令和７年度

決算に係る主要施策の成果報告書

愛 知 県 大 口 町

地方自治法第２３３条第５項の規定により、令和７年度一般会計及び特別会計決算における主要な施策の成果について、次のとおり報告する。

目　　次

Ⅰ　決算の概要

１　財政力の推移（令和３年度～令和７年度）…… 7

２　歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）…… 8

３　下水道事業会計決算額総括表…… 10

４　地方債現在高の状況…… 12

Ⅱ　一般会計の状況

１　一般会計収支状況…… 17

２　一般会計歳入決算の概要…… 18

令和７年・６年度一般会計歳入決算額比較表…… 40

３　一般会計歳出決算（性質別）の概要…… 42

令和７年・６年度一般会計歳出決算額比較表…… 44

令和７年度一般会計歳出決算額節別一覧表…… 46

Ⅲ　一般会計の主な施策の成果

令和７年度主要施策（事業）一覧表…… 49

第７次大口町総合計画基本政策別体系表…… 52

令和７年度主要施策（事業）…… 56

Ⅳ　一般会計の主要工事一覧表

１　一般会計主要工事一覧表（２００万円を超える工事）…… 355

Ⅴ　一般会計の土地取得一覧表

１　一般会計土地取得一覧表…… 361

Ⅵ　特別会計の状況及び主要な施策の成果

特別会計一覧表…… 363

土地取得特別会計…… 364

国際交流事業特別会計…… 368

国民健康保険特別会計…… 372

後期高齢者医療特別会計…… 382

介護保険特別会計…… 390

次世代育成事業特別会計…… 404

Ⅶ　下水道事業会計の状況及び主要な施策の成果

公営企業会計一覧表…… 409

下水道事業会計…… 410

Ⅷ　計数資料編

計数資料一覧表…… 417

Ⅸ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧…… 476

Ⅰ　決算の概要

参考　用語解説

標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税、臨時財政対策債発行可能額を加算した額から算出される。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される指標で、実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。大きければよいというものではなく、通常３％～５％が適当とされている。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合を示す。比率が低いほど、財政構造に弾力性が大きいことを示している。
公債費比率	地方公共団体の公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金（普通交付税において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額を除く。）に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合を示す。
実質赤字比率 ※	地方公共団体の一般会計等（普通会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
連結実質赤字比率 ※	地方公共団体のすべての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、実質赤字額がある場合は正の数で表わされる。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
実質公債費比率 ※	公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般会計等（普通会計）が負担する地方債元利償還金に加えて、特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められる額や一部事務組合への負担金、補助金のうち組合が起こした地方債の償還の財源に充てられたと認められる額の標準財政規模に対する割合を示す。 なお、この比率が財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。
将来負担比率 ※	一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債額に加えて、公営企業会計、一部事務組合、設立法人等に対して、将来支払っていく可能性のある負担の現在高を指標化した額の標準財政規模に対する割合を示す。この割合は、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示しており、財政健全化法により設けられた基準を超えると、その超える段階ごとに財政健全化計画等を策定することになる。

※は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により算出することになった指標

１　財政力の推移（令和３年度～令和７年度）

（単位：千円・％）

区分＼年度	R3	R4	R5	R6	R7
基準財政需要額	4,614,679	4,555,345	4,583,114	4,712,350	4,915,477
基準財政収入額	4,684,192	5,014,913	5,556,185	6,141,044	6,048,230
交付基準額	△69,513	△459,568	△973,071	△1,428,694	△1,132,753
地方交付税（上段：普通交付税）（下段：特別交付税）	0	0	0	0	0
	20,312	20,424	19,536	14,652	13,187
財政力指数（上段：単年度）（下段：3か年平均）	1.02	1.10	1.21	1.30	1.23
	1.15	1.12	1.11	1.20	1.25
標準財政規模	6,033,182	6,449,849	7,173,927	7,955,419	7,826,877
臨時財政対策債発行可能額	0	0	0	0	0
実質収支比率	3.0	4.1	4.5	3.8	2.4
経常収支比率	80.5	74.0	74.8	77.6	83.4
公債費比率	△1.7	△1.0	0.3	0.9	1.2
実質赤字比率	△3.04	△4.05	△4.51	△3.75	△2.41
連結実質赤字比率	△4.57	△5.31	△5.94	△5.74	△5.51
実質公債費比率（上段：単年度）（下段：3か年平均）	1.5	1.1	1.8	2.2	2.5
	1.2	1.3	1.4	1.7	2.1
将来負担比率	△18.1	△12.0	△10.2	△21.2	△19.2

２　歳入歳出決算額総括表（一般会計・特別会計）

区分 / 会計			歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	差引額 (A)-(B) (C)
一般会計		R7	11,800,168,102	11,263,196,177	536,971,925
		R6	11,300,720,841	10,764,536,811	536,184,030
特別会計	国際交流事業	R7	10,207,881	10,207,881	0
		R6	7,699,762	7,699,762	0
	国民健康保険	R7	1,887,043,884	1,838,656,593	48,387,291
		R6	1,895,283,642	1,880,032,116	15,251,526
	後期高齢者医療	R7	464,971,007	464,475,557	495,450
		R6	443,474,185	443,039,085	435,100
	介護保険	R7	1,679,802,530	1,638,597,354	41,205,176
		R6	1,545,765,999	1,536,777,472	8,988,527
	土地取得	R7	48,349,375	48,349,375	0
		R6	97,332,967	97,332,967	0
	次世代育成事業	R7	11,926,219	11,926,219	0
		R6	13,237,399	13,237,399	0
	小計	R7	4,102,300,896	4,012,212,979	90,087,917
		R6	4,002,793,954	3,978,118,801	24,675,153
合計		R7	15,902,468,998	15,275,409,156	627,059,842
		R6	15,303,514,795	14,742,655,612	560,859,183

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

（単位：円）

翌年度へ繰り越すべき財源(D)			実質収支額 (C)-(D) (E)	単年度収支	(E)のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額
継続費逓次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額			
0	348,334,437	0	188,637,488	△110,320,702	0
0	237,225,840	0	298,958,190	△24,646,748	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	48,387,291	33,135,765	0
0	0	0	15,251,526	△28,554,015	0
0	0	0	495,450	60,350	0
0	0	0	435,100	△454,300	0
0	0	0	41,205,176	32,216,649	0
0	0	0	8,988,527	6,287,935	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	90,087,917	65,412,764	0
0	0	0	24,675,153	△22,720,380	0
0	348,334,437	0	278,725,405	△44,907,938	0
0	237,225,840	0	323,633,343	△47,367,128	0

３　下水道事業会計決算額総括表

収益的収支（税抜き）

項目＼年度		R6	R7
収　入	営業収益　(a)	387,311,235	381,646,028
	営業外収益　(b)	320,773,558	314,256,838
	特別利益　(c)	0	0
	合計　(A)	708,084,793	695,902,866
支　出	営業費用　(d)	611,752,320	651,890,621
	営業外費用　(e)	42,612,329	41,132,381
	特別損失　(f)	28,812	－
	合計　(B)	654,393,461	693,023,002
営業利益（△損失）(a)－(d)		△224,441,085	△270,244,593
経常利益（△損失）〈(a)－(d)〉＋〈(b)－(e)〉		53,720,144	2,879,864
当年度純利益（△損失）(A)－(B)		53,691,332	2,879,864
前年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）		－	－
その他未処分利益剰余金変動額		－	－
当年度未処分利益剰余金（△未処理欠損金）(C)		53,691,332	32,948,327
利益剰余金処分額(D)	建設改良積立金	53,691,332	2,879,864
	自己資本金	0	30,068,463
	計	53,691,332	32,948,327
翌年度繰越利益剰余金（△繰越欠損金）(C)－(D)		0	0

※利益剰余金処分額の金額は、議会の議決をもって確定する。

資本的収支（税込み）

項目＼年度		R6	R7
収　入	企業債	145,900,000	117,100,000
	出資金	116,204,000	74,301,000
	補助金	0	1,520,000
	負担金等	24,481,700	11,458,800
	合計　(A)	286,585,700	204,379,800
支　出	建設改良費	263,143,729	206,204,253
	企業債償還金	224,736,469	208,174,768
	合計　(B)	487,880,198	414,379,021
収支差額　(A)－(B)		△201,294,498	△209,999,221
補てん財源	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	21,411,606	17,053,075
	引継金	－	－
	建設改良積立金	－	30,068,463
	過年度分損益勘定留保資金	18,788,022	43,721,451
	当年度分損益勘定留保資金	161,094,870	119,156,232
	合計	201,294,498	209,999,221

４　地方債現在高の状況

（１）一般会計

ア　事業債（資金使途）別　　（単位：円）

区　分	令和６年度末 現在高 (A)	令和７年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
公共事業等債	323,256,756 (11.7)	0 40,949,700	40,311,971 637,729	282,944,785 (11.3)
教育福祉施設整備事業債	1,972,563,518 (71.2)	0 166,601,442	142,887,617 23,713,825	1,829,675,901 (73.1)
一般単独事業債	239,500,000 (8.6)	0 28,498,222	28,000,000 498,222	211,500,000 (8.4)
財源対策債	99,287,891 (3.6)	0 10,789,848	9,112,829 1,677,019	90,175,062 (3.6)
減税補てん債	9,367,560 (0.3)	0 6,255,384	6,252,484 2,900	3,115,076 (0.1)
臨時財政対策債	126,907,782 (4.6)	0 40,488,114	40,416,012 72,102	86,491,770 (3.5)
合　計	2,770,883,507 (100.0)	0 293,582,710	266,980,913 26,601,797	2,503,902,594 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

イ　借入先別　　（単位：円）

区　分	令和６年度末 現在高 (A)	令和７年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
政府資金	2,141,568,765 (77.3)	0 231,165,273	205,666,255 25,499,018	1,935,902,510 (77.3)
財政融資資金	2,119,650,324 (76.5)	0 212,349,593	186,862,890 25,486,703	1,932,787,434 (77.2)
簡保資金	9,367,560 (0.3)	0 6,255,384	6,252,484 2,900	3,115,076 (0.1)
郵貯資金	12,550,881 (0.5)	0 12,560,296	12,550,881 9,415	0 (0.0)
地方公共団体 金融機構資金	386,814,742 (14.0)	0 32,696,559	31,940,658 755,901	354,874,084 (14.2)
その他 金融機関	56,000,000 (2.0)	0 7,135,660	7,000,000 135,660	49,000,000 (2.0)
共済組合等	186,500,000 (6.7)	0 22,585,218	22,374,000 211,218	164,126,000 (6.5)
合　計	2,770,883,507 (100.0)	0 293,582,710	266,980,913 26,601,797	2,503,902,594 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

ウ　目的区分別　　（単位：円）

区　分	令和６年度末 現在高 (A)	令和７年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
普通債	2,634,608,165 (95.1)	0 246,839,212	220,312,417 26,526,795	2,414,295,748 (96.5)
民生	265,814,742 (9.6)	0 23,839,934	23,440,658 399,276	242,374,084 (9.7)
土木	417,500,000 (15.1)	0 58,030,854	57,474,000 556,854	360,026,000 (14.4)
消防	85,000,000 (3.1)	0 5,167,500	5,000,000 167,500	80,000,000 (3.2)
教育	1,866,293,423 (67.3)	0 159,800,924	134,397,759 25,403,165	1,731,895,664 (69.2)
減税補てん債	9,367,560 (0.3)	0 6,255,384	6,252,484 2,900	3,115,076 (0.1)
臨時財政対策債	126,907,782 (4.6)	0 40,488,114	40,416,012 72,102	86,491,770 (3.4)
合　計	2,770,883,507 (100.0)	0 293,582,710	266,980,913 26,601,797	2,503,902,594 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

（２）下水道事業会計

ア　事業債（資金使途）別　　（単位：円）

区　分	令和６年度末 現在高 (A)	令和７年度 借入額(B) 償還額(D)	(D)の内訳 元金(C) 利　子	差引現在高 (A)+(B)-(C)
下水道事業債	2,352,510,564 (100.0)	117,100,000 244,530,017	208,174,768 36,355,249	2,261,435,796 (100.0)
合　計	2,352,510,564 (100.0)	117,100,000 244,530,017	208,174,768 36,355,249	2,261,435,796 (100.0)

※（　　）内は構成比（単位：％）

イ　借入先別　　（単位：円）

区　分	令和６年度末現在高(A)	令和７年度	(D)の内訳	差引現在高(A)+(B)-(C)
		借入額(B)	元金(C)	
		償還額(D)	利　子	
政府資金	1,967,960,778 (83.6)	117,100,000	151,589,353	1,933,471,425 (85.5)
		180,604,061	29,014,708	
財政融資資金	1,631,269,800 (69.3)	117,100,000	93,214,856	1,655,154,944 (73.2)
		115,805,253	22,590,397	
簡保資金	336,690,978 (14.3)	0	58,374,497	278,316,481 (12.3)
		64,798,808	6,424,311	
地方公共団体金融機構資金	384,549,786 (16.4)	0	56,585,415	327,964,371 (14.5)
		63,925,956	7,340,541	
合　計	2,352,510,564 (100.0)	117,100,000	208,174,768	2,261,435,796 (100.0)
		244,530,017	36,355,249	

※（　　）内は構成比（単位：％）

ウ　目的区分別　　（単位：円）

区　分	令和６年度末現在高(A)	令和７年度	(D)の内訳	差引現在高(A)+(B)-(C)
		借入額(B)	元金(C)	
		償還額(D)	利　子	
公共下水道	1,834,242,019 (78.0)	100,200,000	153,025,460	1,781,416,559 (78.8)
		180,663,847	27,638,387	
流域下水道	272,807,245 (11.6)	16,900,000	23,127,687	266,579,558 (11.8)
		27,290,698	4,163,011	
特定環境保全公共下水道	245,461,300 (10.4)	0	32,021,621	213,439,679 (9.4)
		36,575,472	4,553,851	
合　計	2,352,510,564 (100.0)	117,100,000	208,174,768	2,261,435,796 (100.0)
		244,530,017	36,355,249	

※（　　）内は構成比（単位：％）

Ⅱ　一般会計の状況

1　一般会計収支状況

令和７年度一般会計の歳入は、対前年度比 499,447 千円（4.4%）の増額となった。主な要因として、前年度に実施した定額減税制度に伴う減収分が回復したことによる個人住民税 167,795 千円（11.7%）及び、公共施設整備のために繰り入れた明日のまちづくり基金繰入金 165,530 千円（827.7%）の増額が挙げられる。また、町税では前述のとおり個人町民税が増額となった一方で、原材料価格の高騰や世界情勢不安、為替変動の影響により法人町民税は 135,596 千円（15.2%）の減収となった。

歳出は、対前年度比 498,659 千円（4.6%）の増額となった。主な要因としては、南児童クラブ新設関連費 271,210 千円（皆増）や学校給食センター用地取得 164,649 千円（皆増）、システム標準化移行業務 164,102 千円（皆増）などの増額が挙げられる。

区　　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	11,800,168,102	11,300,720,841	499,447,261	4.4
歳　出　総　額	11,263,196,177	10,764,536,811	498,659,366	4.6
歳入歳出差引額 (A)	536,971,925	536,184,030	787,895	0.1
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	348,334,437	237,225,840	111,108,597	46.8
実　質　収　支 (A)－(B)	188,637,488	298,958,190	△110,320,702	△36.9
単　年　度　収　支 (C)	△110,320,702	△24,646,748	△85,673,954	347.6
積　立　金 (D)	156,618,220	567,569,011	△410,950,791	△72.4
繰　上　償　還　金 (E)	0	0	0	0.0
積立金取崩し額 (F)	240,162,000	277,630,000	△37,468,000	△13.5
実質単年度収支 (C)+(D)+(E)－(F)	△193,864,482	265,292,263	△459,156,745	△173.1

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

２　一般会計歳入決算の概要

（款）１　町税

町税の決算額は、6,316,950,529 円（前年度 6,203,932,976 円）で、113,017,553 円、1.8%の増加となった。

この主な要因は、物価高や人手不足を背景とした賃上げに伴い、個人の所得が増加したことにより、個人町民税が 167,795,370 円、率で 11.7％増加した一方、町内企業の収益減少に伴い、法人町民税が 135,595,850 円、率で 15.2%減少したことによるものである。

１　町民税

(1) 個人

個人町民税の決算額は、1,604,662,567 円（前年度 1,436,867,197 円）で、前年に比べ 167,795,370 円、11.7%の増加となった。

これは、昨今の物価高騰への対応や深刻な人手不足による人材確保競争を背景とした積極的な賃上げや、労働者の生活を守り、極端に低い賃金による不公正な競争を防ぐための最低賃金の引上げによるものである。

(2) 法人

法人町民税の決算額は、753,619,850 円（前年度 889,215,700 円）で、前年に比べ△135,595,850 円、率で 15.2%の減少となった。

これは、原材料価格の高騰や世界情勢の不安定要素の影響により、町内企業においても受注が低調であったことによるものである。

２　固定資産税

固定資産税の決算額は、3,697,817,470 円（前年度 3,617,945,044 円）で、前年に比べ 79,872,426 円、2.2%の増加となった。

これは、町施策である企業誘致や本町の立地条件が奏功し、町内企業の工場及び倉庫の新増築、それに伴う設備投資が増加したことによるものである。

３　軽自動車税

軽自動車税の決算額は、76,746,109 円（前年度 74,345,300 円）で、前年に比べ 2,400,809 円、3.2%の増加となった。

これは、軽四輪（乗用）自家用車の買い替えにより、旧税額（7,200 円／台）から新税額（10,800 円／台）へ移行されたことによるものである。

4　町たばこ税

町たばこ税の決算額は、184,104,533 円（前年度 185,559,735 円）で、前年に比べ△1,455,202 円、0.8%の減少となった。

これは、販売本数が 28,098,983 本と、前年に比べ 222,100 本減少したことによるものである。

5　都市計画税

都市計画税については滞納繰越が平成２６年度からなくなった。

なお、税率については、平成１５年度より１００分の０としている。

○町税決算資料

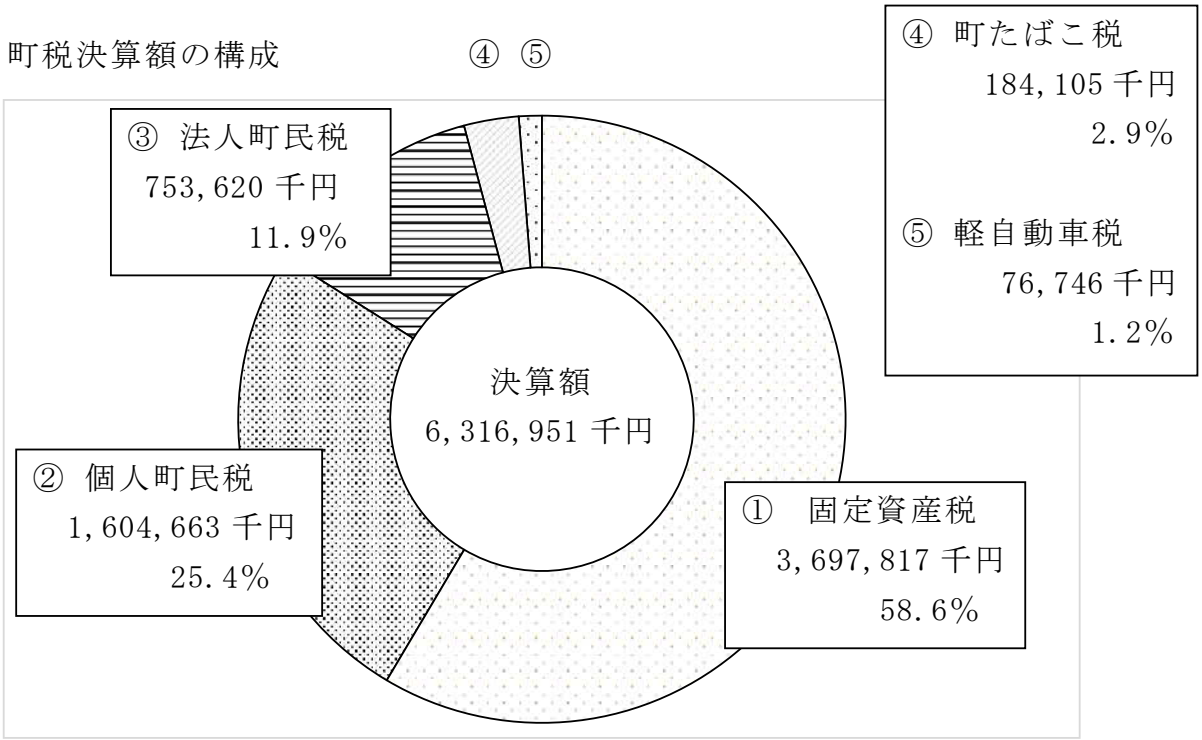
1　町税決算状況

（1）　町税決算額及び収納率

税目別	課税額（円）	決算額（円）	収納率（%）	
			R７年度	R６年度
法定普通税	6,383,476,086	6,316,950,529	99.0	98.9
町民税	2,402,385,755	2,358,282,417	98.2	98.1
個人	1,648,232,555	1,604,662,567	97.4	97.1
法人	754,153,200	753,619,850	99.9	99.9
固定資産税	3,717,454,420	3,697,817,470	99.5	99.4
固定資産税	3,701,620,020	3,681,983,070	99.5	99.4
国有資産等所在市町村交付金	15,834,400	15,834,400	100.0	100.0
軽自動車税	79,531,378	76,746,109	96.5	96.6
環境性能割	6,734,600	6,734,600	100.0	100.0
種別割	72,796,778	70,011,509	96.2	96.3
町たばこ税	184,104,533	184,104,533	100.0	100.0
目的税	0	0	0	0
都市計画税	0	0	0	0
合計	6,383,476,086	6,316,950,529	99.0	98.9

※都市計画税の税率を平成１５年度から０％としています。

（2）　町税決算額の構成　　④ ⑤



（３）　町税決算額前年度比較

区　分		R７年度決算額（円）	R６年度決算額（円）	増　減　額（円）	増減率（％）
町　民　税		2,358,282,417	2,326,082,897	32,199,520	1.4
	個　人	1,604,662,567	1,436,867,197	167,795,370	11.7
	法　人	753,619,850	889,215,700	△135,595,850	△15.2
固定資産税		3,697,817,470	3,617,945,044	79,872,426	2.2
	固定資産税	3,681,983,070	3,602,376,244	79,606,826	2.2
	国有資産等所在市町村交付金	15,834,400	15,568,800	265,600	1.7
軽自動車税		76,746,109	74,345,300	2,400,809	3.2
	環境性能割	6,734,600	7,191,400	△456,800	6.4
	種別割	70,011,509	67,153,900	2,857,609	4.3
町たばこ税		184,104,533	185,559,735	△1,455,202	△0.8
都市計画税		0	0	0	0
合　計		6,316,950,529	6,203,932,976	113,017,553	1.8

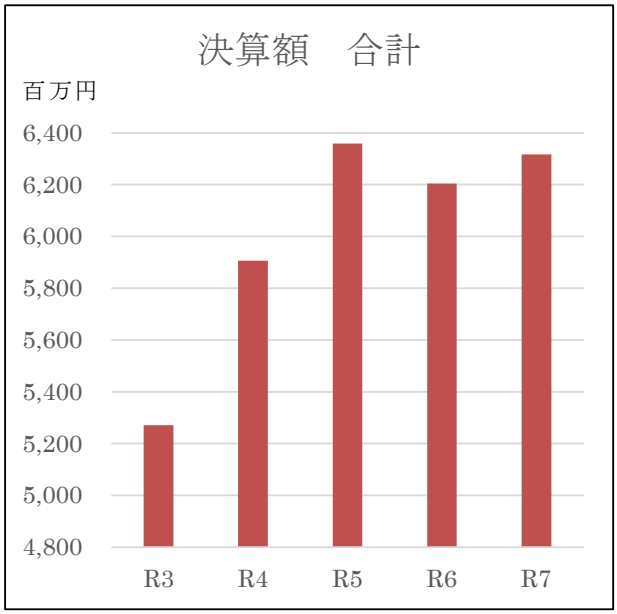
（４）　年度別町税決算額

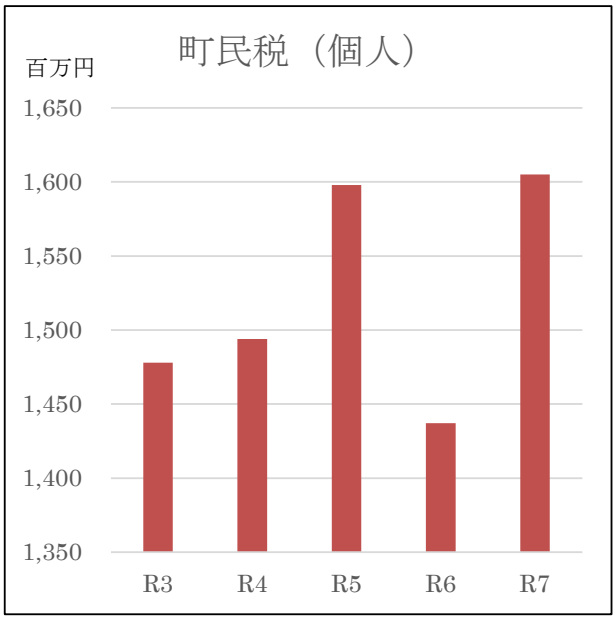
（単位：千円）

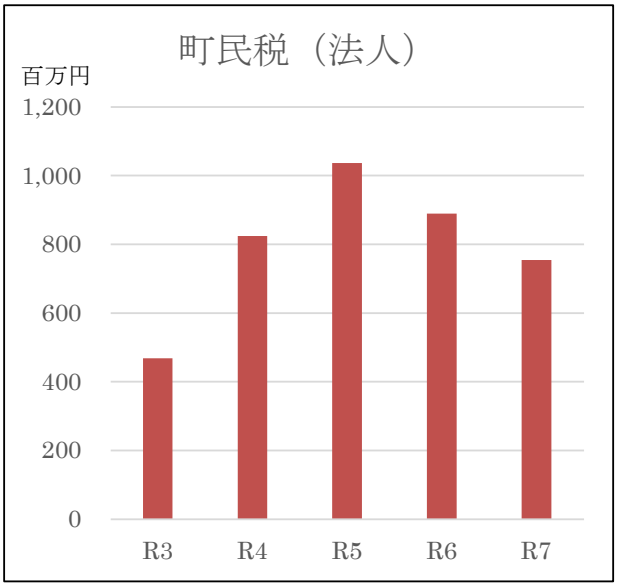
税目別＼年度	R3	R4	R5	R6	R7
町　民　税	1,945,956	2,317,785	2,634,844	2,326,083	2,358,283
個　人	1,477,554	1,493,718	1,597,513	1,436,867	1,604,663
法　人	468,402	824,067	1,037,331	889,216	753,620
固定資産税	3,088,082	3,332,803	3,464,289	3,617,945	3,697,817
軽自動車税	64,036	68,878	69,509	74,345	76,746
町たばこ税	172,453	186,209	189,284	185,560	184,105
都市計画税	0	0	0	0	
合　計	5,270,527	5,905,675	6,357,926	6,203,933	6,316,951

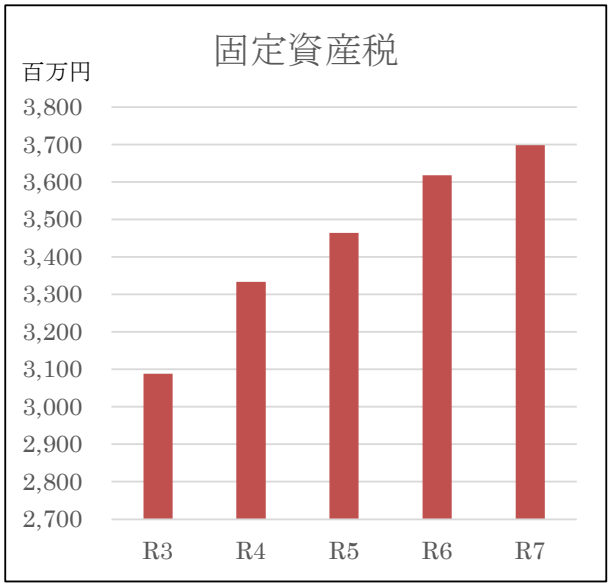
（５）　税目別決算額の推移表

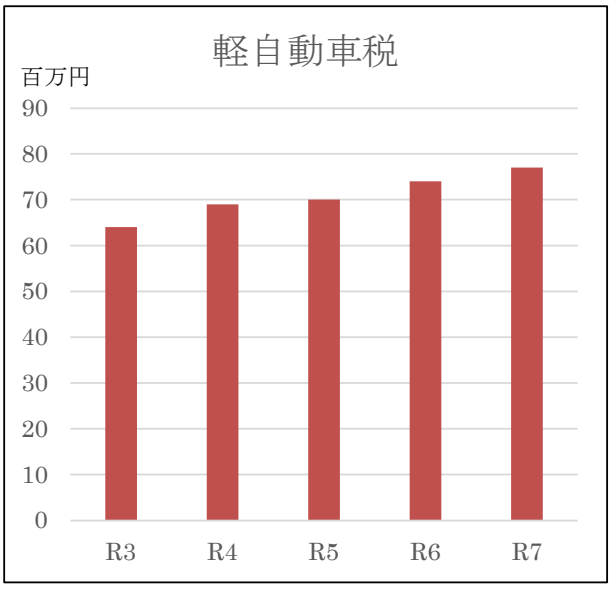
（単位：百万円）

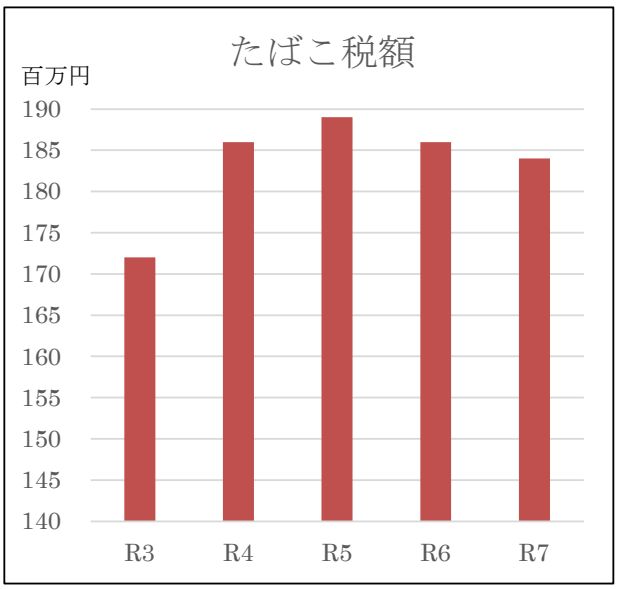












２　課税状況

（１）　個人町民税の課税状況

個人町民税は、個人が等しく負担する均等割と個人の所得金額に応じて負担する所得割に区分される。

区　　分		Ｒ７年度	Ｒ６年度	比較
納税義務者数（人）	均等割のみ納める人	1,155	1,927	△772
	均等割と所得割を納める人	12,489	11,547	942
	合　　計	13,644	13,474	170

所得割を納める人の構成

所得区分	年　度	納税義務者数（人）	所得割額（千円）	１人当たりの税額（円）
給与所得者	Ｒ７	10,404	1,293,283	124,306
	Ｒ６	9,811	1,172,295	119,488
	比較	593	120,988	4,818
営業所得者	Ｒ７	319	56,108	175,887
	Ｒ６	299	55,587	185,910
	比較	20	521	△10,023
農業所得者	Ｒ７	4	1,812	453,000
	Ｒ６	5	323	64,600
	比較	△1	1,489	388,400
その他所得者	Ｒ７	1,762	122,193	69,349
	Ｒ６	1,432	107,409	75,006
	比較	330	14,784	△5,657
合　計	Ｒ７	12,489	1,473,396	117,975
	Ｒ６	11,547	1,335,614	115,668
	比較	942	137,782	2,307

（令和７年７月１日現在）

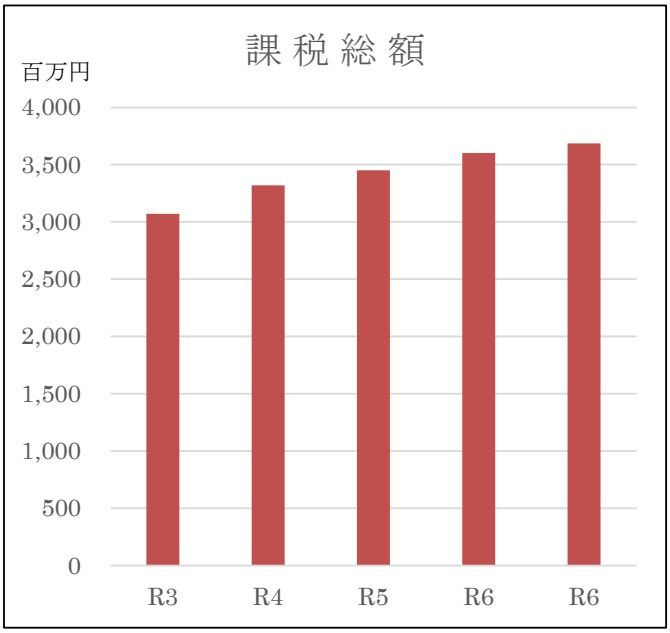
（２）　固定資産税の課税状況（現年課税分）

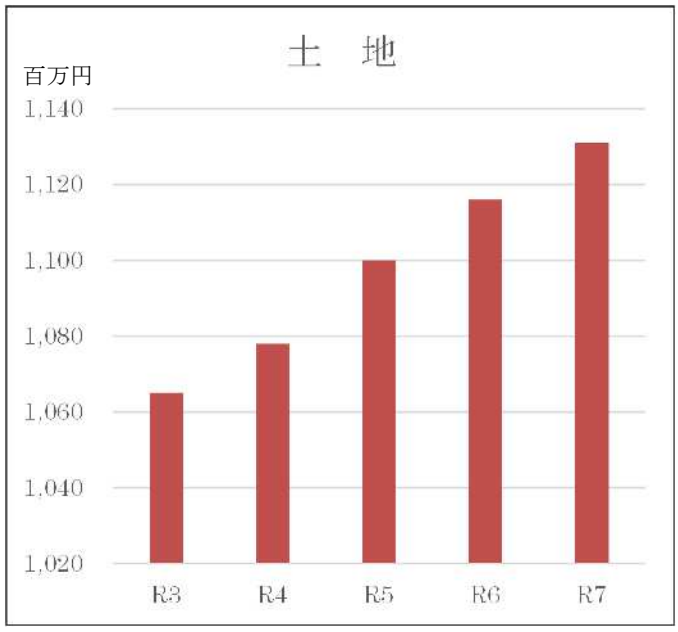
（単位：千円）

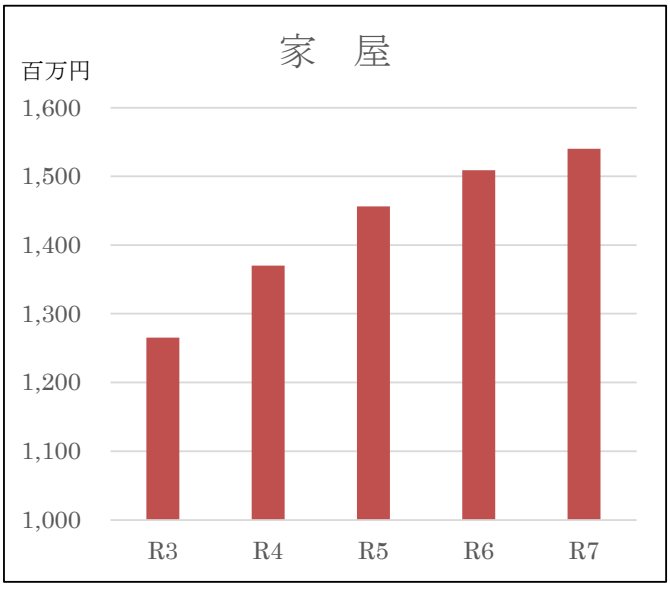
年度／資産区分	R3	R4	R5	R6	R7
土　　地	1,065,033	1,078,313	1,100,382	1,116,201	1,130,900
家　　屋	1,264,535	1,370,287	1,455,678	1,508,671	1,539,793
償却資産	739,692	869,287	893,414	975,776	1,013,022
課税総額	3,069,260	3,317,887	3,449,474	3,600,648	3,683,715

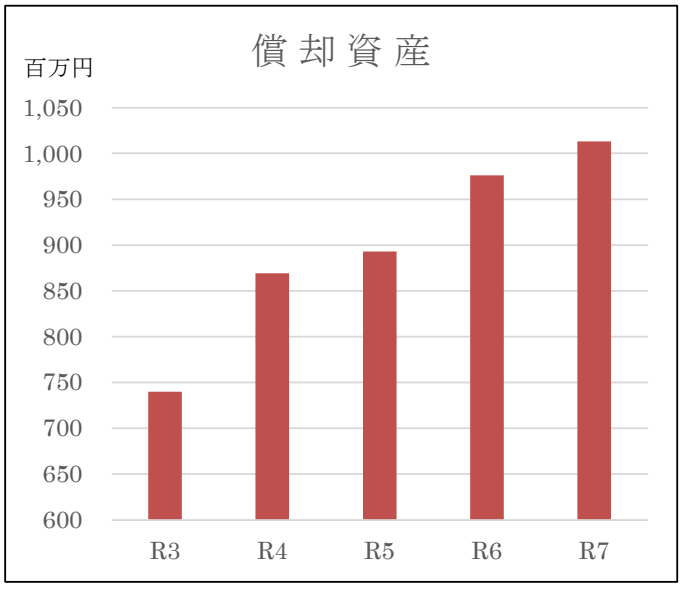
（３）　固定資産区分別の推移表

（単位：百万円）

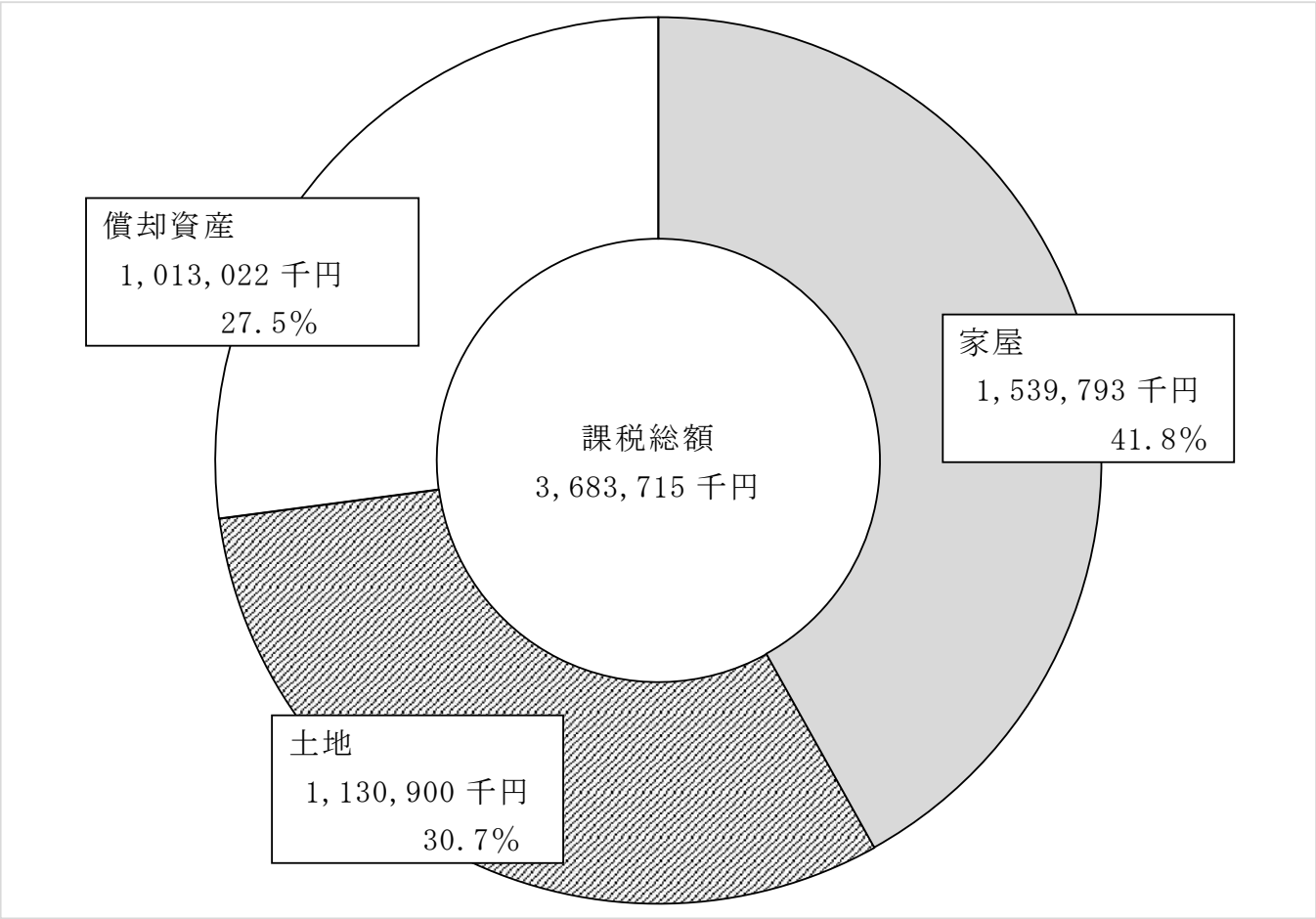








（４）　固定資産税の課税構成（現年課税分）



（５）　土地地目別台帳登録状況

地　目	筆　数（筆）	面　積（㎡）	評価額（千円）
田	3,980	3,273,872	782,558
畑	2,806	1,025,785	3,983,635
宅　　地	16,835	4,956,888	159,391,678
雑　種　地	2,579	1,014,712	14,710,285
小　　計	26,200	10,271,257	178,868,156
非課税地	14,086	3,338,743	－
合　計	40,286	13,610,000	178,868,156

（令和７年１月１日現在）

（６）　家屋種別台帳登録状況

種類＼区分		棟数（棟）		床面積（㎡）		評価額（千円）	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
		計		計		計	
事務所、店舗	課税状況	99	285	10,156	241,865	326,019	12,645,467
		384		252,021		12,971,486	
	うち新増築	1	4	37	2,043	2,582	245,338
		5		2,080		247,920	
住宅、アパート	課税状況	7,267	1,627	767,947	290,608	23,852,638	12,177,028
		8,894		1,058,555		36,029,666	
	うち新増築	67	15	7,632	2,589	689,481	259,218
		82		10,221		948,699	
工場、倉庫	課税状況	231	1,279	12,161	1,462,388	43,908	57,978,973
		1,510		1,474,549		58,022,881	
	うち新増築	1	10	50	13,574	2,175	1,306,163
		11		13,624		1,308,338	
その他	課税状況	1,428	1,286	43,453	190,351	353,700	8,132,218
		2,714		233,804		8,485,918	
	うち新増築	2	6	40	167	2,127	10,979
		8		207		13,106	
合　計	課税状況	9,025	4,477	833,717	2,185,212	24,576,265	90,933,686
		13,502		3,018,929		115,509,951	
	うち新増築	71	35	7,759	18,373	696,365	1,821,698
		106		26,132		2,518,063	

（令和７年１月１日現在）

（７）　軽自動車税の課税状況（現年課税分）

種別			課税台数（台）	年税額／台（円）	課税額（円）
原動機付自転車		第１種	477	2,000	954,000
		第２種（乙）	54	2,000	108,000
		第２種（甲）	197	2,400	472,800
		ミニカー	20	3,700	74,000
軽二輪			267	3,600	961,200
ボートトレーラー			12	3,600	43,200
フルトレーラー			1	3,600	3,600
軽三輪（重課税額）			1	4,600	4,600
軽四輪（乗用）自家用		旧税額	1,035	7,200	7,452,000
		新税額	3,452	10,800	37,281,600
		重課税額	996	12,900	12,848,400
軽四輪（乗用）営業用		旧税額	1	5,500	5,500
		新税額	1	6,900	6,900
		重課税額	3	8,200	24,600
軽四輪（貨物）自家用		旧税額	143	4,000	572,000
		新税額	602	5,000	3,010,000
		重課税額	399	6,000	2,394,000
軽四輪（貨物）営業用		旧税額	8	3,000	24,000
		新税額	26	3,800	98,800
		重課税額	31	4,500	139,500
グリーン化特例	軽四輪（乗用）自家用	７５％軽減	8	2,700	21,600
	軽四輪（貨物）自家用	７５％軽減	－	1,300	－
	軽四輪（貨物）営業用	７５％軽減	－	1,000	－
	軽四輪（乗用）営業用	２５％軽減	－	1,800	－
		５０％軽減	－	3,500	－
		７５％軽減	－	5,200	－
小型特殊自動車		農耕用	219	2,400	525,600
		電気	10	5,900	59,000
		リフト	134	5,900	790,600
		その他	15	5,900	88,500
二輪小型自動車			411	6,000	2,466,000
合計			8,523		70,430,000

（８）町たばこ税の課税状況

（単位：千本、千円）

種類＼年度		R３	R４	R５	R６	R７
旧３級品を除く製造たばこ	本数	28,952	28,420	28,890	28,321	28,099
	税額	172,453	186,209	189,284	185,560	184,105

（９）町たばこ税本数推移表





（款）２　地方譲与税

地方揮発油譲与税は、平成２１年度から道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税から名称が改められたものである。地方揮発油税収入額に相当する額の１００分の４２に相当する額を市町村道の延長及び面積で按分して、６月・１１月及び３月に市町村に対し譲与される。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収入額の１，０００分の４０７に相当する額が、６月・１１月及び３月に市町村に対し譲与される。

森林環境譲与税は、国税の森林環境税を、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して９月及び３月に市町村に対し譲与される。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
地方揮発油譲与税	20,984,000	22,088,000	△1,104,000	△5.0
自動車重量譲与税	69,725,000	67,598,000	2,127,000	3.1
森林環境譲与税	3,263,000	3,096,000	167,000	5.4
計	93,972,000	92,782,000	1,190,000	1.3

（款）３　利子割交付金

利子割交付金は、預貯金及び公社債の利子、一時払損害保険等の収益から都道府県が徴収した利子税額のうち、利子割額に相当する金額の 59.4％が利子割交付金として市町村に交付される。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
利子割交付金	7,656,000	2,244,000	5,412,000	241.2

（款）４　配当割交付金

平成１５年度の税制改正によって所得税の課税上、特定配当等に対する課税制度が設けられ、これに伴い県民税についても配当割課税制度が創設された。配当割額に相当する金額の 59.4％が配当割交付金として市町村に交付される。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
配当割交付金	48,315,000	46,012,000	2,303,000	5.0

（款）５　株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、配当割交付金と同様の税制改正により設けられ、株式等譲渡所得割額に相当する金額の 59.4％が株式等譲渡所得交付金として市町村に交付される。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
株式等譲渡所得割交付金	70,737,000	61,108,000	9,629,000	15.8

（款）６　法人事業税交付金

法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補填措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度であり、都道府県の法人事業税額の 100 分の 7.7 に相当する額を各市町村の従業者数で按分して交付される。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
法人事業税交付金	216,668,000	255,723,000	△39,055,000	△15.3

（款）７　地方消費税交付金

平成９年４月から都道府県税として地方消費税が創設され、そのうち２分の１に相当する額が市町村に交付される。平成２６年４月からは地方消費税率が 1％から 1.7％に、令和元年１０月からは 2.2%に引き上げられ、引上げ分の地方消費税収は社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
地方消費税交付金	877,894,000	812,935,000	64,959,000	8.0
※社会保障財源化分	382,736,000	354,406,000	28,330,000	8.0

※社会保障財源化分地方消費税交付金の充当経費一覧

歳出科目	社会保障施策経費（円）	財源内訳（円）		
		国県支出金等	一般財源	社会保障財源化分の地方消費税交付金
社会福祉費	976,231,841	557,174,370	419,057,471	307,337,008
児童福祉費	644,107,290	547,380,671	96,726,619	71,188,896
保健衛生費	6,879,258	1,348,973	5,530,285	4,210,096
計	1,627,218,389	1,105,904,014	521,314,375	382,736,000

（人件費及び事務費は経費対象外）

（款）８　環境性能割交付金

環境性能割交付金は、令和元年１０月から創設された都道府県が自動車の取得に対して課する自動車税環境性能割の９５％を乗じて得た額の１００分の４３相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。

区　分	令和７年度決算額（円）	令和６年度決算額（円）	増　減　額（円）	増減率（％）
環境性能割交付金	26,050,000	26,456,000	△406,000	△1.5

（款）９　地方特例交付金

減収補てん特例交付金は、平成２０年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として交付されている。また、定額減税減収補てん特例交付金は、個人町民税における定額減税の実施に伴う財源措置として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う固定資産税の減免措置に対する財源措置として交付された。

区　分	令和７年度決算額（円）	令和６年度決算額（円）	増　減　額（円）	増減率（％）
地方特例交付金	38,495,000	166,282,000	△127,787,000	△76.9
減収補てん特例交付金	30,506,000	35,933,000	△5,427,000	△15.1
定額減税減収補てん特例交付金	1,057,000	119,723,000	△118,666,000	△99.1
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	6,932,000	10,626,000	△3,694,000	△34.8

（款）１０　地方交付税

地方交付税は、国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合の額並びに地方法人税の額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により交付される税である。本町は、昭和５６年度以降、基準財政収入額の超過により普通交付税の不交付団体となっている。

一方、特別交付税は普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付されるもので、災害や特別の事情がある場合の状況に応じて交付される。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
特　別　交　付　税	13,187,000	14,652,000	△1,465,000	△10.0

（款）１１　交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、道路交通法に定める交通反則通告制度による反則金の一部を、地方公共団体における道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるため交付される。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
交通安全対策特別交付金	4,054,000	4,206,000	△152,000	△3.6

（款）１２　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、10,101,420 円（前年度 10,457,900 円）で、356,480 円、3.4％減少となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
負　担　金	10,101,420	10,457,900	△356,480	△3.4
民生費負担金	9,749,720	10,243,520	△493,800	△4.8
衛生費負担金	351,700	214,380	137,320	64.1

（款）１３　使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算額は、98,716,586 円（前年度 101,287,551 円）で、2,570,965 円、2.5％減少となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
使　　用　　料	75,807,196	78,789,281	△2,982,085	△3.8
総　務　使　用　料	215,506	240,892	△25,386	△10.5
民　生　使　用　料	41,546,161	45,304,891	△3,758,730	△8.3
衛　生　使　用　料	110,240	105,826	4,414	4.2
土　木　使　用　料	27,099,630	26,434,552	665,078	2.5
消　防　使　用　料	13,608	13,608	0	0.0
教　育　使　用　料	6,822,051	6,689,512	132,539	2.0
手　　数　　料	22,909,390	22,498,270	411,120	1.8
総　務　手　数　料	7,659,500	7,418,650	240,850	3.2
衛　生　手　数　料	14,589,890	14,229,020	360,870	2.5
農　業　手　数　料	7,600	7,200	400	5.6
土　木　手　数　料	652,400	843,400	△191,000	△22.6
計	98,716,586	101,287,551	△2,570,965	△2.5

（款）１４　国庫支出金

国庫支出金の決算額は、1,743,071,743 円（前年度 1,352,990,621 円）で、390,081,122 円、28.8％増加となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
国　庫　負　担　金	889,033,412	728,108,448	160,924,964	22.1
民生費国庫負担金	888,039,195	727,484,830	160,554,365	22.1
衛生費国庫負担金	994,217	623,618	370,599	59.4
国　庫　補　助　金	818,602,056	607,129,982	211,472,074	34.8
総務費国庫補助金	354,785,056	264,588,982	90,196,074	34.1
民生費国庫補助金	325,090,000	210,914,000	114,176,000	54.1
衛生費国庫補助金	20,293,000	15,134,000	5,159,000	34.1
土木費国庫補助金	87,767,000	112,971,000	△25,204,000	△22.3
教育費国庫補助金	30,667,000	3,522,000	27,145,000	770.7
委　託　金	35,436,275	17,752,191	17,684,084	99.6
総務費委託金	31,134,025	13,384,128	17,749,897	132.6
民生費委託金	4,302,250	4,368,063	△65,813	△1.5
計	1,743,071,743	1,352,990,621	390,081,122	28.8

（款）１５　県支出金

県支出金の決算額は、713,679,866 円（前年度 563,876,063 円）で、149,803,803 円、26.6%増加となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
県　負　担　金	351,143,278	333,414,721	17,728,557	5.3
民生費県負担金	350,826,745	333,130,708	17,696,037	5.3
衛生費県負担金	316,533	284,013	32,520	11.5
県　補　助　金	295,299,753	180,475,587	114,824,166	63.6
総務費県補助金	3,661,620	1,552,800	2,108,820	135.8
民生費県補助金	146,431,109	126,881,349	19,549,760	15.4
衛生費県補助金	4,288,000	5,616,000	△1,328,000	△23.6
農業費県補助金	20,570,474	11,440,438	9,130,036	79.8
商工費県補助金	11,649,000	11,150,000	499,000	4.5
土木費県補助金	14,468,550	23,309,000	△8,840,450	△37.9
消防費県補助金	0	526,000	△526,000	皆減
教育費県補助金	94,231,000	0	94,231,000	皆増
委　託　金	66,568,265	49,368,055	17,200,210	34.8
総務費委託金	56,394,732	46,019,075	10,375,657	22.5
民生費委託金	103,000	38,980	64,020	164.2
農業費委託金	1,794,000	1,808,000	△14,000	△0.8
土木費委託金	2,440,000	1,160,000	1,280,000	110.3
教育費委託金	5,836,533	342,000	5,494,533	1,606.6
県　交　付　金	668,570	617,700	50,870	8.2
市町村権限移譲交付金	668,570	617,700	50,870	8.2
計	713,679,866	563,876,063	149,803,803	26.6

（款）１６　財産収入

財産収入の決算額は、68,687,827 円（前年度 130,607,594 円）で、61,919,767 円、47.4%減少となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
財　産　運　用　収　入	17,661,996	9,846,350	7,815,646	79.4
財　産　貸　付　収　入	6,239,425	6,270,385	△30,960	△0.5
利　子　及　び　配　当　金	11,422,571	3,575,965	7,846,606	219.4
財　産　売　払　収　入	51,025,831	120,761,244	△69,735,413	△57.7
不　動　産　売　払　収　入	50,594,631	120,266,244	△69,671,613	△57.9
物　品　売　払　収　入	431,200	495,000	△63,800	△12.9
計	68,687,827	17,064,924	113,542,670	△47.4

（款）１７　寄附金

寄附金の決算額は、126,253,000 円（前年度 97,742,514 円）で、28,510,486 円、29.2%増加となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
総　務　費　寄　附　金	120,707,421	126,253,000	△5,545,579	△4.4

（款）１８　繰入金

繰入金の決算額は、512,447,363円（前年度363,132,170円）で、149,315,193円、41.1%増加となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
基　金　繰　入　金	512,438,313	363,125,170	149,313,143	41.1
財政調整基金繰入金	240,162,000	277,630,000	△37,468,000	△13.5
ふるさとづくり基金繰入金	64,474,813	60,592,370	3,882,443	6.4
明日のまちづくり基金繰入金	185,530,500	20,000,000	165,530,500	827.7
さくら咲く基金繰入金	1,771,000	3,572,800	△1,801,800	△50.4
電算機器整備基金繰入金	20,500,000	0	20,500,000	皆増
森林環境事業基金繰入金	0	1,330,000	△1,330,000	皆減
特別会計繰入金	9,050	7,000	2,050	29.3
後期高齢者医療特別会計繰入金	9,050	7,000	2,050	29.3
計	512,447,363	363,132,170	149,315,193	41.1

（款）１９　繰越金

繰越金の決算額は、536,184,030円（前年度481,917,411円）で、54,266,619円、11.3%増加となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
繰　越　金	536,184,030	481,917,411	54,266,619	11.3

（款）２０　諸収入

諸収入の決算額は、282,593,280 円（前年度 482,508,467 円）で、199,915,187 円、41.4%減少となった。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
延　　滞　　金	3,506,345	8,198,508	△4,692,163	△57.2
貸付金元利収入	78,712,000	78,712,000	0	0.0
商工業振興融資貸付金元利収入	40,000,000	40,000,000	0	0.0
勤労者住宅資金融資貸付金元利収入	2,000,000	2,000,000	0	0.0
勤労者等生活資金融資貸付金元利収入	1,000,000	1,000,000	0	0.0
新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付金元利収入	35,712,000	35,712,000	0	0.0
雑　　入	198,301,049	395,597,959	△197,296,910	△49.9
弁　　償　　金	450	450	0	0.0
総　務　費　雑　入	52,015,153	54,986,601	△2,971,448	△5.4
民　生　費　雑　入	70,026,427	101,888,647	△31,862,220	△31.3
衛　生　費　雑　入	46,306,755	60,926,537	△14,619,782	△24.0
農　業　費　雑　入	315,071	296,430	18,641	6.3
商　工　費　雑　入	1,380,500	910,900	469,600	51.6
土　木　費　雑　入	6,344,931	101,253,563	△94,908,632	△93.7
消　防　費　雑　入	4,213,518	1,845,000	2,368,518	128.4
教　育　費　雑　入	17,698,244	73,489,831	△55,791,587	△75.9
町　預　金　利　子	2,073,886	0	2,073,886	皆増
計	282,593,280	482,508,467	△199,915,187	△41.4

（款）２１　町債

町債の発行はなかった。

（款）２２　自動車取得税交付金

自動車取得税交付金は、都道府県が自動車の取得に対して課する自動車取得税の95％を乗じて得た額の１０分の７相当額を市町村道の延長及び面積で按分して交付される。なお、令和元年１０月１日、自動車取得税は廃止され環境性能割が導入された。

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
自動車取得税交付金	37	1,357,088	△1,357,051	△100.0

令和７年度・令和６年度一般会計歳入決算額比較表

区　分	令和７年度		令和６年度		増減額（千円）	増減率（％）
	決算額（千円）	構成比（％）	決算額（千円）	構成比（％）		
町税	6,316,951	53.5	6,203,933	54.9	113,018	1.8
地方譲与税	93,972	0.8	92,782	0.8	1,190	1.3
利子割交付金	7,656	0.1	2,244	0.0	5,412	241.2
配当割交付金	48,315	0.4	46,012	0.4	2,303	5.0
株式等譲渡所得割交付金	70,737	0.6	61,108	0.5	9,629	15.8
法人事業税交付金	216,668	1.8	255,723	2.3	△39,055	△15.3
地方消費税交付金	877,894	7.4	812,935	7.2	64,959	8.0
環境性能割交付金	26,050	0.2	26,456	0.2	△406	△1.5
地方特例交付金	38,495	0.3	166,282	1.5	△127,787	△76.9
地方交付税	13,187	0.1	14,652	0.1	△1,465	△10.0
交通安全対策特別交付金	4,054	0.0	4,206	0.0	△152	△3.6
分担金及び負担金	10,101	0.1	10,458	0.1	△357	△3.4
使用料及び手数料	98,717	0.8	101,288	0.9	△2,571	△2.5
国庫支出金	1,743,072	14.8	1,352,991	12.0	390,081	28.8
県支出金	713,680	6.1	563,876	5.0	149,804	26.6
財産収入	68,688	0.6	130,608	1.2	△61,920	△47.4
寄附金	120,707	1.0	126,253	1.1	△5,546	△4.4
繰入金	512,447	4.4	363,132	3.2	149,315	41.1
繰越金	536,184	4.6	481,917	4.3	54,267	11.3
諸収入	282,593	2.4	482,508	4.3	△199,915	△41.4
町債	0	0.0	0	0.0	0	－
自動車取得税交付金	0	0.0	1,357	0.0	△1,357	△100.0
歳入合計	11,800,168	100.0	11,300,721	100.0	499,447	4.4

３　一般会計歳出決算（性質別）の概要

１　人件費

人件費の決算額は、2,577,221 千円（前年度 2,212,509 千円）で、364,712 千円 16.5％増加した。

主な要因は、職員数の増加や人事院勧告による給料、手当の増額改定があったことによるものである。

２　扶助費

扶助費の決算額は、1,941,435 千円（前年度 1,909,424 千円）で 32,011 千円、1.7％増加した。

主な要因は、国の経済対策として実施された定額減税制度に係る定額減税不足額給付金 70,550 千円の増加および物価高騰対応重点支援給付金（非課税世帯分）38,820 千円（こども加算分）2,760 千円の増加、児童手当法改正（R6.10）に伴う児童手当 113,780 千円の増加が挙げられる。

３　公債費

公債費の決算額は、293,701 千円（前年度 302,301 千円）で 8,600 千円、2.8％減少した。

主な要因は、令和 6、7 年度に地方債の借入れを行わなかったため、地方債残高が減少したことによるものである。

４　普通建設事業費

普通建設事業費の決算額は、1,330,115 千円（前年度 1,405,182 千円）で、75,067 千円、5.3％減少した。

主な要因は、次のとおりである。

○西児童クラブ建設工事費　109,450 千円減
○橋りょう新設工事費　63,150 千円減
○西小学校運動場整備工事費　56,320 千円減
○橋りょう維持工事費　40,662 千円減
○南児童クラブ建設工事費　145,200 千円増
○大口中学校校舎及び体育館ＬＥＤ化工事費　63,087 千円増

5　物件費

物件費の決算額は、2,063,361 千円（前年度 1,630,964 千円）で、432,397 千円、26.5％増加した。

主な要因は、委託料でシステム標準化に伴う移行業務 164,102 千円や財務会計システム更新 17,255 千円の増加。備品購入費として学校で使用するタブレット購入費 146,593 千円や児童クラブ用備品購入費 5,447 千円の増加。需要費として学校給食物資 14,572 千円増加したことが挙げられる。

6　補助費等

補助費等の決算額は、1,651,524 千円（前年度 1,352,767 千円）で、298,757 千円、22.1％増加した。

主な要因は、物価高騰対策として実施された物価高対応子育て応援手当 84,180 千円や水道基本料金減免事業 34,675 千円増加。そのほか、尾張北部環境組合負担金 60,737 千円、丹羽広域事務組合負担金 55,458 千円、民間保育所運営費 30,148 千円増加したことが挙げられる。

7　積立金

積立金の決算額は、413,717 千円（前年度 954,458 千円）で、540,741 千円、56.7％減少した。

主な要因は、財政調整基金積立金 410,951 千円、明日のまちづくり基金積立金 105,422 千円の減額が挙げられる。

積立金の主な内訳は、次のとおりである。

○財政調整基金　　156,618 千円（前年度 567,569 千円）

○明日のまちづくり基金　80,603 千円（前年度 186,025 千円）

○ふるさとづくり基金　63,381 千円（前年度 69,010 千円）

8　繰出金

繰出金の決算額は、757,695 千円（前年度 742,117 千円）で、15,578 千円、2.1％増加した。

主な要因は、次のとおりである。

○国民健康保険特別会計繰出金　　715 千円増

○後期高齢者医療特別会計繰出金　15,183 千円減

○介護保険特別会計繰出金　　14,785 千円増

令和７年度・令和６年度一般会計歳出決算額比較表

（１）目的別

区　分	令和７年度		令和６年度		増減額（千円）	増減率（%）
	決 算 額（千円）	構成比（%）	決 算 額（千円）	構成比（%）		
議　会　費	144,434	1.3	128,630	1.2	15,804	12.3
総　務　費	1,958,146	17.4	2,217,282	20.6	△259,136	△11.7
民　生　費	4,302,657	38.2	3,849,738	35.8	452,919	11.8
衛　生　費	1,004,053	8.9	908,275	8.4	95,778	10.5
労　働　費	3,120	0.0	3,114	0.0	6	0.2
農　業　費	125,542	1.1	111,981	1.0	13,561	12.1
商　工　費	172,345	1.5	137,198	1.3	35,147	25.6
土　木　費	1,169,935	10.4	1,525,900	14.2	△355,965	△23.3
消　防　費	475,025	4.2	416,510	3.9	58,515	14.0
教　育　費	1,614,238	14.4	1,163,608	10.8	450,630	38.7
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公　債　費	293,701	2.6	302,301	2.8	△8,600	△2.8
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	11,263,196	100.0	10,764,537	100.0	498,659	4.6

（２）性質別

区分		令和７年度		令和６年度		増減額（千円）	増減率（%）
		決算額（千円）	構成比（%）	決算額（千円）	構成比（%）		
義務的経費	人件費	2,577,221	22.9	2,212,509	20.6	364,712	16.5
	任期の定めのない常勤職員	1,123,150	10.0	990,286	9.2	132,864	13.4
	扶助費	1,941,435	17.2	1,909,424	17.7	32,011	1.7
	公債費	293,701	2.6	302,301	2.8	△8,600	△2.8
	元利償還金	293,701	2.6	302,301	2.8	△8,600	△2.8
	小計	4,812,357	42.7	4,424,234	41.1	388,123	8.8
投資的経費	普通建設事業費	1,330,115	11.8	1,405,182	13.1	△75,067	△5.3
	補助事業費	575,604	5.1	449,164	4.2	126,440	28.2
	単独事業費	754,511	6.7	956,018	8.9	△201,507	△21.1
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	小計	1,330,115	11.8	1,405,182	13.1	△75,067	△5.3
その他経費	物件費	2,063,361	18.3	1,630,964	15.1	432,397	26.5
	維持補修費	117,126	1.0	95,611	0.9	21,515	22.5
	補助費等	1,651,524	14.7	1,352,767	12.5	298,757	22.1
	一部事務組合に対するもの	755,837	6.7	639,882	5.9	115,955	18.1
	その他	895,687	8.0	712,885	6.6	182,802	25.6
	積立金	413,717	3.7	954,458	8.9	△540,741	△56.7
	投資及び出資金	74,301	0.7	116,204	1.1	△41,903	△36.1
	貸付金	43,000	0.4	43,000	0.4	0	0.0
	繰出金	757,695	6.7	742,117	6.9	15,578	2.1
	小計	5,120,724	45.5	4,935,121	45.8	185,603	3.8
歳出合計		11,263,196	100.0	10,764,537	100.0	498,659	4.6

※区分は、決算統計の分類による。

令和７年度一般会計歳出決算額節別一覧表

款 / 節	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農業費	商工費
報酬	55,758	46,932	320,540	26,429	0	5,290	112
給料	17,380	210,649	246,737	74,944	0	14,592	0
職員手当等	35,915	167,049	263,073	58,644	0	10,041	0
共済費	22,897	124,641	171,932	41,298	0	7,047	0
災害補償費	0	1,144	0	0	0	0	0
恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0	0
報償費	0	4,789	6,256	6,108	0	12	74
旅費	534	4,188	3,858	347	0	96	73
交際費	62	643	0	0	0	0	0
需用費	1,577	52,211	82,702	38,554	70	701	1,248
役務費	50	42,919	13,197	3,050	0	89	153
委託料	3,644	475,352	251,115	293,666	0	13,150	28,206
使用料及び賃借料	1,530	99,726	4,523	13,049	0	400	330
工事請負費	0	73,288	253,576	462	0	32,176	0
原材料費	0	0	0	0	0	0	0
公有財産購入費	0	0	0	0	0	0	0
備品購入費	3,570	37,069	7,618	290	0	66	0
負担金補助及び交付金	1,517	213,270	608,757	389,138	50	41,882	102,149
扶助費	0	0	1,554,166	6,879	0	0	0
貸付金	0	0	0	0	3,000	0	40,000
補償補填及び賠償金	0	0	0	170	0	0	0
償還金利子及び割引料	0	19,064	11,335	2,115	0	0	0
投資及び出資金	0	0	0	0	0	0	0
積立金	0	364,808	0	48,910	0	0	0
寄附金	0	0	0	0	0	0	0
公課費	0	300	0	0	0	0	0
繰出金	0	20,104	503,272	0	0	0	0
計	144,434	1,958,146	4,302,657	1,004,053	3,120	125,542	172,345
対前年度増減率	12.3	△11.7	11.8	10.5	0.2	12.1	25.6
構成比	1.3	17.4	38.2	8.9	0.0	1.1	1.5

（単位：千円・％）

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	計	対前年度増減率	構成比
21,888	6,736	179,605	0	0	0	663,290	20.2	5.9
80,431	0	94,704	0	0	0	739,437	7.0	6.6
64,167	484	115,922	0	0	0	715,295	23.6	6.4
43,606	0	72,460	0	0	0	483,881	16.0	4.3
0	2,984	0	0	0	0	4,128	皆増	0.0
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	1,340	3,505	0	0	0	22,084	0.3	0.2
972	8	2,688	0	0	0	12,764	1.4	0.1
0	0	91	0	0	0	796	△42.9	0.0
17,154	6,266	357,586	0	0	0	558,069	1.2	5.0
241	514	8,498	0	0	0	68,711	16.0	0.6
160,808	3,384	203,131	0	0	0	1,432,456	11.7	12.7
19,797	1,757	60,646	0	0	0	201,758	39.3	1.8
397,311	0	163,630	0	0	0	920,443	△13.9	8.2
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
42,848	0	164,649	0	0	0	207,497	136.5	1.8
764	219	156,005	0	0	0	205,601	334.3	1.8
33,474	451,147	20,751	0	0	0	1,862,135	12.4	16.5
0	0	9,142	0	0	0	1,570,187	10.3	13.9
0	0	0	0	0	0	43,000	0.0	0.4
9,439	0	0	0	0	0	9,609	38.2	0.1
0	0	32	0	293,701	0	326,247	△3.3	2.9
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	0	0	0	0	0	413,718	△56.7	3.7
0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0
0	186	0	0	0	0	486	72.3	0.0
277,035	0	1,193	0	0	0	801,604	△2.9	7.1
1,169,935	475,025	1,614,238	0	293,701	0	11,263,196	4.6	100.0
△23.3	14.0	38.7	0.0	△2.8	0.0	4.6		
10.4	4.2	14.4	0.0	2.6	0.0	100.0		

Ⅲ　一般会計の主な施策の成果

令和7年度主要施策(事業)一覧表

科目　事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'01'01'01'02 議会運営事業	350	12,061,000	10,978,848	0	0	3,500,000	0	0	7,478,848
'01'01'01'04 議会広聴広報事業	352	1,511,000	1,506,217	0	0	0	0	0	1,506,217
'02'01'01'03 法制執務事務事業	79	7,918,000	7,576,247	0	0	0	0	0	7,576,247
'02'01'01'04 情報公開・個人情報保護事業	81	1,085,000	1,019,752	0	0	0	0	0	1,019,752
'02'01'01'05 非核平和推進事業	83	871,000	870,755	0	0	0	0	0	870,755
'02'01'01'06 行政対応事務事業	85	26,048,000	24,446,815	109,532	0	0	0	3,500	24,333,783
'02'01'01'07 設計・契約等適正化事業	87	332,000	316,879	0	0	0	0	0	316,879
'02'01'02'03 秘書事務事業	56	4,456,000	3,431,998	0	0	0	0	0	3,431,998
'02'01'02'04 儀式・表彰事務事業	58	477,000	386,377	0	0	0	0	0	386,377
'02'01'02'05 政策推進事業	64	6,405,000	6,313,359	0	0	0	0	0	6,313,359
'02'01'02'06 広域行政事務事業	66	18,000	17,460	0	0	0	0	0	17,460
'02'01'02'08 広報・広聴事業	69	24,591,000	24,264,569	697	0	70,000	0	280,000	23,913,872
'02'01'02'11 都市間交流事業	71	2,624,000	2,466,717	0	0	222,040	0	0	2,244,677
'02'01'02'12 ふるさと納税事業	73	124,198,000	115,528,000	0	0	1,090,000	0	114,438,000	0
'02'01'03'03 人事管理事業	60	39,866,000	39,115,173	0	0	0	0	4,961,221	34,153,952
'02'01'03'04 職員研修事業	62	3,747,000	3,060,652	0	0	0	0	0	3,060,652
'02'01'04'03 財政事務事業	75	34,547,000	34,347,256	24,000	0	17,000,000	0	0	17,323,256
'02'01'06'03 財産管理事業	89	84,409,000	83,424,107	246,500	0	0	0	3,937,743	79,239,864
'02'01'06'04 公用車管理事業	91	38,392,630	36,105,134	0	0	0	0	16,122,630	19,982,504
'02'01'07'03 情報系システム運用事業	93	43,957,000	42,883,354	44,296	0	0	0	0	42,839,058
'02'01'07'04 基幹系システム運用事業	96	298,434,100	294,883,463	212,167,913	0	0	0	44,526,100	38,189,450
'02'01'08'03 コミュニティバス運行事業	130	71,526,000	69,786,750	1,000,000	0	998,382	0	3,731,000	64,057,368
'02'01'08'04 地域防犯対策事業	133	23,727,000	22,098,623	468,850	0	0	0	0	21,629,773
'02'01'08'05 人権擁護活動事業	136	451,000	282,926	0	0	0	0	0	282,926
'02'01'08'06 交通安全対策推進事業	138	4,558,000	4,518,790	111,770	0	151,535	0	0	4,255,485
'02'01'09'03 地域活動推進事業	120	74,042,000	67,618,232	0	1,000	0	0	0	67,617,232
'02'01'09'04 まちづくり活動推進事業	123	23,010,000	18,477,579	0	0	2,059,934	0	0	16,417,645
'02'01'09'05 活動団体支援事業	125	15,244,000	14,496,103	512,000	0	0	0	0	13,984,103
'02'01'09'06 男女共同参画社会推進事業	128	101,000	48,600	0	0	0	0	0	48,600
'02'02'02'03 町県民税事務事業	106	33,880,000	21,336,084	5,583,158	0	0	0	0	15,752,926
'02'02'02'04 固定資産税事務事業	109	33,809,000	33,211,835	0	0	0	0	0	33,211,835
'02'02'02'05 軽自動車税事務事業	112	1,383,000	1,273,124	0	0	0	0	0	1,273,124
'02'02'02'06 収納事務事業	114	2,517,000	2,260,104	0	0	0	0	0	2,260,104
'02'03'01'03 戸籍住民基本台帳等事業	183	39,876,000	32,161,919	19,300,983	6,323,300	0	0	37,000	6,500,636
'02'03'01'04 人口関係統計調査事業	186	7,000	4,285	0	0	0	0	0	4,285
'02'03'01'05 個人番号カード交付事業	188	5,093,000	4,973,685	4,966,739	0	0	0	0	6,946
'02'04'01'03 選挙管理委員会事業	99	438,000	373,590	0	0	0	0	0	373,590
'02'06'01'03 監査事務事業	347	1,159,000	1,137,423	0	0	0	0	0	1,137,423
'03'01'01'03 社会福祉推進事業	246	48,948,000	48,613,067	11,198,543	0	0	0	0	37,414,524
'03'01'02'03 高齢者福祉事業	248	46,757,000	44,555,391	7,864,000	0	10,202	0	13,860	36,667,329
'03'01'03'03 障がい者福祉事業	251	48,838,000	47,094,520	1,343,000	0	0	0	0	45,751,520
'03'01'03'04 障がい者自立支援事業	253	664,901,000	633,703,772	461,876,370	0	0	0	13,911,814	157,915,588
'03'01'04'03 子ども医療費助成事業	190	212,494,000	188,661,982	31,661,000	0	0	0	0	157,000,982
'03'01'04'04 障害者医療費助成事業	192	43,216,000	39,021,239	18,709,000	0	0	0	0	20,312,239
'03'01'04'05 母子・父子家庭医療費助成事業	194	20,360,000	17,888,253	8,823,000	0	0	0	0	9,065,253
'03'01'04'06 精神障害者医療費助成事業	196	36,350,000	31,083,945	7,260,000	0	0	0	0	23,823,945
'03'01'04'08 後期高齢者福祉医療費助成事業	198	53,480,000	48,202,767	22,099,000	0	0	0	0	26,103,767
'03'01'04'09 後期高齢者医療保険事業	200	331,149,000	327,350,539	47,401,453	0	0	0	17,375,653	262,573,433
'03'01'05'03 国民年金事業	203	61,000	38,757	8,141	0	0	0	0	30,616
'03'02'01'03 子育て支援事業	223	117,468,000	95,694,936	55,121,006	0	1,032,585	0	1,085,389	38,455,956
'03'02'01'04 児童扶養手当給付事業	226	9,063,000	9,009,000	0	0	0	0	0	9,009,000
'03'02'02'04 児童手当給付事業	228	570,607,000	570,245,249	514,435,774	0	0	0	628,543	55,180,932
'03'02'03'03 児童センター運営事業	230	47,378,000	46,907,567	6,724,000	0	0	0	0	40,183,567
'03'02'03'04 児童センター施設管理事業	232	7,534,000	7,143,216	0	0	0	0	0	7,143,216

令和7年度主要施策(事業)一覧表

科目　事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'03'02'03'05 児童クラブ運営事業	234	385,778,000	383,378,185	228,270,000	0	0	0	15,286,046	139,822,139
'03'02'04'03 保育園運営事業	236	617,288,000	598,904,397	97,101,791	51,275,400	964,559	0	3,854,509	445,708,138
'03'02'04'04 保育園施設管理事業	239	38,328,000	36,399,667	0	0	0	0	0	36,399,667
'03'02'04'06 親子通園事業	241	12,792,000	12,446,197	0	0	0	0	61,410	12,384,787
'04'01'01'03 健康づくり推進事業	207	1,703,000	1,472,852	326,506	0	0	0	0	1,146,346
'04'01'01'04 地域保健(医療)対策事業	210	12,785,000	12,573,660	0	0	0	0	168,000	12,405,660
'04'01'01'05 健康文化センター管理事業	213	77,523,000	76,488,654	0	0	0	0	947,537	75,541,117
'04'01'01'06 丹羽広域事務組合水道部助成事業	77	91,826,000	36,850,397	17,000,000	0	0	0	18,530,000	1,320,397
'04'01'02'03 感染症等予防事業	215	104,501,000	92,596,727	0	0	0	0	240,700	92,356,027
'04'01'02'04 成人保健事業	219	27,137,000	23,070,145	1,393,494	0	917,546	0	116,000	20,643,105
'04'01'03'03 母子保健事業	243	54,992,000	52,874,126	20,023,000	0	0	0	0	32,851,126
'04'01'03'04 養育医療費助成事業	205	3,136,000	2,683,085	1,310,750	351,700	0	0	0	1,020,635
'04'01'04'03 環境保全対策事業	172	35,429,000	34,510,302	2,918,000	1,006,550	550,000	0	0	30,035,752
'04'02'01'03 廃棄物処分事業	175	375,485,000	375,116,461	0	11,750,340	0	0	10,483,927	352,882,194
'04'02'02'03 ごみ減量・資源化事業	178	102,217,000	98,969,784	0	1,833,000	0	0	12,503,037	84,633,747
'04'02'03'03 し尿処理事業	181	20,107,000	19,990,799	0	0	0	0	0	19,990,799
'05'01'01'03 勤労者支援事業	151	3,215,000	3,120,345	0	0	0	0	3,000,000	120,345
'06'01'01'03 農業委員会事業	160	5,151,000	4,887,574	192,070	7,600	0	0	47,380	4,640,524
'06'01'03'03 農業振興事業	162	32,919,000	28,580,089	13,974,404	0	1,185,055	0	264,835	13,155,795
'06'01'04'03 土地改良事業	255	26,889,000	26,869,325	0	0	0	0	0	26,869,325
'06'01'04'04 土地改良施設維持事業	268	36,709,000	34,919,821	12,293,000	0	0	0	1,002,856	21,623,965
'07'01'01'03 消費生活推進事業	141	101,000	85,631	0	0	0	0	0	85,631
'07'01'01'04 商工業振興事業	153	145,638,000	142,334,538	12,548,000	0	28,752,285	0	45,000,000	56,034,253
'07'01'02'04 観光振興事業	164	45,019,530	29,722,803	0	0	0	0	21,233,530	8,489,273
'08'01'02'03 道路整備事業	257	256,175,000	255,330,497	34,945,000	0	0	0	0	220,385,497
'08'01'02'04 橋りょう維持管理事業	260	76,222,000	41,438,100	21,615,000	0	0	0	0	19,823,100
'08'01'02'05 橋りょう整備事業	262	0	0	0	0	0	0	0	0
'08'01'03'03 河川排水路整備事業	166	375,618,580	53,460,147	15,000,000	0	0	0	0	38,460,147
'08'02'02'03 道路維持管理事業	271	126,111,000	121,380,856	4,400,000	0	83,576	0	400,000	116,497,280
'08'02'03'03 河川排水路維持管理事業	274	55,131,000	53,959,061	0	0	15,837,553	0	16,563,580	21,557,928
'08'02'03'04 調整池維持管理事業	277	3,443,000	3,338,023	0	0	0	0	0	3,338,023
'08'03'01'03 都市計画推進事業		70,000	60,000	0	42,300	0	0	17,700	0
'08'03'02'03 街路整備事業	266	60,000	60,000	0	0	0	0	0	60,000
'08'03'03'03 緑化推進事業	280	235,000	216,048	0	0	0	0	0	216,048
'08'03'04'03 公園維持管理事業	283	74,252,000	73,681,055	1,200,000	0	0	0	0	72,481,055
'08'03'06'03 シティプロモーション事業	168	12,489,000	10,269,650	0	0	2,234,496	0	2,600,000	5,435,154
'08'03'06'04 企業立地推進事業	156	130,000	110,686	0	0	0	0	81,366	29,320
'08'03'06'05 にぎわい創出事業	158	3,772,000	3,345,819	1,672,000	0	0	0	0	1,673,819
'08'03'07'03 住環境整備事業	170	6,698,000	6,198,102	4,285,550	0	0	0	0	1,912,552
'08'04'01'03 町営住宅管理事業	286	55,348,000	54,918,228	20,790,000	0	0	0	0	34,128,228
'09'01'01'03 消防団活動事業	143	18,681,000	17,171,069	0	0	0	0	4,213,518	12,957,551
'09'01'02'03 消防施設管理・運営事業	146	437,947,000	437,428,844	0	0	0	0	0	437,428,844
'09'01'03'03 災害対策事業	148	21,033,000	20,424,920	0	0	409,255	0	0	20,015,665
'10'01'01'03 教育委員会事業	289	1,843,000	1,719,584	0	0	0	0	0	1,719,584
'10'01'02'03 学校教育管理事業	291	158,127,000	157,917,346	93,235,000	0	0	0	0	64,682,346
'10'01'02'05 ふれあいルーム運営事業	293	9,532,000	8,827,218	0	0	0	0	0	8,827,218
'10'01'02'06 就学支援事業	295	1,785,000	1,452,925	0	0	0	0	0	1,452,925
'10'02'01'03 小学校運営事業	297	158,563,000	153,706,507	5,679,513	0	0	0	0	148,026,994
'10'02'01'04 小学校施設管理事業	299	120,152,000	105,871,560	10,198,000	0	0	0	40,928,000	54,745,560
'10'02'02'03 小学校教育振興事業	301	4,616,000	4,132,389	152,000	0	0	0	0	3,980,389
'10'03'01'03 中学校運営事業	303	65,375,000	62,913,137	1,913,020	0	0	0	0	61,000,117
'10'03'01'04 中学校施設管理事業	305	124,085,000	114,082,224	18,024,000	0	0	0	56,811,000	39,247,224
'10'03'01'06 部活動管理事業	307	5,711,000	5,016,787	0	0	0	0	0	5,016,787
'10'03'02'03 中学校教育振興事業	309	5,998,000	5,602,444	145,000	0	0	0	0	5,457,444

令和7年度主要施策(事業)一覧表

科目　事業名	ページ	予算額	決算額	国・県支出金	使用料等	繰入金	地方債	その他	一般財源
'10'04'01'03 給食センター運営事業	311	197,722,000	194,115,405	0	0	0	0	12,785,120	181,330,285
'10'04'01'04 給食センター施設管理事業	313	242,569,000	223,212,736	0	0	185,530,500	0	4,400,000	33,282,236
'10'05'01'03 家庭教育推進事業	315	781,000	649,406	0	0	0	0	169,200	480,206
'10'05'01'04 生涯学習活動推進事業	318	21,477,000	19,554,561	0	88,920	200,000	0	0	19,265,641
'10'05'01'05 生涯学習講座事業	321	1,836,000	1,604,035	0	0	0	0	131,500	1,472,535
'10'05'02'03 中央公民館管理事業	323	73,178,000	69,263,332	0	3,490,295	0	0	1,013,012	64,760,025
'10'05'02'04 町民会館管理事業	325	22,331,000	21,851,915	0	1,515,200	0	0	697,777	19,638,938
'10'05'03'03 図書館運営事業	342	44,814,000	44,203,702	0	0	0	0	148,397	44,055,305
'10'05'04'03 文化財保護事業	336	3,424,000	3,089,965	0	0	0	0	12,800	3,077,165
'10'05'04'04 歴史民俗資料館運営事業	338	24,377,000	23,731,830	0	0	0	0	10,900	23,720,930
'10'06'01'03 社会体育振興事業	327	9,401,000	7,823,101	0	644,160	0	0	0	7,178,941
'10'06'02'03 温水プール管理事業	330	64,748,000	64,678,476	0	0	0	0	550,000	64,128,476
'10'06'02'04 グラウンド等管理事業	332	85,780,000	85,475,294	0	0	0	0	1,200,000	84,275,294
'10'06'02'05 野外活動施設管理事業	334	5,361,000	5,262,942	0	0	0	0	0	5,262,942
統計事業	103	－	－	－	－	－	－	－	－
税務対応事務事業	117	－	－	－	－	－	－	－	－
歴史文化教育事業	340	－	－	－	－	－	－	－	－
会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務	345	－	－	－	－	－	－	－	－

第７次大口町総合計画基本政策別体系表

基本目標	基本政策	款’項’目’事業　事業名
1 次代を担う子ども・若者の育成	(1) 子育て環境の充実	’03’02’01’03子育て支援事業
		’03’02’01’04児童扶養手当給付事業
		’03’02’01’05子育て支援センター運営事業
		’03’02’02’04児童手当給付事業
		’03’02’03’03児童センター運営事業
		’03’02’03’04児童センター施設管理事業
		’03’02’03’05児童クラブ運営事業
		’03’02’04’03保育園運営事業
		’03’02’04’04保育園施設管理事業
		’03’02’04’06親子通園事業
	(2) 学びの基礎をつくる	’10’01’01’03教育委員会事業
		’10’01’02’03学校教育管理事業
		’10’01’02’06就学支援事業
		’10’02’01’03小学校運営事業
		’10’02’01’04小学校施設管理事業
		’10’02’02’03小学校教育振興事業
		’10’03’01’03中学校運営事業
		’10’03’01’04中学校施設管理事業
		’10’03’01’06部活動管理事業
		’10’03’02’03中学校教育振興事業
		’10’04’01’03給食センター運営事業
		’10’04’01’04給食センター施設管理事業
	(3) 青少年の育成	’02’01’08’05人権擁護活動事業
		’10’05’01’03家庭教育推進事業
2 健康で安心な暮らし	(1) 健康	’04’01’01’03健康づくり推進事業
		’04’01’01’04地域保健（医療）対策事業
		’04’01’02’03感染症等予防事業
		’04’01’02’04成人保健事業
		’04’01’03’03母子保健事業
	(2) 福祉	’03’01’01’03社会福祉推進事業
		’03’01’02’03高齢者福祉事業
		’03’01’03’03障がい者福祉事業
		’03’01’03’04障がい者自立支援事業
		’04’01’01’05健康文化センター管理事業
	(3) 社会保障	’03’01’04’03子ども医療費助成事業
		’03’01’04’04障害者医療費助成事業
		’03’01’04’05母子･父子家庭医療費助成事業
		’03’01’04’06精神障害者医療費助成事業
		’03’01’04’08後期高齢者福祉医療費助成事業
		’03’01’04’09後期高齢者医療保険事業
		’03’01’05’03国民年金事業
		’04’01’03’04養育医療費助成事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業　事業名
3 災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する	(1) 安全安心の地域社会形成	'02'01'08'04地域防犯対策事業
		'02'01'08'06交通安全対策推進事業
		'07'01'01'03消費生活推進事業
		'08'01'03'03河川排水路整備事業
		'08'02'03'04調整池維持管理事業
		'09'01'01'03消防団活動事業
		'09'01'02'03消防施設管理・運営事業
		'09'01'03'03災害対策事業
	(2) 生活基盤	'02'01'08'03コミュニティバス運行事業
		'08'01'02'03道路整備事業
		'08'01'02'04橋りょう維持管理事業
		'08'01'02'05橋りょう整備事業
		'08'02'02'03道路維持管理事業
		'08'03'01'03都市計画推進事業
		'08'03'02'03街路整備事業
		'08'03'07'03住環境整備事業
		'08'04'01'03町営住宅管理事業
4 人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する	(1) 生涯学習の推進	'10'05'01'04生涯学習活動推進事業
		'10'05'01'05生涯学習講座事業
		'10'05'02'03中央公民館管理事業
		'10'05'02'04町民会館管理事業
		'10'05'03'03図書館運営事業
		'10'05'04'03文化財保護事業
		'10'05'04'04歴史民俗資料館運営事業
		'10'06'01'03社会体育振興事業
		'10'06'02'03温水プール管理事業
		'10'06'02'04グラウンド等管理事業
		'10'06'02'05野外活動施設管理事業
	(2) 男女共同参画	'02'01'09'06男女共同参画社会推進事業
	(3) 多文化共生・交流・平和	'02'01'01'05非核平和推進事業
		'02'01'02'11都市間交流事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業　事業名
5 未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	(1) 環境保全	'04'01'04'03環境保全対策事業
		'04'02'01'03廃棄物処分事業
		'04'02'02'03ごみ減量・資源化事業
		'04'02'03'03し尿処理事業
		'08'02'03'03河川排水路維持管理事業
		'08'03'03'03緑化推進事業
		'08'03'04'03公園維持管理事業
	(2) 産業・経済	'05'01'01'03勤労者支援事業
		'06'01'01'03農業委員会事業
		'06'01'03'03農業振興事業
		'06'01'04'03土地改良事業
		'06'01'04'04土地改良施設維持事業
		'07'01'01'04商工業振興事業
		'08'03'06'04企業立地推進事業
		'08'03'06'05にぎわい創出事業

基本目標	基本政策	款'項'目'事業　事業名
6 持続可能な地域経営	(1) まちづくり	'02'01'09'03地域活動推進事業
		'02'01'09'04まちづくり活動推進事業
		'02'01'09'05活動団体支援事業
	(2) 行財政経営	'01'01'01'02議会運営事業
		'02'01'01'03法制執務事務事業
		'02'01'01'06行政対応事務事業
		'02'01'01'07設計・契約等適正化事業
		'02'01'02'03秘書事務事業
		'02'01'02'04儀式・表彰事務事業
		'02'01'02'05政策推進事業
		'02'01'02'06広域行政事務事業
		'02'01'02'12ふるさと納税事業
		'02'01'03'03人事管理事業
		'02'01'03'04職員研修事業
		'02'01'04'03財政事務事業
		'02'01'06'03財産管理事業
		'02'01'06'04公用車管理事業
		'02'01'07'03情報系システム運用事業
		'02'01'07'04基幹系システム運用事業
		'02'02'02'03町県民税事務事業
		'02'02'02'04固定資産税事務事業
		'02'02'02'05軽自動車税事務事業
		'02'02'02'06収納事務事業
		'02'03'01'03戸籍住民基本台帳等事業
		'02'03'01'04人口関係統計調査事業
		'02'03'01'05個人番号カード交付事業
		'02'04'01'03選挙管理委員会事業
		'02'04'02'03参議院議員通常選挙事業
		'02'04'02'07町長選挙事業
		'02'05'01'02一般管理事業
		'02'05'01'09経済センサス事業
		'02'06'01'03監査事務事業
		'04'01'01'06丹羽広域事務組合水道部助成事業
		税務対応事務対応事業
		各選挙事業
		統計事業
		会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務
	(3) 情報発信・共有	'01'01'01'04議会広聴広報事業
		'02'01'01'04情報公開・個人情報保護事業
		'02'01'02'08広報・広聴事業
		'07'01'02'04観光振興事業
		'08'03'06'03シティプロモーション事業

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部秘書人事課	予算科目	2-1-2-(3)
事業名	秘書事務事業		

■基礎情報

目的	町長及び副町長のスケジュール管理 町長交際費の適切な執行 町長・副町長に関わる対外的事業への対応	
事務内容	・町長・副町長の日程調整及び管理事務 ・１号車の手配 ・交際費 及び 慶弔事務 ・町長公文書・資料管理及び情報収集 ・来客・来賓応接	・礼状等の作成 ・電報等、渉外事務 ・町長の資産公開事務 ・県郡町村会事務 ・後援名義使用許可申請に関する事務
現在における経過又は課題	○ 町長が出席する各種会議・行事等について、内容の確認、及び、スケジュールの調整。 ○ 町長交際費について、適正な執行に努める。 ・最近の弔慰関係については家族葬が多くなり、弔問や香典辞退など、これまでと対応が変わってきている。ご親族の意向に十分配慮し、適切な対応に努める。 ・各種分野で活躍する児童・生徒を始め、本町に関わりのある方々からの表敬訪問を受けることが多くなった。大会等によるものについては、開催内容を確認するとともに、訪問を受ける際には、激励や お祝いなど、来庁者の年齢等に応じた相応の対応をする。 ○「大口町後援名義使用許可申請」については、毎年、申請される事業の他に、多種多様な事業について 申請が出されるようになり、事業の確認に時間を要することがある。	
令和７年度の目標又は改善策	○町長への出席等依頼については、町長の出席を要するもの、若しくは、町長以外でお願いができるものについて担当部局と確認し、適切な対応とスケジュール管理に努める。 出席される会議等については、開催内容や出席者の状況、開催に要する時間など詳細を事前に確認し町長に伝える。 ○交際費については、過分な対応とならないよう努める。 また、スポーツや学問等の活躍などで 訪問いただいた方については、引き続き活躍を見守り、繋がりをもっていく。弔慰に関するものについては、ご遺族等の想いに沿った対応となるよう細心の配慮に努める。 ○新規の後援名義使用許可申請については、事業目的や対象者、事業効果などについて、申請者への聞き取りや、ホームページ等で 十分な内容確認に努める。 また、事業実施後に提出を要する「実績報告書」の提出が遅れるところもあるため、実施期日を確認し、速やかな提出を求める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標						
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標	

■次年度以降の予定

・町長のスケジュール調整には、細心の注意を払い管理する。
・町長交際費については、「大口町長交際費の支出基準及び公表に関する規定」に基づき、適切な対応に努める。
・大口町後援名義使用許可申請については、申請者、事業内容等、慎重に審査をし、許可とした場合は、事業実施後に実績報告書の速やかな提出を求める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	○ 各月 ・月始め 前月の町長交際費の支出内容・支出額の確認及び伝票処理(精算) ホームページ更新事務、当月の交際費現金化 ・１５日前後 翌月の町長交際費(現金)の伝票処理、翌月の１号車予約 ○ ４～５月 町長資産公開事務 ○ 随時 来客対応等、スケジュールの調整、交際費対応、後援名義許可、政策要望 アンケート等 への対応 公職者名簿の管理、電報等渉外事務、愛知県町村会及び丹羽郡町村会関係事務

■目標又は改善策に対する取組内容

○出席依頼を受けた会議等の目的や意義を担当部局等と確認し、出席会議等の取捨選択を行った。
○交際費の支出については、原則、基準表に基づき執行した。
　基準表の対象外のケースについては、その目的を吟味し、適正な執行に努めた。
○後援名義使用許可申請に対しては、過去に許可実績のある事業については速やかに許可書の発行事務を進めた。一方で、新規申請については、その内容を慎重に審査し、許可の可否を決定した。
　また、前年度に許可した事業について実績報告書が未提出な場合は、申請者に対して提出を催促した。

■評価

○ 会議や、イベント等については、所管課と開催内容の確認に努め、適切なスケジュールの管理ができた。
○ 交際費の支出については、基準表に基づき執行した。
○ 後援名義使用許可申請に対しては、新規及び継続案件とも速やかな事務処理ができた。
　また、前年度許可事業については、全ての事業について実績報告書を提出していただくことができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部秘書人事課	予算科目	2-1-2-(4)
事業名	儀式・表彰事務事業		

■基礎情報

目的	大口町表彰条例に基づき表彰を行う。 国又は県の栄典及び、各種表彰の対象となる方を推薦する。	
事務内容	「大口町表彰式」 開催 ・自治功労者表彰 ・一般表彰 ・褒賞 ・金婚表彰	・叙位叙勲内申及び、受賞関係事務 ・各種表彰の照会・回答
現在における経過又は課題	○「大口町表彰式」開催においては、毎年、７～８月に各課に対象となる方を推薦してもらい、 表彰審査会・褒賞選考委員会等で協議したのち、被表彰者を決定。 推薦漏れがないか重ねて確認をする。 ○栄典等の対象者に係る履歴のデータ管理。	
令和７年度の目標又は改善策	○「大口町表彰式」においての 被表彰者について、これまでは、関係部署からの推薦を受け協議してきたところであるが、今後さらに、長年、地元地域で活動されている方々についても表彰の対象とし、ご尽力を讃えるとともに、町民の皆さんに身近な表彰式とするため、地域から広く情報を得られる仕組み作りをする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

・作業工程に基づき、表彰事務を遂行する。
・「大口町表彰式」については、大口町社会福祉協議会との共催により開催する。
・叙勲候補者について、対象者の把握し、調書を作成する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４ ～ ３	○ 潜在候補者の把握・調書作成 各関係機関から 資料を収集・整理
（通年）	○ 県からの 各種表彰潜在候補者 照会への回答
７ ～ ８	各課宛て、大口町表彰条例に基づく表彰候補者の照会
９	金婚表彰対象者を広報紙で募集
９ ～ １０	大口町表彰審査委員会 開催 大口町褒賞審査委員会 開催
１１	『大口町表彰式』 大口町社会福祉協議会との共催により 開催

■目標又は改善策に対する取組内容

○『大口町表彰式』における被表彰者については、行政経営会議を始め、各課宛 メール等にて、推薦に漏れがないよう十分な確認を依頼した。

令和７年度より、地元地域で長年、地域発展のため尽力されている方々を表彰することとなったことから、南・北・中 の３地域自治組織に推薦依頼をした。

○令和７年度に叙勲受章候補となられる方について、県と連絡を密にし、対応の漏れや、遅延とならないよう事務処理を進めた。
潜在候補者については「議会だより」他、関係機関に関連資料の提供を依頼し、調書の作成に努めた。

■評価

○『大口町表彰式』においての 被表彰者については、各課の協力を得て、適切に推薦いただいた。

地域自治組織からは１０名もの多くの方を推薦いただき、全員の方について表彰させていただくことができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部秘書人事課	予算科目	2-1-3-(3)
事業名	人事管理事業		

■基礎情報

目的	第７次大口町総合計画に掲げるまちの将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」の実現のため、職員と組織が高いモチベーションをもって新たな目標に挑戦する風土づくりを推進することを目的とする。	
事務内容	・職員採用、人材育成 ・給与支払 ・職員の健康管理 ・安全衛生等	
現在における経過又は課題	【職員採用】 ・電子申請システムによる申込や公務員試験対策不要の試験実施により、応募人数は増加傾向にあるが、多様な人材確保に向け、試験時期や内容の検討がさらに必要である。 ・障がい者雇用について、地方公共団体の法定雇用率が令和５年度は２．６%、令和６年４月１日から２．８%、令和８年７月１日から３．０%と段階的に引き上げとなる。雇用率達成に向けて、計画的に採用していく必要がある。 【給与支払】 ・ここ数年の間、制度改正や人事異動等により人的ミスが生じている。職員一人ひとりが制度への理解をより深め、チェック体制の強化をするとともに、新システムの導入で正確な給与事務を遂行する。 【ワーク・ライフ・バランス】 ・「年次有給休暇の取得促進」、「時間外勤務の削減」、「育児、介護、病気や不妊治療との両立支援」、「メンタルヘルス対策」等の取組をより強化する必要がある。 ・男性の育児休業取得率　令和７年までに１週間以上の取得率８５%、令和１２年までに２週間以上の取得率８５%を達成できるように取得促進をする必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・職員採用については、今まで専門職を対象に実施していた第１回（５月下旬実施予定）の採用試験を一般事務職も対象とし、また試験内容も公務員対策不要の試験で実施し、応募人数増加を図る。 ・障害者雇用については、２．８%の法定雇用率は達成しているものの令和８年７月からの３．０%を見据えて、会計年度任用職員の採用を進める。 ・男性の育児休業取得について、取得率８５%を達成するために、引き続き該当職員及び所属長への周知と取得促進をしていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・障害者雇用率３．０％ ・男性の育児休業取得率（１週間以上）８５％

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
障害者雇用率	2.23%	3.34%	3.79%	3.00%	3.00%
男性の育児休業取得率（１週間以上）	50%	100%	75%	85%	85%

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
5・7	■職員採用（正規） 職員採用試験実施
4～3	■障がい者雇用 会計年度任用職員募集及び任用
4～3	■育児休業取得促進

■目標又は改善策に対する取組内容

・職員採用については、第１回から一般事務職も対象とした。多数の申込はあったが、複数の受験前辞退者や内定辞退者がおり、思ったほどの成果は得られなかった。
・障害者雇用については、２．８％の法定雇用率を達成することができた。
・男性の育児休業取得について、該当する職員全員が取得した。また該当者４名中が３名が１週間以上の育児休業を取得した。

■評価

・職員採用については、より多くの方に受験してもらえるよう実施時期や内容の見直しを継続する。
・障害者雇用については、法定雇用率の達成を継続できるよう現在勤務している職員の定着と今後の退職状況を見込んだ採用の両面から進めていく必要がある。
・男性の育児休業取得については、取得する職員だけでなく、周りの職員への支援も検討していき、より取得しやすい環境作りをする必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部秘書人事課	予算科目	2-1-3-(4)
事業名	職員研修事業		

■基礎情報

目的	職員一人ひとりの行政執行能力や政策形成能力の向上を図ることを目的とする。	
事務内容	・職員研修実施に係る事務 ・尾張五市二町研修協議会事務 ・職場外研修への派遣	
現在における経過又は課題	【職員研修実施】 ・職員に必要と思われる内容の研修を毎年実施しているが、職員に必要な研修、職員が求めている研修の把握が難しい。 令和４年度　管理職研修（管理職）、被評価者研修（課長補佐級以下） 令和５年度　セルフケア研修（主任級以下）、ラインケア研修（主査級以上） ハラスメント研修（管理職） 令和６年度　チームビルディング研修、再任用受入研修 【研修への派遣】 ・愛知県市町村振興協会研修センターが実施している研修のうち、地方自治法研修及び地方公務員法研修は入庁後数年の間に全員が受講するように派遣をしているが、その他の研修については、本人の希望や所属部署の意向により受講している。ここ数年派遣していなかった市町村職員中央研修所（JAMP）や全国市町村国際文化研修所（JIAM）での研修にも令和６年度には２名の職員を派遣した。引き続き、庁内研修では実施できない専門的な研修のため、より多くの職員が受講できるよう努めていく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・職員研修については、各役職に求められる能力の向上のため、必要な研修を実施する ・研修への派遣については、より多くの職員が受講できるように研修の周知及び受講勧奨を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	研修計画の策定				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
研修計画の策定			検討	検討・策定	策定

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～12	■庁内研修 庁内研修の企画及び実施
6 6～11	■尾張五市二町研修 接遇研修の実施 階層別研修等への派遣
4～3	■研修への派遣 各研修所が実施する研修への派遣

■目標又は改善策に対する取組内容

・職員研修については、全職員向けに「カスタマーハラスメント研修」を実施した。
・研修への派遣については、市町村職員中央研修所（JAMP）や全国市町村国際文化研修所（JIAM）の研修を周知した結果１名の職員が受講した。

■評価

・職員研修については、引き続き職員に必要と思われる能力やスキル習得に向けた研修を実施する。
・派遣研修については、専門知識習得のため研修の周知及び受講勧奨を行う。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(5)
事業名	政策推進事業		

■基礎情報

目的	第７次大口町総合計画に掲げる町の将来像「輝く水と緑元気な暮らし広がる自治のまちおおぐち」と基本理念である「みんなで進める自立と共助のまちづくり」の実現のため、よりまちづくりの尺度に沿った行財政運営を進めることを目的とする。	
事務内容	・総合計画に係る事務 ・行政経営計画書の取りまとめ ・主要施策の成果報告書の取りまとめ ・施策の庁内調整	・先進地情報収集支援 ・プロジェクトの運営支援
現在における経過又は課題	・第７次総合計画は、平成２７年度に「平成２８年度から令和７年度まで」を計画期間として策定し、計画期間の中間年度にあたる令和２年度に中間見直しを行った。第７次総合計画の計画期間は令和７年度までとしていたが、令和６年度に社会情勢の変化が大きい昨今の状況を鑑みて今後の取組みを考える年と位置付けたことを受け、計画期間を１年間延長し令和８年度までとした。 　令和８年度に第７次総合計画は計画期間が満了となることから、第７次総合計画の評価及び次期総合計画の策定に向けて取り組む必要がある。 ・令和２年度に総合計画中間見直しに併せて第２期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略を策定した。第７次総合計画の計画期間を延長したことに併せて、第２期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間を令和８年度までに延長する必要がある。また、令和６年度に地方版総合戦略を基に策定した地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地方再生計画の計画期間の延長手続きを行う必要がある。 ・令和３年度の行政経営計画書から、総合計画を意識して行政経営計画書を作成できるように「第７次大口町総合計画に定める事項」を追加した。また、令和４年度に作成する令和３年度主要施策から「一般会計の主な施策の成果」に掲載する事業の選定はせず、行政経営計画書をそのまま主要施策の「一般会計の主な施策の成果」とした。	
令和７年度の目標又は改善策	・第７次総合計画の評価及び次期総合計画策定の準備として、アンケート調査を行う。また、次期総合計画策定に必要な人口等の基礎データ収集を行う。 ・第２期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間を１年間延長するとともに、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地方再生計画の計画期間も併せて延長する。 ・次期総合計画の計画体系を検討する中で、行政経営計画書の位置付け及びより効果的な運用の仕組みを整理する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	53.6%	60.9%	－	－	－	－	61.8%	65.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和８年度　次期総合計画及び次期地方版総合戦略の策定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	行政経営計画書関係
3～4	前年度の行政経営計画書の評価版作成及び当該年度の行政経営計画書の確定版作成
6～7	主要施策の成果報告書の作成
10～12	新年度行政経営計画書の作成
	総合計画及び地方版総合戦略関係
7～8	第７次総合計画評価及び次期総合計画策定に向けたアンケート調査の実施
9～3	第８次総合計画策定に向けた基礎データ収集

■目標又は改善策に対する取組内容

・第７次総合計画の評価のため、アンケート調査を行った。
調査期間　令和７年８月１日から令和７年８月１８日まで
調査対象　令和７年６月末現在の町民１８歳以上３，０００人を無作為で抽出
回答率　　５１．８％
・次期総合計画及びまち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定のため、人口ビジョンを作成した。
・第７次総合計画の計画期間を令和８年度末まで延長したことに伴い、第２期まち・ひと・しごと地方創生総合戦略の計画期間を１年延長した。また、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）に係る地域再生計画の計画期間の延長手続きを行った。
・次期総合計画の計画体系（基本構想・基本計画・実施計画）を検討する中で、行政経営計画書を実施計画に位置付けることにした。

■評価

・第７次総合計画の評価に関するアンケート調査については、回答率５１．８％で前回の回答率（６５．１％）を下回る結果となった。アンケート調査結果及び人口ビジョンを踏まえ、次期総合計画及びまち・ひと・しごと地方創生総合戦略策定の資料としていく。また、今後は、定期的に調査する仕組みを考えていきたい。
・次期総合計画の計画体系について、これまで本町で取り組んできた行政経営計画書を中心とした事業執行の仕組みを発展させ、行政経営計画書を総合計画の体系の一部に組み込むことで、より効果的で効率的に施策を展開できる仕組みを確立していく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(6)
事業名	広域行政事務事業		

■基礎情報

目的	広域的な行政課題や共通の行政課題について、近隣市町と協議及び調整を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。	
事務内容	・尾北地区広域交通網対策連絡協議会 ・岐阜基地周辺市町連絡協議会 ・防衛施設周辺整備協議会 ・名古屋港利用促進協議会	・リニア中央エクスプレス建設促進愛知県期成同盟会 ・名古屋市近隣市町村事務連絡会 ・企画担当者会議
現在における経過又は課題	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議においては、構成市町と毎年連携した活動が続いているため、今後も積極的な連携を図っていく。また、次のとおり輪番で幹事町となる。 岐阜基地周辺市町連絡協議会　令和１３年度、令和１４年度 尾北地区広域交通網対策連絡協議会　令和７年度、令和８年度 企画担当者会議　令和１４年度	
令和７年度の目標又は改善策	岐阜基地周辺市町連絡協議会、尾北地区広域交通網対策連絡協議会、名古屋市近隣市町村事務連絡会、企画担当者会議において、今年度の活動の中で他市町村との連携も強めていく。 また、令和７年度は尾北地区広域交通網対策連絡協議会の幹事町となるため、構成市町及び関係機関との連絡調整に努め円滑に事務を執行する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	行財政運営に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	53.6%	60.9%	－	－	－	－	61.8%	65.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

幹事を務める年度
岐阜基地周辺市町連絡協議会　令和１３年度、令和１４年度
尾北地区広域交通網対策連絡協議会　令和７年度、令和８年度
企画担当者会議　令和１４年度

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	尾北地区広域交通網対策連絡協議会　総会
7	岐阜基地周辺市町連絡協議会　総会
8	第１回企画担当者会議
11	尾北地区広域交通網対策連絡協議会　要望活動
2	岐阜基地周辺市町連絡協議会　陳情活動
	第２回企画担当者会議

■目標又は改善策に対する取組内容

・岐阜基地周辺市町連絡協議会（構成市町：大口町・犬山市・江南市・扶桑町）
令和７年５月　幹事会（総会について）
令和７年７月　総会（書面開催）（前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について）
＜以上、大口町が幹事市町を務め、以降は扶桑町に幹事市町を引継ぎ＞
令和７年１０月　要望調査
令和８年１月　幹事会（陳情について）
令和８年２月　陳情活動（東海防衛支局・航空自衛隊岐阜基地）
・尾北地区広域交通網対策連絡協議会（構成市町：大口町・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・扶桑町）
令和７年４月　幹事会（総会について）
令和７年４月　総会（前年度事業報告、決算認定、当該年度事業計画及び予算について）
＜以上、扶桑町が幹事市町を務め、以降は大口町が幹事市町を引継ぎ＞
令和７年５月　要望調査
令和７年６月　幹事会（要望事項（案）の検討等）
令和７年８月　委員会（書面開催）（要望内容・活動について）
令和７年１１月　要望活動（中部運輸局・中部地方整備局・愛知国道事務所・愛知県・愛知県議会・名古屋市・名古屋市会・名古屋鉄道株式会社・名鉄バス株式会社）
・企画担当者会議（構成市町：大口町・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・北名古屋市・扶桑町・名古屋市）
令和７年８月　第１回担当者会議
令和８年２月　第２回担当者会議

■評価

・岐阜基地周辺市町連絡協議会については、令和５年度、６年度の２年に亘って務めた幹事市町を、扶桑町に引き継いだ。任期中は、構成市町及び関係機関（東海防衛支局・航空自衛隊岐阜基地）との調整等の事務を滞ることなく遂行できたと考えている。
・尾北地区広域交通網対策連絡協議会については、令和７年度から幹事市町を務めることになった。要望先が多数存在する中で、丁寧に連絡調整を重ね、円滑な要望活動を行うことができたと考えている。また、協議会の役職者は構成市町の首長や議長が務めていることから、毎年度、会議の日程調整に苦慮していた経緯があったが、構成市町と協議し、会議の開催手法を書面開催するなど、事務の効率化に取り組めたことは評価できる。
・企画担当者会議については、実務者レベルでの意見交換や情報交換ができる場として、非常に有意義な会議だと認識している。今後においても、連携協力し取り組んでいきたい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(8)
事業名	広報・広聴事業		

■基礎情報

目的	町の行政施策や行事、行政サービス等の情報を、分かりやすい内容で住民の方々に届けるとともに、「元気なまちおおぐち」を積極的に情報発信する。	
事務内容	・広報おおぐち編集及び発行 ・まちのカレンダー編集及び発行 ・町ホームページ管理 ・広報無線配信	・町公式ＳＮＳ管理 （facebook、LINE、X、YouTube） ・動画配信事業 ・地域懇談会の開催 ・町勢要覧編集及び発行
現在における経過又は課題	・複数の情報発信媒体があるため、それぞれに配信手続きや作業が必要となり手間がかかることや、各媒体の活用方法が定まっていないため情報発信に偏りがある。こうした状況を受けて、令和６年度にＬＩＮＥ配信については、一括管理していた方式から各課において配信する方式に運用を見直した。 ・令和７年度に、大口町民会館第１駐車場北西角に、町のＰＲ動画やイベント開催案内等の情報を発信する屋外用ＬＥＤサイネージを設置することから、同媒体の運用方法を整備する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・広報無線、町ホームページ等の情報発信媒体について、担当者の異動等に備えて担当事務処理マニュアルを整備する。 ・屋外用ＬＥＤサイネージについて、新規設置となることから、安定的に稼働できるよう運用方法を検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第３節	情報発信・共有					
成果指標	町ホームページによる町の情報提供への満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	62.2%	64.3%	―	―	―	―	62.2%	70.0%

成果指標	広報おおぐちを読んでいる人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	78.6%	88.9%	―	―	―	―	91.0%	90.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	広報おおぐち　編集、校正、多言語配信
随時	広報編集委員、委託業者との打合せ、取材依頼 町ホームページ管理運営 動画配信、委託業者との打合せ 町公式ＳＮＳ管理 広報無線管理 屋外用ＬＥＤサイネージ管理
２月	地域懇談会

■目標又は改善策に対する取組内容

・業務引継ぎに伴い、担当業務の手順や留意事項を整理したマニュアルを作成した。
・ホームページに掲載中の内容について古い情報がそのまま掲載されていないか、各課に改めて確認してもらうよう依頼し、情報の更新をお願いした。（年度当初の広報編集委員会において全体に周知し、該当課に確認を依頼した。）
・屋外用ＬＥＤサイネージの設置工事が８月に完了した。運用指針を整理し、各課より配信データを募り、町のお知らせやイベントの開催案内、スポーツなどで優秀な成績を収めた方などの情報配信を行った。

■評価

・全体的なマニュアルの作成には至らなかったが、引継ぎにおいて一部業務について整理・文書化を行い、今後の整備に向けた基礎資料を作ることができた。
・屋外用ＬＥＤサイネージは８月から３月までで５２件の配信を行った。
とりわけスポーツなどで優秀な成績を収めた方の報告については、対象の方より肯定的な反応をいただくことができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(11)
事業名	都市間交流事業		

■基礎情報

目的	島根県松江市を始め、本町と関わりのある市町村との間で、歴史、文化、まちづくり等を通じた様々な事業の実施から、行政及び住民間の継続した交流を図ることを目的とする。	
事務内容	・交流関係部署との連絡調整	
現在における経過又は課題	・平成２７年８月２９日、島根県松江市と姉妹都市提携の盟約を交わした。これまでは民間レベルでの交流が主であったが、今後、町全体としての交流を活発にしていくため、行政間における情報交換や施策内容、民間交流の手法を検討する必要がある。また、令和７年度には、姉妹都市盟約提携１０周年を迎えることから記念事業を実施する。 　令和２年度から、大口中学校３年生が親善大使として修学旅行で松江市を訪問している。姉妹都市締結５周年記念として松江フォーゲルパークへおおぐち観鋭桜の記念植樹を行った。 　令和４年度は、町制施行６０周年を記念して、松江市から国宝松江城のお堀を巡っていた「堀川遊覧船」の寄贈を受けた。遊覧船は、桜の開花時期に合わせて五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施し、多くの住民の方が満開の桜と共に遊覧を楽しんだ。	
令和７年度の目標又は改善策	・松江市との姉妹都市盟約締結１０周年記念事業を松江市と連携し実施する。 ・松江市との交流の活発化及びそれにあわせて、松江市との交流の原点となっている堀尾家の顕彰を町内全域へ広げていく。両市町の市民・町民・職員が積極的に情報を交わし、幅広い分野で交流を深めるとともに、関係市町とも様々な面での交流や連携を強めていく方策を探る。 ・職員派遣をしている珠洲市とも交流を深めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第３節	多文化共生・交流・平和

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	住民が松江市と姉妹都市を締結したきっかけを知り、様々な松江市との縁ができるようサポートを行う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
リフレッシュリゾートを利用し松江市を訪問した住民の人数（人）	135	112	113	150	155

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
8	松江市姉妹都市盟約締結１０周年記念事業
11	ふれあいまつりにおける交流
12	国宝松江城マラソンへの参加交流

■目標又は改善策に対する取組内容

・住民のスポーツによる姉妹都市交流を促進する事業として、令和７年１２月７日（日）に開催された国宝松江城マラソンへ町から参加したランナーに対して参加料を補助した。（補助者数：４人）
・大口中学校３年生が親善大使として、修学旅行で松江市を訪問し、おおぐち観閧桜の記念植樹を行った。
・次世代へとつながる友好関係を築くことを目的として、両市町の小学６年生が夏と冬にそれぞれ松江市、大口町を訪問し、文化体験等の交流を行った。
・桜の開花時期に合わせて、令和８年３月２５日（水）から４月１２日（日）までの間、令和４年度に松江市から寄贈された「堀川遊覧船」を五条川に浮かべて運航する「五条川遊覧船事業」を実施した。
・８月に松江市・大口町姉妹都市提携締結１０周年記念式典を松江市で開催し、両市町の交流と発展を願い記念品の交換を行った。
・珠洲市に４月から９月までと１０月から３月まで、それぞれ職員を１名派遣した。

■評価

国宝松江城マラソンの参加料補助事業については、姉妹都市交流事業として今後も継続して実施していく。また、大口中学校３年生が修学旅行時に親善大使として松江市を訪問することや両市町の小学生同士の短期交流プログラムは、松江市との繋がりや、郷土の歴史を次世代に繋いでいく意味において非常に有益なことであると考えられる。今後において更なる交流に取り組んでいきたい。加えて、松江市との交流に併せて、堀尾家の顕彰は本町の歴史・文化を知る上で、大切に語りつないでいくべき事業であると考えており、五条川遊覧船事業を含めた本町の桜関連事業を通じて町内への醸成に努めていきたい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-2-(12)
事業名	ふるさと納税事業		

■基礎情報

目的	大口町で生産される食品や物品を返礼品とし、地域の産業を広く周知するとともに、財源確保の方策とする。	
事務内容	・ふるさと寄附申出の受付、管理 ・返礼品の登録、管理 ・返礼品、代理納付等の支払い事務	・ワンストップ特例の受付、管理 ・掲載サイトの管理
現在における経過又は課題	・平成２８年５月から、ふるさと納税を開始した。国からの指針に沿いながら、事業に対する寄附の返礼品を送付している。令和４年９月からは事務負担の軽減のため、寄附の受付、返礼品の発送等を業務委託した。令和５年度には、新規事業者の拡大や、既存事業者の返礼品取り扱い数の追加を行うとともに、ふるさと納税ポータルサイトの拡充を行った。 ・寄附金額は年々増加しており、令和６年度決算では１億円を超える寄附を受け付けた。その一方で、町民が他市町村に寄附をする件数も増加していることから、住民税に対する控除額による住民税の流出額も増加している。	
令和７年度の目標又は改善策	・寄附件数の増加を図るため、ふるさと納税ポータルサイト事業者の新規追加について検討する。 ・ワンストップ特例に係る事務、総務省に対する返礼品の登録事務、委託業者とのシステム連携の日時処理等の事務処理が多く存在することから、担当者の異動等に備えて、事務処理マニュアルを整備する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	地域産業の活性化				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
返礼品提供企業数（社）	17	19	21	23	24
寄附件数（件）	3,127	3,649	3,474	3,700	3,800

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	ふるさと寄附申出の受付 返礼品の新規登録手続き ふるさと寄附助成金の受付、交付事務 ふるさと納税ポータルサイトの管理 システム連携の日時処理
1	ワンストップ特例に係る処理

■目標又は改善策に対する取組内容

令和７年度の実績は、寄附件数３，４７４件、寄付金総額１１５，７０７，４２１円であった。これに対し、返礼品等の事務経費が５１，２１７，６１５円であったことから、差額は６４，４８９，８０６円となった。差額分（６４，４８９，８０６円）の内訳は、令和７年度桜保存事業及び健康増進・地域福祉事業へ充当（１，２６９，４２１円）、ふるさとづくり基金（６３，２２０，３８５円）に積立てた。ふるさと寄附金額の差額分６４，４９８，８０６円に対して、寄付金税額控除額が１０９，１７５，３２４円となったことから、その収支は△４４，６８５，５１８円となった。
返礼品取扱事業者について、令和７年度は２事業者増加し、２１事業者となった。
ポータルサイト事業者については、各種ポイント付与の廃止に伴い、Ａｍａｚｏｎふるさと納税の新規追加を検討し、令和８年度から利用開始できるよう確認書の締結を行った。
また、マニュアルの作成については、業務引き継ぎに伴い、年間スケジュールおよび各業務ごとの手順書を作成した。

■評価

令和７年度のふるさと寄附金総額と寄附金税額控除額との差額は、△４４，６８５，５１８円で、前年度の差額△２２，６１８，５４９円と比較すると２２，０６６，９６９円分差が広がる結果となった。前年度及び今年度寄附金額の中には企業からの寄附金額が含まれており、それらを抜いたふるさと納税制度に係る寄付金額は前年度より５，２８３，６３２円増加しているが、寄附金税額控除額も増加しており、ふるさと寄附により大口町に収入された金額と寄附金税額控除額により支出された金額の収支は前年同様赤字であった。
前年度と比較してふるさと寄附件数は減少したが、ふるさと納税制度の実質的な寄附金額は増加しており、これまでの取組みの成果は出ているものと評価できる。今後も引き続きポータルサイトや返礼品の充実に取り組んでいきたい。
また、次年度については、募集費用総額５割基準の段階的な引き下げへの対応や募集費用の透明性の向上、付加価値基準における算出方法の明確化への対応を進めていく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	2-1-4-(3)
事業名	財政事務事業		

■基礎情報

目的	将来に亘って堅実で安定した行財政運営を実現すると伴に、第７次大口町総合計画に掲げる基本目標の一つである「持続可能な地域経営」が効果的に推進できるように予算編成することを目的とする。	
事務内容	・予算編成 ・地方財政状況調査（決算統計）事務 ・起債管理 ・財政健全化判断比率等算定事務	・交付税事務 ・公会計事務 ・基金管理
現在における経過又は課題	・本町は、町内には多くの企業が立地していることから豊かな法人町民税収入によって支えられてきた。平成１９年度の法人町民税決算額は２２億１千万円となり過去最高額となった。しかしその一方で、法人町民税は景気の波に左右されることから、本町の財政構造も景気に左右されやすい特徴を持つことになった。そこで、安定した財源となる固定資産税収入に着目し企業誘致施策を進め、令和７年度には、取り組みを始めた平成２５年度と比較して固定資産税収入が約１０億円増加するに至った。 ・こうした状況の中で、物価高及び人件費の上昇、社会保障費の増加により経常経費や義務的経費は年々増加しており、将来に向けた投資的経費を確保していくために、今まで以上に計画的な事業（施策）執行及び適正な経常経費の把握が求められる。 ・新公会計制度による財務書類を毎年度作成している。財務諸表から得られる情報を活用するための知識、理解を深める必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・大規模な財政需要を事前に把握し、計画的に事業（施策）執行する目安となる３か年財政計画を作成する。また、適正な経常経費を把握するため、本町に適した予算編成方式を引続き研究する。 ・新公会計制度による知識を習得するため、研修等に参加して理解を深める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	経常収支比率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	74.4%	74.2%	80.5%	74.0%	74.8%	77.6%	83.4%	75%以内

成果指標	実質公債費比率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	0.6%	0.6%	1.5%	1.1%	1.8%	2.2%	2.1%	0.6%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和８年度財務会計システム改修（ｅＩＱＲへの対応）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	予算編成
9	税務課に翌年度町税収入見込額の算出依頼
10	予算編成方針作成
11~12	企画政策課聞き取り、総務部長査定
1	町長査定
2	予算書作成、記者発表
	その他事務
4~6	地方交付税算定、起債協議
5~8	決算統計、主要施策の成果報告書作成
6~3	新地方公会計制度に基づく財務諸表の作成

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和８年度当初予算編成時、当該年度だけでなく、工事や大規模な修繕、新たな取組み等、今後生じる高額な財政需要を事前に把握し、財政運営を円滑に進める目的のため、３か年財政計画に係る財政需要調査を取り入れた。
・予算編成の手法について、適正な経常経費、各課事業内容の把握が枠配分方式に比べてより可能となると判断し、令和８年度当初編成では前年度に引き続き予算科目毎に査定を行う方式で実施した。
・新地方公会計制度については、令和６年度決算に係る財務諸表を作成するとともに、県主催の研修会に参加した。

■評価

・新たな取組みとして実施した３か年財政計画に係る財政需要調査については、３年間の高額な費用を要する事業を把握することができたとともに、予算査定時において、次年度以降も含めた事業に対する議論を行うことができたことから、効果的な取組みであったと考えている。しかしその一方で、計上した事業費の見直し方法等、課題も明らかになったことから、今後もより使いやすい仕組みとなるよう改善していきたい。
・予算編成手法について、枠配分方式は財政担当の負担が軽減できるとともに、各部局が主体的に予算編成に取り組めるメリットがあるものの、配分された枠内であれば予算計上が可能になるため、見直し意識が薄れるというデメリットを感じていたことから、令和８年度予算編成においても、前年度に引き続き１件査定方式を採用した。その結果、各課からの予算要求については、概ね適正な積算の基になされたものと考えている。今後は、前述の３か年財政計画に係る財政需要調査を踏まえながら、より効果的な予算編成の仕組みを模索していきたい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部企画政策課	予算科目	4-1-1-(6)
事業名	丹羽広域事務組合水道部助成事業		

■基礎情報

目的	平成２４年１２月１３日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担することを目的とする。	
事務内容	・丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、当該組合からの請求により補助する。	
現在における経過又は課題	平成２２年１１月２６日付け子ども手当に要する費用の負担に関する協定書に基づいて補助をしていたが、国において、２４年度に子ども手当制度から児童手当制度に変更された。 こうした状況を受け、丹羽広域事務組合及び扶桑町と協議し引続き丹羽広域事務組合水道部に対して、当該職員の児童手当の支給に要する費用の一部を、公営企業に係る繰出基準に基づき、当該組合からの請求により補助することとしている。 また、令和６年度の児童手当法の改正（所得制限の撤廃、支給額の変更）に伴い、令和６年１０月１日に大口町、扶桑町、丹羽広域事務組合の３者で、改めて協定を締結した。	
令和７年度の目標又は改善策	「令和６年１０月１日付け児童手当に要する費用の負担に関する協定書」に基づいて、丹羽広域事務組合水道部職員に係る児童手当の支給に要する費用の一部を負担する。各団体との情報交換を行いながら、制度改正や総務省の示す繰り出し基準等について、確認をしながら進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	丹羽広域事務組合水道部の請求に基づき適切に負担額を支払う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
適切に負担額を支出する	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10	次年度の児童手当に要する費用の予算措置のため、負担金見込額を丹羽広域事務組合水道部から通知を受ける。
2	丹羽広域事務組合水道部からの請求に基づき、当該年度の負担額を支出する。

■目標又は改善策に対する取組内容

協定書に基づき、丹羽広域事務組合水道部職員に対し児童手当に係る負担分を支出した。
丹羽広域事務組合水道部　児童手当総額　５，２３１，０００円
負担割合　大口町４１．５９１％・扶桑町５８．４０８％
（負担割合は、令和２年度国勢調査人口から算出：大口町２４，３０５人・扶桑町３４，１３３人）
令和７年度負担額　２，１７５，６２５円

■評価

支出事務については、滞ることなく執行することができた。引き続き扶桑町、丹羽広域事務組合水道部と情報共有をする密に行うとともに、児童手当法の制度改正や総務省から示される繰出基準に係る情報を確認しながら進めていく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(3)
事業名	法制執務事務事業		

■基礎情報

目的	行政運営に支障をきたさないよう法制執務に関する事務を適切に行う	
事務内容	・例規審査会の開催及び関連事務 ・例規集等加除式書籍の追録 ・法令、例規システムの運用管理 ・告示、公告に関する事務	
現在における経過又は課題	・法律改正に伴う条例等の改正件数が増加している。 ・例規審査事務に支障をきたさないよう人事異動を見据えた人材育成に努めている。	
令和７年度の目標又は改善策	１．法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービス等を活用し、各課担当職員へも情報提供をすることで遺漏なく例規の制定、改廃を行う。 ２．刑法改正に伴う所要の例規整備を行う。 ３．研修会等への参加を通じて法制執務のスキルアップを図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。 ・本町の例規整備において、法令等の考え方、通知通達に即した考え方の浸透に努める。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

Ｒ８年度：国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。
Ｒ９年度：国、県の法令改正等の情報収集に努めつつ、適切な例規整備を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
５	例規審査会の開催
８	例規審査会の開催
11	例規審査会の開催
１～２	例規審査会の開催
随時	加除式書籍の追録（データ整備） 例規システムの内容更新 法制執務研修への参加

■目標又は改善策に対する取組内容

１．各課に１名は法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービスを閲覧できる環境を整備した。
２．条例改正等については、国から提供される情報を参考に、所管課と密に連絡を取りつつ適切な時期に改正条例を議会に上程、公布することができた。
３．各課の例規整備を行う職員に対し次年度予定の研修に参加するよう促した。

■評価

条例改正のみならず、各課の要綱等の整備においても、年度末の時間のない中、期日を意識しつつ適切に対応することができた。
また、法令の改廃や例規整備に関する情報収集サービスを閲覧できる環境を各課に整備できたことは法制執務に関するスキルアップを図るための第一歩であると評価できる。今後は、こういった情報収集サービスを定期的に閲覧するよう促すとともに、法制執務研修への参加を促すことで職員全体のスキルアップに繋げていきたい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(4)
事業名	情報公開・個人情報保護事業		

■基礎情報

目的	町の実施機関が保有する情報の開示、個人情報の訂正等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護するとともに公正で適正な町政運営を図る。	
事務内容	・情報公開・個人情報保護審査会事務局 ・情報公開・個人情報保護・特定個人情報保護に関する事務手続き ・文書管理システムの運用	・廃棄文書の適正な処理
現在における経過又は課題	（個人情報保護） 　改正個人情報保護法により官民の個人情報保護法制が統一され、これまで以上に細心の注意を払って個人情報を適切に管理することが求められるようになった。 　マイナンバーを取り扱う部署の職員については、eラーニングを活用したオンライン研修を実施している。 （文書管理） 　文書保管庫（北倉庫）内の保管スペースの確保及び保管環境の整備について、引き続き検討を要す。特に保管環境については、温度や湿度の管理が適切ではないため永年保存文書の保管に適しているとは言い難い状況にある。	
令和７年度の目標又は改善策	１．（個人情報保護・情報公開） 　情報公開に際しては制度の目的に即した適切な判断に基づく対応を取るとともに、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っていく。また、全職員に対して個人情報の取り扱いに対する注意喚起等をし、理解を深めるよう促す。 ２．（文書管理） 　令和６年度から文書の２０年保存を新たに導入したため、現行の永年保存文書を数年度単位で継続して保存年限の見直しを進めていく。また、廃棄と決定した公文書を歴史公文書化するための選別を引き続き進めていくことで文書保管庫（北倉庫）内の保管スペースの確保を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第３節	情報発信・共有					
成果指標	個人情報漏えい被害報告件数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	0	0	0	0	0	0	0	0

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

Ｒ８年度：eラーニングを活用した研修の実施
Ｒ９年度：eラーニングを活用した研修の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
5	機密文書の廃棄
11	機密文書の引継
12	機密文書の見直し（永年保存）
随時	eラーニングによるオンライン研修の実施（個人情報保護関係）

■目標又は改善策に対する取組内容

１．マイナンバーを取り扱う職員に対して、eラーニングを活用したオンライン研修を実施した。
２．文書保管庫内の文書見直しを実施し、不要と判断した文書を廃棄することで、保管場所の確保に努めた。また、歴史公文書化への選別を試験的に実施した。

■評価

令和６年度から文書の保存年限の見直しにより、保存文書を減らしていく一助とすることができたものと考えている。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(5)
事業名	非核平和推進事業		

■基礎情報

目的	昭和６０年９月に行った「非核平和宣言」にもとづき、恒久平和と核兵器の廃絶を訴えるとともに、平和意識の高揚を図るため、各種啓発、催事等を実施する。	
事務内容	・広島長崎原爆パネル展（ミニミニ原爆展）実施 ・広島平和記念式典への中学生派遣及び報告会実施	
現在における経過又は課題	本町は昭和６０年９月に非核平和宣言をして以降、非核平和の啓発や取組を継続している。その中で戦争体験の講話を盛り込んだ事業も行っているが、戦争体験者の方の高齢化が進み、事業の継続が困難になりつつあることから、これに代わる新たな取り組みを検討する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	１．非核平和パネル展の開催や、大口中学校２年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催などを通じ、核兵器の悲惨さや平和の大切さに対する意識の醸成に関する取り組みを継続する。 ２．戦争体験者の方の講話に代わる新たな取り組みについて、全国の取り組みを参考に検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第３節	多文化共生・交流・平和

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

[毎年度]
非核平和パネル展の開催、大口中学校２年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	派遣団推薦依頼
	旅行業務契約締結
7	結団式
	パネル展（ミニミニ原爆展）
8	広島派遣
9	派遣報告会

■目標又は改善策に対する取組内容

１．非核平和パネル展の開催、大口中学校２年生の広島平和記念式典への派遣及び全校生徒を対象にした派遣報告会の開催（９月始業式後）を計画どおり遂行した。
２．戦争体験者の方の講話に関しては、報告会の開催に併せて遺族会の方による講話会を実施した。

■評価

年度当初に掲げた目標及び計画を滞りなく、無事、履行することができた。また、中学生に対し、遺族会の方の体験談を聞く機会を設けることができ、有意義な事業とすることができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(6)
事業名	行政対応事務事業		

■基礎情報

目的	郵便対応、電話交換、宿日直業務などの日常業務をはじめとする全庁にわたる業務を滞りなく行う	
事務内容	・郵便管理業務 ・電話交換業務 ・宿日直、法律相談委託業務の対応 ・町名案内板管理 ・自衛官募集事務	・固定資産評価審査委員会の運営 ・指定管理者審議会の運営 ・行政不服審査会の運営 ・在庫消耗品の管理
現在における経過又は課題	平成２８年１月に導入した電話交換機の不具合が多発している。具体的には、代表電話番号の回線が通話が終了したにもかかわらず解放されず通話状態が保持され、別の回線に空きがあるものの入電の受付ができなくなる事象が発生している。また、別の部署の代表電話番号も同様の事象が発生している旨の報告を受けている。電話交換機点検業者とＮＴＴにそれぞれ確認を依頼しているが解決に至っていない。 また、庁舎の宿直業務において、現在業務委託しているコミュニティー・ワークセンターから宿直業務の担い手が不足しており、継続して業務を受託することが困難な状況である旨の相談を受けている。	
令和７年度の目標又は改善策	前述の事象について、今現在は、回線のリセット等により随時対応しているが、機器の経年劣化も原因として推測するため、財産管理グループ、設計契約グループと協力して電話交換機の対応を検討していきたい。 また、庁舎宿直業務において、他市町の事例を研究し、民間業者への委託を模索する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	67.30%	68.00%	－	－	－	－	77.20%	70.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容

■目標又は改善策に対する取組内容

財産管理グループ、設計契約グループと協力して次年度に向け電話交換機の対応を検討した結果、令和８年度当初予算においてクラウド型電話交換サービスへの更新費用を予算計上した。
庁舎宿直業務においては、民間業者へ委託している他市町に聞き取りをし、課題等を整理した。

■評価

電話交換機の不具合の対策として、令和8年度にクラウド型電話交換サービスに更新する検討を進めることができた。
また、宿直業務について、人員の確保に苦慮していたコニュニティーワークセンターから令和７年７月に民間の業者へ変更することで、安定的に業務を継続できる見通しを立てることができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-1-(7)
事業名	設計・契約等適正化事業		

■基礎情報

目的	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う
事務内容	・入札参加資格の審査 ・設計内容の審査 ・入札業者の選定 ・入札、契約、検査に関する業務
現在における経過又は課題	・入札契約適正化法並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令で規定される義務付け事項のほか、公共工事の品質確保の促進に関する法律において、一般競争入札の拡大、総合評価落札方式の導入・活用、ダンピング対策の導入状況や施工時期の平準化の取組が求められている。 　国、県、市町村共通課題のうち、近年重点事項とされているのは、施工時期の平準化と週休２日制の導入がある。後者は制度導入されていない市町村がまだ多く残っているものの、前者については、当町の実績は県内平均を大きく下回っており課題となっている。 ・契約書作成に係る事務の負担軽減を図るため、令和６年度に電子契約サービスの運用を始めた。
令和７年度の目標又は改善策	１．施工時期を平準化する方法として、債務負担行為の活用や速やかな繰越手続き等の事例が挙げられており、令和７年度から、繰越明許を設定した年度を跨ぐ工事の発注を建設課において進めていく。 ２．下半期に集中する工事発注については、発注時期を現行より前倒しすることで、受発注者ともに適正な施工と管理が可能となるよう各課と調整していく。４月及び１０月時点における公共工事等の発注見通しの公表時点で判明している案件については、設定工期から求められる発注時期に沿うよう各課に促していく。 ３．週休２日制の導入に向けては、それに対応する積算システムのバージョンアップを建設課が予定しているため、環境が整い次第、対象工事にて導入を進める。 ４．契約事務に係る職員研修を定期的に実施していくことにより、契約事務の手順を普及し、本格導入した電子契約サービスの利用方法についても本研修を通じて伝達していく。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行う

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

各種案件の設計審査、入札、検査等に関する事務を適正に行えるようにするため、引き続き研修会などへの参加を通じて職員のスキルアップを図る

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	各種協議会、研修会に参加

■目標又は改善策に対する取組内容

１．施工時期平準化の取り組みの一つとして、建設課発注の橋梁修繕工事に繰越明許を設定し、令和７年度の第４四半期に入札を執行した。
２．発注件数の８割程度を占める建設部の工事を、１年を通じて分散させるよう促した。ただし、渇水期でないと現場施工に入れない案件もあるため、主に道路工事を対象とした。
３．令和６年度から週休２日制度を導入し、令和７年度では７件の工事を対象とした。今後、週休２日制は、その勤務形態が基本となるため、この制度自体が縮小していくことが想定されることから国や愛知県の動向を注視しつつ、制度の改正を行っていく。
４．新規採用職員向けに、自治体における契約に係る事務手法を説明する研修を本年度から実施した。
５．地方自治法の改正により随意契約とすることができる金額の基準が引き上げられたことから、令和７年度から本町においても契約規則を改正し、随意契約とすることのできる金額の基準を引き上げた。これに伴い、少額随意契約における事務手続きを規定していた「大口町小規模工事等契約要領」と「小額工事事務取扱要領」を統廃合して、新たに「大口町小規模契約事務取扱要領」を策定した。
６．電子入札を実施できる対象を拡大し、これまで各課において執行していた委託業務に係る入札も、電子入札システムを利用して執行できるようにした。

■評価

「大口町小規模工事等契約要領」と「小額工事事務取扱要領」を統廃合して、新たに「大口町小規模契約事務取扱要領」を策定したことにより、少額を理由とする随意契約案件における事務を改め、業者指名審査委員会への選定業者報告や予定価格書の作成などを省略し、契約事務の効率化と職員の負担を軽減することができた。
電子入札の対象案件を拡大したことにより、令和7年度では業者指名審査委員会へ諮る案件以外で79件の電子入札を執行（委託業務：28件，オープンカウンタ：51件）した。これに伴い、契約事務における各課の負担が軽減したと考えられる。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(3)
事業名	財産管理事業		

■基礎情報

目的	庁内管理規則の規定により、本庁舎の使用の規制及び秩序の維持に努め、もって本庁舎における公務の円滑かつ適正な執行を確保する。	
事務内容	・庁舎内備品の管理 ・庁舎内設備等の管理 ・町有財産の管理 ・各種保険の事務手続き （施設賠償、現金動産など）	・光熱水費、通信費等の管理
現在における経過又は課題	経年劣化等により修繕等が増加傾向にあるが、費用が高額になるケースも多いため優先順位を見極めた予算執行が求められる。 ・令和６年度に設計委託した役場庁舎受水槽設置工事を進める。 ・過去の庁舎内電気設備の配線工事を行った際に使用できなくなった議員出退表示の更新について設置要望があった。 ・役場３階第５委員会室、及び監査委員事務局の床を令和５年度に長尺シートに張り替えた。同様に３階廊下のカーペットについても張り替えが求められている。 ・役場庁舎駐車場について、植栽の変更も視野に入れて整備が求められている。 ・職員組合から令和５年度の要望として役場庁舎カーテン更新が出されたため、順次更新していく。なお、役場２階会議室のカーテンについては令和５年度予算で対応した。 ・令和４年度にＮＴＴひかり電話オフィスを導入したことで、通信費が削減された。 ・庁舎建設当時から使用している議場の音響設備は、経年劣化によるものと思われるトラブルにたびたび見舞われるため、令和６年度に設備取替工事を実施した。	
令和７年度の目標又は改善策	１．庁舎内各所の不具合は、早期発見に努め、修繕費用を抑える。 ２．令和６年度に設計委託した役場庁舎受水槽設置工事を進める。 ３．電話交換機の不具合により、電話が不通となる状態が相次いだ。このため、令和８年度に電話交換設備を更新できるよう、新設備の仕様を取りまとめ、令和８年度当初の発注に備える。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	庁舎の長寿命化を目指し、計画的な修繕等に努める

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

・役場庁舎の適切な修繕等に努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	・エレベーター点検 ・空調機点検 ・空気測定 ・電気設備点検
4～10	・役場庁舎受水槽設置工事

■目標又は改善策に対する取組内容

１．本町職員及び宿日直職員からの連絡により発見された不具合箇所を早期に修繕することで、庁舎が長期の使用に耐えうるよう努めた。
２．令和６年度に設計を委託した庁舎の受水槽設置工事を予定通り実施した。
３．令和８年度に電話交換設備を更新するにあたり、電話交換設備をクラウド化するとともに固定電話を携帯電話へと一新する仕様を定めた。これに合わせ、本庁外の施設においても携帯電話を配置し、各施設を内線で繋げることで、業務の効率化を図ることとした。

■評価

庁舎における不具合箇所については、計画的な修繕を行うようにしているが、経年劣化から毎年何らかの突発的な故障等が発生している。不具合箇所の早期発見に努めるとともに、当初予算措置以外の修繕については、補正予算での対応、また、緊急性を要する事案については予備費を充当するなどし、速やかに対応し、業務に支障をきたさないようにできた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-6-(4)
事業名	公用車管理事業		

■基礎情報

目的	公用車を適正に管理し、公務の円滑な執行と安全確保を行う	
事務内容	・公用車の点検整備等関係事務 ・公用車の維持管理 ・公用車に関する保険関係事務 ・公用車の運行管理	・公用車事故に関する事務 ・燃料単価契約事務
現在における経過又は課題	・公用車の安全運行のために更新の目安とする計画（１５年計画）を立て、使用状況等を鑑みながら適宜更新している。令和６年度は３台の公用車を更新した（給食配送車、ハイゼットカーゴ、ハイゼットトラック）。また、電動キックボード、自走式芝刈機を購入した。 ・法定点検等の際に、必要に応じて部品交換や修繕等を適宜行っている。また、点検の時期によるが、冬タイヤへの交換も点検に合わせて適宜行っている。 ・公用車の洗車は、1号車及び2号車については委託業者の運転手が適宜行っているが、その他の車両については、基本的に年末の1回となっている。	
令和７年度の目標又は改善策	１．令和７年度においては、タウンエーストラック２台の更新をする。なお、材料費や人件費の高騰の影響が続いているため、情勢を見極めながら早期に入札執行できるよう事務を進める。 ２．適正なタイヤ交換の時期を逃さないためタイヤの製造年月を公用車管理簿に記録し、特にスタッドレスタイヤについては降雪時にその性能が発揮できない事態を避けるため、概ね５年を目安に更新できるようにする。 ３．１号車及び２号車以外の公用車においても、汚れがひどい場合には適宜洗車できるように環境を整える。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

・公用車１５年更新計画に沿って、適正な管理と更新を行っていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	・３１台ある公用車の６か月点検、１年点検、車検の実施
４ ７～９	・タウンエーストラック更新に係る入札 ・給食配送車　納車見込み

■目標又は改善策に対する取組内容

１．令和６年度より繰り越した給食配送車の納品が契約通りに履行された。また、令和７年度において更新予定であったタウンエーストラックについても、契約どおりに新車両であるエルフへと更新した。
２．自動車の法定検査については、すべての車両において適宜実施した。この委託時やタイヤ交換時に、タイヤの摩耗状態を委託業者に確認させ、損耗状態の悪いものについては新品へと買い替えていった。
３．車両を洗浄するための資材を補充し、職員が洗車できるよう準備した。

■評価

認証不正問題によるタウンエーストラックの製造中止を受け、普通免許にて唯一運転できるエルフを後継車種に選定する柔軟な対応を取ることでタウンエーストラックを無事更新することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(3)
事業名	情報系システム運用事業		

■基礎情報

目的	各課の課題への対応、かつ、住民サービス向上のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つとして、「情報系」コンピュータ等が設置されている。その電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	・セキュリティ対策 ・情報系システム機器保守/運用支援 ・セキュリティポリシー運用 ・オープンデータ推進	・ＬＧＷＡＮ／ＬＧＰＫＩ管理 ・インターネット系システム運用管理 ・セキュリティ監査／監視 ・自治体ＤＸ推進
現在における経過又は課題	・行政手続きのオンライン化を推進していく必要があるが、オンライン化されている手続数が限られており、また住民からの利用者も少ない。 ・グループウェア、ＤＨＣＰサーバー、ファイルサーバー等多くの機器が更新時期到来となるが、令和７年度に基幹系システム事業において大きな事業としてシステム標準化があるため、更新スケジュールを平準化するよう、保守延長及び仕様検討を行う必要がある。 ・情報セキュリティの運用状況について全庁的な順守状況を把握できていない。 ・電算関係の専門知識の習得が担当する職員の大きな負担となっている。	
令和７年度の目標又は改善策	１　令和７年度よりあいち電子自治体推進協議会で共同調達している電子申請・届出システムが新システムとなる。職員向けの操作研修の受講を促進したり、令和６年度に導入のＷｅｂ予約システムを活用し、「行かない窓口」の拡充を図る。 ２　サーバーＯＳのサポート期限が令和８年度以降まで有効なサーバーは継続利用を行うこととし、令和８年度以降にクラウド化を含めて仕様検討する。 ３　令和６年度に改訂された地方公共団体における情報セキュリティポリシーガイドラインに基づき、全庁的な自己点検・内部監査を行うことを検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	67.3%	73.5%	－	－	－	－	77.2%	78.0%

■３年間の目標

目標	各システムの更新時期に合わせて適切な仕様検討・更新等を行う。（クラウド利用のものについては更新又は継続利用の検討を併せて行う。）

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
ファイルサーバー			更新準備	更新	
地理情報システム			延長	更新準備	更新
インターネット系システム				更新準備	更新
LGWAN系システム	更新				更新準備
LGWAN接続機器	更新準備	更新			
コアネットワーク機器				延長	更新準備
グループウェア		延長	更新準備	更新	
無線ネットワーク機器	更新準備	更新			
DHCPサーバー			更新準備	更新	
ローカルブレイクアウト機器		構築			

■次年度以降の予定

[令和8年度]
ファイルサーバー: 個人情報ファイル簿整備支援の仕組みを含めて更新を検討する。
グループウェア: アカウント一元管理の機能を分離し個別調達として、グループウェアのほかインターネット系システムとのアカウント連携を図るよう更新を検討する。
[令和9年度]
地理情報システム: 現行システムの継続利用(延長利用)を含めて調達方針を決定する。
インターネット系システム: インターネット閲覧のための仮想化方式について、多様な方法があるため、利便性を損なわずに安全な方式を検討の上、更新仕様を策定する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
8	生成ＡＩ利用開始(スモールスタート)
11	議員用ネットワーク更新
12	地理情報システム地図更新
随時	あいち電子申請・届出システム利用拡大 ＲＰＡ利用事務拡大

■目標又は改善策に対する取組内容

１．令和６年度より導入したＷｅｂ予約システムは、施設予約等で活用されている。また、あいち電子自治体推進協議会で共同調達している電子申請・届出システムでは、不在者投票申請や情報開示請求、セキュリティインシデント通報といった各届出を受け付けている。
２．ＯＳのサポートが終了するサーバーは令和８年度に順次更新していく。
３．本町において、令和６年度にＬＧＷＡＮ系ネットワークのローカルブレイクアウト環境を構築した。これに伴い、ＬＧＷＡＮのネットワーク接続規定に基づき、総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティ監査に関するガイドライン」に則った第三者機関による監査の実施と報告が３年以内に求められる。令和８年度が外部監査の実施期限となるため、全庁的なネットワークセキュリティ監査を当該年度中に実施する。
４．ＬＧＷＡＮ系ネットワークにおける拠点間（庁舎と健康文化センター間等）を直接結ぶＶＰＮ装置を構築した。また、庁舎内のフリーＷＩＦＩとして機能している議会用無線のネットワーク機器を更新した。
５．各職員がＬＧＷＡＮ系ネットワークで利用できる生成ＡＩサービスを導入し、スモールスタートとして行政課と企画政策課にて活用を開始した。
６．電算担当職員の負担を軽減するため、専門的な知識を有する人材を週３日常駐させる委託業務契約を締結した。

■評価

電算担当職員の負担となっていた専門知識に係る部分について、電算関係の専門的な知識を有する人材を週３日常駐させる業務契約を締結することで、負担が軽減された。
また、生成ＡＩの導入により、標語やポスターの提案、ガイドラインなどの文書の要約など、思考資源の一部を代替できるようになった。今はまだ小規模展開にとどまっているが、令和８年度からの全庁展開を、セキュリティポリシーの改正とともに進めていく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-1-7-(4)
事業名	基幹系システム運用事業		

■基礎情報

目的	住民サービス提供のために今日の行政事務に不可欠な要素の一つである、情報網で接続された電子計算機器からなる基幹系電子計算組織（情報処理システム）の円滑な運営及び安定稼働を目的とする。	
事務内容	・総合住民情報システムの安定 ・法令改正等によるシステム改修 ・機器/システムの保守 ・不正アクセスの監視	・大口町データ管理委員会 ・大口町電子計算機運営委員会 ・特定個人情報保護 ・住民情報システム標準化
現在における経過又は課題	・番号制度の運用により提起された課題に対応するため定期的に国のシステムの改修があり、これに対応する必要があるほか、健康保険証のマイナンバーカード一体化、戸籍事務へのマイナンバー制度導入への対応が必要である。 ・行政デジタル化に伴い、ＡＩ・ＲＰＡの導入拡大、電子申請環境整備等が求められる。 ・国の進める自治体システム標準化に対応する必要がある。 ・自治体システム標準化に伴い利用するガバメントクラウドの接続・構築を行う必要がある。 ・公金収納を行っている総合収納システムが終息するため、これに対応する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	１　社会保障と税番号制度については、国のシステム改修に伴い個別に庁内システムの改修が必要かどうかを個別に検討する必要がある。国の動向を注視しながらシステム業者と連携を密にすることで、スケジュールに余裕を持って対応する。 ２　導入したＲＰＡツールや県域ＡＩ－ＯＣＲを活用した事務効率化や行政手続きデジタル化を推奨する。後述の自治体システム標準化後は、ＲＰＡシナリオの作成が可能となることから、定型業務の自動化を推進する。 ３　補助金を活用して標準システムへ対応するための環境構築作業を実施する。 ４　ガバメントクラウドへの接続とクラウド基盤環境の構築を実施する。クラウド費用低減のため、国から提供されるアプローチガイドを活用する等、費用削減に努める。 ５　自治体標準システムへ移行する収納科目から順次総合収納システムから離脱し、終息までに安全かつ確実な離脱を行うとともに、収納チャネルごとの費用削減及び利便性向上に努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	受付・窓口における町職員の対応に対する住民の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	67.3%	73.5%	－	－	－	－	77.2%	78.0%

■３年間の目標

目標	令和7年度にシステム標準化を実施する。この際、総合住民情報システムから標準化対象外システムが分離してガバメントクラウドへ移行するため、両システム連携を適切に実施する。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
社会保障・税番号制度(情報提供NWS)		更新準備	更新		
総合住民情報システム	更新準備	更新準備	更新		
基幹系クライアント機器等	更新				更新準備
住民基本台帳ネットワークシステム	更新準備	更新			
基幹系ネットワーク機器				延長	更新
申請管理システム				更新準備	更新
システム標準化(ガバメントクラウド)		構築	構築		
総合収納システム			一部廃止	廃止	
サーバー室入退室システム			更新		
BCLバックアップ連携AP(コンビニ交付)			更新準備	更新	

■次年度以降の予定

［令和８年度］
総合収納システム：　ｅＬ－ＱＲ対象税目等拡大に合わせて廃止を検討する。既存総合住民情報システム、下水道受益者負担金システムについて新しい収納チャネルへ対応が必要である。
ＢＣＬバックアップ連携ＡＰ（コンビニ交付）：　サーバー更新に合わせて税の証明書への対応を検討する。
［令和９年度］
基幹系ネットワーク機器：　延長利用の可能性を含めて検討するとともに、拠点間接続回線についても仮想化によりＬＧＷＡＮ系から利用可能であるので、その要否を含めて検討する。
申請管理システム：　国の整備するぴったりサービスの更新動向に合わせて更新する。ぴったりサービスの決済基盤を利用しているので、このステータス連携対応を検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	ガバメントクラウド接続開始 標準システム構築
9	標準システム稼働(新総合住民情報システム稼働、ガバメントクラウド本番稼働) 標準システム対象税目について総合収納システムから離脱 総合住民情報システムダウンリカバリ廃止
10	サーバー室入退室システム更新
1	社会保障・税番号制度(情報提供ＮＷＳ)第三次システム更改

■目標又は改善策に対する取組内容

１．国のシステム改修に伴い、総合住民情報システムへの改修対応を実施した。
２．ＲＰＡソフトを利用した支出伝票の自動起票機能を実装しているが、財務会計システムが更新されたことで、本機能が利用できなくなっているため、令和８年度に改修する計画を立てた。
３．国が主導する標準準拠システムへの基幹系システムの移行が事実上完了した。
４．ガバメントクラウドへの接続とクラウド基盤環境の構築は先述のとおり事実上完了した。クラウドの利用料が、不具合対応のための長時間接続により想定を大幅に超過する額となっているため、以降の利用費を抑えるための対策を運用補助業者と模索していく。
５．総合収納システムの廃止に伴う、新規収納環境への移行に際して、口座振替とコンビニ納付における収納チャネルの移行が完了した。

■評価

同１０月において、５年間に渡る標準準拠システムへの移行が事実上完了した。当該システムを標準使用する税務課，戸籍保険課，長寿ふくし課，こども課においては、新システムに職員が適応することに加えて、システム上の不具合が多数露呈し、通常業務の遂行に多大なる支障をきたす事態となったが、導入ベンダーや各課職員の対応により、令和７年度末において本町の業務が履行不能となる事態にまでは至っていない。ＭＵＴＢＯの撤退に伴う総合収納システムの更改において、口座振替とコンビニ収納の入金データの消込業務が、電算システムへと完全に移行した。本年度では、残りの３チャンネルにおける要件定義作成業務も完了し、令和９年度の移行に向けて事務を進めている。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	2-4-1-(3)
事業名	選挙管理委員会事業		

■基礎情報

目的	選挙制度の啓発と選挙事務の適正執行を図る。	
事務内容	・選挙管理委員会開催 ・選挙啓発 ・選挙人名簿定時登録事務 ・在外選挙人登録事務	
現在における経過又は課題	・選挙は、国民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であるため、町民一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持てるよう、よりいっそうの意識の向上が求められる。 ・近年の選挙における、当日投票者の減少、期日前投票者の増加及び事務従事者不足等を踏まえ、外部機関との調整や意見交換を行い、現在の行政区単位の投票区から、小学校区単位の投票区への統廃合する等今後の投票区のあり方についてを継続的に検討する。	
令和７年度の目標又は改善策	１．令和７年度には、参議院議員通常選挙、大口町長選挙が執行される。特に大口町長選挙は現選挙管理委員会委員において初回の町選挙となるため、丁寧な説明を行い、遅滞なく漏れなく対応を進めていく。 ２．近隣市町村における投票所及び期日前投票所の設置及び運営状況の調査を行い、将来を見据えた適切な投票所の設置及び運営を検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	投票所の統廃合、共通投票所の導入について調査研究を進める。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

Ｒ８年度：愛知県知事選挙
Ｒ９年度：愛知県議会議員一般選挙、大口町議会議員一般選挙

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
3、6、9、12	選挙人名簿定時登録
7、8	明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集
9	裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者選定

■目標又は改善策に対する取組内容

現選挙管理委員会委員において初回の町選挙となった大口町長選挙において、委員に対し丁寧な説明を行った。また、参議院議員通常選挙、大口町長選挙においては計画的に準備し対応し、急な選挙執行となった衆議院議員総選挙においても遅滞、漏れなく対応した。

■評価

急な選挙執行となった衆議院議員総選挙においても遅滞、漏れなく対応することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	―
事業名	各選挙事業		

■基礎情報

目的	執行される選挙を滞りなく適正に執行する。	
事務内容	・参議院議員通常選挙（７月見込） ・大口町長選挙（１０月）	
現在における経過又は課題	１．選挙の適正執行、選挙経費の縮減、開票時間の短縮。 ２．投票率の低下を防ぐ啓発。 ３．大口町長選挙においては、選挙公営、選挙公報制度について、わかりやすい説明に努め、適正に執行する。	
令和７年度の目標又は改善策	令和６年度に執行した第５０回衆議院議員総選挙時の初動が遅れた反省を踏まえ、遅滞や漏れのない適正な選挙事務の執行を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	過去の選挙の反省を踏まえ、継続するところ、見直すところを見極め、適正な選挙事務執行に努める。

項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

Ｒ８年度：任期満了に伴う愛知県知事選挙を適正に執行する。
Ｒ９年度：任期満了に伴う愛知県議会議員一般選挙を適正に執行する。
　　任期満了に伴う大口町議会議員一般選挙を適正に執行する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
5～6	参議院議員通常選挙準備開始
7	参議院議員通常選挙
8	大口町長選挙準備開始（発注等）
8～9	大口町長選挙立候補予定者説明会
10	大口町長選挙

■目標又は改善策に対する取組内容

参議院議員通常選挙、大口町長選挙においては計画的に準備し、また、急な選挙執行となった第５１回衆議院議員総選挙においても、情報収集に努め遅滞ないよう適正に執行した。

■評価

急な選挙執行となった衆議院議員総選挙においても遅滞、漏れなく対応することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部行政課	予算科目	―
事業名	統計事業		

■基礎情報

目的	行政活動の基礎データや、社会全体で利用される情報基盤として活用するため、一定の条件のもとに各種の統計調査を実施し、経済の発展や生活の向上に寄与する。	
事務内容	・統計調査員確保対策事業 ・農林業センサス ・住宅・土地統計調査 ・就業構造基本調査 ・経済センサス調査区管理、活動調査	・全国家計構造調査 ・労働力調査 ・国勢調査 ・市町村民経済計算（所得推計）
現在における経過又は課題	・統計調査の調査対象者から協力が得難くなってきている。また、協力が得られた場合においても、記入が不十分であることが多々見受けられ、職員の事務負担が多くなっている。 ・各統計調査においてインターネットによるオンライン回答方式が導入され、従来の紙媒体からオンラインにより回答をされる方が増えてきた一方で、オンライン回答率は近年頭打ちの状態である。 ・統計調査では、調査票の配布・回収及びその点検・整理を行う登録統計調査員が不可欠であるが、近年、高齢化のために登録解除を希望する調査員が増えており、その人材確保が課題である。	
令和７年度の目標又は改善策	１．統計調査のうち、最も重要かつ大規模な国勢調査が予定されている。調査に当たっては、ホームページやチラシ等を通じて調査への理解・協力が得られるよう努めるほか、調査員が、調査の趣旨及び調査項目への理解を深め調査活動を円滑に進められるよう、調査説明会や調査対象への啓発等、フォローアップを行う。また、身につけた知識や経験を今後も統計調査員として発揮し続けてもらえるよう登録への働きかけを行う。 ２．審査事務の効率化・簡素化を図るため、オンライン回答の普及を図れるよう調査員にも協力を依頼する。特に、国勢調査にあってはオンライン率向上が調査員の負担軽減や指導員審査の負担軽減に大きく寄与することから、住民向けにオンライン回答支援を行う等、オンライン回答率向上にむけた施策を充実させる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	適切に統計調査を実施することに伴い、必要な統計調査員を確保する。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
経済センサス事業（調査区管理）	実施	実施	実施	実施	実施
経済センサス－活動調査事業			準備	実施	
農林業センサス事業	準備	実施			
国勢調査事業		準備	実施		
住宅・土地統計調査事業	実施				準備
就業構造基本調査事業					実施
全国家計構造調査事業		実施			
市町村民経済計算（所得推計）	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

令和８年度：経済センサス-活動調査
令和９年度：就業構造基本調査

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	国勢調査調査員推薦
8	指導員、調査員説明会
	市町村民経済計算（所得推計）
9-10	国勢調査(実査)
10-12	経済センサス-調査区管理
	労働力調査（２年目）
2-3	経済センサス-活動調査準備
随時	調査員確保対策事業

■目標又は改善策に対する取組内容

１．国勢調査において、ホームページ等で調査への理解・協力が得られるよう努めるとともに、各行政区の協力により推薦いただいた調査員に、説明会と個別のフォローアップを行った。また、調査員をされた方１名が登録統計調査員となっていただくことができた。
２．調査員や指導員の負担を軽減できるようオンライン回答率向上に向けた啓発や支援ブースの設置を行った。

■評価

調査員、指導員は元より町民の皆様の協力もあり国勢調査を無事終えることができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2(3)
事業名	町県民税事務事業		

■基礎情報

目的	町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等様々な行政サービスを提供するための財源の確保	
事務内容	・個人課税資料（給報・申告書）収集 ・個人の課税資料の登録と課税計算 ・法人からの申告や納付等の管理	・特別徴収事務 ・普通徴収事務 ・年金特徴事務 ・法人町民税事務
現在における経過又は課題	・未申告者に対する文書勧奨や実態調査、また、国税連携による配当、報酬データ、税務署経由の生保・損保の課税資料の有効活用により、適正かつ公平な課税に努めている。 ・標準化システムへの移行に対応するため、帳票レイアウトのすり合わせや、移行前のエラーデータ確認作業等の準備を逐次進めている。 ・申告書合算（4月上旬）から課税計算までは、短期間で行う事務量が多くなる。納税通知書発送に至るまでのスケジュール管理、正確な賦課課税のための事務改善を常に意識して事務処理を進める。 ・経験年数問わず、正確な課税事務を行うためにマニュアル整備を行う。また、研修等には積極的に参加し、職員間で情報共有を図り、資質向上に努める必要がある。 ・確定申告においては、税務署とともに電子化を推奨をしている。 ・法人町民税法人税割は、景気動向に左右され非常に不安定であるため、予算見積もり、決算見積もりが難しい。	
令和７年度の目標又は改善策	・適正かつ公平な課税を行うために未申告者に対する文書勧奨、実態調査を継続して行い、税の公平性を確保する。 ・国税連携による課税資料については、年度の早い段階で調査を行い、必要に応じて申告勧奨、聞取り調査等を行い、適正な課税を行う。 ・標準化システムへのスムーズな移行。 ・給報、年報、申告書の電子化が普及、定着し、入力作業は減少している。その分の時間を、課税入力チェックにあて、ダブルチェック体制を徹底することで、経験年数を問わず、正確な課税事務を行う。 ・職員間で共通認識を保てるよう、事務マニュアルを整備する。研修等には積極的に参加し、情報共有することでプループ全体の底上げを図る。グループ内で、定期的な事務振返りのミーティングを設け、さらなる事務効率化へつなげていく。 ・税務署が推進する電子化に対応していくため、対応が可能な限り電子化を進めていく。また、確定申告においては、今後も継続してe-taxの推奨、周知に努める。 ・法人町民税法人税割は、日ごろから経済や世界の動向等を注視し、企業の決算情報を確認する。また、例年１２月に実施している企業訪問により得た情報から税収を見込み、予算へ反映させる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標								
	正確な町県民税の賦課							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	電子化に対応するとともに、適正で公平な町県民税の課税に努める。

項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和８年度　ｅＬ－ＱＲによる電子振込開始

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	例月事務・・・（特・普・年金・法人の異動事務）、申告書合算、課税計算
５	例月事務、特別徴収納税通知書発送、３月末決算法人確定申告受付
６	例月事務、普通徴収納税通知書発送
７	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付（４月、６月対象）、年金機構へ年金特徴通知
８	
９	例月事務、当初課税チェック及び調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査等）
10	例月事務、調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査、配当・報酬調査等）
11	標準化システム移行
12	例月事務、調査（未申告者等）
１	例月事務、３月末決算法人予定申告受付
２	例月事務　次年度当初課税準備
３	例月事務、給報整理
	例月事務、給報整理、町内確定申告
	例月事務、確定申告書取込処理、給報・年金合算、確定申告相談応援者派遣（小牧勤労センター）

■目標又は改善策に対する取組内容

電子化された課税資料は、配信スケジュールに合わせて適時取込みを行った。取込みできなかった申告書等は、複数の職員が共通認識を持って入力を行い、人的ミスがないよう取組んだ。
税務署からの情報を活用し、未申告収入のある者に対し調査を行い、必要に応じて申告を促した。
確定申告会場の開設については、税理士無料相談会も含めて完全予約制とし、当日の整理券を求める行列を解消した。ＷＥＢ予約に関する相談に対し、必要に応じて適切なサポートを講じた。
法人町民税法人税割予算に関しては、日ごろから経済や社会の動向を注視し、決算書等を確認している。非上場企業に対しては電話による聞取りを行い情報収集した。

■評価

課税事務においては、当初にスケジュールを立て、グループ員全員で計画的に進めることができた。
未申告者が来庁した際には、申告の意義について理解を深めていただくよう丁寧に説明を行った。
申告会場設営においては、人員の配置や、電子申告の普及等、運営方法に改善が必要な点もあり、引続き次年度の課題とする。
企業に対する聞取りでは、直接企業の担当者から経営状況や納税の予測等を確認し、法人町民税法人税割の把握に努めた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2-(4)
事業名	固定資産税事務事業		

■基礎情報

目的	町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保	
事務内容	・土地家屋評価業務 ・土地家屋現地調査 ・税通処理業務 ・償却資産調査	・償却資産申告事務 ・固定資産税課税事務
現在における経過又は課題	・土地の課税について、土地家屋合成図及び課税データを活用して随時、課税地目のチェックを行うとともに、必要に応じて現地調査を実施している。適正かつ公平な課税を行っていくためには、土地の利用状況を常に把握しておく必要がある。 ・家屋の課税について、適正かつ公平な課税を行うため、新増築家屋を把握し、家屋調査を実施すると同時に、建替え等に伴う家屋取壊しの把握に努めている。しかし、建築確認の届け出等が不必要な簡易な建物の新増築や取壊しも多く、すべてを把握することが困難であるため、巡回等を行うなどして家屋の異動を常に把握しておく必要がある。 ・償却資産については、申告状況に応じて、税務署調査及び企業が備える固定資産台帳を提出してもらい、申告書との相違を確認して、場合によっては修正申告を求めるなど適正かつ公平な課税を行うよう努めている。 ・固定資産税制度は、納税者に複雑で、理解が難しいものであるため、家屋調査時や窓口において、課税のしくみについて分かりやすい説明を行っていく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・納税者に対して、正確かつ分かりやすい説明ができるように、担当者のみならずグループ全体で業務内容を共有し、知識・情報の共有化を図る。 ・土地及び家屋の現況調査の実施にあたり、より的確に把握できるよう随時、巡回を行っていくとともに、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成する。償却資産については、税務署調査を行うとともに、状況によっては、企業が備える固定資産台帳を提出していただくなど、申告書の相違を確認することで適正かつ公平な課税に努めていく。 ・固定資産税の仕組みを納税義務者へ正しく理解していただくため、訪問時や窓口での対応を始め、広報やホームページなどを利用し、広くＰＲをしていく。 ・標準化システムへのスムーズな移行に取り組んでいく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	正確な固定資産税の賦課							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	納税者に固定資産税のしくみを理解していただくとともに、適正かつ公平な課税に努める。

項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和９年度評価替に向けての事務（令和８年度）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	納税通知書発送
	随時　家屋調査
5	翌年度課税準備（土地家屋現地調査及び評価）／五市二町固定資産評価事務連絡協議会①
6	
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査（８月～１１月）
9	標準化システム移行
10	
11	五市二町固定資産評価事務連絡協議会②
12	償却資産申告書発送
1	翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

■目標又は改善策に対する取組内容

・土地及び家屋の現況について、計画的に現況調査を実施した。また、家屋の課税について、町への異動届をもれなく行っていただくよう未登記家屋のご案内に注力し、現況に沿った課税ができるよう努めた。
・償却資産については、税務署調査等により申告書の相違を確認することで適正な課税に努めた。
・納税義務者に対して分かりやすい説明ができるように、各種研修等に参加し、職員個々の資質向上を図った。
・標準化システムへの移行後、細心の注意を払い課税を行ったが、システム不具合による影響があり、課税誤りとせざるを得ない案件が発生した。その中で、原因の特定と納税義務者への説明に努めるよう準備を進めた。

■評価

・土地及び家屋の現況調査を計画的に実施し、適正な評価、課税を実施することができた。
・償却資産について、調査等により申告書の相違を確認したことで適正な課税を実施することができた。
・納税義務者が亡くなられた際の相続代表人等家族への説明の際に、先述した未登記家屋や滞納分の徴収等に努め、課内で連携して業務に従事することができた。
・納税義務者に対して「固定資産税のしおり」を配布する等、理解が深まるよう周知した。次年度は評価替えの年になるため、より一層、納税義務者への説明等職員の資質向上に努めていきたい。
・標準化システムへの移行後、令和８年度秋ごろまで初回の年次作業等が続くため、緊張感をもって対応したい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2-(5)
事業名	軽自動車税事務事業		

■基礎情報

目的	町が実施する福祉・教育・建設・ごみ処理等の様々な行政サービスを提供するための財源の確保	
事務内容	・軽自動車税(種別割)課税事務 ・軽自動車異動入力事務 ・原動機付き自転車等登録廃止事務 ・納税証明書発行事務	
現在における経過又は課題	・町外へ転出後、さらに転居された場合、あて所不明として納税通知書が返戻されることもあるため、再転居先の追跡に多くの時間を費やすことが課題となっている。こうした課題を解消させるため、転出時において、軽自動車税に関する各種変更手続きの案内を行うなどして課題解決に向けて取り組んでいる。	
令和７年度の目標又は改善策	・引き続き、戸籍保険課と連携して、転出時に軽自動車に関する手続きについて、分かりやすく説明するとともに、案内チラシをお渡しして、軽自動車税に係る各種手続きを促していく。 ・標準化システムへスムーズに移行させていく。 ・標準化システムへの移行と関連して、次年度以降、二輪車等に係る申告手続きに関するオンライン化が予定されていることから、本町で取り扱う軽自動車(二輪車・小型特殊など)に関する各種手続き方法について、手続き負担を軽減させる観点から、見直しを検討していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
正確な軽自動車税の賦課							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	適正かつ公平な課税に努めるとともに、軽自動車税に関する各種手続きの簡素化に取り組んでいく。

項　目（単位）	R4実績	R5目標	R6目標	R7目標	R8目標

■次年度以降の予定

団体間回送システムによる情報連携の開始（Ｒ８年度以降予定）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	当該年度　納税通知書作成
5	当該年度　納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業（通年）、転出車両調査（通年）
6	当該年度　口座振替納税者に係る納税証明書一括作成及び発送
7	
8	
9	標準化システム移行
10	
11	
12	
1	
2	
3	
随時	納税証明書窓口発行

■目標又は改善策に対する取組内容

・転出者に対して、軽自動車に関する手続きについて記載されたチラシを交付して、登録情報の異動等について説明し、所有者の住所地に登録されるよう周知に努めた。
・軽自動車税の減免手続きの簡素化を検討した。令和５年度から郵送での手続きに対応しており、対象者には文書でその旨を案内した。
・標準化システムへの移行後、登録等異動情報の入力等について、遅滞なく行うことができた。

■評価

・転出時にチラシを交付したことで、軽自動車に関する手続き漏れ、軽自動車税の納税漏れの防止につながった。
・減免手続きの郵送での手続きについて、引き続き案内を継続する。
・標準化システムへの移行後、軽自動車税の賦課等初回の年次作業が控えているため、緊張感をもって対応したい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	2-2-2-(6)
事業名	収納事務事業		

■基礎情報

目的	税の公平な負担と安定的な税収の確保を目指す。	
事務内容	・滞納整理、処分事務 ・督促、催告事務 ・滞納者管理事務	・収納事務 ・不納欠損事務
現在における経過又は課題	・日本経済は、コロナ収束後、緩やかに回復を続けているものの、多くの国民の年間所得は依然として厳しい状況であり、さらに物価上昇も相まって、家計に与える影響は深刻なものとなっており、納税に対する優先順位や意識低下が懸念されている。 ・現年度の滞納者に対しては、滞納発生直後の初動対応を迅速に進めていく事がより重要と考えており、文書や電話による催告を滞納発生直後に実施している。 ・これまでと同様に、十分な担税力が有りながら催告又は督促に応じない滞納者に対しては法に基づく滞納処分を行っている。 ・雇用形態の変化（フリーランス、短期雇用、派遣雇用等）により雇用先の変更や転入転出を繰り返し、その都度滞納を生み出す者が今後も多く発生する可能性がある。 ・外国人労働者は、日本への納税意識が希薄で、滞納率も高くなっている。加えて、外国人労働者は、滞納の状況で帰国してしまい所在地不明で不能欠損となる場合がある。 ・長期少額分納者や約束不履行者に対する滞納整理方法の見直し等の検討が必要である。 ・9月の基幹系システムの標準化準拠システムへの移行に向け準備していく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・現年度の新たな滞納者に対しては、早い段階で速やかに文書催告等を行い、滞納の増加抑制や滞納の再発防止に努める。 ・滞納者に対しては、来庁や電話等によりまず接触を試み、計画的にかつ早急に滞納解消へ導く。接触を試みても応じない、または、応じても完納する意思がない場合は、預金調査等の財産調査や勤務先への給与調査を行い、それにより本人と接触のうえ生活状況を聞き取り、計画的な滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を行う。 ・高額、悪質滞納者や約束不履行者に対しては、呼び出し等を行い、応じない場合には法に基づき差押を執行し、呼び出しに応じた場合は、差押を前提とした納税相談により、改めて早期完納を目指した分納誓約を締結する。 ・納税相談や財産調査の結果、滞納解消困難と判断した場合は、滞納処分の執行停止を検討する。 ・基幹系システムの標準化準拠システムへの移行については、電算担当やシステム会社と連携して実施していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第２節	行財政経営					
成果指標	町税収納率							
	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	98.90%	98.60%	98.80%	98.90%	99.00%	98.90%	99.00%	98.90%

成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	町税収納率の向上				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
町税収納率の向上	99.00%	98.90%	99.00%	98.90%	98.90%

■次年度以降の予定

年度ごとの目標収納率を達成するため、効率的で効果的な滞納整理を進めていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容	
	【管理業務】 随時：口座登録・管理事務 公簿財産等照会事務 日次：収納消込事務 月次：収納月締事務 督促状発送（納期限の２０日以内） 口座振替関係事務	【滞納整理業務】 随時：納税相談事務・差押財産等調査 差押執行事務・戸別訪問及び呼出し状等発送 日次：分納管理・履行確認事務
4	・基幹系システムの標準化準拠システムへの移行準備	・催告書発送
5		
6	・滞納繰越（現年分）事務	
7		
8		・催告書発送
9	・基幹系システムの標準化準拠システムへの移行完了	
10		
11		・催告書発送
12		
1		
2		
3	・不納欠損事務、滞納繰越（過年分）事務	

■目標又は改善策に対する取組内容

・現年度の新たな滞納者に対しては年２回の催告書や随時手紙の発送及び電話をかけ、早期の納付を促した。

・過年度滞納者に対しては、まずは電話や手紙により積極的に接触を試み、滞納者に合わせた的確な動機づけと分納計画の提案を行い早期に完納へと導いた。また、滞納者が役場に来庁された時も接触する良い機会と捉え、税務課だけでなく国民健康保険税を取り扱う戸籍保険課に来庁された際も連携を密にし、町税に未納があった場合は、税務課へ案内してもらい納税折衝を試みた。なお、分納約束を締結後は納付管理を徹底し、約束が不履行となった場合には電話をしたうえ、納税を継続させることに尽力を注いだ。さらには、年に１回の過年度催告を復活させ、滞納分の収納率向上を図った。

・高額、悪質な滞納者や約束不履行者に対しては、呼出状、差押予告書及び約束不履行通知書を発送し、納税誠意がない滞納者に対しては給与や不動産等の差押を前提とした納税折衝を実施したうえ、分納誓約を締結した。なお、今年度の差押件数は０件であったが、今後も十分な担税力が有りながら納付催告に応じない滞納者については、財産差押を随時執行していき、税の公平性の確保を図っていく。

・生活困窮者、居所不明者及び相続放棄について、滞納処分の執行停止措置を実施した。

・基幹系システムの標準準拠システムへの移行後は、度重なるシステム不具合が発生し、その都度修正を繰り返しながら事務を進めた。

■評価

・滞納を解消することだけではなく、税金は納期内に自主納付しなければならないことを教示することを念頭に置き、常に接触することを心がけて折衝に努めることができた。

・差押件数は０件であったが、滞納繰越分の収納率については、固定資産税以外は前年の収納率を上回り、全体の収納率も０．２ポイント上回った。また、現年についても軽自動車税以外は前年の収納率を上回った。また、不能欠損についても、調査に基づく執行停止によるものが増え、結果的には次年度繰越額を減らすことができた。

・日頃から賦課担当や国民健康保険税所管課等との連携を密に図り、徴税吏員として滞納整理に対する基本方針を共有する事ができた。

・標準化システム以降後は、スムーズな事務はできておらず、引き続きベンダーと連携を取りながら進めていく必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	総務部税務課	予算科目	―
事業名	税務対応事務事業		

■基礎情報

目的	・関係団体との情報交換及び連携を推進し、また職員の積極的な税務研修への参加により課税・収納事務の円滑化を図る。 ・町民に対し税に関する周知及び啓発を行い、税のしくみについての理解及び納税意識の向上に努める。	
事務内容	・青色申告会大口連絡協議会に係わること ・税に対する理解促進及び周知に係わること ・租税制度の教育及び周知に係わること	
現在における経過又は課題	･小牧税務推進協議会は、国税、県税及び小牧税務署管内の５市２町との連絡会議であり、情報交換、税の専門知識の向上のため研修会や確定申告の勉強会を実施、加えて管内優良納税者の表彰を行っている。 ・小牧法人会大口支部では、役員会や総会に出席し、町内企業との情報収集及び情報発信の場としてる。 ・尾北納税貯蓄組合連合会は、「税を考える週間」の啓発活動として、税に関する作文と習字の優秀作品の表彰を行い、習字においては役場ホールに展示をしている。 ・青色申告会大口連絡協議会は、青色申告の推進や税を考える週間時に税の啓発を行っている。 ・租税教室は、小学生のうちから税の理解してもらい、将来の租税意識を持ってもらうことを目的に開催している。 ・税制や税制改正の情報をホームページ、広報等で住民に周知を図っている。	
令和７年度の目標又は改善策	・各種団体と協力して、税の啓発や税制度等の周知に努め、納税意識の向上を図る。 ・小牧税務推進協議会と協力して、小中学校の児童生徒に対して、租税教室を実施し、若い時から納税意識を育てるように努める。 ・小牧税務推進協議会等の会議や税に関する研修会等に積極的に参加し、近隣市町の情報収集や税知識の向上に努める。 ・税制や税制改正の情報をホームページ及び広報等で住民に周知する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	租税教室を開催する。				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
租税教室の開催	1	2	1	2	2

■次年度以降の予定

・租税教室について税務署の協力を得ながら、今後も継続及び拡大を検討していく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	小牧法人会大口支部第１回役員会
5	小牧法人会大口支部総会、小牧税務推進協議会理事会・総会、租税教育推進協議会総会、尾北納税貯蓄組合連合会総会、青色申告会大口連絡協議会総会
7	小牧法人会大口支部第２回役員会
8	小牧税務推進協議会理事会
9	租税教室講師養成研修会、小牧法人会大口支部第３回役員会
10	小牧税務推進協議会税務セミナー、同広報部会、同理事会
11	尾北納税貯蓄組合連合会税を考える週間啓発活動・作品展示、青色申告会大口連絡協議会税を考える週間啓発活動、納税表彰式、小牧税務推進協議会課税部会、担当者研修（確定申告）
12	小牧法人会大口支部第４回役員会、租税教室
1	小牧税務推進協議会確定申告相談・応援者研修会
2	
3	小牧法人会大口支部第５回役員会

■目標又は改善策に対する取組内容

・小牧税務推進協議会及び近隣市町の連絡会議には、課長及び担当職員が出席し、税務署職員・県税事務所職員・近隣市町税務担当職員と事例研究及び情報交換を行った。
・小牧法人会大口支部で開催される役員会や総会に職員が出席し、町内企業の代表の方に、税や町政に関する情報発信を行い、小牧法人会大口支部の会員の方との交流を深め情報交換を行った。
・尾北納税貯蓄組合連合会が主催する中学生の作文コンクールや青色申告会が行う税に関する習字の作品展に協力すると共に、会議や事業に出席し、団体が目的とする税の周知・理解を支援した。
・小牧税務署が主催して開催する租税教室の講師研修会に税務課職員が参加した。

■評価

・小牧税務推進協議会主催の研修会に参加し、国税の方針やノウハウを学び、住民の方の国税についての問い合わせ等にも対応出来るように、知識を深めることが出来た。
・近隣市町との連絡会議で、各市町で実際にあった事例を題材に、各市町の対応方法等意見交換を実施することで、本町での税務事務の改善に繋がった。
・小牧法人会大口支部の役員会で税や町政に関する情報発信を行うことにより、税の理解や周知の一助とし、適正な納税の理解に努めた。
・尾北納税貯蓄組合連合会や青色申告会の作文の表彰式や習字の展示に協力することにより、団体活動の支援と団体の活動の目的である税の周知・理解に協力することが出来た。
・本年度は開催時期の都合上税務署職員により租税教室を実施し、児童に税の仕組みや納税の意義について理解してもらうことが出来た。開催時期については引き続き調整が必要である。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(3)
事業名	地域活動推進事業		

■基礎情報

目的	第７次総合計画の基本理念に基づき住民自治の確立を目指し、地域自治組織と連携し、新たなまちづくりを目指す。	
事務内容	・地域自治組織支援 ・区長会事務 ・地域交付金事務	・地縁団体許認可事務 ・各区掲示板設置 ・学習等共同利用施設等管理・修繕
現在における経過又は課題	・地域自治組織が設立して１０年が経過し、様々な活動が実施されるようになってきた一方、その活動を継続するだけになっている。区や地域に関わる人との連携が確立しておらず、活動が地域自治組織に関わる人に限られることが多く、未だに活動が自主的ではなくやらされている感がある等、課題が顕著化しており、対応が急務となっている。 ・令和２年３月に策定した学共施設等改修計画に基づき、建物の適切な維持管理を順次行ってきた。中小口コミュニティセンター及び上小口学習等供用施設の空調機器については、フロンガス規制の対象となっている機器であり、万が一故障した場合は、地域の拠点施設として機能を果たせなくなる恐れがあることから、引き続き機器の更新を進める必要がある。また、従来の蛍光灯についても、この２，３年で生産終了となることから、ＬＥＤ化工事についても進めていく必要がある。 ・学共施設について、利用者の利便性を図る駐車場等の環境整備や緊急時の一時避難場所としての機能を求める声が寄せられている。その緊急性・重要性によっては、先送りせず、対応を検討する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・より地域に根差した活動を実施し、その活動に関わる方がやりがいを感じることができるよう、地域自治組織が地域内の課題解決を支援する中間支援組織として、条例や補助金の形式上の整備だけでなく、組織の主体性や組織作りの方法等中身が伴った組織となるよう、地域自治組織の在り方を理事や区長等を始めとした地域の担い手の人と協議していく。また、行政区を始めとして、地域内で活動する団体や地域住民の声を集約できるようにする。 ・空調機器及びＬＥＤ化については、財政負担の平準化を図りながら学共施設等改修計画に沿った施工を進めていく。 ・学共施設の環境整備については、要望のある秋田区及び上小口区と協議をし、各学共施設において、災害時の一時避難場所として必要な機能を含めた、駐車場等整備（秋田学共）及び外構工事（上小口学供）を計画する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第１節	まちづくり					
成果指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	38.3%	37.60%	－	－	－	－	33.90%	50%

成果指標	地域自治組織の活動に参加したいまたは既に参加している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	30.50%	24.90%	－	－	－	－	24.20%	40.00%

成果指標	地域課題解決事業の実施数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	3事業	6事業	6事業	6事業	5事業	6事業	6事業	15事業

■３年間の目標

目標	・地域が一体となり地域の課題（困りごと）を発見し解決に向けて協議できるよう促す。 ・地域の取組みが町の課題とリンクし事業が実施できるよう職員の地域自治への理解を深める。				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
事務所設置数	地域（3）	地域（3）	地域（3）	地域（3）	地域（3）

■次年度以降の予定

・地域自治組織と行政区の連携を図り、「地域の協議の場」や「地域自治組織の在り方」が形だけでなく内容的にも充実させ、活動が地域の声に基づいたものとなるようにしていく。
・修繕予定
　Ｒ８・９　空調及びＬＥＤ照明取替工事（修繕計画に基づく）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
月１回	理事や区長等を中心とした地域の担い手の人と協議する。
5月	上小口学供等空調機器工事施工
	秋田学共等照明取替工事設計
7月	上小口学供等空調機器工事完了
	秋田学共駐車場改修等工事設計
11月	秋田学共等照明取替工事施工
	上小口学供外構改良工事施工
2月	上小口学供外構改良工事完了
3月	秋田学共等照明取替工事完了

■目標又は改善策に対する取組内容

・南地域自治組織において、組織体制の見直しに着手。役員の負担軽減のために会議のあり方を見直しつつ、担い手確保の手法としてまちづくり委員の定数見直しなどを行った。北地域自治組織においても、組織の問題点の洗い出しや見直しの方向性について継続して協議をしている。中地域自治組織においては、従来の事業部会にこだわらず、活動への参画を希望する地域内公募の有志で体制を整えるなど、地域の実情に応じた弾力的な見直しが行われた。
・空調機器の更新については、町で定める空調機器の更新計画に基づき上小口学習等供用施設の機器更新を行った。秋田、豊田、大屋敷の学習等共同利用施設の照明器具のＬＥＤ化についても、改修（修繕）計画に基づき実施した。
・学共施設の環境整備について、災害時の一時避難所として必要な機能を持たせるため、上小口学供については外構工事を施工し、秋田学共については駐車場改修設計を行った。

■評価

・地域自治組織の運営（体制）面で顕在化している問題の内、特に選出方法で本来の趣旨から外れた（本人の意思と関係なく半強制的に選ばれたり、継続希望者が退任を余儀なくされるなど）事案が生じ、様々な面に悪影響を及ぼしている。反面、継続して関わりたいという意思があっても、任期にしばられ交代せざるを得ないというケースも見受けられる。より多くの住民に活動の意義を理解し、協力してもらうためには、個人の状況によって柔軟に関われる体制が必要であるため、町も一緒になって必要な見直しに取り組んでいく。
・令和７年度に予定していた学共施設等の工事（修繕）は当初の計画どおり完了した。令和８年度も引き続き、学共施設の改修（修繕）計画等に基づき、区行事や施設利用者の利便性に配慮しながら、空調機器の更新を始め、予定している各種工事を滞りなく進めていく。
・各地区の学共施設等については、日頃から地域活動の拠点として利用されているが、災害時には自主避難所としても利用されることが想定される。各地域と災害時の想定を共有しながら、地域の実情にあわせた対応が求められる。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(4)
事業名	まちづくり活動推進事業		

■基礎情報

目的	地域住民や活動団体、行政が共に育ち合い、役割分担しながら、協力できる機運を高めることで、豊かで質の高いまちづくりを推進する。	
事務内容	・活動団体事務支援 ・町民活動センターの運営 ・元気なまちづくり事業	・大口町まちづくり活動促進委員会 ・やろ舞い大祭 ・ふれあいまつり
現在における経過又は課題	・まちづくり活動の拠点となる町民活動センターの充実 　町民活動センターの運営を担う「ＮＰＯ法人まちねっと大口」が法人化後１０年が経過し、センターの登録団体数、来室者数は横ばいとなっているものの、まちづくり活動の拠点として一定の認知はされてきている。一方、団体の高齢化による解散、活動の縮小が進んでおり、今後まちづくりの担い手が減少していくことが懸念される。 　まちづくりに関わる新たな担い手の発掘が課題となっており、１８歳～４０代を対象とした、課題を中心とした集まりではなく、自分の好きなことを中心にした会を開催した。好きなことでまちづくりに関わる住民を増やしていく仕掛けではあるが、参加者が少なく、募集方法には課題が残っている。 ・協働委託による各事業の見直し 　協働委託事業で様々な事業を行っているが、長期間行ってきたものに関しては本来の目的に沿った活動となっているのか、時代背景にあった活動なのか、改めて確認していく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・令和６年度に試行実施した、若者世代向けの人材発掘事業「ＢＩＧ　Ｍｏｕｔｈ　Ｌａｂ．」を、まちねっと大口と協働し、内容を拡充し、伴走支援のあり方を含め検討・実施する。 ・協働委託事業については、事業が形骸化し社会情勢や町の政策と乖離することがないよう、協働委託事業の評価・総括及び今後の方針について、協働パートナーや有識者の意見等を聴き、検討を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第１節	まちづくり					
成果指標	ボランティア活動に参加している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	22.00%	20.10%	－	－	－	－	18.30%	30.00%

■３年間の目標

目標	新たな担い手の発掘				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
講座の実施	講座（2）	講座（3）	講座（3）	講座（3）	講座（3）

■次年度以降の予定

個人の得意な事や好きなことを考え、共有する場を提供し、将来的にまちづくりに関わるような仕掛けを継続して行っていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
9	やろ舞い大祭
11	ふれあいまつり
通年	町民活動センター機能の充実、協働会議（月１回）
隔月	まちづくり情報紙の発行（偶数月）
8～1月	BIG Mouth Lab.（人材発掘事業）
11月	活動団体等スキルアップ講座
2月	まちづくり協働フォーラム
随時	アドバイザー相談会

■目標又は改善策に対する取組内容

・昨年度から実施している若い世代をターゲットに据えた「ＢＩＧ　Ｍｏｕｔｈ　Ｌａｂ.（ビッグマウスラボ）」についてまちねっと大口と協働で施行したが、申込がなく実施できなかった。
・やろ舞い大祭について、現在委託している会場設営について、町内業者と協力して進められないか検討を開始。町内業者との協議の場を設け、技術面、費用面について情報交換を行った。
・ふれあいまつりについては、経費節減のために会場配置等を見直した。
・各種協働委託事業については、その形骸化を防ぐため、相互に事業目的・進め方を再確認し改善につなげるための評価制度について、まちづくり活動促進委員会の意見を頂戴しながら検討を進めた。

■評価

・「ＢＩＧ　Ｍｏｕｔｈ　Ｌａｂ.」は、昨年と同様の方向性で参加者を募ったが申込がなく、実施することができなかった。ターゲット層に届く周知方法や関心を引く内容の設定に課題があると思われる。再度、問題点を洗い出し、周知方法等の見直しを行う必要がある。
・協働委託事業については、長期間継続して実施している事業が増えてきている。担当者が変わり、元々の趣旨が曖昧になってきている事業も散見されるため、全協働委託事業について、事業目的や協働委託事業として実施する必要性について定期的に確認する制度が必要だという意見が、まちづくり活動促進委員会において出された。団体との協働で事業を行う意義を団体、行政で共通認識を持ち、互いの強みを把握したうえで事業が実施できる体制を目指す。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(5)
事業名	活動団体支援事業		

■基礎情報

目的	・地域振興団体（子ども会連絡協議会・老人クラブ連合会・さくらメイト）の自主性と活動理念を尊重し、まちづくりや地域づくりに寄与する団体活動を支援する。 ・老人福祉センターのコンセプトに基づき、施設の活性化を図る。	
事務内容	・老人福祉センター指定管理業務 ・老人クラブ事務	・子ども会事務 ・さくらメイト事務
現在における経過又は課題	老人福祉センター ・スタッフの高齢化が進み、突発的にスタッフが欠員となることがあり対応に苦慮している。突発事項に対応できるよう事務局機能の安定化を図り、働く方のやりがい、会員増加へとつながる事業展開を検討できる体制を整える。 ・老人福祉センターの指定管理が令和７年度で最終年を迎えることになる。 老人クラブ ・老人クラブ役員が刷新され、新体制となる中、安定したクラブの運営ができるよう支援する必要がある。 子ども会 ・事務局運営強化のため平成２８年度から「まちねっと大口」に子ども会事務局の事務（会計事務を含む。）を委託している。 ・地区によっては会員数の減少に伴い、支える保護者の数も減っていることから、活動を維持することが難しくなっている。 ・子ども会が令和７年度に７０周年を迎えることから、その記念事業を計画している。	
令和７年度の目標又は改善策	老人福祉センター ・事務員を新規採用し有償ボランティアスタッフの待遇向上を図ることで職場環境の改善が図られたが、依然スタッフの高齢化は進み事務局長の負担も大きい。今年度、指定管理者の選定に臨むにあたり、現状を総括し中期計画を描きながら、より安定して施設の管理・運営が継続できるようサポートする。 老人クラブ ・会員の高齢化から活動休止となるクラブが増え、その状況を懸念する声も出ているため、会員加入促進策や町老連の今後のあり方について、地区会長・理事の意見等を聴きながら役員と検討を行う。 子ども会 ・役員の負担軽減を図るため、限られた状況の中で実施可能な事業を行うとともに、中学生のボランティアや、他団体と連携して活動をする。 ・７０周年記念事業についても、役員の負担抑制に努めながら、活動への感謝と加入促進につながるような周年事業を計画・実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第１節	まちづくり					
成果指標	社会の為に役立ちたいと思っている人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	38.30%	37.60%	－	－	－	－	33.90%	50.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

・老人クラブ、子ども会の会員数の確保
・令和８年度老人福祉センターの指定管理の更新

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	子ども会理事会・役員会
	老人クラブ理事会・各種事業
6	子ども会　年少リーダー研修
8	子ども会７０周年記念事業
	老人福祉センター指定管理の総括評価・選定審議
1	紙ヒコーキ大会（年１回）

■目標又は改善策に対する取組内容

老人福祉センター
・指定管理の最終年度を迎え、最終評価及び次期指定管理者の選定を行った。最終評価については、コロナ禍で落ち込んだ利用者数が回復していることなどから高評価を得たが、次期選定に当たって、スタッフの高齢化などにより長期的な計画が難しくなってきていることから、従来の５年間から３年間の指定期間に切り替え、状況に合わせて無理のない計画ができる体制とした。
老人クラブ
・老人クラブのイメージアップのため愛称を「おおぐち笑顔クラブ」にするなど意欲的に取り組まれているが、加入率は伸び悩んでおり、高齢化により役員選出も困難となっている地区や老人クラブも多くなってきている。
子ども会
・役員の負担軽減を図るための工夫を凝らしながら７０周年記念事業を実施。他団体の協力も得られ、多くの参加者が得られた。

■評価

老人福祉センター
・スタッフの高齢化が進んでおり事務局長の負担も大きい。高齢者がスタッフの主軸となる団体の特性もあり、急に体調を崩されるなどの理由により、個々の負担も増していることから、長期的な計画を立てがたい状況になりつつある。しかしながら、高齢者の社会参加の場という側面もあることから、団体の特性に合わせて無理のない計画をするために、指定管理期間を５年から３年に切り替えた。高齢者が安心して働ける環境を作るために、スタッフを支える体制が必要になってくる。
老人クラブ
・予定していた町老連事業はすべて計画どおり終えることができた。一方、会員の高齢化から活動休止となるクラブが増え、その状況を懸念する声も出ているため、会員加入促進策や町老連の今後のあり方についても継続して検討をしていく必要がある。
子ども会
・７０周年事業も含め、予定していた町子連事業はすべて計画どおり終えることができた。特に、紙ヒコーキ大会は家族連れの参加が多く、父親が得意げに作り方を教えたり、親子で競技に熱中する様子が見られ、子ども会活動を周知する上でも良い機会となっている。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部地域協働課	予算科目	2-1-9-(6)
事業名	男女共同参画社会推進事業		

■基礎情報

目的	男女が共に尊重し合い、協力し合い、個を尊重できるまちを目指し、「男女が共に生き共に輝く まちづくり」に取り組む。	
事務内容	・啓発事業 ・男女共同参画プラン進捗状況調査 ・各種調査 ・おおぐち男女共同参画推進会議	・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度
現在における経過又は課題	・男女共同参画社会の実現に向けた地道な啓発事業を継続しているが、その効果測定が難しい。 ・固定的な性別役割分担意識を解消し、様々な分野への女性の参画や男性の家事・育児参画などを促進できるよう、男女共同参画プランに基づく継続的な取り組みは不可欠である。 ・誰もが性別に関係なく個性や能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現を目指すため、全国的に拡大するパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入した。今後は、制度施行に係る周知や適切な運用、情勢に合わせた制度改正を行っていく。	
令和７年度の目標又は改善策	・協働で啓発事業を実施していたＮＰＯ登録団体ハモーンが解散することになったため、当面の間（第五次プラン計画期間中）は、地域協働課にて啓発事業（啓発リーフレットの発行、講演会等）を実施する。 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の連携協定を拡大し、利用者の利便性・手続きの簡素化を図る。 ・第五次おおぐち男女共同参画プランに基づき推進されている各種事業の進捗を確認し、必要な改善を促す。 ・男女共同参画プランの策定方針・構成等について、総合計画への一元化を含め検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第２節	男女共同参画					
成果指標	審議会等への女性の登用率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	17.9%	24.7%	24.8%	25.0%	26.4%	28.7%	27.3	30.0%

成果指標	講演会・研修会への参加者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	50人	18人	0人	33人	85人	118人	20人	70人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

第五次おおぐち男女共同参画プランの評価、策定方針の見直し

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
未定	啓発紙ハモーンの作成
２	おおぐち男女共同参画推進会議（第五次プランの進捗状況の確認）

■目標又は改善策に対する取組内容

・男女共同参画社会の必要性を周知するため、町広報紙に啓発記事を掲載。
・男女共同参画プラン作成に向けて、男女共同参画に関する項目を総合計画アンケートに追加して調査を実施。
・第五次おおぐち男女共同参画プランの進捗状況について、各部署の取り組み状況の確認を行った。

■評価

・ＮＰＯ団体「ハモーン」が解散することとなったため、啓発記事についても町単独で作成した。これまでは住民団体の柔軟な視点を取り入れた広報記事や啓発紙を作成してきたが、今後の啓発事業については検討が必要な状況である。
・おおぐち男女共同参画プランについては、引き続き各部署の取組状況を確認すると共に、第六次プランへの改定に向け、アンケート結果の分析を行う。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(3)
事業名	コミュニティバス運行事業		

■基礎情報

目的	公共交通がない本町に「暮らしの足」を確保する。 良好な生活環境（暮らしの足）を提供し、まちの活力に繋げる。	
事務内容	・地域公共交通推進会議事務局 ・地域公共交通計画策定業務 ・運行契約事務 ・企業バス利用に関する協定事務	・有料広告に係る事務 ・回数券・1日乗車券に係る事務 ・コミュニティバスサポート協働事業 ・ダイヤ編成事務
現在における経過又は課題	・２０２４年問題対策として、令和６年４月からダイヤ・路線の見直しを行った。これに伴い、便数やバス停が減少している中で、相反する「住民の利便性向上」とのバランスを見極めていくことが必要となってくる。 ・新型コロナ禍の影響により一旦は落ち込んだ利用者数も、少しずつ回復してきている。しかしながら、ワークスタイルの変化（リモートワークの一般化）や前述した減便等の影響もあり、令和６年度以降の利用者数は減少に転じる可能性がある。 ・運行支援協定について、協定企業と要望に応じたダイヤ調整を行ってきたが、前述の減便等の影響もあり、調整が困難になってきているため、現状の維持または縮小を視野に入れ取り組んでいく。 ・バス停の有料広告について、道路占用の基準に適していないことが判明したため、バス停時刻表の一部に掲載する形状へ是正した。 ・令和３年度より免許返納者、高齢者に対して外出支援サービスの一環として回数券の配布を開始した。令和５年度からは障がい者に対しても配布を開始した。新規利用者に対しては、「マイ時刻表」の作成サポートを継続していく。 ・利用者の利便性を高めるために、令和５年度からＰａｙＰａｙ決済を導入した。 ・平成１７年８月から有償運行を開始して以来、住民の日常生活の足として根付いてきた事業ではあるが、その中で経費の増加が課題となっている。費用対効果を含め、どのような公共交通が大口町に必要であるか、地域公共交通計画の策定により構築していく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・近年の本町を取り巻く交通環境と将来計画を把握し、大口町に特化した「地域公共交通計画」を策定し、今後の公共交通に繋げていく必要があるが、まずは、「地域公共交通計画」を２カ年かけて策定を行う。策定については職員が自前で行うこととし、並行して地域公共交通会議の立ち上げを行っていく。 ・各小学校でコミュニティバスを紹介する事業など、新たなバス利用者獲得のための取り組みを行う。また、高齢者へのマイ時刻表の作成、免許返納者への回数券進呈など、バス利用促進事業を引き続き行う。 ・令和３年度からバスロケーションシステムを導入し、利用者へリアルタイム運行情報を提供しており、引き続き遅延情報等を伝え、利便性向上を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第２節	生活基盤					
成果指標	コミュニティバス利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	121,518人	118,143人	96,831人	96,820人	104,691人	101,067人	104,237人	130,000人

■３年間の目標

目標	継続運行					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標	

■次年度以降の予定

令和８年度：地域公共交通計画策定
令和９年度：大口町コミュニティバス再編計画策定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 7 9 １１ 1 3	コミュニティバスサポート事業協働委託（まちねっと大口：契約） コミュニティバスサポート会議（通年適宜） 広報、バスデコ（通年） 町内３小学校において、バスの授業を実施（各小学校１回） 地域公共交通推進会議（第1回） 利用者やアンケートを反映したダイヤ等の見直しを検討する バス運行会社を交えた会議を開催し、意見交換を行う ふれあいまつり開催日を「バス無料ＤＡＹ」とし未利用者の乗車促進を図る。 地域公共交通推進会議（第２回）ダイヤ改正、ルートおよびバス停等の見直し（書面開催） 地域公共交通推進会議（第３回）地域公共交通計画策定について（アンケート調査経過等） ＊その他、必要に応じて地域公共交通推進会議会長と打合せ
月	作　業　内　容（地域公共計画策定）
4～	現状把握・公共交通に関する各種ニーズ調査 地区懇談会での意見聴取 課題整理・骨子（案）作成の上、次年度計画策定

■目標又は改善策に対する取組内容

・「地域公共交通計画」策定のため、住民アンケート、コミュニティバス利用者に対するアンケート、ＯＤ調査（出発地と目的地の移動実態調査）、バスに関する地域懇談会を実施した。
・コミュニティバスサポート隊とともに、コミュニティバスに関する授業を町内すべての小学校で実施した。
・コミュニティバスサポート隊にて、バスの利用時間を利用者個人向けに分かり易く抜粋した「マイ時刻表」の作成を引き続き実施した。
・高齢者と障がい者の外出支援サービスの一環としてバス回数券の助成を引き続き行った。また、自動車運転免許証の自主返納者に対しても、引き続きバス回数券の助成を行った。
・令和３年度から導入しているバスロケーションシステムについて、掲示板機能を活用し、遅延情報等を掲載するようにした。
・令和５年度から、利用者の利便性を図るため、スマホ決済（PayPay決済）を導入している。
・バス停広告について、従来の形状では道路占用の基準に抵触することが判明したため、令和６年１２月よりバス停時刻表の上部スペースに広告を入れる形にした。

■評価

・令和７年度のコミュニティバス利用者は１０４，２３７人であり、令和６年度の１０１，０６７人と比べ３，１７０人の増加となった。令和６年４月には改正基準告示に準拠するための大幅なダイヤ減便を行っており、令和７年４月にも慢性的な道路渋滞に対応するためのダイヤ減便を行ったが、利用者は微増傾向となっており、今後も「マイ時刻表」の作成支援などの地道な取り組みにより、公共交通としての利便性を高めていきたい。
・運行経費については、令和６年度と比較して３，４２４，６０２円の増加であり、「人件費の上昇」が主な要因となっている。
・「地域公共交通計画」策定のための調査により、改めて、本町が「自動車（マイカー）中心の交通構造であること」「鉄道駅への接続利用に関し、朝夕便は多く、日中便は少ないこと」などが明らかになってきた。これら課題点について、今後の公共交通計画策定はもとより、それらを踏まえたルート及びダイヤの再編に活かしていきたいと考えている。

令和７年度実績
バスの運行経費（契約額）　８０，４０７，２８０円（前年比　＋３，４２４，６０２円）
収入額（運賃、広告収入等）　１７，１８０，１００円（前年比　＋５９１，８００円）
町負担額（運行経費ー収入額）　６３，２２７，１８０円（前年比　＋２，８３２，８０２円）

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(4)
事業名	地域防犯対策事業		

■基礎情報

目的	犯罪を抑止する地域力の向上を目指し、地域の防犯団体や地域自治組織の防犯活動を支援し、また、防犯対策補助事業を通して各家庭の防犯対策強化を推進することを目的とする。	
事務内容	・防犯パトロール団体との連携 ・江南防犯協会連合会事務 ・防犯講習会事務 ・青色回転灯防犯パトロール事務 ・防犯パトロール情報発信 ・パトロール団体への防犯グッズの貸出	・地域安全パトロール団体代表者会議 ・防犯啓発活動 ・四季の安全なまちづくり県民運動 ・県下一斉防犯特別警戒 ・防犯灯設置、修繕、管理 ・防犯対策補助事業
現在における経過又は課題	・警察・地域と協力して、より犯罪抑止活動に努める必要がある。 ・防犯カメラ設置状況（本課所管分） H26/10基（新設）H27/ 1基（寄贈）H28/ 2基（寄贈）H29/ 1基（新設）H30/ 1基（寄贈） R4/ 2基（寄贈）　R6/10基（みまもりポール）　R7/8基（みまもりポール）※H26/10基のうちの8基をみまもりポールへ転換 ・平成２８年度から防犯灯の管理を区から町へ移譲し、平成２９年度に環境負荷及びランニングコストの軽減を図るため、町内全灯ＬＥＤ化を実施した。（リース：１，８５０灯） ・防犯灯の単独支柱の腐食が散見されている。状況を把握するとともに、更新計画を策定する必要がある。 ・まちを明るくし、安全を守ることを目的に、各地区からの設置要望等により、適宜防犯灯を増設している。（令和６年度末総灯数：３，０６２基：１，２１２基増：平成２９年比） ・平成１５年度から「防犯対策補助制度」を実施しており、令和７年度末までに１，５２６件の補助を行っている。また、令和５年度から市町村に対する県の補助金が導入され、財源として活用している。 H15/ 54件　H16/ 68件　H17/ 85件　H18/123件　H19/ 89件　H20/ 80件 H21/ 70件　H22/ 61件　H23/ 65件　H24/ 55件　H25/ 64件　H26/ 34件 H27/ 41件　H28/ 24件　H29/ 14件　H30/ 24件　H31/ 34件　R02/ 91件 R03/ 53件　R04/ 49件　R05/ 85件　R06/126件　R07/137件 ・令和６年度から中電関連会社が提供している「みまもりポール」サービスを活用し、防犯カメラを設置している。今後も防犯カメラについては「みまもりポール」で統一していく。	
令和７年度の目標又は改善策	・引き続き、パトロール団体や地域自治組織と協働して地域の防犯意識を高め、犯罪に強い地域を目指す。 ・H26に設置した既存の防犯カメラ１０基について、老朽化してきているため、「みまもりポール」に置き換える。 ・適宜要望等により防犯灯設置を行う。また、避難路に設定されている道路に対しても、積極的に防犯灯（防災機能：蓄電池式の導入検討）を設置していく。 ・近年増加している特殊詐欺に関し、随時注意喚起を促す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	防犯パトロールなど地域の取り組みとその支援の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	62.4%	68.2%	-	-	-	-	64.5%	66.0%

成果指標	大口町地域安全パトロール協議会加入人数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	1,565人	1,611人	1,325人	1,337人	1,184人	1,157人	1,124人	1,650人

成果指標	あんしん安全ねっと登録件数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	1,744件	2,388件	2,813件	2,802件	2,778件	2,735件	2,655件	2,500件

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

道路改良工事に伴い、効果的に防犯灯が設置できる箇所があれば、積極的に検討していく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・地域防犯活動事業協働委託（南・北・中地域自治組織：４月契約） ・四季の安全なまちづくり県民運動（４・７・１０・１２月） ・地域安全パトロール団体代表者会議（５月） ・防犯パトロール情報発信（随時） ・あんしん安全ネットによる情報発信（随時） ・防犯対策補助事業（通年） ・防犯灯管理業務（新設・移設・修繕） ・青色防犯パトロール事務

■目標又は改善策に対する取組内容

・地区要望を主体として、新たに２４基の防犯灯を設置した。（令和７年度末現在　３，０８６基）
・防犯対策補助制度を引き続き実施し、各家庭での防犯対策意識の高揚を図った。また、令和５年度から実施されている愛知県の防犯対策補助制度を引き続き利用し、特定財源として活用を図った。
・地域パトロール協議会各団体において、防犯パトロール活動を実施していただくとともに、４月と１２月には防犯パトロール出発式を行い、防犯意識の醸成を図った。
・青色防犯パトロール実施者に対し、江南警察署職員を招いて講習会を実施した。
・随時、地域安全パトロール情報の発信を行い、防犯意識の高揚を図った。
・H２６年度に設置した防犯カメラ１０基のうち、８基を「みまもりポール」サービス（中電柱への防犯カメラ設置リース事業）へ転換した。
・単独ポールに設置よる防犯灯について、老朽化により倒れる危険性の高いものの修繕を行った。

■評価

・防犯対策補助金については１３７件の申請があり、昨年度に引き続いてさらに件数が増加している。補助内容としては、昨年度と同様にカメラ付きインターホンや特殊詐欺対策用電話の申請数が多く、防犯に対する関心の高さが伺われた。
・犯罪件数は昨年に比べ２４件増加（令和６年１６３件→令和７年１８７件）しており、ここ３年間で増加傾向を示している。特に特殊詐欺の被害が増加しており、１件あたりの被害額も非常に多額であることから、随時、警察から提供される被害情報をメール、ＬＩＮＥにて配信した。今後も引き続き、啓発に力を入れていく必要がある。
・各防犯団体においては、継続したパトロール活動を実施していただいており、町内の防犯意識の高揚に資することができている。
・５月に実施した地域安全パトロール協議会代表者会においては、警察と各団体との顔の見える関係性を構築することができた。
・老朽化していた防犯カメラを「みまもりポール」へ転換することにより、持続性と利便性を高めることができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(5)
事業名	人権擁護活動事業		

■基礎情報

目的	人権が尊重される社会づくりを目的とする。	
事務内容	・人権相談（隔月） ・行政相談（隔月）	・人権啓発運動 ・人権行政相談のPRを図る。
現在における経過又は課題	・人権擁護委員全員（３名）により、人権教室を南小・北小・西小の４年生を対象に実施している。人権擁護委員が小学生役を寸劇により演じ、友人関係を上手に継続するよう、寸劇を交えながら説明し、人権を考える機会をつくっている。 ・令和６年度は人権相談・行政相談を６回開催した。 （令和６年度　　人権相談２件・行政相談２件） （令和５年度　　人権相談０件・行政相談０件） （令和４年度　　人権相談１件・行政相談２件） （令和３年度　　人権相談０件・行政相談１件） （令和２年度　　人権相談０件・行政相談１件） ・今後の人権擁護委員及び行政相談委員の人材確保が課題である。 ・令和３年度は、本町が属する一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会における「地域人権啓発活動活性化事業」の当番市町に当たり、各小・中学校での人権教育講演会や人権の花運動等を展開してきた。次回は令和１０年度の予定である。 （＊「地域人権啓発活性化事業」とは、一宮人権啓発活動地域ネットワーク協議会を構成している７市町（一宮市・稲沢市・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町・大口町）が輪番制で幹事市町を担い、事業を展開するものである。）	
令和７年度の目標又は改善策	・人権教室や啓発活動等の中で、人権を意識できる人づくりができるよう、人権擁護委員と連携協力して進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第３節	青少年の育成

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	年６回の行政相談や学校での啓発事業を継続的に行っていく

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

人権相談及び行政相談（年６回）
啓発事業

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・人権相談及び行政相談を隔月で年６回実施する。
１１	・ふれあいまつりで人権擁護委員の企画運営により啓発活動を実施する。（予定）
１２	・３小学校人権教室

■目標又は改善策に対する取組内容

・年間を通して、人権相談及び行政相談を実施した。
・各小学校において、人権擁護委員による人権教室を実施した。
・ふれあいまつりにおいて、人権啓発活動を実施した。

■評価

・人権相談及び行政相談について、滞りなく実施することができ、それぞれの目的に資することができた。
・各小学校で実施した人権教室では、人権擁護委員を始め学校の先生にも参加いただき、いじめに関する寸劇を実施した。子どもたちの興味や関心を引けるよう、工夫を凝らしながら、「いじめについての考え方」「人権を守ることの大切さ」を啓発することができた。

令和７年度実績　人権相談２件　行政相談３件

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	2-1-8-(6)
事業名	交通安全対策推進事業		

■基礎情報

目的	「大口町民安全安心条例」に基づき、運転者への啓発活動、高齢者・子どもを対象とした交通安全教育の実施及び広報活動等を行うことにより交通事故の防止を図る。	
事務内容	・交通指導員に関すること ・交通安全推進協議会委員総会（４月） ・交通安全街頭監視活動 ・交通安全教室 （小中学校・保育園・幼稚園・高齢者等）	・交通安全啓発活動 （春夏秋冬の県民運動） ・２市１町交通安全対策連絡会議 （年４回） ・自転車駐車場管理（通年）
現在における経過又は課題	・交通安全に関する連携 （江南警察署、一宮建設事務所、維持管理課、建設課、学校教育課（PTA）、地域協働課、町民安全課） ・交通安全街頭監視活動の継続的な実施及び四季ごとに行う交通安全運動の実施。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を創設し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進していると同時に申請時に、自転車損害賠償保険加入についての啓発を行っている。 （令和６年度　１３０件） （令和５年度　２７４件）	
令和７年度の目標又は改善策	・引き続き、交通事故の減少と交通安全意識の普及及び向上に取り組む。 ・小中学生を対象にした啓発を継続して行うとともに、広報紙等を通して自転車賠償保険加入の啓発も行っていく。また、愛知県警による自転車安全運行講座を授業の一環の中で実施できるよう働きかけをしていく。 ・自転車に特化したホームページの作成を行う。 ・街頭監視活動を始め、各種交通安全啓発活動を地道に継続していく。 ・県と歩調を合わせ、「自転車乗車用ヘルメット補助金制度」を引き続き実施し、児童生徒等及び高齢者のヘルメット購入を補助（対象要件あり）し、自転車乗車時の着用を促進する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	交通事故年間発生件数（人身事故）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	222件	151件	113件	139件	157件	133件	156件	150件

成果指標	交通安全教室参加者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	920人	1,711人	1,128人	1,296人	1,300人	1,170人	1,100人	1,800人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

地道な交通安全啓発活動を継続して行っていく

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	交通安全推進協議会委員総会（書面開催予定）
	駐輪場管理(コミュニティワークセンター：年間業務委託契約)
５	大口中学校（全生徒）を対象にし、警察による交通安全講座を実施
６～１０	自転車安全教室協働委託（北・中・南地域自治組織）
１２～１	ラ・モーナ幼稚園：名鉄自動車専門学校
	大口幼稚園・町内全保育園：江南警察署による交通安全啓発活動
年４回	（春夏秋冬の県民運動：４，７，９，１２月）
	２市１町交通安全対策連絡会議（６，８，１１，３月）
年間通し	交通安全監視活動
通常業務	交通指導嘱託員による小学生登下校指導
	交通安全の啓発→広報無線、広報、大型店舗内での啓発（適宜）
	自転車賠償保険加入の啓発（適宜）
	ヘルメット購入補助金業務

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和３年度から県との協調事業として実施している「自転車乗車用ヘルメット購入費補助制度」について、令和７年度も引き続き実施した。
・町内各小中学校や保育園、幼稚園に対し、地域自治組織や江南警察署の協力を得ながら交通安全教室を実施した。
・年間を通して街頭監視活動を実施し、交通安全意識の醸成を図った。
・令和８年４月から施行された自転車の交通違反に対する罰則強化について、広報やホームページで啓発を行った。

■評価

・「自転車ヘルメット購入費補助制度」の申請数は１１９件で、令和６年度の１３０件に比べて微減となった。今後も引き続き、交通安全教室などを通し、自転車乗車時の安全意識向上を図っていきたい。
・各小学校において、それぞれの地域自治組織と協働しながら自転車教室を実施し、愛知県警察の指導のもと、交通ルールを順守する意識付けを図ることができた。
・町内各保育園及び幼稚園に対して、愛知県による交通安全啓発を実施することにより、幼少期からの交通安全意識の醸成を図ることができた。
・自転車の罰則強化については、住民の関心も高いため、今後も引き続き啓発を図っていく。

令和７年度実績
ヘルメット購入費補助制度申請数　１１９件
（令和３年度　１６８件　令和４年度　８０件　令和５年度　２７４件　令和６年度　１３０件）

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	7-1-1-(3)
事業名	消費生活推進事業		

■基礎情報

目的	消費生活の安定を目指し、消費者意識の高揚、消費者問題の解決等を促進する。	
事務内容	・消費生活相談（毎月） ・多重債務者相談（毎月）	・量目検査（８月、１２月） ・計量器定期検査（隔年）
現在における経過又は課題	・愛知県の各市町村が、平成３０年までに「消費生活センター」を設置する中、本町では相談日開催時（１回／月）の消費生活相談者が少ないことから、本町単独での「消費生活センター」の設置については、現時点においては必要がないと判断している。今後、相談者が増え、開催回数を増やさなければならない状況になった場合、県及び近隣市町と共同して運営していく協議をしていきたい。 ・相談件数 令和６年度　消費生活相談１１件　多重債務者相談５件 令和５年度　消費生活相談６件　多重債務者相談４件	
令和７年度の目標又は改善策	・消費生活に係る案件について、適宜、広報紙等で啓発していく。 ・量目検査について、遅滞なく公正に行う。 ・令和７年度は計量器定期検査の年にあたるため、滞りなく事務を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	詐欺や悪徳商法に注意している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	80.2%	79.9%	-	-	-	－	84.4%	84.0%

成果指標	消費生活講座出席者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	40人	-	-	-	-	－	－	80人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

消費生活相談（毎月）、多重債務者相談（毎月）の継続的な実施
計量器定期検査の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・消費生活相談及び多重債務者相談（毎月） ・量目検査（８月・１２月予定） ・計量器定期検査（１１月予定）

■目標又は改善策に対する取組内容

・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」について、年間を通し予定どおり実施した。
・「量目検査」について、前期、後期ともに滞りなく実施した。
・２年に１度の「計量器定期検査」について、滞りなく実施した。

■評価

・「消費生活相談」及び「多重債務者相談」については、年間を通し、滞りなく実施することができた。
・「量目検査」については、コロナ禍で中断する前までは消費生活クラブへ委託という形で行っていたが、クラブ員の高齢化に伴い実施が難しいとの申し出があったため、令和４年度から職員で実施する形に変更した。同様の理由により、同クラブへ委託していた消費生活講座についても実施を見送っている。

令和７年度実績
　消費生活相談　４件　多重債務者相談　３件

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-1-(3)
事業名	消防団活動事業		

■基礎情報

目的	消防団員が非常時の消防活動を十分に行えるよう、万全な態勢に努め、地域住民が安全安心で快適に暮らしていけるように進めていくことを目的とする。	
事務内容	・水防訓練 ・大口町小型ポンプ操法大会 ・愛知県消防操法大会＜会場／豊田市予定＞（Ｒ７、８／扶桑町、Ｒ９、１０／大口町） ・大口町消防観閲式	・予防啓発活動 ・年末夜警 ・丹羽郡消防出初式 ・大口町消防団任命式 ・各種訓練（実践操法、中継訓練等）
現在における経過又は課題	・平成２９年度に消防団員の報酬等の改訂を行った。（平成３０年度～適用） ・平成３０年度に「消防団分団運営交付金交付要綱」を策定し、対象経費等の明確化を図った。 ・行政区によっては団員数が少なく、団員確保に苦慮している現状が継続した課題になっているので、区長会や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、ＳＮＳなどを通して、ＰＲを行っている。 ・令和２・３年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、大会や訓練など消防団活動があまりできなかった。 ・令和４年度から消防団員の報酬等の改訂を行い、従来、費用弁償で支払っていた出動手当を報酬で支払うようにした。 ・団員の確保ができていない分団があり、今後、持続可能な消防団の在り方を検討していく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・引き続き、団員確保に取り組むとともに、火災・災害時の対応に向けた訓練を充実させていく。団員確保については、区長会での依頼や女性消防団員が作成する「けしこちゃん通信」、ＳＮＳなどを通して案内をしていく。 ・各種行事への参加や訓練、会議や委員会等の見直しを行い、団員の負担を減らせるよう、消防団活動について検討を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成					
成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	76.6%	80.9%	-	-	-	-	77.5%	82.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

消防団活動体制の維持及び検討

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	基本動作及び放水訓練
５	実践操法訓練
	水防訓練
６	大口町小型ポンプ操法大会
８	県操法大会（扶桑町消防団出場）
１０	中継訓練
	部隊・全体訓練
１１	ふれあいまつり参加予定
	大口町消防観閲式
	秋の火災予防運動（予防啓発活動）
１２	年末夜警の実施
２	中継訓練
３	春の火災予防運動（予防啓発活動）
	令和８年度大口町消防団任命式
	新人団員研修

■目標又は改善策に対する取組内容

・消防団行事について、小型ポンプ操法大会、観閲式、年末夜警、任命式など、概ね滞りなく実施した。
・火災予防啓発について、予防啓発団を主として店舗での啓発活動を積極的に実施した。
・実践操法訓練や、より実際の現場に即した中継訓練などを実施し、火災対応に備えた。

■評価

・令和７年は建物火災が９件発生し、その都度、消防団員は昼夜を問わず現場へ駆け付け、消火活動等に従事した。
・小型ポンプ操法大会については、滞りなく実施できた。観閲式においては、大口幼稚園の演練を交えつつ、滞りなく実施することができた。
・予防啓発団が実施した店舗での積極的な啓発活動や「けしこちゃん通信」による情報発信により、防火意識の高揚を図ることができた。
・消防団員の確保については全国的な課題であり、本町においても行政区単位での活動が難しくなっている分団もあるのが現状である。強制的な入団では定着は難しく、いかにして自発的な入団に結びつけるかが課題となっている。その背景には、過度な訓練などの負担が要因として考えられるため、対策を具体的に検討していく必要がある。

消防団員数　令和４年度　８１人　令和５年度　８１人　令和６年度　８２人　令和７年度　８０人

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-2-(3)
事業名	消防施設管理・運営事業		

■基礎情報

目的	火災及び災害発生に備え、消防施設の設置及び管理を行う。	
事務内容	・消火栓の設置及び管理 ・防火水槽の管理 ・丹羽広域事務組合消防本部	・その他、消防関係の施設管理
現在における経過又は課題	・消火栓及び消防水利については、丹羽消防署の点検結果に基づき、緊急度の高い順に修繕を行っている。 ・設置から３０年以上経過する防火水槽が多数存在し、今のところ大きなトラブルは確認されていないが、今後、内部をコーティングする工事など施工し、延命化を図ることが必要となる。また、防火水槽のバルブの老朽化による水漏れが頻発しており、突発的なバルブ交換補修も必要になってくるため、これに係る予算措置を講じていかなければならない。 ・各地区に存する火の見やぐらについては、令和４年度に全区長と話をし、令和５年度からは町が管理（全１０基）することとした。ついては、順次塗装修繕を施すとともに、地域における防火シンボル的施設として管理していく。令和５年度は秋田区、令和６年度は上小口・中小口の火の見やぐらについて修繕を行った。	
令和７年度の目標又は改善策	・消火栓及び防火水槽の不具合箇所が判明した場合には、速やかに修繕できるよう処置する。 ・防火水槽の水利台帳データを整理更新する。 ・防火水槽等消防水利標識の計画的な更新を行う。 ・丹羽広域事務組合水道部と連携し、水利施設の維持を図る。 ・火の見やぐら修繕について、令和７年度は、豊田区を予定している。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	消防・救急体制に満足している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	76.6%	80.9%	-	-	-	－	77.5%	82.0%

成果指標	防火水槽改修数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	-	-	-	-	-	－	－	20基

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

防火水槽の水利台帳データの整理更新

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時 通年	・消火栓及び防火水槽の修繕を適宜に実施 ・消防水利点検及び台帳の更新整理 ・防火水槽等消防水利標識の更新計画を策定し実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・消火栓などの消防水利の維持管理に関する改修については、丹羽広域事務組合水道部と協議を行い実施した。
・消防水利の老朽化に起因する漏水について、修繕を実施した。
・水利台帳について、消防署とデータの擦り合わせを順次行っている。
・令和５年度から町で管理することとなった火の見やぐらについて、令和７年度は豊田区の火の見やぐらの塗装修繕を行った。

■評価

・丹羽広域事務組合水道部と連携を図ることにより、防火水槽の給水管の修繕工事等、迅速に対応することができた。
・豊田地区の火の見やぐらの塗装修繕においては、全体を赤色で塗装し直し、火災予防のシンボルとしての役割を担うようなものとした。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	地域協働部町民安全課	予算科目	9-1-3-(3)
事業名	災害対策事業		

■基礎情報

目的	災害に対応できる体制整備すること及び事前に備えることで災害時の被害の軽減（減災）を図る。	
事務内容	・防災会議開催 ・防災備蓄品の購入及び管理 ・防災訓練 ・国民保護計画改訂	・大口町地域防災計画改訂 ・高度情報通信ネットワーク事業 ・同報系無線の維持管理 ・災害対策（非常配備・行方不明） ・避難所誘導看板の設置
現在における経過又は課題	・備蓄食料の目標指数を２０，５２０食（想定避難者数１，９００人×３食×３日×１．２）とし、平成３０年度から５か年を掛け充足させた。 ・令和２年度中に新型コロナウイルスを始めとする感染症対策として、段ボールベッドやパーテーション、マスクなどを購入し、備蓄している。 ・出前講座の依頼が２件（大屋敷区／令和６年７月、尾北看護専門学校／同１０月）あり、「家庭における防災」について講話し、防災意識の向上を図った。加えて、災害ボランティア養成講座（社協主催）の依頼にも応え、講話を行った。 ・広報おおぐち（６月号及び９月号）にて防災特集（マイ・タイムライン、指定緊急避難場所 指定避難所ご存知ですか）を組み、啓発・周知に努めた。 ・令和５年１０月、名古屋地方気象台の方を講師に招聘し、「職員防災研修」（職員２７名、丹羽消防署４名、水道部３名、社会福祉協議会１名参加）を実施した。 ・令和６年１０月、町と北地域自治組織共催の「北地域自治組織避難・防災訓練」に職員８名が参加し、自衛隊参加の元机上訓練を加え、地域住民の方との協働のもと、訓練に取り組んだ。 ・中・南地域自治組織におても防災訓練ができるようサポートをしていく必要がある。 ・「大口町地域防災計画」及び「国民保護計画」については、例年どおり愛知県の改訂を主に改訂作業を行った。	
令和７年度の目標又は改善策	・職員の災害時における初動について、情報収集や被害情報の集約、避難所開設までの流れを今一度確認しながら実施していく。 ・大口北防災センターにおいて、地域自治組織等と協働した防災訓練を実施したが、今後も継続した訓練を実施したいと考えているが、中・南地域においても訓練ができるようサポートを行う。 ・避難所への誘導の視認性を高めるために、避難所誘導看板の普及を行う。 ・被害状況を想定しながら、防災力強化のため、必要備品等の整備に努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	防災訓練に積極的に参加している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	6.1%	5.3%	-	-	-	-	5.3%	12%

成果指標	地震や水害など防災に対する安心感							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	53.9%	54.8%	-	-	-	-	59.8%	60%

成果指標	食料や水などを家庭内備蓄している人の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	73.2%	79.9%	-	-	-	-	81.3%	77.0%

■３年間の目標

目標	・地区防災の強化（地域自治組織） ・災害時情報取得の推進（あんしん・安全ねっと） ・戸別受信機の普及（継続） ・備蓄食料の計画的購入 ・地域防災計画、国民保護計画の修正（継続）

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
メール登録者数（累計）	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成
計画備蓄食糧数	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成	目標達成

■次年度以降の予定

備蓄食料の維持
地域自治組織単位での防災訓練の推進

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	防災啓発事業協働委託、各種契約事務
	戸別受信機の配布（通年）
	戸別受信機の受信レベル低度の方へのフォロー（通年）
７	備蓄食料契約
	＜出水期、台風シーズン＞
１０	防災訓練
１１	避難所誘導看板設置
１２	備蓄食料納品
２～３	防災会議、国民保護会議
随時	地域防災計画（マニュアル編）の見直し
	救援救護部初動訓練

■目標又は改善策に対する取組内容

・備蓄食糧について、計画に基づき更新分の防災用備蓄食糧を追加購入した。
・北地域自治組織主催の防災訓練において、住民との協働により防災意識の向上を図った。
・中地域自治組織主催の防災イベント「楽しくまなぼうさい」において、イベント協力を行った。
・南地域自治組織主催による防災講演会において、防災資材等の協力を行った。
・「地域防災計画」の改訂を行った。
・救援救護部の職員に対し、避難所開設訓練及び情報収集訓練を行った。また、総合福祉会館設置の耐震性貯水槽の点検に併せて、給水訓練を行った。
・医療救護所の開設について、尾北医師会と連携し、協定に基づく災害時の初動等について、調整を行った。また、話し合った内容に基づいて、医療救護所の開設訓練を行った。
・水防法の改定により河川が追加指定されたため、浸水区域内にある該当施設に対し、避難計画等を提出してもらうよう、個別の説明を実施した。

■評価

・「地域防災計画」の改訂にあたっては、関係部署等と内容を確認しながら改訂を行い、最新の情報にアップデートを図ることができた。
・水防法の改定に伴う該当施設に対し、引き続き避難計画等を求めていく必要がある。
・北地域自治組織主催の防災訓練では、住民の方々と随時話し合いながら、関係の構築と連携強化を図ることができた。
・防災に関する出前対話（講座）の依頼も随時あり、地域や企業の方と有意義な意見交換をすることができた。
・避難所開設訓練及び情報収集訓練では各職員が主体的に動き、いざというときの行動について確認することができた。また、それぞれの避難所に係る鍵の場所等を示した図解入りのマニュアル作成により、いざというときの初動に対する心構えを構築することができた。
・医療救護所の開設については、尾北医師会や管内市町、医師会所属医師と打ち合わせを重ね、実態に基づく初動体制に見直すことができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	5-1-1-(3)
事業名	勤労者支援事業		

■基礎情報

目的	町内企業への就業促進及び勤労者の生活向上と福祉の増進を目的とする。	
事務内容	・就職フェアの開催 ・キャリア教育支援事業 ・生活資金、住宅資金融資制度に係る事務 ・労働関係事務	
現在における経過又は課題	（１）町内企業への就業者数の増加を目指して、大口町・扶桑町合同就職フェア及び３市２町（大口町・犬山市・江南市・岩倉市・扶桑町）合同就職フェアを毎年度開催してきたが、３市２町合同就職フェアについては、令和６年度に犬山市が参加を取りやめたため今後の開催は未定である。 　大口町・扶桑町合同就職フェアについては、令和４年度から参加者数の増加を目指して、開催回数を年２回に増やして実施した。令和４年度はオンライン方式を２回、令和５年度は対面方式、オンライン方式を１回ずつ開催し、開催方式の見直しを行いながら実施したものの、参加者数の増加にはつながらなかった。そのため、参加者が参加し易いイベントとなるよう近隣大学から情報収集したところ、近年の学生は平日の授業が休みにくいとのことであったことから、令和６年度は、平日と休日の参加者数を比較するため、金曜日と土曜日の２日連続での開催を試みたが参加者数の増加には至らなかった。 （２）就職フェアの開催により、新卒者が町内企業へ就職する契機となる場を設けているが、実際に就職に結びつく件数は伸びていない。そこで、新卒者が希望する職業に関する情報を収集し、町内企業への理解を深める機会となるよう企業と学生を繋ぐ「キャリア教育支援事業」を令和６年度から施行した。	
令和７年度の目標又は改善策	（１）大口町・扶桑町合同就職フェアへの求職者の参加者数の増加を目指して、引き続き近隣大学から情報収集する。また、昨年度（Ｒ６）の土曜日開催について効果が見られなかったことについては、他の就職フェアと日程が被り参加者が集まらなかったことが考えられたため、今年度（Ｒ７）は、参加企業からのアンケート調査結果を踏まえ土曜日の開催を見送ることとし、学生や転職希望者が参加しやすい平日の午後から夜間にかけ開催することとする。また、開催時期については、就職活動の解禁後、間もない３月１９日（木）に開催することとし求職者の参加者数増を目指す。 （２）町内企業への若年者の就職の促進及び町内企業の知名度向上を図るため、産学官連携協定を締結する名古屋経済大学と連携し、大学の履修科目であるインターンシップの受入企業になる町内企業を町で募集し、学生と町内企業を繋ぐ「キャリア教育支援事業」を制度化して実施する。また、今年度（Ｒ７）から新たに中部大学にも声掛けし、企業と学生がマッチングできる機会を増やす。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第２節	産業・経済					
成果指標	就職フェア参加人数（大口町・扶桑町合同就職フェア）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	108人	59人	45人	42人	31人	25人	43人	130人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【令和８年度】
若年者と町内企業とのマッチングを図るキャリア教育支援事業について、令和７年度の結果を検証し、制度及び受入人数等の見直しを行う。
【令和９年度】
キャリア教育支援事業の成果を見極め、連携先の大学数の増加を検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
９月	キャリア教育支援事業の実施
３月	大口町・扶桑町合同就職フェア（木曜日の午後から夜間開催）
隔月	いちのみや若者サポートステーション就職相談 （５月・７月・９月・１１月・１月・３月）

■目標又は改善策に対する取組内容

（１）大口町・扶桑町合同就職フェアへの求職者参加数増加を目指し、近隣大学から情報収集を行った。昨年度の反省点を踏まえ、開催時期を就職活動の解禁間もない平日である３月１９日（木）とし、時間帯を学生や転職希望者が参加しやすい午後から夜間に設定した。これらの改善により、参加者数は前年度比約１．７倍（２５人⇒４３人）に増加した。
（２）町内企業への若年層就職促進及び知名度向上を図るため、産学官連携協定を締結している名古屋経済大学と連携し、同大学の履修科目であるインターンシップの受入企業を町内から募集し、学生と町内企業のマッチングを図る「キャリア教育支援事業」を制度化し実施した。令和７年度からは中部大学にも協力を打診し、マッチング機会の拡大を目指したが、同大学からの応募はなかった。

■評価

（１）大口町・扶桑町合同就職フェアの求職者参加数増加という目標については、開催時期の見直し（３月１９日開催、午後～夜間設定）により、前年度比約１．７倍（２５人⇒４３人）の参加者が集まったことから、目標を達成できた。
（２）町内企業への若年層就職促進については、「キャリア教育支援事業」におけるインターンシップが就職に結びついていないため、目標達成には至らなかった。一方、町内企業の知名度向上については、参加企業及び学生との接触機会創出により、一定の効果があるものと考えられる。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	7-1-1-(4)
事業名	商工業振興事業		

■基礎情報

目的	町内の小規模・中小企業者の発展及び商工業の振興を図るため、活発な企業活動を支援することを目的とする。	
事務内容	・町内企業再投資促進補助金事務 ・企業立地促進事業補助金事務 ・中小企業支援事業補助金事務 ・小規模企業等振興資金融資補助金事務 ・セーフティネット資金融資補助金事務	・小規模事業者経営改善資金融資補助金事務 ・創業等支援資金融資補助金事務 ・商工会補助金事務 ・大口町企業紹介サイト【OGCナビ】事務 ・大口町小規模・中小企業振興会議
現在における経過又は課題	（１）中小企業支援事業補助金については、大口町小規模・中小企業振興会議からの意見を踏まえて、令和５年９月に新紙幣対応支援事業を令和６年度末までの特例措置として補助対象事業に追加した。また、より使いやすい補助制度となるように令和６年４月に見直しを行うとともに、新たに創業・新分野参入支援事業を追加した。本補助金の申請件数は年々増加傾向にあるものの、活用する事業者が限られている傾向があることから、より多くの事業者に活用していただくよう本補助金のPRをしていく必要がある。 （２）町内事業者の情報発信、また、事業者間の交流の場となることを目指して、令和２年９月に事業概要やアピールポイントを発信する大口町企業紹介サイト【ＯＧＣナビ】を開設した（令和２年１２月公開）。令和４年５月には、ハローワークに求人の申し込みをしている求人募集情報の掲載を開始し、ハローワークからの情報発信に加えて、同サイトからも求人情報の発信を可能とした。また、掲載企業数の増加につなげるため、令和６年度から本サイトの掲載企業に対して、国や県、町からの有益な情報を随時発信するメルマガ配信をスタートさせた。 （３）町内企業の人材確保を支援するため、扶桑町と合同で就職フェアを開催している。令和４年度からは開催回数を２回に増やし、参加企業数は令和４年度は６０企業、令和５年度は５７企業、令和６年度は金曜日と土曜日の連続開催をしたが２９企業であった。今後も、企業にとって魅力あるイベントとするため、開催日や開催時間を工夫していく必要がある。 （４）町内企業の人材確保について、企業は若い人材を求める傾向が強いものの、新卒者の確保に苦慮している企業が多い。その要因としては、町内企業の知名度の低さが考えられることから、新卒者と町内企業とをつなぐ仕組みとして令和６年度から新たに「キャリア教育支援事業」をスタートさせた。	
令和７年度の目標又は改善策	（１）中小企業支援事業補助金については、活用する事業者数の増加を目標とし、町ＨＰ、広報等の掲載に加え、事業者との懇談会等で周知するとともに、活用する事業者にとって効果的な制度となるよう、大口町小規模・中小企業振興会議を始め、幅広く意見を収集する。 （２）大口町企業紹介サイトの掲載事業者数の増加を図るため、町ＨＰ、広報、アンケート調査等の機会を捉え、積極的にＰＲをする。また、本サイトの有益性を向上させ、掲載企業数の増加につなげるため、昨年度から実施しているメルマガ配信について、企業にとってより有益な情報を提供していくことにより掲載事業者数の増加を目指す。 （３）大口町・扶桑町合同就職フェアについては、参加企業が求める若い人材（新卒者、転職希望者）がより参加しやすい平日の午後から夜間に開催し、開催時期も早める（３月）ことで、参加企業数の維持、増加を図る。 （４）名古屋経済大学と連携して昨年度から実施した「キャリア教育支援事業」については、参加学生、参加企業ともに概ね良好な感想をいただけたため、今年度（Ｒ７）は、名古屋経済大学に加え中部大学にも声掛けし、町内企業と学生を繋げる機会の増加を図ることで同事業に参加する町内企業の増加を目指す。また、人材の確保及び流出防止対策の一助となることを目的として、町内の工場等で働く方の労働環境を改善するため、工場等の屋根や壁を遮熱効果のある塗料により塗装した場合の補助制度を設ける。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第２節	産業・経済					
成果指標	就職フェア参加企業数（大口町・扶桑町合同就職フェア）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	31企業	37企業	28企業	60企業	57企業	29企業	24企業	35企業

■３年間の目標

目標	・中小企業支援事業補助金の活用事業者数を令和８年度までに２７事業者とする。（R6目標達成済のため目標値上方修正） ・大口町企業紹介サイト掲載事業者数を令和８年度までに８０事業者とする。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
中小企業支援事業補助金活用事業者数	16事業者	23事業者	21事業者	27事業者	30事業者
大口町企業紹介サイト掲載事業者数	57事業者	58事業者	59事業者	80事業者	85事業者

■次年度以降の予定

小規模・中小企業振興会議や商工業実態調査などで小規模・中小事業者から寄せられる声をもとに、既存制度の見直しや新たな支援方法の模索を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
７月	第１回大口町小規模・中小企業振興会議
	商工関係補助金情報を広報に掲載（ＨＰは常時掲載）
９月	キャリア教育支援事業の実施
１１月	第２回大口町小規模・中小企業振興会議
１２月	大口町企業紹介サイト【ＯＧＣナビ】掲載案内記事を広報に掲載（ＨＰは常時掲載）
１月	商工業に関する実態調査（景況調査）
２月	第３回大口町小規模・中小企業振興会議
３月	大口町・扶桑町合同就職フェア
随時	補助金の受付・交付事務、先端設備等導入計画認定事務、完済情報による補助金返還事務 セーフティネット保証認定事務、商工会対応事務

■目標又は改善策に対する取組内容

（１）中小企業支援事業補助金については、活用事業者数の増加を目標とし、町ＨＰ・広報への掲載に加え、事業者懇談会等での周知を行った。また、制度の実効性を高めるため、大口町小規模・中小企業振興会議等を通じて幅広く意見を収集した。
（２）大口町企業紹介サイトの掲載事業者数増加を図るため、町ＨＰ・広報・アンケート調査等の機会を捉えて積極的にＰＲした。また、メルマガ配信における情報提供の充実を図ることで、サイトの有益性向上と掲載事業者数増加を目指した。
（３）大口町・扶桑町合同就職フェアについては、参加企業が求める若い人材（新卒者、転職希望者）の参加促進を図るため、開催時期を３月に早め、平日の午後から夜間に開催することで、参加企業数の増加を目指した。
（４）名古屋経済大学と連携して令和６年度から実施した「キャリア教育支援事業」については、参加学生・参加企業から概ね良好な評価を得た。令和７年度は、中部大学にも協力を打診し、町内企業と学生のマッチング機会拡大による事業参加企業数増加を目指した。
　また、人材確保及び流出防止対策として、町内工場等の労働環境改善を促進するため、屋根・壁の遮熱塗装に対する補助金を交付した。

■評価

（１）中小企業支援事業補助金については、活用事業者数の増加を目標とし、町ＨＰ・広報への掲載に加え、事業者懇談会等での周知を行ったが、目標は達成できなかった（Ｒ６年度２４者⇒Ｒ７年度２１者）。一方、大口町小規模・中小企業振興会議等を通じて意見収集を行い、その結果を踏まえ次年度からＢＣＰ策定支援を新たな補助メニューとして追加した。
（２）大口町企業紹介サイトの掲載事業者数増加を図るため、町ＨＰ・広報・アンケート調査等を通じて積極的なＰＲを行い、メルマガ配信における情報提供の充実を図ることでサイトの有益性向上を目指したが、目標は達成できなかった。
（３）大口町・扶桑町合同就職フェアについては、開催時期を３月の平日に設定し、午後から夜間に開催することで参加者増加を図り、参加企業数の増加を目指したが、参加企業数については目標を達成できなかった。ただし、参加者数は増加している。
（４）名古屋経済大学と連携して令和６年度から実施した「キャリア教育支援事業」については、参加学生・参加企業から概ね良好な評価を得ており、実績が認められる。令和７年度は中部大学にも協力を打診し、マッチング機会拡大による事業参加企業数増加を目指したが、同大学からの参加はなかった。
　また、人材確保及び流出防止対策として、町内工場等の屋根・壁の遮熱塗装に対する補助金交付を開始した。本施策は長期的な効果が見込まれるため、今後、利用者の意見を聞きながら経過を観察する。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	8-3-6-(4)
事業名	企業立地推進事業		

■基礎情報

目的	大口町の将来を見据え、次世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保するために、新たな企業の立地誘導を行う。	
事務内容	・都市計画マスタープランで工業機能を誘致する区域と位置付けた区域へ企業の誘致を行う。（オーダーメイド方式での企業誘致） ・新たな工場の立地に必要な関係機関との協議、事務手続きの支援を行う。	・町内に用地取得を希望する企業と協定書を締結し、開発用地の取得交渉の支援を行う。
現在における経過又は課題	「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を踏まえ修正した土地利用計画に基づき、税収の確保と雇用の創出を目的に企業誘致に取り組んでいる。本町の約８割の区域は、市街化調整区域であるため、誘致先については、その殆どが市街化調整区域内となる。制約が多い市街化調整区域内での開発については、多くの関係機関への手続きが必要であるため、企業からの求めに応じ、手続きに関する支援、開発地域の地元関係者との連絡や要望事項の調整を行う等の支援をしながら誘致を進めてきた。 　今後の新たな企業誘致案件については、これまで取り組んだ成果から一定の目処が立ったといえるため、事業としては一旦立ち止まり慎重に判断していきたい。なお、現在、誘致を進めている案件は次のとおりである。 （１）大屋敷地内：令和５年９月に大屋敷区に新工場が完成し操業を開始したが、その後、親会社からの要請に応えるべく令和７年９月操業開始に向け新工場の拡張工事が進められている。 （２）下小口地内：下小口地内に敷地面積約１．７ｈａの新工場を建設する計画で、令和５年７月に地権者との土地売買契約を締結し、令和６年１１月に開発、農地転用の許可がおりた。 （３）竹田地内：約１．４ｈａの研究開発棟を建設する計画がある。農振除外申請及び農地転用の手続きは不要となるが、今後、大口町内企業再投資促進補助金申請の手続きに関する支援等が必要となってくる。 （４）豊田地内：豊田地内に敷地面積約３．９ｈａの研究開発棟を建設する計画がある。令和８年５月の造成工事着工を目指して、今後、業種該当性判定会の手続きを進めていく必要がある。 （５）大屋敷地内：町内の学校法人から既存の幼稚園を認定こども園として建替えができないかとの相談があった。関係者間の協議を経て町こども課より令和７年３月に愛知県に対して土地収用法第３条の該当性について照会した。今後、該当する旨の回答があり次第、用地売買に係る課税特例について税務署との事前協議行い、地権者との用地交渉を進めるとともに、建設に向けた各種協議を関係者間で進めることとなる。 （６）上小口地内：町内に本社及び工場移転のための支援要請があったため、開発に向けた用地交渉等を進めなくてはいけない。	
令和７年度の目標又は改善策	誘致企業等と綿密に打合せをし、企業が求めるスケジュールに見合うよう関係機関に繋ぐとともに、地権者に適切なタイミングで進捗状況をお伝えする。また、地元住民からの意見や要望がある場合は、速やかに企業に繋ぎ適切に対応する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第２節	産業・経済					
成果指標	オーダーメイド方式による企業誘致数（累積）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	0社	1社	5社	10社	11社	18社	21社	21社

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【令和８年度】
・新工場等建設に向け企業が求めるスケジュールに遅れのないよう地元や関係機関、町関係部署と調整を図り支援していく。
【令和９年度】
・新工場等建設に向け企業が求めるスケジュールに遅れのないよう地元や関係機関、町関係部署と調整を図り支援していく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・新工場等建設に向けた各種手続きに関する関係機関等との調整及び支援

■目標又は改善策に対する取組内容

誘致企業等と綿密に打合せを行い、企業のニーズに対応したスケジュールで関係機関と調整を図った。また、地権者に対しても適切なタイミングで進捗状況を報告し、地権者の不安解消に努めた。

■評価

誘致企業等の開発に係る関係機関との調整及び地権者との土地売買契約手続きについて、町が支援することで、企業の行政手続き申請を計画通りスピーディーに進められるようにし、事業の進捗に支障が生じないようにした結果、概ねスケジュールどおり進めることができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部企業支援課	予算科目	8-3-6-(5)
事業名	にぎわい創出事業		

■基礎情報

目的	人が集い、人と人が交流し合う場を設けることで、活気にあふれ賑わいのあるまちづくりを目指す。	
事務内容	・町内の在住、在勤者が立ち寄り、飲食をしながら交流できる場として大口にぎわい横丁を開催する。	
現在における経過又は課題	本町には飲食店の数が乏しく、都市部や近隣市町にみられるようなにぎわう場がないため、キッチンカーを一同に集めた移動式飲食店によるにぎわいを生み出す場として、令和５年度から大口にぎわい横丁の試行開催を始めた。令和５年度は９月から１２月までの間、月一回開催し、会場設営に掛かるコスト（業者委託の有無）や労力（会場の違いによる職員負担）、集客のためのキッチンカーの選定方法や在勤者への周知などの課題を整理して検討を進めた。 令和６年度は、上記の検討結果を踏まえ、毎月第３金曜日の夜間に健康文化センター北側駐車場で開催することとし、会場設営については、テーブルやイスなどを町で購入して担当職員が行うこととした。また、在勤者への啓発については、町内企業に相談しながら効果的な手法の検討を進めているところである。 集客面では、来場者に飽きられないようにするため、キッチンカーの出店希望者には事前登録してもらい、その構成を毎回変えるといった工夫をしている。しかし、猛暑の影響や目新しさが失われつつあることなどにより、ある程度の固定客はついているものの、新規来場者の増加には繋がっていない。前述の在勤者に対するものも含め、集客に向けた周知方法などを工夫することで来場者を増やす努力が必要。	
令和７年度の目標又は改善策	安定した来場者を確保するため、イベントの開催内容に工夫を凝らしてさらなる来場者の増加を目指す。このことに関連し、当初想定していた来場者のターゲットである町内企業の従業員の方たちの利用が少ないため、これを増やす仕組みを検討していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第２節	産業・経済

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4月	【にぎわい横丁】 開催準備：出展者調整、会場設営準備
4～2月	大口町健康文化センター北側駐車場において毎月第３金曜日ににぎわい横丁を開催する。
3月	五条川の桜の開花時期にあわせて大口にぎわい横丁を開催する。

■目標又は改善策に対する取組内容

安定した来場者確保を目指し、イベント開催内容の工夫によるさらなる来場者増加を図った。その一つとして、ターゲットである町内企業の従業員の利用増加を図るため、企業の協力を得て従業員に「にぎわい横丁」で使用できる補助券を支給してもらうことを検討した。
また、冬季の来場者数減少を緩和するため、防寒対策として横幕で囲われたテントを設営し、内部に石油ストーブを設置した。

■評価

企業の協力を得て従業員に「にぎわい横丁」で使用できる補助券を支給してもらう制度については、補助券の精算方法等に課題が多く、実施を断念した。
また、冬季の防寒対策については、一定程度の効果が認められるが、来場者数の増加には至らなかった。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	6-1-1-(3)
事業名	農業委員会事業		

■基礎情報

目的	地域環境の質的な向上につながる農地の保全を目指すため、農地転用の適正審査、耕作放棄地化の未然防止など、健全な農業委員会運営に対する支援に努める。	
事務内容	事務内容 ・農業委員会が、以下に掲げる事務を適正且つ円滑に行うための支援 ・農業委員会総会運営 ・農地法関係許可・届出事務 ・農業者年金関係 ・納税猶予関係事務	・農地台帳の整備 ・遊休農地、違反転用パトロール ・農地の利用状況及び利用意向調査
現在における経過又は課題	・農地所有者の高齢化及び後継者不足により、自らが耕作したり管理することが困難な状況であり、このままでは町内農地や農業が持続していかないため、最適化活動（農地の集積、遊休農地の解消及び新規参入の促進）を重点的に取り組む必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・課題に対する目標としては、農業委員会委員や農地利用最適化推進委員が行う農地パトロールの際、事務の効率化を図るためにタブレット端末を有効利用するとともに、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、農地の集積、遊休農地の解消や新規発生の抑制及び新規就農者の参入促進に向けて農業委員会が行う最適化活動を支援する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第２節	産業・経済

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【R8】
タブレット端末を活用した情報管理を行うとともに、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策を図る。
【R9】
タブレット端末を活用した情報管理を行うとともに、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、新規就農者の参入促進や農地利用集積、遊休農地対策を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
	● 農業委員会が、以下に掲げる作業を適正且つ円滑に行うための支援
毎月	・ 大口町農業委員会総会の開催
4	・ 委員会活動計画の策定（HPによる公表）（～5月）
7	・ 農業者年金現況届の回収（年金受給者の現況チェック）
8	・ 納税猶予（税務署からの通知者）現地確認（事務局）
	・ 農地パトロールの実施（委員、推進委員及び事務局）（～9月）
12	・ 農地台帳の郵送、回収及び整備
3	・ 農地パトロール結果に係る農地適正化状況等の取りまとめ（～1月）
	・ 委員会活動点検・評価（HP等による公表）
随時	・ 農地法関係許可申請等に関する現地確認（委員、推進委員及び事務局）
	・ 農地法関係許可申請等に関する事務
	・ 農地相談（権利移転・転用・相続・その他）事務
	・ 遊休農地に関する苦情対応・処理事務
	・ 農業員会会議録事務

■目標又は改善策に対する取組内容

目標に対する取組としては、令和７年９月９日から９月１８日までの間で実施した農業委員会委員や農地利用最適化推進委員による農地パトロール（町全域１０３筆）の際、現地でタブレット端末を利用し、筆界の確認や現況写真の撮影を行い記録した。この記録情報を基に、是正が必要と考えられる農地４０筆を抽出し、町と農業委員会が連携しながら農地所有者を特定し、自己又は作業委託による適正管理を促した。
また、行政区別の耕作放棄地や利用集積状況を農業委員会委員や農地利用最適化推進委員が把握できるようにし、それぞれの地区で、自ら耕作や管理ができなくなった農地所有者の相談や農地の受け手の利用意向を聞きながら、農地の集積、遊休農地の解消や新規発生の抑制及び新規就農者の参入促進に向けて農業委員会が行う最適化活動を支援するよう取り組んだ。

■評価

取組に対する評価としては、少しずつではあるが、昨年度から引き続き、委員への利用研修として、タブレット端末の現地活用の実体験を行うことができた。今後も、委員全員がタブレット端末を活用できるよう、農地パトロール以外の現地確認の際でも利用研修を実施して、委員活動の効率化を図りたい。
また、委員への最適化活動の支援等の結果、遊休農地が１．３ha解消することができた。また、大口町在住の男性を１人新規就農者として参入することができた。今後とも、地域計画や目標地図の１０年後の目標達成に向けて、農地の集積、遊休農地の解消及び新規発生の抑制、新規就農者の参入促進など農業委員会が行なう最適化活動に対する支援を、町としても一層取り組んでいく必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	6-1-3-(3)
事業名	農業振興事業		

■基礎情報

目的	農作物の品質向上に対する補助や経営所得安定対策を実施することにより、農業者の経済的安定を目指し生活を守る。 農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地を確保・保全するとともに、合理的かつ生産性の高い農業を展開するため、都市的土地需要との調整を図りながら計画的な土地利用を推進する。 農業振興と農地における町民の理解、参加及び地産地消を推進する。	
事務内容	・地域計画に関する業務 ・農地中間管理事業に関する業務 ・農業の担い手に対する支援 ・有害鳥獣の捕獲駆除 ・生産調整に対する補助に関する業務 ・遊休農地パトロール ・利子補給等 ・猟友会(資格取得者)に委託 ・農振除外申出審査	・農業振興地域整備計画の変更 ・れんげまつり開催 ・ふれあい農園の管理運営事務 ・農業塾運営事務 ・農機具のレンタル事業 ・朝市会支援に関する事務 ・農業生産特産品に関する支援
現在における経過又は課題	・今後高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業を将来にわたって持続可能なものとするために、農業者が効率的な農業経営が行えるよう農地の集積・集約化を推進する必要がある。 ・耕作放棄地対策を目的に設立された農業法人の取組として、これまでイベント時での商品販売に限られていたが、今後、恒常的かつ安定的な発展を遂げるために、農業法人の組織体制や経営方針の確立、新たな農業生産物特産品の開発研究及び販売促進に対する支援策を考えなければならない。	
令和７年度の目標又は改善策	農地の集積・集約化を目的とし新たに策定した地域計画に基づき、農地所有者と受け手となる認定農業者等との貸し借りの調整を慎重に行い、関係者への意見聴取も行いながら目標地図（１０年度の耕作者ごとの集約を表した地図）の達成を目指す。 耕作放棄地を復元し、農作物生産から特産品開発、販売促進にわたって取り組む農業法人が主体的に経営し発展を遂げるよう、拠点づくりや特産品の開発や販売促進に対する支援、組織や人材確保・人材育成に対する支援を積極的に行っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第２節	産業・経済					
成果指標	担い手農家の経営農地面積							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	179.0ha	172.8ha	169.3ha	168.1ha	180.9ha	172.8ha	180.1ha	190.0ha

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【R8】
・目標地図と地域計画に掲げた方針のもと、農地利用集積を一層推進する。
・町が出資した農業法人等と連携し、地元産の農作物を原材料に使った特産品の研究開発、販売促進に対する支援策を活用していく中で、耕作放棄地の復元と有効活用に取り組む農地の担い手として発展し続けるよう支援する。
【R9】
・目標地図と地域計画に掲げた方針のもと、農地利用集積を一層推進する。
・町が出資した農業法人等と連携し、地元産の農作物を原材料に使った特産品の研究開発、販売促進に対する支援策を活用していく中で、耕作放棄地の復元と有効活用に取り組む農地の担い手として発展し続けるよう支援する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	・　農地中間管理事業に基づく利用権設定事業事務
4	・　転作確認（景観作物）
	・　れんげまつり開催
5	・　農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
	・　転作確認（水田確認）
8	・　農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
11	・　農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
2	・　農用地利用計画変更申出受付案件審査（四半期毎）
3	・　農業振興対策事業補助金（交付事務等）
随時	・　有害鳥獣事務（ワナ仕掛け、捕獲）
	・　遊休農地パトロール
	・　ふれあい農園入退園等手続き事務
	・　農産物特産品づくりに対する取組への支援
	・　農機具レンタル事業
	・　その他（朝市会支援に関する事務等）

■目標又は改善策に対する取組内容

1つ目の目標に対する取組としては、農地中間管理事業を活用し、担い手の農地集積を推進した。また農振除外を行われた地域において、目標地図の更新を行い、地域内の農地利用状況を更新した。目標地図と実際の耕作状況との差異を確認し、必要に応じて見直しを行った。

２つ目の目標に対する取組としては、昨年度から継続して農業法人の主体的な経営が運営されるように、専門家と相談しながら、組織に対する助言を行った。また、イベント出店や直売等を通じて大口町産の農産物を原材料とした特産品の販売の販売拡大及び販売促進の支援を行った。

■評価

１つ目の取組に対する評価としては、農地中間管理事業等を活用することにより、６７．７ｈａの農地集積を実施することが出来た。その結果、機械移動時間の短縮等、作業効率の向上が見られた。今後とも継続した取組が必要である。

２つ目の取組に対する評価としては、主体的な経営の拠点づくりとして、大口町余野地内に新たな事務所の開設に向けて所有者とのマッチングを行った。また、耕作放棄地対策として、アルバイトを雇い田植えから稲刈りまでの自社生産の切り替えや、特産品の販売促進として検討されてきた、クラフトビールの販売方法をカップ販売からビン販売の追加変更に向けた支援を行った。農業法人の安定的な組織運営や収益確保、人材育成については引き続き課題が残るため、今後も助言や支援を行っていく必要がある一方、町の立場として、必要に応じた現地調査や監査等を実施する必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	7-1-2-(4)
事業名	観光振興事業		

■基礎情報

目的	桜が咲く時期に多くの人が訪れる五条川において、快く桜並木を鑑賞できる環境を整える。また、観光資源として広く周知する。
事務内容	・桜まつり関係業務 ・五条川遊覧船事業に関する業務 ・薪能に関する業務 ・その他、観光全般に関する事務
現在における経過又は課題	・昨年度は５カ所に増設した桜のライトアップや遊覧船事業、薪能の上演等がマスメディアやＳＮＳにとりあげられたことにより、例年以上に多くの来場者に楽しんでいただけたが、五条川堤の桜並木が本町の観光名所としてさらに認知上げるためには、ますますのＰＲ活動が必要となる。 ・遊覧船事業については、多くの方に乗船いただけたが、桜の開花時期は来場者が集中し運航便の数が足りず乗船をお断りしなければならないこともあった。 ・桜のライトアップが目的の花見客が非常に多い中で、薪能の上演時はライトを消灯したことに苦情が多く寄せられた。 ・本町の特産品販売をメインにしたお土産コーナーについては、事前の周知や当日の会場案内が足りず、また会場の位置も少し離れていたこともあったため集客が伸び悩む結果となった。 ・景観形成事業については昨年度は会場内に歩道を設置しライトアップを実施したものの、菜の花が思うように開花しなかった。
令和７年度の目標又は改善策	・町の広報媒体（広報紙、ホームページ、防災行政無線、メール、ＳＮＳ、デジタルサイネージ、アプリ等）を活用し、より一層の周知を行う。また、薪能、遊覧船、桜まつり全体のチラシ・ポスターを昨年度より増刷し、公共施設だけでなく町内企業、駅等、幅広く掲出するとともに、まちの魅力発信事業を活用し、町内２か所（商業施設等）で手作りの大型観光マップによる広報活動を実施する。 ・遊覧船事業については、一人でも多くの方に乗船してもらえるよう、関係者と調整し増便を検討する。 ・昨年度は名古屋経済大学や誠信高校の学生ボランティアの方々にさくらまつりのサポートをしていただいたが、今年度は大口町商工会とも連携し学生ボランティアが主体的に活動できるよう企画から携わってもらい、お土産コーナーを含めさくらまつり全体を盛り上げる仕組みを検討する。 ・昨年度の景観形成事業は、町内の園芸農家や学生ボランティアにお願いし２０００株のマーガレットを植えて対応したが、今年度は菜の花が満開となるよう咲かなかった原因を調査し対策を講じたうえで実施する。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第３節	情報発信・共有

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	桜まつりにおけるムービングライトの照明演出と桜まつり景観形成拠点を充実するとともに、五条川遊覧船事業と薪能を安全かつ滞りなく実施することで、五条川の桜並木をより多くの観光客や地元住民が集う他に負けない桜の観光名所とする。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10 1 2 3 通年	学生ボランティア及び商工会との打ち合わせ 薪能入場券の申込受付 薪能入場券の発送 桜まつりの開催（～翌年度4月） 五条川遊覧船事業の実施 薪能公演 各イベントの開催に向けた準備 ※ライトアップ、景観形成拠点の管理、五条川遊覧船事業及び薪能公演の業務委託の調整を行う。

■目標又は改善策に対する取組内容

・薪能、遊覧船、さくらまつりに関して、町の広報媒体（広報誌、ホームページ、防災行政無線、メール、ＳＮＳ、デジタルサイネージ、アプリ等）の活用及びチラシ・ポスターを公共施設、柏森駅、町内企業、商業施設等に幅広く配布しイベントの周知を行った。また、無印商品の協力を得て大型観光マップによる広報活動を実施した。
・遊覧船事業では、１３便から１７便に増便し、更に桜の満開時には２０便まで増便することにより、より多くの方に楽しんでいただくことができた。
・今年度から、大口町商工会青年部、名古屋経済大学及び誠信高等学校とともに「大口町さくらまつり盛り上げちゃおう！！大作戦」を組織し、これまで行政主導であったさくらまつりを、産官学連携による地域主導のイベントとして企画運営を行った。計１０社から協賛をいただき、生徒発の枠にとらわれない企画を行えたことで、例年以上の盛り上がりを創出することができた。
・昨年度の反省を活かし、今年度は景観形成拠点の菜の花の播種方法を変更したが、まだ満開とは言えない状況だった。来年度は種子を変更するなど、今後も分析や調査を進めながら改善を図る。

■評価

・これまでのさくらまつりの取組に加えて、「大口町さくらまつり盛り上げちゃおう！！大作戦」による新たな体制でのスタートを切ることができた。新体制での初年度でありながら、これまでのさくらまつりにはない企画を学生、生徒自らの手で進め、多くの参加者を集めることが出来た。また、自分たちの企画を町内企業にプレゼンテーションして協賛を集めるなど、学生生徒により自発的に活動を進めていただけた。来年度はさくらまつりの運営についてもより深く関わっていただくことを目指しており、地域によるイベント運営の第一歩ができたと考えている。
・さくらまつりへの来場者は昨年度以上となり、町の発信に加え、メディアでの発信により知名度・注目度がより大きくなっているものと思われるため、引き続き積極的な広報を進めていく。通常、周知するだけでは来場者は増えず、コンテンツそのものに魅力があるので集客につながっていると考えられるため、さくらまつりの魅力を磨くことで全国に誇れるイベントになるポテンシャルがあると評価している。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	8-3-1-(3)
事業名	都市計画推進事業		

■基礎情報

目的	土地利用の在り方や市街地開発など、都市計画に関する各種計画等の策定や調査等を行い、都市計画行政を推進する。	
事務内容	・都市計画マスタープランの策定・見直し ・都市計画審議会の運営 ・都市計画基礎調査の実施 ・都市計画基本図の作成、修正 ・生産緑地関係事務 ・宅地開発審査会の実施	・都市計画関連協議会事務 ・国土利用計画法に基づく届出事務 ・測量法に基づく公共基準点管理 ・その他都市計画推進に関する事務
現在における経過又は課題	・本町の約２３％が市街化区域、残り約７７％が市街化調整区域であり、土地利用に規制があるエリアがほとんどである。まちの将来像を見据え、有効な土地利用計画の実現に向け柔軟な対応ができるよう法令等に基づく手法を研究する必要がある。 ・本町が推進する企業誘致事業に対し、企業の求める事業計画が成就するよう土地利用計画の見直しを含めた徹底した支援策を講じる必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・上位計画である第８次総合計画の策定を間近に控え、将来にわたり持続的に発展し続けるまちづくりのため、地域性や利便性などを念頭にエリア毎の土地利用計画の素案を検討しつつ計画実現、達成のための手法を研究する。 ・企業支援課と連携し支援する企業の要望を聞き取り、都市計画法第３４条第１２号に基づく区域指定をはじめ、地区計画の策定も視野に入れ事業計画の実現を目指す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第２節	生活基盤					
成果指標	・　市街化区域内の低・未利用地面積割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	2.20%	1.80%	－	－	－	2.30%	－	1.50%

成果指標	地籍調査の進捗率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	97.70%	99.00%	－	－	－	－	－	99.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【R8】
・まちの将来を見据え、土地利用計画の見直しを進めるため、引き続き調査を進めていく。
・市街化調整区域内地区計画策定に向けて企業と連携し関係機関との調整を図りながら手続きを滞りなく進めていく。
【R9】
・まちの将来を見据え、土地利用計画の見直しを進めるため、引き続き調査を進めていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10	・市街化調整区域内地区計画に係る愛知県都市計画との事前相談を実施（～3月）
随時	・尾張都市計画生産緑地地区の変更（大口町決定）事務 ・都市計画審議会の開催・運営 ・宅地開発審査会の実施 ・都市計画の変更等の事務手続き ・生産緑地買取申出の事務手続き

■目標又は改善策に対する取組内容

・企業支援課と連携し支援する企業の要望を聞き取り、都市計画法第３４条第１２号に基づく区域指定を行った。

■評価

・企業のスケジュールに影響を与えることなく区域指定を行うことができた。今後も企業支援課と連携をしながら必要に応じて都市計画法第３４条第１２号に基づく区域指定や地区計画の策定を行う。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	8-3-6-(3)
事業名	シティプロモーション事業		

■基礎情報

目的	持続的な人口バランスを確保するため、２０歳代後半から３０歳代といった世帯形成期を中心とした住民の定住促進及び町外転出の抑制をはかることを目的とする。	
事務内容	・まちの魅力を発見する事業に係る事務 ・まちの魅力を発信する事業に係る事務 ・まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす事業に係る事務 ・企業とまち・人をつなぐ事業に係る事務	・ゆかりのある人とつながる事業に係る事務 ・受け入れる環境を整える事業に係る事務
現在における経過又は課題	【経過】 ・第３期アクションプランのアクション１３からアクション１７に掲げた計画を具体化して、目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。また同プランの最終年度であるため、今期のまとめと、次期の方向性を確定する必要がある。 ・移住・定住補助制度の対象世代への制度周知が充分ではないため、制度を活用していただけるよう引き続き徹底したＰＲが必要となる。	
令和７年度の目標又は改善策	・第１期、第２期アクションプランの継続事業を実施しながら、プロモーションの最終目的である本町にゆかりある若い世代の移住・定住者が増えるように第３期アクションプランのアクション１３からアクション１７に掲げた計画を、おおぐち宣伝部やＮＰＯ法人まちねっと大口とともに具体化し、計画的に取り組んでいく。また、同プランの最終年度であるため、今期のまとめを行い、そのまとめを参考に今後のプランについてを検討する。 ・移住定住支援補助金制度については、令和６年度に町の公式ＳＮＳを活用し周知した結果、前年度より増加したことから、引き続きＳＮＳを活用した周知を行う。また、制度の内容が本来の目的に即したものかどうか、改めて近隣市町の状況を把握しながら調査研究を進めていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第３節	情報発信・共有					
成果指標	町ホームページによる情報提供への満足度							
	H26実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	62.2%	64.3%	－	－	－	－	68.70%	70.0%

■３年間の目標

目標	・大口町にゆかりのある人に情報が伝わっている。 ・大口町へのＵターン者、定住する若者が増えている。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標
同居支援補助金及び近居補助金の利用者	6	7	5	8	12
在勤者定住支援補助金の利用者	7	13	14	14	14

■次年度以降の予定

【R8】
新たなプランに基づきプロモーション活動を継続して実施する。
【R9】
新たなプランに基づきプロモーション活動を継続して実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	・まちの魅力発信事業協働委託 「おおぐち宣伝部」との定例会議（月1回程度）
4	・金助桜まつりにてＰＲ ・れんげまつりにてＰＲ ・フォトラリーの実施（～3月）
11	・ふれあいまつりにてＰＲ
1	・二十歳(はたち)の集いにてＰＲ
3	・お花見スポット広報物作成
随時	・小学校の授業に合わせたＰＲ ・社長さんリレーインタビュー（6回程度） ・魅力発見ツアーの企画・実施（2回程度） ・まちの魅力Ｗｅｂページ更新 ・企業との連携イベント ・ＳＮＳを活用したＰＲ ・大口町ＰＲ用広報物作成

■目標又は改善策に対する取組内容

・今年度で「大口町プロモーション戦略」の計画期間が終了するため、おおぐち宣伝部やＮＰＯ法人まちねっと大口とこれまでの活動を総括し、今後の方向性をすり合わせた。
・移住定住支援補助金制度が本来の目的に寄与しているかどうか、近隣市町の動向等を注視するなど、検討に努めた。

■評価

・おおぐち宣伝部やＮＰＯ法人まちねっと大口とこれからのプロモーションのあり方について合意することができ、方向性を定めることができた。
・移住定住支援制度については周知を継続して行い、昨年度同等の申請とすることができた。制度の在り方について検討を継続して進める。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部まちづくり推進課	予算科目	8-3-7-(3)
事業名	住環境整備事業		

■基礎情報

目的	大規模な地震の発生による建築物の倒壊等の被害から住民の生命及び財産を保護するため、旧基準木造住宅の耐震改修の促進と減災化促進及び建築物の耐震化を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。 また、家屋の所有者に対し、空家が地域の生活環境に悪影響を及ぼさないよう空家の発生予防及び空家の適正管理についての啓発を図ることを目的とする。	
事務内容	・木造住宅耐震改修及び減災化促進業務 ・建築物（多数の者が利用する建築物、通行を確保すべき道路沿道の建築物など）耐震促進業務	・空家対策業務
現在における経過又は課題	・町内の緊急輸送道路や避難路等の地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物のうち耐震性が確認できていない建築物の所有者に補助制度等を知っていただき、速やかに対策を講じていただく必要がある。また２０００年基準以前の新耐震基準の木造住宅についても絶対に安全であるとは断言できないため、これまでＰＲしてきた耐震性能検証法に加え、耐震促進に向けた有効な手法を研究する必要がある。 ・空家は、台風等の災害時に周辺住民に悪影響を及ぼす恐れがあるため、所有者には補助制度を活用しつつ対策を講じていただく必要があるが、一方、空家については管理だけでなく、今後の活用も課題としてあるため、所有者向けへのアプローチだけでなく、家族や第三者を含め空き家活用のニーズを把握しながら、活用するための手法を研究する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・町内の緊急輸送道路や避難路等の地震発生時に確保すべき道路沿道の耐震性が確認できていない建築物のうち木造住宅の所有者に対して、耐震診断を受けていただけるよう個別訪問を実施し、耐震改修又は除却について検討していただけるように促す。また、２０００年基準以前の新耐震基準の木造住宅に対する取り組みについては県や近隣市町の動向を見ながら、まずは研究のための情報収集を行っていく。 ・空家対策については、これまでに行ってきた無料相談や台風の時期に合わせた所有者宛ての周知啓発を継続しながら、空き家活用や除却に対する補助制度の活用促進を行っていく。また、僅かではあるが、所有者以外から空き家を活用したいとの相談も受けていることから、所有者向けだけでなく、所有者以外の方向けに空き家活用のニーズ調査を実施し、新たな空き家の活用方法としてどのような手法があるのか、法令等を含め研究していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第２節	生活基盤					
成果指標	・住宅の耐震化率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値
	77.0%	87.0%	－	－	－	－	－	95.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【R8】
・町の広報媒体を活用し耐震改修等及び空家改修等の補助制度について周知啓発を継続して取り組む。
・空き家の新規発生を抑制するため、空家対策等の周知啓発を徹底するとともに、所有者のみでなく第３者が関与した空き家の活用方法を研究する。
【R9】
・町の広報媒体を活用し耐震改修等及び空家改修等の補助制度について周知啓発を継続して取り組む。
・空き家の新規発生を抑制するため、空家対策等の周知啓発を徹底するとともに、所有者のみでなく第３者が関与した空き家の活用方法を研究する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	・空家等調査業務（～3月）
5	・過去に耐震診断を受けた所有者に対し、耐震改修等補助制度の案内送付。
	・広報掲載（耐震関連補助制度・空家対策関連制度）
7	・新たに空家と判断できる物件所有者への意向調査（補助制度案内含む）を送付。
8	・戸別訪問により耐震関連補助制度の周知を行う。
9	・7月空家意向調査の結果を受け、個別相談等の実施。
	・台風被害対策に係るＤＭ送付。
11	・水道閉栓及び1年以上未使用物件調査（丹羽広域事務組合水道部依頼）
3	・空家等対策協議会の開催（年1回程度）
随時	・無料空家相談（年4回）
	・空家現地確認（個別）
	・空家適正管理依頼
	・町の公式SNS等による補助制度周知

■目標又は改善策に対する取組内容

・町内の緊急輸送道路や避難路等の地震発生時に確保すべき道路沿道の耐震性が確認できていない建築物のうち木造住宅の所有者に対して、個別訪問を実施し、耐震改修又は除却について検討していただけるように促した。
・２０００年以前の新耐震基準の木造住宅に対する取り組みについては、県の動向を注視して情報収集に努めた。
・空き家対策として、無料空家相談会の定期開催や台風の時期に合わせた所有者宛ての周知啓発行った。また、空家等活用促進区域の全国の情報を収集して、検討材料を集めた。

■評価

・避難路等の沿線の木造住宅へは１２件の戸別訪問を行い、８件は直接住民へご説明をすることができた。訪問対象物件は今のところ診断等にまで至っていないが、戸別訪問が出来たことは前例ができたと評価している。引き続き改修等について周知を進めていく。
・２０００年以前の新耐震基準の木造住宅の耐震化については、愛知県では耐震診断補助しかしないということで、改修や除却といった対策に通じる補助が整備されるまで、旧耐震基準の住宅に対する補助に集中することとする。
・空家の件数は増加したが、一方で除却の件数も増加した。町の補助制度の利用はなかったため制度周知が不十分の可能性がある。
・空家等活用促進区域については、情報収集の結果、区域指定の要件を満たすのが難しいのではないかという評価をし、空家等対策協議会でもその旨お伝えしている。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-1-4-(3)
事業名	環境保全対策事業		

■基礎情報

目的	町内環境の維持、向上を図るため水質・大気をはじめとした環境衛生の向上を図る。	
事務内容	・狂犬病予防業務 ・公害対策業務	・環境保全対策関係補助金交付業務 ・愛北広域事務組合（火葬場）関係業務
現在における経過又は課題	①雑草繁茂の問題については、速やかに土地所有者に対し通知文書を送付し、草刈など土地の適正管理の対応をお願いしている。しかしながら、土地所有者が業者に草刈を依頼する場合、業者が繁忙期のため早期の対応が取れず、改善まで時間を要することがある。 　また、土地の適正管理の依頼文書を送付しても、多額の費用が掛かるなどの理由で対応に応じない土地所有者も一部ある。 ②室内犬の普及で咬傷事故の心配もないことから、狂犬病予防注射に対する飼い主の意識が低下している傾向にある。 　例年、狂犬病予防注射月間（４月から６月）終了後に、未接種犬の飼い主に対し再度の接種案内をしているが、未だ一定数の未接種犬がいるため、より適切な時期に再度の接種案内をする必要がある。 　また、飼い犬が死亡した場合、飼い主からの届出がないと狂犬病予防注射案内を送付してしまうため、届出に対し定期的に周知していく必要がある。 ③愛知県との協調補助である住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金については、県の補助基準額の増額に連動し、令和７年度から蓄電池の補助額を増額するとともに対象設備を拡充した。今後、制度改正の周知を図り、住民に対し設備導入を促すことで温室効果ガスの排出抑制に繋げていく必要がある。 　また、大口町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について、計画達成状況を分析・評価していくうえで温室効果ガス排出量の実績調査を行う必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	①雑草繁茂の問題について、引き続き土地所有者に対し通知文書を送付し、草刈など土地の適正管理のお願いをしていく。また、業者が繁忙期のため早期の対応を取っていただけない課題については、複数の地元造園業者を案内することで、早期の対応へ繋げて行きたい。 　なお、費用面などの理由で対応に応じない土地所有者に対しては、定期的に連絡したり訪問するなどし、進捗状況を確認しながら粘り強く対応を求めていく。 ②狂犬病予防注射については、咬傷事故の重大性も盛り込んだうえで、予防注射の必要性を広報紙やホームページで働きかけていく。また、未接種犬に対する接種案内については、狂犬病予防注射月間（４月から６月）終了後の７月に再度の案内するとともに、その３か月後にあたる１０月頃にも再び接種案内をすることで予防注射接種率を上げ、適正飼育の向上を図っていく。 なお、飼い犬が死亡した際の届出については、広報紙やホームページで周知するとともに、予防注射案内でも周知することで手続きの浸透を図っていく。 ③住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金について、幅広く補助金を活用していただけるよう、定期的に広報紙やホームページで周知することで温室効果ガスの排出抑制に繋げていく。 　また、大口町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、短期目標年度である２０２０（令和２）年度と中期目標年度である２０３０（令和１２）年度の中間年にあたる２０２５（令和７）年度に温室効果ガス排出量の実績調査を行い、削減目標値に対する達成状況を把握するとともに、必要に応じて国や県の計画と連動した実行計画の改訂を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	・住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金利用累計件数（実績値は太陽光発電設備の件数のみ） ・令和７年度から対象設備の拡充や補助金額の増額などを行った。							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	412件	605件	628件	639件	646件	655件	671件	685件

成果指標	アダプトプログラム登録数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	31	33	33	34	34	35	36	38

成果指標	狂犬病予防接種率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	83.30%	80.10%	80.40%	72.80%	82.90%	89.08%	94.78%	88.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

■次年度以降の予定

住宅用太陽光発電システムや燃料電池などの設置に対する補助を継続的に実施し、地球温暖化防止に向けた取り組みを幅広く周知し意識の拡大を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	狂犬病予防注射（集合注射に伴う案内状発送、注射受付事務等）各地区集会場など
５	町内ごみゼロ運動、五条川・合瀬川・矢戸川クリーンアップ活動
６	町内水質調査（通水期）
７	町内地下水調査（通水期）
８	五条川自然塾
８	町内大気測定
12	町内水質調査（渇水期）
２	町内大気測定
２	町内地下水調査（渇水期）
通年	公害等の苦情処理、住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金交付事務、 狂犬病予防事務（犬の登録・注射済み証交付）、地域猫活動支援補助金交付事務、 スズメバチ駆除補助金交付事務、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）改訂業務

■目標又は改善策に対する取組内容

①雑草繁茂の問題については、土地所有者４１名に対し、速やかに通知文書を送付して草刈りなど土地の適正管理の対応をお願いした。また、適正に管理をしていただけない方に対しては、このまま放置してしまうと隣地にも被害を及ぼすことや不法投棄の原因となっていくことなどを訴えかける内容の依頼を行った。そのほか広報紙などにより土地の適正管理についての啓発に努めた。

②狂犬病予防注射接種については、２３６頭の未接種犬の飼い主に対し、７月末に依頼文書を送った結果、８７頭の接種と２５件の死亡連絡があった。また、複数年にわたり予防接種をしていない飼い主宅を訪問して実態調査を行い、現在の飼育状況を聞き取るなど飼育状況の把握に努めた。

③住宅用地球温暖化対策整備設置費補助金については、対象設備を拡充させ、幅広く補助金を活用していただけるよう広報おおぐちや町ホームページで周知した結果、申請件数が例年よりも多く（令和６年度３４件、令和７年度４２件)、11月中頃には、予算額に達し、補助金申請受付を終了した。
　地球温暖化対策実行計画(区域施策編)については、２０２３年(令和５年)時点における本町全域における温室効果ガス排出量の推計値を把握するとともに、国・県の計画との整合を図るため、実行計画の改定を行った。

■評価

①雑草繁茂の問題については、土地所有者への文書通知等もあって、概ね対応していただいた。しかし、適正な管理がされていない土地は、次年度以降も同様な苦情が発生することが予想されるため、現況を注視しながら、土地所有者に対し、継続的な対応を求めていく。

②狂犬病予防注射については、未接種犬の飼い主への予防接種依頼及び実態調査による登録頭数の是正を行ったことにより、狂犬病予防接種率が目標値(８８%)を大幅に上回ることができた(９４．７８%)。今年度の結果から狂犬病予防に対する意識は概ね浸透しているものとして評価している。適正飼育の向上に向け、今の取り組みを継続的に行っていくことでさらなる予防接種率の向上に努めていく。

③住宅用地球温暖化対策設備設置費補助金について、令和７年度から拡充されたＺＥＨ基準の住宅に対する補助を始め、例年よりも多く申請されたことから町内における再生可能エネルギーの導入・利用促進や省エネルギー対策が進んだと思う。目標達成に向け、再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー対策に対する支援を引き続き実施していく。
　「持続可能な脱炭素社会の創造」を基本理念とした「第２次大口町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定した。本町で排出される温室効果ガスは、産業部門が占める割合が他市町と比べ大変多く、企業活動とも連動していることから、目標達成への道程は非常に厳しいものであると感じている。計画に掲げる各種施策を町民・事業者さらには、国や県と連携・協働で取り組んでいくことで目標達成を目指していく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-2-1-(3)
事業名	廃棄物処分事業		

■基礎情報

目的	廃棄物を適正処理することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	・不法投棄防止業務 ・可燃ごみ処理委託業務 ・埋立てごみ処理委託業務	・新ごみ処理施設建設関係業務 ・江南丹羽環境管理組合関係業務
現在における経過又は課題	①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板や迷惑行為である旨を訴える看板を設置し、不法投棄されにくい環境づくりに努めているが、決定的な解決には至っていない状況にある。 　また、適正処理困難物（タイヤ、消火器、テレビ等）の不法投棄がある不燃物集積場に対しては、違法であることを周知した写真入りの看板を設置し注意喚起をした結果、一定の効果は見受けられたが、再び、不法投棄物が増加した場所も一部ある状況にある。 ②粗大ごみ収集運搬処理について、現在は排出する住民から予約をしていただき、毎週火曜日に収集運搬を行っているが、受付業務を行う資源リサイクルセンターの休業日が、令和４年度から日曜日・月曜日になったため、排出者からの予約やキャンセル等に関する対応が、前日に出来ない状況にある。 ③可燃ごみの散乱被害については、可燃ごみボックスを貸与し設置することで、カラスやネコからの被害に対し対策をとってきた。令和元年度から令和６年度までに８１カ所設置したことで、被害を低減させることが出来たが、経年劣化によりボックスの天板部分が腐食し、開閉に支障が出始めている。 　また、依然として散乱被害に遭う場所については、積極的に可燃ごみボックス設置のアピールを行い、地域住民の協力や土地（設置場所）の提供等、更なる協力依頼や普及促進に努める必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	①不法投棄が続く場所には不法投棄防止看板や迷惑行為である旨を訴える看板を設置するとともに、状況を見て警察署へ被害届を提出し、パトロールの強化を依頼していく。 　また、不燃物集積場に投棄された適正処理困難物は、すぐに回収せず、写真入りの看板等で違法であることを周知し、注意喚起していくとともに、地元行政区にも協力を依頼し不法投棄対策に取り組む。 　なお、不法投棄された場合には投棄者が特定されるようなものがないか確認し、投棄者が特定できた場合には、引き取り及び適正処理の依頼を行うとともに悪質な場合は警察へ通報する。 ②粗大ごみ収集運搬処理について、運搬トラックの使用状況や搬入先の江南丹羽環境管理組合環境美化センターと調整し、収集曜日の変更を検討する。 ③ごみボックスの腐食については、設置状況の確認を行いながら、天板の交換や網を被せる等使用方法で改善を図る。また、ゴミの散乱被害が多いところについては、被害対策のアドバイスに加え、可燃ごみボックスを設置していただくよう案内し、散乱被害対策を行い、効率的なごみ収集を目指す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第１節	環境保全					
成果指標	廃棄物不法投棄処理件数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	13件	36件	58件	68件	42件	25件	32件	8件

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標

■次年度以降の予定

新ごみ処理施設建設に係る協議及び、新ごみ処理施設建設に伴う江南丹羽環境管理組合解散に向けた協議について、構成市町と調整しながら進めていく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４ 通年	可燃ごみ収集業務、埋立てごみ収集、運搬及び処理業務委託契約事務 新ごみ処理施設建設関係業務（担当者会議、定例会等） 不法投棄防止業務

■目標又は改善策に対する取組内容

①不法投棄が続く場所については、不法投棄防止看板を１０箇所設置し、不燃物集積場に投棄される適正処理困難物については、約１か月間現状のままとし、違法であることを周知した写真入りの看板を１２箇所設置し、撤去依頼及び注意喚起に努めた。

②粗大ごみ収集運搬処理について、取り組み主体となる資源リサイクルセンターとの調整を図ったが、人員手配の問題、さらに、新ごみ処理施設建設に関連して粗大ごみの搬入に関する協議を組合及び構成市町間で行っていることからこの件については、引き続き検討を行うものとした。

③可燃ごみボックスの腐食が著しかった場所(１０件)については、設置状況の確認を行いながら、天板の交換や網を交換するなどの措置を行った。また、カラスよけネットによるカラス対策は講じているものの、ごみの散乱被害が改善されない可燃物集積場があったため、利用者との調整を行い、カラスよけネットに代わり可燃ごみボックスの設置による集約化を図った。

■評価

①不燃物集積場も含め警察署へ通報に至るような悪質な不法投棄事案はなかったものの、依然として、不法投棄が見受けられるので、引き続き、写真入り注意看板等の設置による注意喚起を行って、不法投棄を未然に防ぎ、不法投棄がされにくい環境づくりへ努めていきたい。

②粗大ごみの収集については、新ごみ処理施設建設に係る組合及び構成市町との協議対象となっていたため、引き続き検討を行っていくものとするが、その間、緊急を要するものについては、環境対策室の方で対応することで、排出者からの要望に応えることは可能であると思われるので、情報共有を密にして連携漏れがないよう努めていきたい。

③カラスや猫による散乱被害で困っている可燃ごみ集積場に可燃ごみボックスを貸与し、設置したことによって、カラスや猫による散乱被害の低減、可燃ごみ収集場所の集約化などが図られているものと評価している。今後も引き続き、カラスや猫による散乱被害に困っている住民に対し、設置希望場所を聞き取ったうえで、設置可能であれば、設置に向けて積極的に支援をしていきたい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-2-2-(3)
事業名	ごみ減量・資源化事業		

■基礎情報

目的	資源の分別を徹底することにより焼却ごみを減少させ、循環型社会の構築を図る。	
事務内容	・ごみ減量・資源化施策の企画・立案 ・資源リサイクルセンターの管理、運営	・有機資源保管所の管理、運営 ・生ごみ堆肥化事業
現在における経過又は課題	①可燃ごみの減量について、広報紙等でごみ分別を呼びかけた結果、一人一日あたりの家庭系可燃ごみの量は、減少している。しかし、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査の結果から依然として、可燃ごみの中には、資源化可能なごみの混入が見受けられ、さらなる分別・資源化が必要である。 　事業系可燃ごみについては、江南丹羽環境管理組合で行う組成調査の結果から分別が出来ていない事業所に対して訪問による指導を行っている。 　また、シュレッダーごみを可燃ごみとして処理している事業所があるため、分別周知をし資源ごみとして処理するよう促す必要がある。 ②生ごみの処理について、令和６年度に行ったアンケート調査から、家庭用生ごみ処理機を「良いものであれば使用してみたい」と３８％の住民が回答している。 　また、生ごみが発生する事業所では、何らかの補助制度があれば、業務用生ごみ処理機で資源化を行っても良いと８％の事業所が回答している。 　剪定枝・草の処理について、同様のアンケート調査から、有機資源保管所を知らない住民や「運搬の手段がない」、「少量だから」などの理由で、剪定枝や草は可燃ごみで処理すると５４％の住民が回答している。 ③食品ロス削減については、重要性をアピールするため１０月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を開催し、広く周知を図っているが、引き続き町内事業所に対しても、フードドライブ活動の取組みを周知すると共に食品廃棄物や食品ロス解消を呼びかける必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	①可燃ごみの減量については、生ごみの水切りや混在しているざつがみやプラスチック類の分別を行うよう、引き続き広報紙などで呼びかけ、さらなる分別・資源化に努めていく。 　事業所に対しては、江南丹羽環境管理組合で行われる可燃ごみの組成調査結果を基に、分別の出来ていない事業所に対し訪問による指導を行うとともに、併せて資源ごみ集団回収助成金の案内を行う。また、町内事業所に対し、シュレッダーごみを資源ごみとして処理を行うよう呼びかけ、リサイクルルート紹介を行い資源化の促進を図る。 ②生ごみ処理機器購入補助金について、令和６年１０月から町外の販売店でも購入ができるよう要綱の改正を行ったため、今後は、生ごみ処理機を使うことで得られるメリットなど、使用について幅広くＰＲを行い、利用者を増やし、ごみの減量化や堆肥化に努める。 　また、事業所に対する業務用生ごみ処理機設置への補助金制度について、すでに実施している自治体への調査・研究を行うなど、補助制度創設の可能性について検討するものとする。 　剪定枝・草について、有機資源保管所で分別収集を行っていることや、資源の有効活用にご協力をしていただくなど、広報などで幅広く周知し、普及促進を図るとともに、利便性の向上に向け、既存の収集方法以外の収集方法の導入可能性を研究し、可燃ごみの減量・資源化に努める。 ③食品ロス削減については、１０月の「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行い、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主目的とした周知を図り、日頃から食品ロスを削減する意識を持ってもらうよう、住民や事業所に対し協力を働きかける。また、飲食業の店舗には、３０１０運動普及の協力を呼びかけるとともに、店内に啓発ポスターの掲示や三角柱ＰＯＰの設置を依頼し、食品ロス解消の啓発を行っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	1人１日あたりの可燃ごみ排出量（家庭系）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	387g /人・日	383g /人・日	379g /人・日	377g /人・日	362g /人・日	354g /人・日	352g /人・日	372g /人・日

成果指標	リサイクル率							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	38.00%	33.30%	31.80%	31.70%	32.60%	32.10%	算出中	39.00%

■３年間の目標

目標 / 項　目（単位）	R4実績	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標

■次年度以降の予定

分別収集の徹底や資源回収の拡大・定着化のための具体的な方策の検討及び実施、環境配慮型の製品や再生品の使用促進などに努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	廃棄物減量等推進員分別説明会開催
４	令和７年度一般廃棄物処理計画の告示
４	資源物等収集委託契約の締結
５	大規模事業所、大規模小売店舗からごみ減量計画書提出 必要に応じヒアリングの実施
10	フードドライブ活動、３０１０運動の実施
２	令和８年度一般廃棄物処理実施計画の策定
３	令和８年度各種委託契約の準備
通年	各月廃棄物収集量の把握
	焼却ごみ減量（事業者、地域）に向けての周知・依頼等

■目標又は改善策に対する取組内容

①可燃ごみの減量については、最も多く混在しているざつがみやプラスチック類の分別を行うよう、引き続き広報誌などで呼びかけ、可燃ごみの減量に努めた。
　事業所に対しては、江南丹羽環境管理組合で行われる可燃ごみの組成調査結果から、資源ごみ等が多く混入し、分別指導を行った事業所はなかった。

②生ごみ処理機器購入補助金制度について、令和６年１０月に要綱を一部改正し、購入する販売店の町内限定の条件を外したことにより、令和６年度よりも大幅に申請が増えた。（令和６年度：５件、令和７年度：１９件）
　事業所に対する業務用生ごみ処理機設置への補助金制度については、先行自治体の要綱を入手するなど情報収集に努めるとともに、生ごみの資源化に意欲的な事業所がいないか一般廃棄物収集許可業者を通じ、把握に努めた。
　剪定枝・草における既存の収集方法以外の収集方法の導入可能性について、具現化に向けての検討材料とするため、剪定枝・草を可燃ごみとして大量に排出している集積場がないか調査(繁忙期である６月～１１月)を行った。

③食品ロス削減については、１０月には、「食品ロス削減月間」に合わせ、フードドライブ活動を行い、食品ロス（直接廃棄、食べ残し、過剰除去）削減を主とした情報の発信に努めた。また、事業所に対しても可燃ごみ減量及びフードドライブの案内を通知し、協力を呼びかけて食品ロス削減の意識を持ってもらうよう努めた。さらに、飲食業の店舗には、３０１０運動普及の協力を呼びかけたところ、１０店舗より賛同を得ることができた。

■評価

①可燃ごみの減量について、家庭系、事業系とも住民、事業者の協力もあって、ごみ処理基本計画で定めた減量目標値(家庭系：１人１日あたり排出量３７２ｇ/人・日、事業系:総排出量２，１００ｔ)をそれぞれ達成(家庭系：１人１日あたり排出量３５２ｇ/人・日、事業系:総排出量１，９１９ｔ)することができたことは大いに評価できる。引き続き、減量目標値達成に向け、住民、事業者と協力しながら可燃ごみの減量、資源化に努めていく。

②生ごみ処理機器購入に対する補助制度について、夏場以降、急激に補助申請が増えた。町内店舗以外での購入も補助対象としたことから気軽に購入しやすくなったのではないかと分析している。今後も引き続き、可燃ごみの減量化や堆肥化の促進に向け、補助事業を継続していく。
　業務用生ごみ処理機設置への補助金制度の創設及び剪定枝・草の既存の収集方法以外の収集方法の導入可能性については、費用対効果などの課題もあって、調査・研究までに留まった。限られた財源の中、既存の取り組み内で課題解決が図れないかも含め、引き続き検討を行っていく。

③食品ロス削減を主目的とするフードドライブ活動については、昨年度と同様、地元企業からの協力もあって、合計５９４点の食料品を預かり、大口町社会福祉協議会へ寄附することができた。食品ロス削減は、可燃ごみ減量に大きく寄与することから、３０１０運動とともに、次年度以降も継続して食品ロス削減に取り組んでいく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	まちづくり部環境対策室	予算科目	4-2-3-(3)
事業名	し尿処理事業		

■基礎情報

目的	浄化槽等の適切な維持管理を啓発することにより、町内環境の向上を図る。	
事務内容	・し尿汲み取り助成金事業 ・愛北広域事務組合関係業務	・し尿汲み取り委託業務 ・浄化槽清掃業許可業務
現在における経過又は課題	①１０月の浄化槽強化月間にあわせ、広報紙に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載するとともに、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しPR活動を行っているが、依然、法定検査を受けていない浄化槽がある。 令和５年度、法定検査受験率１６．１％ 令和４年度、法定検査受検率１６．０％ 令和３年度、法定検査受検率１５．５％ 令和２年度、法定検査受検率１４．９％ ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭や排水に関する苦情があった場合は、原因者宅を訪問し、改善するよう指導をするとともに、下水道供用開始区域の場合は下水道への接続をするよう促し、単独浄化槽の場合は、合併処理浄化槽への転換を促し、生活環境や水環境の保全を守る必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	①浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）については、強化月間以外にも広報紙や啓発グッズの配布などを通じて啓発を行い、法定検査受験の促進を図る。 ②汲み取りや単独浄化槽に起因する悪臭の苦情については、設置者に原因の状況を確認していただいたうえで、速やかに改善していただき、苦情原因の早期解消に努める。 また、下水道供用開始区域であれば建設課（下水道グループ）と連携し、下水道への接続を促す。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第１節	環境保全

成果指標	H26実績値	R1実績値	R2実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	浄化槽を正しく管理して、将来にわたり安心安全で豊かできれいな水環境を守る。

項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

浄化槽強化月間に併せ、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽及び下水道への切り替えを促す。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
９ 通年	広報おおぐち10月号に「浄化槽強化月間」として、浄化槽の適切な維持管理に関する記事の掲載 9月24日から10月1日までの環境衛生週間の期間中、広報紙で浄化槽の適切な維持管理を呼びかける し尿汲取助成金の交付関係事務 愛北クリーンセンター搬入計画の策定

■目標又は改善策に対する取組内容

①１０月の浄化槽強化月間に併せ、県と愛知県浄化槽協会と連携して、広報誌に浄化槽の適切な維持管理（法定検査、保守点検、清掃の義務及び必要性など）についての記事を掲載し、役場ロビーにおいて啓発グッズを配布しＰＲ活動を行った。

②浄化槽強化月間に併せ、単独処理浄化槽又は汲み取りトイレから合併処理浄化槽への切替えに伴う、設置費補助の案内を行った。

■評価

①啓発活動により、浄化槽法第１１条に定める浄化槽法定検査の受験率が年度ごとに少しずつではあるが上がっており、一定のＰＲ効果があったものと評価している。しかし、愛知県全体（２８．２%）と比較すると法定検査の受験率（１６．１%）が低いことから、引き続き、県や愛知県浄化槽協会と連携して啓発活動に取り組んでいく。

②家庭系・事業系とも汲み取りや単独浄化槽を起因とする悪臭についての苦情はなかったものの、町内河川の水質保全のため、汲み取りや単独浄化槽設置者に対し、引き続き、下水道管理者（町建設課）連携を図りながら下水道への接続あるいは、合併浄化槽への転換を促していく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	2-3-1-(3)
事業名	戸籍住民基本台帳等事業		

■基礎情報

目的	・社会生活において、住民の重要な身分事項等を記載した戸籍や居住関係を記録した住民基本台帳等を各種届出に基づき作成・管理し、必要に応じ、諸証明書等の交付を行うことにより、住民が安心して生活するための基礎とする。	
事務内容	・住民基本台帳事務 ・戸籍事務 ・印鑑登録事務	
現在における経過又は課題	・住民基本台帳事務及び戸籍事務は、窓口での住民の手続きに要する時間の短縮や利便性の向上に向けた法改正により、新たな仕組みが取り入れられつつあり、窓口では、住民の各種手続きの内容に応じた適切な説明と対応が求められている。 ・住民基本台帳法の一部改正（令和３年５月）により、窓口で届出書類を作成する手間の軽減や手続に要する時間の短縮、窓口の混雑の緩和、利便性が向上する仕組みとして、オンラインによる転出・転入手続きのワンストップ化制度の運用を令和４年度末に開始した。 ・戸籍法の一部改正（令和元年５月）に伴い、令和２年度から令和４年度にかけ、本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行（広域交付）を可能とするためのシステム改修を行い、システムの試行運用を経て、令和６年３月から運用を開始した。 ・令和３年１１月以降、戸籍における氏名の振り仮名の法制化に向けた国の法制審議会戸籍法部会の審議を経て、令和５年６月に戸籍法の一部改正（公布）が行われ、令和５年度から令和６年度にかけ、システム改修を行っている。令和６年９月の政令公布により、改正法の施行日が令和７年５月２６日とされた。 ・令和３年２月から、個人番号カードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニエンスストア等での交付サービスを開始した。月平均の利用件数は、令和４年度は１７０件、令和５年度は２７２件、令和６年度は３０９件で推移している。	
令和７年度の目標又は改善策	・本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行（広域交付）の本格運用を開始したため、窓口事務、内部の事務処理の円滑な運営に努める。 ・戸籍における氏名の振り仮名の追加について、令和７年６月以降の通知書の発送、その後の届出事務から令和８年度以降の振り仮名の一括登録のためのシステム改修まで、一連の手続きを適切に行う。 ・戸籍情報システム及び戸籍附票システムの標準準拠システムへの移行について、国庫補助金の申請手続き等、委託事業者と関係課との調整を随時行い、令和８年２月までに作業を完了する。 ・コンビニ交付サービスについて、住民の利便性や窓口の混雑緩和に繋がるよう、個人番号カードの交付時に案内するなど、周知に努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	戸籍、住民記録関係の登録情報を適切に管理し、各種届出、諸証明等の交付手続きを円滑に行う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
戸籍に関する証明件数	5,628 件	5,888 件	6,034 件		
住民基本台帳に関する証明件数	11,507 件	11,387 件	11,815 件		

■次年度以降の予定

住民基本台帳及び戸籍に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	住民基本台帳事務 戸籍事務 印鑑登録事務 住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付サービス
7	戸籍の振り仮名通知書発送、届出の受付開始
2	戸籍システムの標準準拠移行

■目標又は改善策に対する取組内容

・本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の広域交付に関し、窓口で請求できる方や注意事項、本籍地でない市区町村の窓口で戸籍の届出を行う場合は従来の戸籍証明書等の添付が不要となること等を、町ＨＰや窓口で周知し、適切な事務処理に努めた。
・戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名について、令和７年７月２２日に圧着はがきにより、戸籍の筆頭者あて通知した。また、改正法の施行から１年経過後の令和８年５月２６日以降に予定する、市町村長による振り仮名の一括登録のためのシステム改修及び当該改修に係る国庫補助金の申請手続きを行った。
・戸籍情報システム及び戸籍附票システムの標準準拠システムへの移行作業を進めた（令和６年度予算を繰越明許）。なお、作業工程の変更により、戸籍附票システムの一部作業を令和８年度に行うこととなったため、国庫補助金の変更申請手続き等を行った。
・窓口での住民票の写し等の交付時を始め、個人番号カードの交付時や電話での問合せ時に、カードを利用して、コンビニエンスストアで住民票の写し及び印鑑登録証明書が取得できることを口頭や資料により案内し、コンビニ交付サービスの周知に努めた。

■評価

・本籍地以外の市区町村の窓口での戸籍の謄本の発行は、特に、相続手続きの際の謄本請求、婚姻等の届出時の添付書類の省略が可能となることで、住民の利便性が図られるものであり、当該制度の周知や窓口での説明、事務処理を適切に対応することができた。
・戸籍における氏名の振り仮名の追加は、圧着はがきによる通知作業や窓口やオンラインによる届出事務、令和８年度に予定する市町村長による振り仮名の一括登録に係るシステム改修まで、予定どおり進めることができた。
・戸籍情報システム及び戸籍附票システムの標準準拠システムへの移行は、国庫補助金の申請手続き等、期限が定められているところ、委託事業者と関係課との調整を随時行い、作業の進捗状況を把握しながら対応した。引き続き、令和８年度のシステム改修完了まで、同様の対応を適切に行っていく。
・コンビニ交付サービスは、個人番号カードの普及に伴い、月平均の利用件数の推移は、年々増加傾向にある。同サービスは、役場の閉庁時間帯においても利用可能であり、住民の利便性の向上や役場窓口の混雑緩和にも繋がるため、引き続き周知を図っていく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	2-3-1-(4)
事業名	人口関係統計調査事業		

■基礎情報

目的	・人口動向調査：住民基本台帳において出生、死亡、転入、転出、転居等の異動をした者を集計することにより、県内の人口動向に関する統計資料とする。 ・人口動態調査：戸籍の届出（出生・死亡・婚姻・離婚・死産）の統計により、人口及び厚生行政施策の基礎資料とする。	
事務内容	・人口動向調査事務 ・人口動態調査事務	
現在における経過又は課題	・人口動向調査は、毎月初めに、前月中の異動分を愛知県に報告する。 ・人口動態調査は、月２回の報告があり、１～１４日までの届出分を当月２０日までに、１５～末日までの届出分を翌月５日までに、江南保健所に報告する。	
令和７年度の目標又は改善策	・人口動向調査及び人口動態調査について、指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に遅延なく報告する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	人口動向調査及び人口動態調査について、法令に基づく報告事務を適切に行う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
人口（各年4月1日現在）	24,153 人	23,998 人	23,938 人		
世帯数（各年4月1日現在）	10,055 世帯	10,122 世帯	10,241 世帯		

■次年度以降の予定

指定された期間の異動分・届出分の集計作業を行い、関係機関に報告する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	人口動向調査事務 ・毎月初めに、日本人及び外国人の出生、死亡、転入、転出、転居等の異動を集計し、県に報告する。
毎月	人口動態調査事務 ・毎月２回、戸籍の届出内容を入力・集計し、保健所に報告する。

■目標又は改善策に対する取組内容

・人口動態調査については、窓口での戸籍届出時に世帯の主な仕事を記入していただくよう説明し、夜間・休日の届出時の際も、同様に対応した。
・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、報告した。

■評価

・人口動態調査の職業調査については、江南保健所に正確なデータの報告ができるよう、届出の際の記入確認、聞き取りを行い、毎月の期日までに報告することができた。
・人口動向調査については、月初めに集計作業を行い、愛知県統計課に期日までに報告することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	2-3-1-(5)
事業名	個人番号カード交付事業		

■基礎情報

目的	・平成27年10月に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されたことに伴い、すべての住民に個人番号（マイナンバー）が付与されることになった。法令の施行後も、出生や国外からの転入等の異動手続の際は、新たに個人番号を付番し、通知されている。 ・国・地方を通じた行政のデジタル化が、国として喫緊の課題となる中、デジタル社会を早期に実現するため、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤である個人番号カードの普及拡大を図る。	
事務内容	・個人番号の付番 ・個人番号カードの交付等事務 ・個人番号カードの更新事務 ・個人番号カードの電子証明書の更新事務	
現在における経過又は課題	・国は、令和４年度末までに、ほとんどの住民が個人番号カードを保有することを目指し、普及を進めていくことを目標に掲げ、市区町村は、個人番号カードの交付体制の整備や申請受付の推進のため、交付円滑化計画を策定した。 ・法改正により、「通知カード」は令和２年５月２４日をもって廃止され、同年５月２５日以降、出生等により新たに個人番号を取得した住民には「個人番号通知書」が送付されている。 ・令和６年度（３月末現在）の個人番号カードの交付状況は、累計２１，５６２枚（８９．９%）となっている。 ・令和２年１月から、毎月第２日曜日の午前に、個人番号カード交付窓口を開設している。 ・国による個人番号カードの普及促進事業の実施を受け、令和２年度から令和５年度にかけ、個人番号カードの交付申請に関する相談や交付手続きの来庁者が増加した。 ・マイナポイント事業による健康保険証及び公金受取口座の登録支援が令和５年９月に終了したが、個人番号カードと健康保険証との一体化に伴い、カード所有者への設定支援を継続している。 ・令和６年１２月から、乳児（満１歳未満）、紛失時の再交付、海外からの転入者等を対象に、個人番号カードの特急発行（申請から１週間以内）が開始されている。	
令和７年度の目標又は改善策	・個人番号カードの普及に向け、窓口や電話での申請に関する相談及び手続きのサポートに努める。 ・個人番号カードを早期に交付ができるよう、交付滞留の防止及び交付通知書の早期発送を徹底する。 ・個人番号カードを健康保険証として利用するための設定支援を行う。 ・個人番号カードの新規交付、取得から５年経過による電子証明書の更新、暗証番号の再設定を適切に行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
個人番号カードの交付件数	2,574 件	2,271 件	3,428 件		

■次年度以降の予定

個人番号カードの普及に向け、窓口等での申請に関する案内及び手続きのサポートに努める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
年間	個人番号付番事務 個人番号通知に関する事務 個人番号カードの交付等事務 個人番号カードの更新事務 個人番号カードの電子証明書の更新事務

■目標又は改善策に対する取組内容

・個人番号カードの交付手続きについて、個人番号カードが、地方公共団体情報システム機構から役場に届き次第、速やかに設定処理を行い、カード交付通知書を申請者あてに発送し、滞留することのないように努めた。
・個人番号カードの臨時交付窓口を、第２・第３・第４水曜日の午後７時まで、第２・第４日曜日の午前９時から正午まで開設し、平日の日中の窓口の混雑解消に努めた。
・窓口や電話にて、個人番号カードの取得に関する相談を受けた際は、申請方法から交付手続きまでの流れを説明し、希望者には交付申請書を配布した。

■評価

・個人番号カードの交付状況について、令和７年度の交付は３，４２８枚、令和７年度（３月末現在）までの累計は２４，９９０枚（特急発行含む）となった。
・個人番号カードは、申請や交付、電子証明書の更新手続きの他、健康保険証との一体化（マイナ保険証）の手続きのため、平日の窓口には多くの来庁者がいるが、平日の窓口延長及び日曜日の臨時交付窓口の開設を含め、適切に対応した。
・今後も、国による個人番号カードの利用を普及させる施策により、カードの手続きに関する体制の充実が必要となる。また、令和６年度以降、年間を通し、カード取得から５年経過による電子証明書の更新対象者や暗証番号再設定の来庁者が増加していることから、その対応が求められる。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(3)
事業名	子ども医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・子どもの福祉の増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・出生から高校生等（18歳到達の年度末まで）までの子どもの通院及び入院に係る医療費の自己負担分の助成を行う。	
現在における経過又は課題	・出生から未就学児（６歳到達の年度末）までの通院に係る医療費及び出生から中学生（１５歳到達の年度末）までの入院に係る医療費は、愛知県及び町が助成している。 ・小学生（６歳到達の年度末の翌日）から中学生（１５歳到達の年度末）までの通院に係る医療費、高校生等（１５歳到達の年度末の翌日から１８歳到達の年度末まで）の通院及び入院に係る医療費は、町が助成している。 ・令和２年度以降、対象者数は若干の減少がみられたが、令和５年度に高校生等の通院に係る医療費を助成対象に加えたことによる対象者数の増加、医療の高度化等による一人当たり医療費の増加傾向は今後も続くと予測され、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 ・個人番号カードを活用した福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認や、自治体の区域の内外を問わず、一時的な窓口負担なく受診できるよう、地方単独医療費助成の現物給付ができる仕組みのための環境整備が国において進められている。	
令和７年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、チラシ等により、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 ・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、尾北医師会、関係市町等と情報共有しながら環境整備の検討を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第３節	社会保障					
成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	232,544千円	258,556千円	256,219千円	271,184千円	325,955千円	325,482千円	321,754千円	232,000千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに尾北医師会に今後の予定等を周知し、準備作業を進めた。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに、令和８年度以降、システム改修等、具体的な作業を進める必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(4)
事業名	障害者医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・心身障がい者の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・一定の障がいを持つ方に受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・３年に１回、受給者証の一斉更新（次回は令和７年８月１日）を行う。
現在における経過又は課題	・対象者数はほぼ横ばいだが、医療費は増加傾向にあり、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 ・個人番号カードを活用した福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認や、自治体の区域の内外を問わず、一時的な窓口負担なく受診できるよう、地方単独医療費助成の現物給付ができる仕組みのための環境整備が国において進められている。	
令和７年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、チラシ等により、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 ・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、尾北医師会、関係市町等と情報共有しながら環境整備の検討を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第３節	社会保障					
成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	232,544千円	258,556千円	256,219千円	271,184千円	325,955千円	325,482千円	321,754千円	232,000千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
7	※受給者証の一斉更新（次回：令和10年8月1日）
6 11 3 4	補助金交付申請 補助金所要額報告 補助金変更交付申請 補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに尾北医師会に今後の予定等を周知し、準備作業を進めた。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに、令和８年度以降、システム改修等、具体的な作業を進める必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(5)
事業名	母子･父子家庭医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・児童が18歳の年度末までの母（父）子家庭の母（父）と児童及び18歳の年度末までの父母のいない児童に対し受給者証を発行し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・毎年10月に所得判定を行い、受給者証の更新を行う。
現在における経過又は課題	・「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」が平成２６年４月２３日に公布され、「母子及び寡婦福祉法」が一部改正（平成２６年１０月１日施行）されたことにより、大口町母子家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正し、事業名を母子・父子家庭医療費に改め、平成２６年１０月１日から施行した。 ・平成３０年６月の児童扶養手当法の改正により、児童扶養手当の支給制限の適用期間が変更されたことに伴い、母子・父子家庭医療制度の受給者証の有効期限を、受給者となった日以後最初に到来する７月３１日から１０月３１日に変更し、平成３１年４月１日から施行した。 ・対象者数は横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向、令和２年度及び令和３年度は減少傾向だったが、令和４年度以降は増加に転じており、安定した持続可能な事業とするためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 ・個人番号カードを活用した福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認や、自治体の区域の内外を問わず、一時的な窓口負担なく受診できるよう、地方単独医療費助成の現物給付ができる仕組みのための環境整備が国において進められている。	
令和７年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 ・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、尾北医師会、関係市町等と情報共有しながら環境整備の検討を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第３節	社会保障					
成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	232,544千円	258,556千円	256,219千円	271,184千円	325,955千円	325,482千円	321,754千円	232,000千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
9 10	対象者の把握と前年度の所得状況調査 受給者証の一斉更新並びに医療費抑制チラシの配布
6 11 3 4	補助金交付申請 補助金所要額報告 補助金変更交付申請 補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに尾北医師会に今後の予定等を周知し、準備作業を進めた。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに、令和８年度以降、システム改修等、具体的な作業を進める必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(6)
事業名	精神障害者医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・精神障がい者の健康の保持増進を図るため、精神障がい者の医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・一定の精神障がいを持つ方で、通院は自立支援受給者証を所有する方に、入院は診断書により申請された方に対し、保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方には、全疾病の医療費の助成を行う。 ・手帳の有効期限、通院医療対象の有効期限毎に、受給者証の更新を行う。
現在における経過又は課題	・平成２３年７月から、精神障害者保健福祉手帳１・２級の方に全疾病の医療費の助成を開始した。 ・全国的に精神障がいの方が増加傾向にある中、本町においては横ばいで推移してきたが、令和元年度以降、増加に転じている。長引く不況や生活不安などから、受給者数は、今後も増加傾向で推移すると予測されるため、いっそうの医療費の適正化が求められる。 ・個人番号カードを活用した福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認や、自治体の区域の内外を問わず、一時的な窓口負担なく受診できるよう、地方単独医療費助成の現物給付ができる仕組みのための環境整備が国において進められている。	
令和７年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 ・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、尾北医師会、関係市町等と情報共有しながら環境整備の検討を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第３節	社会保障					
成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	232,544千円	258,556千円	256,219千円	271,184千円	325,955千円	325,482千円	321,754千円	232,000千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付並びに医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに尾北医師会に今後の予定等を周知し、準備作業を進めた。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに、令和８年度以降、システム改修等、具体的な作業を進める必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(8)
事業名	後期高齢者福祉医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の健康の保持増進を図るため、医療費の一部を支給し、福祉の向上に寄与する。	
事務内容	・後期高齢者医療制度の加入者のうち、障がい者や精神障がい者等の方の保険診療による自己負担分の医療費の助成を行う。	・対象者の区分に応じ、受給者証の一斉更新（3年ごと。次回令和8年8月1日）を行う。
現在における経過又は課題	・受給者数はほぼ横ばいだが、医療費は令和元年度まで増加傾向、令和２年度及び令和３年度は減少傾向だったが、令和４年度以降は増加に転じており、自己負担額も増加していることから、安定した持続可能な事業であるためにも、医療費の抑制や財源の確保が課題となっている。 ・個人番号カードを活用した福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認や、自治体の区域の内外を問わず、一時的な窓口負担なく受診できるよう、地方単独医療費助成の現物給付ができる仕組みのための環境整備が国において進められている。	
令和７年度の目標又は改善策	・医療費の適正化に向け、受給者証の一斉更新時にチラシ等を利用し、医薬品の自己負担額が抑えられるジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。 ・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、尾北医師会、関係市町等と情報共有しながら環境整備の検討を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第３節	社会保障					
成果指標	医療機関の適正受診とジェネリック医薬品の利用促進による医療費助成額の維持							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	232,544千円	258,556千円	256,219千円	271,184千円	325,955千円	325,482千円	321,754千円	232,000千円

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

医療費助成額やジェネリック医薬品比率の推移を把握・分析し、医療費の適正化に向けた、ジェネリック医薬品の推奨や適正な受診勧奨等を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～3	受給者証交付申請受付・交付及び医療費抑制チラシの配布、医療費支給申請の受付（随時） 医療費の支給、月報作成（毎月）
7	受給者証の更新案内送付並びに医療費抑制チラシの配布 ※受給者証の一斉更新（次回：令和8年8月1日）
6	補助金交付申請
11	補助金所要額報告
3	補助金変更交付申請
4	補助金実績報告（前年度分）

■目標又は改善策に対する取組内容

・受給者証の新規発行・更新時に、医療機関の適正受診やジェネリック医薬品の利用等について、チラシを配るなど、周知した。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに尾北医師会に今後の予定等を周知し、準備作業を進めた。

■評価

・受給者証の利用方法は、窓口や郵便物で説明を行うことで、理解を求めることができた。ジェネリック医薬品に関するチラシにより、啓発を図ることができた。
・福祉医療等の公費負担医療におけるオンライン資格確認及び地方単独医療費助成の現物給付化について、愛知県からの情報提供をもとに、令和８年度以降、システム改修等、具体的な作業を進める必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-4-(9)
事業名	後期高齢者医療保険事業（一般会計）		

■基礎情報

目的	・高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また老人保健制度では現役世代と高齢者世代の世代間の負担の公平が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的に創設された。	
事務内容	・健康診査事務 ・後期高齢者医療制度支援事務	
現在における経過又は課題	・高齢化を背景に被保険者数及び医療費は年々増加している。今後、７５歳以上の人口のさらなる増加により、医療費の増大が想定されることから、後期高齢者医療制度の安定した持続可能な制度運営のためにも、医療費の抑制は課題となっている。 ・「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向け、関係部署との協議を進め、令和３年度から事業を開始している。 ・後期高齢者医療広域連合システム稼働用のパソコン、プリンターの機器更新は、令和５年度後半に予定されていたが、愛知県後期高齢者医療広域連合の機器更新の工程変更に伴い、令和６年度後半に行った。 ・令和６年６月１２日に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和６年法律第４７号）において、少子化対策の強化を目的として「子ども・子育て支援金制度」が創設され、国が医療保険者から「子ども・子育て支援納付金」を徴収することとなった。後期高齢者医療保険料について、令和８年度から、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため、従来の賦課額（基礎賦課額）に加え、「子ども・子育て支援納付金賦課額」が新たに規定される。	
令和７年度の目標又は改善策	・年齢到達による新規加入者に対し、保険料賦課の根拠等を分かりやすく示す案内文書等を配布し、制度の周知徹底を図る。 ・資格確認書の一斉更新時に「ジェネリックカード」を配布し、医療費の抑制を図る。 ・高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の充実を図るため、関係部署と連携し、健康課題を分析・共有しながら、事業を実施する。 ・子ども・子育て支援納付金制度の令和８年度の施行に向け、愛知県後期高齢者医療広域連合からの情報提供をもとに、システム改修、事務処理等の準備作業を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	新規加入者に対する制度の周知を始め、高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
被保険者数(各年度末現在)	3,361 人	3,461 人	3,504 人		
一人当たり医療給付費	868,821 円	869,638 円	950,953 円		

■次年度以降の予定

高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的実施の進捗状況を評価し、対象事業の充実を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	後期高齢者医療システムの借上げ 人間ドック受付
6	健診案内送付
8	被保険者証更新
毎月	75歳到達による新規加入者への案内 ※制度改正に伴うシステム改修は随時

■目標又は改善策に対する取組内容

・年齢到達による新規加入者に対する案内文書を対象者に配布した。
・被保険者証の一斉更新時にジェネリックシールを配布した。
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について、長寿ふくし課と連携し、口腔機能の維持向上のため、後期高齢者口腔機能健診の有所見者等を対象に、口腔ケア、歯科受診勧奨、食事摂取に関する保健指導を実施した。
・地域の活動の場（８か所）を訪問し、各地域の健康課題に沿ったテーマで健康教育を実施した。また、体力測定等で参加者の状況を把握し、継続的に体操等の支援を行うことで、参加者のフレイル予防に努めた。
・また、後期高齢者健診の結果から、体重減少のみられる方を対象に、看護師、栄養士が訪問し、低栄養予防のための保健指導を実施した。
・子ども・子育て支援納付金制度の令和８年度の施行に向け、愛知県後期高齢者医療広域連合からの情報提供をもとに、システム改修等の準備作業を進めた。

■評価

・後期高齢者医療の新規加入者から寄せられる質問、相談等に対し、適切な対応を図ることができた。
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、ハイリスクアプローチ（生活習慣病の重症化やフレイルリスクの高い人に対し、個別にアプローチし、その改善を促すもの）、ポピュレーションアプローチ（健康に関心のない人や予備群でありながら自覚していない人も含め、広く対象とするもの）ともに、継続的な支援を続けることで、フレイル予防や生活機能の維持に繋げることができた。しかし、複数の慢性疾患を抱えることによる身体的負担や社会性の低下による精神気虚弱など、同時に多くの課題を有していることから、ハイリスクとポピュレーションの連携を強化し、複合的に取組を進める必要がある。
・令和８年度から子ども・子育て支援納付金制度が始まるが、保険料率の改定年度でもあることから、愛知県後期高齢者医療広域連合からの情報提供をもとに、加入者に対する説明や周知が求められる。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	3-1-5-(3)
事業名	国民年金事業		

■基礎情報

目的	・国民年金法、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づき、国民年金等の各種届出・申請・請求に係る受理・審査・報告に関する事務処理を法定受託事務として行う。	
事務内容	【法定受託事務】 ・届出の受理及び報告（第1号被保険者に係る届出に限る） ・任意脱退申請の受理 ・任意加入の申出の受理及び事実の審査 ・裁定請求（福祉年金含む）の受理及び事実の審査(第1号被保険者期間を有する者に限る) ・障害基礎年金改定請求の受理 ・保険料の免除	・学生の納付特例及び若年者保険料納付猶予に係る申請の受理及び事実の審査 ・産前産後納付免除 ・年金生活者支援給付金に関する請求書等の受理及び請求に係る事実の審査 【その他の業務】 ・被保険者又は受給者に係る届出(福祉年金を含む)の受理及び事実の審査 ・各種窓口相談・ねんきん特別便に関すること等
現在における経過又は課題	・国民年金事務は、平成１２年４月１日に施行された「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（地方分権一括法）により役割分担が見直され、市町村で行っていた機関委任事務が廃止され、法定受託事務に移行された。 ・国民健康保険と連携し、国民年金資格取得の届出漏れがないよう手続きを行う必要がある。 ・経済的理由等で年金の納付が困難な加入者に対し、必要に応じて免除申請の手続きを行う必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・国民年金等の各種届出書を受け付け、定期的に日本年金機構へ進達する。 ・年金事務所と連携しながら、国民年金被保険者に対する相談を継続する。 ・学生、経済的理由で年金の納付が困難な場合等、個々の事情に応じ、納付免除・納付猶予等について説明し、適切な手続きを行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
年金相談件数	25 件	21 件	27 件		

■次年度以降の予定

国民年金に関する各種届出の手続き、システム管理を適切に行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
年間	資格取得・喪失・免除申請等各種届書の受付及び進達（随時） 年金相談日…4月、6月、8月、11月、2月（年5回）
7	国民年金事務費交付金実績報告 年金生活者支援給付金支給事務調査
2	国民年金事務費交付金申請

■目標又は改善策に対する取組内容

・国民年金の取得、喪失漏れ等がないよう、国民健康保険の加入手続きと併せ、手続きを行った。また、国外からの転入者については、社会保険加入の有無を確認した上で、国民年金の取得手続きを説明した。
・経済的理由により、国民年金保険料の納付が困難な方については、未納にならないよう、窓口で免除・納付猶予申請について説明し、手続きを進めた。
・一宮年金事務所と連携し、年金相談を４月・６月・８月・１１月・２月に開催した。
・窓口で受け付けた年金異動届、免除・納付猶予申請・学生納付特例申請等は、内容を確認の上、定期的に日本年金機構名古屋広域事務センターに進達した。

■評価

・国民年金に関する各種届出の他、国民健康保険と連携し、国民年金の取得、喪失もれ等がないよう手続きを行うことができた。
・年金相談は、予定どおり５回、実施することができた。役場での年金相談は、相談者にとって利便性が高いため、引き続き、一宮年金事務所と連携し、継続していけるよう調整を図っていく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部戸籍保険課	予算科目	4-1-3-(4)
事業名	養育医療費助成事業		

■基礎情報

目的	・未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に欠陥があり、疾病にもかかりやすく、その死亡率が極めて高いだけでなく、心身の障がいを残すことも多い。生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であることから、指定医療機関に入院した未熟児に必要な医療を給付し、適正な養育を行う。	
事務内容	【養育医療の給付】 ・養育のため、指定医療機関に入院する必要がある未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う。 【費用の徴収】 ・養育医療を給付したときは、扶養義務者から負担能力に応じ、その費用の全部又は一部を徴収する。	【手続き】 ・養育医療の給付が必要とされた新生児の保護者から申請があった場合に、速やかに受診券を交付する。レセプト等で診療日数が明らかになり次第、負担金を決定し、通知する。負担金は、子ども医療費として支給（充当）する旨を併せて通知する。
現在における経過又は課題	・平成２４年度以前の実施主体は、都道府県、指定都市、中核市、保健所設置市、特別区であったが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成２３年法律第１０５号）の施行により、平成２５年４月１日から、市町村へ権限移譲された。	
令和７年度の目標又は改善策	・本事業は、指定医療機関の医師の判断により開始される医療が対象であるが、未熟児で出生した子が必要な高度の入院治療を受けられるよう、養育にかかる保護者の費用の負担軽減のための給付を適切に行い、家族が安心して療養・看護できるよう支援する。 ・保護者の申請手続きの際は、説明を十分に行い、不安感を軽減できるよう努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第３節	社会保障

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
養育医療受給人数	5 人	3 人	5人		

■次年度以降の予定

養育医療費助成事業の適正実施（養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行う）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	医療費の月報作成(毎月)
6	補助金交付申請
1	補助金交付申請
3	補助金変更申請

■目標又は改善策に対する取組内容

・養育医療の必要な未熟児に対し、適切な給付を行った。
・手続に際しては、申請者に対し、分かりやすく丁寧な制度説明に努めた。

■評価

・申請者から寄せられる質問、相談等に、適切に対応することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(3)
事業名	健康づくり推進事業		

■基礎情報

目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標として、すべての町民がよりよい生活習慣を実践することにより、生涯を通じて健康で希望をもって前向きに暮らせるまちの実現を図る。	
事務内容	・健康おおぐち21第三次計画の推進 ・健康づくり推進協議会 ・健康づくり講座 ・健康マイレージ事業	・自主グループ活動支援 （ポールウォーキング）
現在における経過又は課題	○これまで推進してきた健康おおぐち２１第二次計画の評価を行い、令和６年度に健康おおぐち２１第三次計画を策定した。第三次計画は令和７年度から令和１８年度までの１２年間の計画期間で、妊娠期・胎児期から高齢者まですべてのライフステージを対象とし、さらに胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）を推進する。 ○令和６年度に行った健康づくり講座は、運動習慣の定着と生活習慣改善に必要な継続性を重視し、運動や食生活改善以外のセルフケアコントロールや心の健康の視点からアプローチできる健康づくり講座の運営方法を新たに構築したことにより、これまでになかった講師への依頼ができる一方で、講座の企画や運営について綿密な打ち合わせが必要となる。 ○健康づくりの情報発信としては、広報紙やLINE、メールなどのデジタル媒体の他、乳幼児健診や健康推進員の研修会及び地区活動、地域自治組織や団体等と連携しながらの情報発信が必要となる。 ○健康づくりへの動機づけ及び健康な生活習慣の定着を促すため、平成２８年度から実施している健康マイレージ事業は令和２年度から愛知県の健康アプリを導入し実施している。新規登録者が低迷しており、新たな利用者を増やすとともに、継続利用を促すための工夫をする必要がある。 ○ポールウォーキング等の自主活動について、継続参加できている参加者が多いが、高齢化している。 ○健康推進員事業は長寿ふくし課と地区分担をし、連携しながら実施している。	
令和７年度の目標又は改善策	○健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指して、健康おおぐち２１第三次計画を推進する。計画策定時に培った関係各課やＮＰＯ団体、地域組織との連携をもとに推進するとともに、職域や企業との連携も模索しながら、自然に健康になれる環境づくりを進める。 ○健康づくり、生活習慣改善のきっかけのための健康講座を開催する。運動習慣の定着と女性の健康やライフコースアプローチに基づく健康づくりの新たな視点を取り入れた講座を委託にて実施する。 ○地域・団体・職域と連携しながら、広報紙・ホームページ・あんしん安全メール・ＳＮＳを活用して健康情報を継続し発信する。また、検診や予防接種等の個別通知の機会を捉えて周知啓発を強化する。	
令和７年度の目標又は改善策	○健康づくりの応援ツールとして、健康マイレージのアプリ「あいち健康プラス」を継続利用し、新たな利用者の増加及び継続利用を促すため、健康推進員と連携しながら周知啓発に努めるとともに県で更新されるシステムを活用していく。 ○第１３期１年目となる健康推進員事業は長寿ふくし課とともに研修会及び地区活動を２課で協力して実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第１節	健康

成果指標							
「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
82.8% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	ｱﾝｹｰﾄ未実施	ｱﾝｹｰﾄ未実施	ｱﾝｹｰﾄ未実施	81.7% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	ｱﾝｹｰﾄ未実施	ｱﾝｹｰﾄ未実施	増加

■３年間の目標

目標
○自分の健康に関心を持ち健康づくりに取組む町民を増やす。 ○要介護とならない高齢者を増やす。 ○地域や職域との連携により、周知啓発のネットワークを作る。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上している人の割合の増加(%)　【特定健診問診項目　KDB】	40-74歳 48.4	40-74歳 46.5	40-74歳 47.8	40-74歳 49.2	40-74歳 49.5
健康マイレージ「まいか」の発行数の増加（紙・アプリ）【上半期・下半期県報告】	紙86 アプリ35	紙84 アプリ23	紙58 アプリ31	紙100 アプリ45	紙120 アプリ50
健康教育の実施・参加者数の増加　（回・人）【健康増進事業費補助金】	19回 557人	18回 485人	26回 778人	20回 570人	22回 600人
いきいきカード（65歳以上トレセン・温水プール利用助成）発行数の割合（%）の増加	6.3 (354人)	7.6 (423人)	8.6%	8.5%	9.0%
65歳以上のトレーニングセンター利用者延数（人）	13,614人	16,169人	14,837人	16,600人	17,000人
65歳以上の温水プール利用者延数　（人）	3,550人	3,861人	3,900人	4,200人	4,400人
町民のトレーニングセンター利用者数・割合（%）	町民利用 25,194人/ 利用全数 45,515人	町民利用 30,465人/ 利用全数 53,151人	町民利用 29,308人/ 利用全数 52,364人	町民利用 31,500人/ 利用全数 53,750人	町民利用 32,000人/ 利用全数 54,000人
	55.4	57.4	56.0	58.6	59.2

■次年度以降の予定

健康おおぐち21　第三次計画の推進

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4月～3月	健康づくり推進協議会（令和６年度事業報告、令和７年度事業計画）（年３回程度） 健康おおぐち21第三次計画の推進 健康マイレージ（４月～令和８年３月） ・健康マイレージ周知・実施 健康情報の発信（普及月間に合わせて実施） ・生活習慣病発症予防と重症化予防の普及啓発 健康づくり講座の開催（年４回程度） 体組成測定（11月～12月） 健康まつり（11月） ポールウォーキング自主活動支援（４月～令和８年３月）

■目標又は改善策に対する取組内容

〇健康おおぐち２１第三次計画の推進１年目として、策定時に行った専門部会等からの意見をもとに健康づくりとして連携できる関係団体とのコラボレーション事業を計画し、明治安田生命保険相互会社との「健康増進・地域ふくしに関する連携協定書」に基づき、住民対象の健康測定会と地域職域連携として商工会の健診時に在勤者を対象に健康測定会を合同で実施した。
　また、「自然に健康になれるまちづくり」を進める食環境整備として、コンビニエンスストアの地域貢献事業と連携し、野菜摂取を促すＰＯＰを作成して町内３店舗に設置し、健康に関心の薄い層にも健康づくりを啓発する機会を設けた。

〇健康講座は、企画から参加者分析までを健康運動指導士への委託事業として開催した。女性のがん検診と同時開催し、女性を対象としてセルフケアや骨粗しょう症予防、休養に関する内容で実施し、また、３歳以上の子どもと保護者を対象とした親子運動教室を仕事帰りに参加できるように午後５時から７時に開催した。親子の運動教室は動画を作成した。対面の講座以外にも自宅で運動が継続できるような動画を作成し、骨密度測定時や別の健康講座、地域での健康教育でも活用した。

〇健康づくりの情報発信は、従来の広報紙やＬＩＮＥ、あんしん安全メールの他、コミュニティーバス車内デジタルサイネージと新たに設置された屋外用ＬＥＤデジタルサイネージを活用して情報発信を行った。

〇健康マイレージ事業については、健康推進員地区活動、健康まつりや明治安田と連携した健康測定会において、啓発を行いアプリ版の希望者には操作の説明も行った。

〇ポールウォーキング等の自主活動については、自主的に継続して参加している人が多いが、特定保健指導終了後に継続した運動の場として新規に参加する人もいる。自主活動が、正しい方法で安全に継続できるように健康教育の機会を設けた。また、参加者が高齢化しているため安全に実施できるよう、参加者と運営方法について話し合いを行い、安心して参加できる体制を整備した。

■評価

〇健康おおぐち21第三次計画の推進１年目は、既存事業を関係団体等と連携して取り組み、民間事業者や協定先、職域と連携して事業を実施することにより、幅広い年代や保健センターに来所できない住民に啓発でき、自然に健康になれる環境づくりができた。

〇委託による健康講座は、女性のがん検診日と同日に開催したことで対象者を捉えることができ、作成した動画は他の健康教育や健康相談でも活用することができた。骨密度測定時に行った運動講座は、時間を区切ることが難しかったため、来年度は参加者の動線を再考する必要がある。

〇健康づくりの情報発信は、デジタルサイネージを用いることで時節に合わせたテーマを視覚に訴えて啓発することができた。また、従来の広報紙や公式ＳＮＳも併用しながら、より効果的な啓発を行っていく。

〇健康マイレージの達成者は昨年と同様な結果となったが、健康まつりや健康測定会において、対面でアプリ版のインストール方法など説明を加えることで新規導入に至るケースもあり、丁寧な説明が必要である。

〇ポールウォーキング等の自主活動は、継続して参加する者が多い中、新規加入する人に対する自主活動の説明を行い、継続して参加できるように支援を行う必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(4)
事業名	地域保健（医療）対策事業		

■基礎情報

目的	休日(日曜日・祝日)に診察を行う在宅当番医制による第一次救急医療、休日や夜間等における重症救急患者の診察を行う病院群輪番制による第二次救急医療及び休日の傷病の初期や急性期の症状に対する小児の救急医療などの救急医療体制を整備する。	
事務内容	・在宅当番医制による第一次救急医療体制の整備（補助金交付、当番医の周知等） ・病院群輪番制による第二次救急医療体制の整備（補助金交付、第二次救急医療機関の診療体制の取りまとめと関係機関への情報提供等） ・地域歯科保健事業の推進（尾北歯科医師会及び大口地区会との連携及び補助金の交付）	・わかりやすい医療情報の提供 ・尾北医師会と管内市町（救急については岩倉市も含む）の調整事務 ・骨髄提供者及びその提供者が勤務する事業所への補助
現在における経過又は課題	○平成２７年度、江南厚生病院が第三次救急医療機関となり、本町を含めた尾張北部医療圏は、第一次、第二次、第三次の救急医療体制が整い、さらに第二次、第三次においては、医療機関が２４時間３６５日体制をとるなど、救急医療体制が充実している。 また、平成３０年７月より、本町が尾北医師会と管内市町（救急については、岩倉市を含む）との窓口業務を担うことになった。 ＜現在における経過＞ ・三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催【令和２～４年度は運営協議会１１月、対策委員会１月、いずれも書面による開催。令和５年度から対面開催】 →救急医療対策事業の進め方（覚書の締結等）や、補助金額の決定など。 ・第二次救急医療機関の救急体制（日時ごとの診療科目）の取りまとめと、関係機関への周知連絡。【毎月】 ・県や保健所の指導の下、第二次救急医療機関との話し合いを持ちながら、第二次救急医療の病院群輪番制の在り方の見直しをした。【令和２年度施行】 ・令和２年２月頃からの新型コロナウイルス感染症の流行により、第二次救急医療機関のひっ迫が問題視されたことを受け、愛知県が立ち上げた新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業により、本町の第二次救急医療機関である医療法人医仁会さくら総合病院に２億５，０００万円の貸付を行った。（愛知県も同額の貸付を行った。）【令和２年１０月】→令和５年１０月より返還開始。 ・広報おおぐちの特集で、かかりつけ医や薬に関する知識の啓発等を行った。【令和２年度】 ・こどもの救急医療の周知啓発として、例年作成している休日診療当直医療機関当番表の誌面でこども救急診察室や小児救急電話相談等の紹介をした。【令和２年度～】 さらに、毎月の広報における休日診療当直医療機関当番表に加えて、こども救急診察室や消防庁アプリ「Q助」を掲載し、誌面の定着を行った。【令和６年度～】 ・コロナ禍において地域医療を支えながらワクチン接種事業にも尽力された病院を始め、診療所、薬局等に対して、新型コロナウイルス感染症対策協力金を支給した。【令和４年７月】 ・丹羽郡で実施している在宅当番医制による休日診療に対する補助金について、積算の一部である看護師の時間単価について見直しを行った。【令和４年度】 ・第二次救急医療対策費補助金について、尾張北部第二次救急医療圏の市町及び第二次救急医療機関等で構成する救急医療対策委員会において承認された増額案に基づき、見直しを行った【令和５年度】。令和６年度分から反映した。 ＜課題＞ ・救急搬送の中で高齢者の割合が高く、今後も高齢者の利用が増加する可能性があり、救急搬送利用のさらなる増加が懸念される。休日や夜間の適正な救急車の利用や適正な医療へのかかり方について、引き続き周知啓発が必要である。 ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局などの周知啓発も併せて行う。	

令和７年度の目標又は改善策	・第二次救急医療対策費補助金について、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し、令和９年度に向けた補助単価の見直し試算及び協議を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第１節	健康					
成果指標	かかりつけ医をもっている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	64.4%	63.7%	－	－	81.7% 「健康や生活習慣等に関するアンケート調査」より	－	－	72.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

Ｒ８年度以降、救急の適正利用とかかりつけ医をもつことの啓発。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	尾北医師会、岩倉市医師会と管内市町及び岩倉市の救急医療に関する覚書等締結
5	尾北医師会へ尾北看護専門学校運営費補助金交付手続き
	前年度支払い済み補助金の精算事務
	第二次救急医療機関、尾北医師会（小児救急医療）への補助金交付手続き
	尾北歯科医師会保健事業補助金交付手続き
	尾北歯科医師会大口地区会との情報交換・意見交換会
1	三市二町救急医療対策運営協議会、救急医療対策委員会の開催
3	尾北医師会への休日診療事業費補助金交付手続き
	尾北医師会と管内市町（救急に関しては岩倉市も含む）との調整事務
	管内市町並びに岩倉市の保健行政担当課長会議の開催（不定期・議会開催月を除く）
通年	第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月）
	第二次救急医療機関が救急体制をとる日時の診療科目の取りまとめと、関係機関への周知連絡（毎月）
	新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握と償還管理。（愛知県の同事業実施要綱による。）
	骨髄提供者支援助成金交付事業申請受付

■目標又は改善策に対する取組内容

〇第二次救急医療対策費補助金については、尾張北部第二次救急医療圏の市町（犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）で、県内他市町の給付状況や、国や県から救急医療機関へ行われている補助事業や診療報酬の状況を調査し協議を行い、令和６年度より第二次救急医療対策費補助金の増額を行っているが、令和７年度は次期見直しの積算の年であるため、時勢に応じた見直しとなるよう厚生労働省の賃金構造基本統計調査や消費者物価指数などを考慮した積算を行い、管内市町との意思統一を図った。

〇尾北看護専門学校運営費補助金は、かねてから増額要望が出されていたが、令和８年１月に愛知県看護師等養成所運営費補助金交付要綱が変更されたことに伴い、追加交付を行った。

〇広報紙を用いて啓発している休日診療について、毎月の広報紙の定位置へ掲載内容を行っている。今年は新たに導入された屋外用デジタルサイネージを利用し、「かかりつけ医を持つ」、「休日・夜間の病院のかかり方」「救急アプリの利用」を動画で投映して、適正な医療のかかり方について周知啓発を行った。

〇新型コロナウイルス感染症対策民間病院経営維持資金貸付事業の貸付先である医療法人医仁会さくら総合病院の経営状況等の把握（愛知県の同事業実施要綱による。）を行い、令和５年１１月から貸付金の返還開始が開始され、令和７年度も遅延遅滞なく返還されている。

〇尾北歯科医師会に委託する地域歯科保健推進事業補助金は、令和６年度から現要綱に基づき交付している。令和６年度から補助内容を追加した歯科医院への来院が困難な地域住民に対しての歯科治療や、口腔ケアを実施する在宅地域保健事業は、在宅者及び施設入所者に実施されている。

■評価

〇課題となっている地域医療を支える第二次救急医療対策費補助金については、令和４年度の見直しから３年が経過し２回目の見直しとなり、補助金の積算根拠と分担する３市２町の意見調整に苦慮した。令和７年度の見直し案をもとに令和８年度は時勢に見合った補助事業が行えるよう、救急医療対策委員会に諮る必要がある。

〇救急搬送実績は横ばいとなっている。引き続き、尾北医師会と地域の医療機関と連携し、かかりつけ医を持つこと、適正な医療のかかり方等を、住民へあらゆる機会を通して周知していく必要がある。

〇歯科保健事業を効果的に推進するために、補助事業の見直しなど尾北歯科医師会及び大口地区会との調整や連携をより一層深め、有効な事業となるよう進めていく必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-1-(5)
事業名	健康文化センター管理事業		

■基礎情報

目的	『大口町健康文化センターの設置、管理及び運営に関する条例』の規定に基づき、住民の健康と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携して、施設を維持管理するとともに適切な管理運営を行う。	
事務内容	・指定管理者への委託 ・施設の維持管理	
現在における経過又は課題	○多様化する住民ニーズに対し、効果的かつ効率的に対応できるよう、平成２０年度から指定管理者制度を導入している。 ○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的な事業展開ができるよう、令和３年度の指定管理者選定審議会において選定されたウィル大口スポーツクラブが令和５年度と令和６年度の指定管理者を担っている。 ○健康文化センター開館後２５年以上経過し、突発的な設備等の修繕が必要になっている。 ○風水害等災害の恐れがある場合、健康文化センターを自主避難所として、開設している。今後は、防災の備えとして、福祉避難所としての施設機能のあり方を検討する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	○令和元年度に施工した電気設備等改修工事と機械設備等改修工事により、機器が更新されたのでＣＯ２削減や電気料金の恒久的な節減に取り組む。 ○健康文化センター周辺のスポーツ施設と併せ、多様な公共施設を一括して管理運営することで、施設の特性を活かし、効率的かつ効果的な事業展開ができるよう、令和７年度からの次期指定管理者との連携を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第２節	福祉

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値

■３年間の目標

目標	○光熱水費（電気、ガス、水道）の節減 ○施設利用者数の増加				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
光熱水費（電気、ガス、水道）（千円）	12,151	14,108	15,377	維持	維持
施設利用者数（人）（1階～5階）	73,726	83,087	84,812	増加	増加

■次年度以降の予定

Ｒ８年度
・健康文化センター周辺のスポーツ施設を一括管理運営する新たな指定管理者の指定管理の継続

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3月	・指定管理者との連絡会議（随時）

■目標又は改善策に対する取組内容

○地球温暖化に対する二酸化炭素（ＣＯ２）削減と電気料金の削減については、機械室内の外調機の故障に起因する部分もあり、指定管理者と連携して手動対応して対応に努めた。その一方、夏場の気温上昇から住民を守る対策とし環境対策室と連携してクーリングシェルターとしての機能を果たせるようスポット登録をして対策を図った。
○健康文化センター周辺のスポーツ施設と指定管理者が一体に管理運営しているため、生涯学習課とともに指定管理者と定期的に打ち合せを行った。
○指定管理者が実施した５階トレーニングセンターの機器更新について、定期的に打合せをして１１月のふれあいまつりの実施に間に合わせることができた。

■評価

○外調機の故障による影響（温度センサーの故障による気温の誤測定のため）が電気料金に少なからず影響を及ぼすことから、手動かつ人の手による目視・温度監視による温度管理で対応した。しかしながら、本来の状況ではないため新年度早々に修繕対応する。施設全体が老朽化する中、中東情勢の緊迫化による原油高の影響で電気料金のみならず部品供給の流通にも影響が及んでおり、異常の早期発見・早期対応が求められる。
○夏場の高温対策は熱中症患者を出すことなく、クーリングスポットとしての機能を果たすことができたが、今年度は年度内に２度のＡＥＤの使用事例が発生した。社会全体の高齢化に伴う利用者の高齢化、健康文化センターという施設の特性から高齢者の来館者が増えることが予想されるため緊急時の対応や避難訓練の重要性が増していることから、指定管理者と対策を講じる必要がある。
○５階のトレーニングセンターの機器更新は、ふれあいまつりをオープニングイベントとして迎えるという当初の目標どおり事業遂行ができ、利用者増加につながっている。また、顧客管理システムを導入したため、今後、来場者の傾向や動向を分析し、ニーズに合った施設運営を指定管理者と話し合いをしながら検討していく必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(3)
事業名	感染症等予防事業		

■基礎情報

目的	○予防接種法等関係法令の規定に基づき、感染症予防のために乳幼児や学童、高齢者に対して、安定的な予防接種の機会を提供し、安全で有効な予防接種を実施する。 ○病原性が高く、感染力の高い新型インフルエンザ等の流行に備えて、感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命を保護するとともに健康被害を最小限にとどめる。「町民生活の安全を確保する」ことを目的に全庁的に対策を講じていく。	
事務内容	・感染症予防の周知・啓発 ・予防接種法に基づく予防接種の実施 ＜乳幼児・学童＞ＢＣＧ、Ｂ型肝炎、小児用肺炎球菌、ヒブ、五種混合、四種混合、ＭＲ、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん、ロタ ＜成人＞子宮頸がん、風しん ＜高齢者＞肺炎球菌、インフルエンザ、新型コロナ、帯状疱疹 ・定期接種の未接種者への勧奨 ・副反応、接種スケジュール等の相談 ・指定外、愛知県広域予防接種の実施	・高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成 ・成人風疹抗体検査及び接種費用助成 ・帯状疱疹予防ワクチン接種費用助成 ・おたふくワクチン接種費用助成 ・特別の理由による任意予防接種の実施 ・医療機関との連携、医療体制の確保 ・災害時に備えた保健予防の実施 ・新型インフルエンザ等の新興感染症への緊急時対応についての体制整備、ワクチン接種準備及び実施 ・予防接種健康被害救済制度事務
現在における経過又は課題	○予防接種法に基づき実施している。ロタウイルス感染症の定期化（令和２年１０月）や子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨の再開（令和４年４月）、子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の実施（令和４年～令和６年）、四種混合接種開始年齢の変更（令和５年４月）、子宮頸がん（９価）の定期化（令和５年４月）、五種混合の定期化（令和６年４月）、小児肺炎球菌感染症（２０価）の定期化（令和６年１０月）、新型コロナワクチンの定期化（令和６年１０月）、子宮頸がんキャッチアップ接種の期間延長（令和７年４月）、ＭＲ第１期・第２期・風しん第５期の期間延長（令和７年４月）、帯状疱疹の定期化（令和７年４月）など刻々と変化しており、近隣市町と調整して予防接種体制を整備する必要がある。 ○特別の理由による任意予防接種事業（医療行為による定期予防接種の効果が失われた児童等への再接種費用助成）を令和元年度より開始した。また、長期療養や長期の里帰り、高齢者施設入所等により広域や指定外での接種希望者が増加し、個別の対応が必要なケースが増えている。 ○国は、令和８年度から予防接種事務のデジタル化を目指している。デジタル化によって接種記録が紐づき、接種間隔の確認が可能となるが医療機関のシステムや町のシステムの改修が必要になる。医師会と情報共有しながら体制整備に向けた準備を進めていく必要がある。 ○新型インフルエンザ等の新興感染症に迅速に対応するため、大口町新型インフルエンザ等対策行動計画を基に業務継続計画の改定作業を行い、平時より緊急時の全庁的な体制づくりを進めている。 ○新型コロナウイルス感染症に対し、令和２年度に新型コロナウイルス対応業務継続計画を作成、令和３年２月に新型コロナウイルスワクチン接種推進室が設置された。計画に基づき全庁的に感染予防対策について関係機関と連携して実施している。令和３年度から令和５年度まで新型コロナワクチン臨時接種を実施したが、令和６年度からはインフルエンザ同様に高齢者へのＢ類定期接種となった。 ○令和５年度から５０歳以上の者に対して帯状疱疹予防接種費用助成を開始し、令和７年４月から６５歳の者（令和７年度から５年間は経過措置期間で６５，７０，７５，８０，８５，９０，９５，１００歳，Ｒ７のみ１００歳以上）に対してＢ類定期接種となった。感染症は、予防接種により発症や重症化を予防する効果があるため、予防接種の重要性が高まっている。	

令和７年度の目標又は改善策	○定期予防接種については、国からの通知に基づいて被接種者やその保護者あるいは医療機関に的確な情報提供・助言を行う。安全で適切な接種が受けられるよう医師会や近隣市町と連携し、接種体制を整える。令和１０年度開始予定の予防接種事務のデジタル化に向けてシステム改修を行う。近隣市町と連携し、医師会に諮りながら、体制を整備する。 ○問診票や案内通知に接種期間や接種間隔等の情報を分かりやすく記載するよう努める。実施要領や通知により接種協力医療機関に必要な事項を十分周知し、予防接種における間違いを減少させ、安全で効果的な予防接種を実施する。 ○乳幼児健診時に予防接種歴の確認及び接種勧奨を行う。また、予防接種台帳を活用し、既接種者及び未接種者を確認、未接種者へ個別通知による接種勧奨を行い、接種率向上を図る。ＭＲ第１期・第２期は国が目標としている接種率９５％以上の維持に努める。 ○新規におたふくワクチン接種費用助成を行い、経済的負担を軽減しながら発症及び重症化を予防する。 ○予防接種データの標準化へ対応の体制を整備する。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第１節	健康

成果指標

予防接種の接種率
①麻しん・風しん混合（ＭＲ）第２期
②ＢＣＧ
③水痘２回
④二種混合（ジフテリア・破傷風）
⑤日本脳炎２期
⑥新型コロナウイルス（65歳以上）

	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
①	95.3%	96.5%	97.4%	95.0%	92.5%	95.4%	99.0%	99.0%
②	99.6%	99.6%	98.4%	101.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
③	58.1%	89.4%	94.3%	89.0%	91.8%	101.9%	96.8%	97.0%
④	90.9%	93.5%	95.3%	92.9%	94.3%	88.7%	89.8%	100.0%
⑤	49.0%	125.8%	12.4%	173.5%	89.1%	95.2%	96.6%	100.0%
⑥			89.3% （臨時）	（ｵﾐｸﾛﾝ株） 74.4% （臨時）	（XBB.1.5） 53.4% （臨時）	23.5% （定期）	12.5% （定期）	30% （定期）

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和10年度から開始予定の予防接種事務におけるデジタル化に向けて体制を整備する。

■作業工程（当該年度）

月	【予防接種事業】　　作　業　内　容
4	定期予防接種開始（公告・告示・尾北医師会と委託契約）。 愛知県広域予防接種の開始（契約）。 二種混合・日本脳炎２期・子宮頸がん予防接種個別通知。 ＭＲ第１期・第２期、風しん第５期の期間延長案内個別通知。 帯状疱疹予防接種予診票送付。 高齢者肺炎球菌定期予防接種個別通知（毎月）。 個別予防接種委託料支払事務（毎月）。 愛知県広域予防接種支払事務（毎月）。
5	地域保健・健康増進事業報告、予防接種実施状況及び予防接種実施方法について令和６年度実施報告令和７年度予定を提出。
7	インフルエンザ定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。 新型コロナワクチン定期予防接種実施準備（実施要領作成、予診票作成等）。 子宮頸がんワクチン未接種者へ接種勧奨。
９	インフルエンザ予防接種個別通知。接種は10/15～1/31（公告・告示・契約）。 新型コロナワクチン接種個別通知。
10	ＭＲ２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。
1	次年度個別予防接種の実施に向けての準備。
2	次年度個別予防接種実施要領や予診票の作成。医療機関へ依頼。 ＭＲ２期・二種混合予防接種の未接種者へ接種勧奨。 尾北医師会と次年度委託料の協議。
通年	愛知県広域予防接種・指定外予防接種の申請事務。 高齢者肺炎球菌・高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルスワクチン予防接種の免除申請事務。 帯状疱疹やおたふく、風しんなど任意予防接種助成事業の申請受付事務及び支払事務。 広報やＨＰ、ＳＮＳ等による感染症予防（予防接種含む）の周知・啓発。 個別相談業務（接種スケジュール・外国人への対応）。 尾北医師会管内及び愛知県広域予防接種に関する調整。 緊急時対応物品の管理（在庫確認と発注）。 薬用保冷庫の管理。

月	【災害・感染症予防】　　作　業　内　容
4	○新型インフルエンザ予防接種等対策行動計画の業務継続計画に基づき、新型コロナウイルス感染症対策の実行と計画の全庁的な検討・修正。 ○救急箱の整備・補充及び災害時備蓄品の点検と整備

■目標又は改善策に対する取組内容

〇定期予防接種については、国からの通知に基づき、接種対象者やその保護者及び医療機関に情報提供を行った。令和７年度から新たに定期接種化した帯状疱疹予防接種について、丁寧な説明に努めた。令和８年度から新たに定期接種化するＲＳウイルス感染症予防接種や使用ワクチンが変更される高齢者の肺炎球菌予防接種に関する周知や接種体制の整備を行った。
〇問診票や案内通知、広報紙やホームページ等に情報をわかりやすく掲載するよう努めた。
〇乳幼児健診時に予防接種のチラシを配布したうえで、接種歴の確認及び接種勧奨を行った。Ａ類疾病のうち、ＭＲ第２期、二種混合、ヒトパピローマウイルス感染症ははがきによる接種勧奨を行った。
〇任意接種費用助成については、従来実施していた風しん、高齢者肺炎球菌感染症、帯状疱疹に加え、令和７年度から新たにおたふくかぜの接種費用助成を行った。
〇予防接種データの標準化に対応するため、健康管理システムベンダとの調整を行った。令和１０年度開始予定の予防接種事務のデジタル化に対応するため、国の説明会を視聴し準備を進めている。
〇予防接種健康被害申請が１件あり、予防接種健康被害調査委員会を開催し、愛知県を通して国へ申請を行った。その認定が下りたため、予防接種健康被害救済制度の基づく医療手当等に関する事務を行った。

■評価

〇定期予防接種の新制度開始及び制度変更に速やかに対応し、住民及び医療機関に適切に情報提供することができた。接種における重大な間違いはなく、安全な接種が行えた。
〇ＭＲの接種率は第１期１０２．５%、第２期９９．０%で、第１期・第２期ともに国が目標としている９５%以上を維持できた。
〇令和７年度から助成を開始したおたふくかぜ予防接種の助成件数は１７２件。周知啓発を継続する。
〇予防接種データの適切な管理及び予防接種事務デジタル化への対応のため、引き続き情報収集に努め、安全で効果的かつ効率的な予防接種を実施していく。
〇予防接種健康被害救済制度に基づく給付事務を滞りなく行えた。継続的な給付になるため、適宜面接などを行いながら体調の相談に応じるなど丁寧な対応が必要である。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部健康課	予算科目	4-1-2-(4)
事業名	成人保健事業		

■基礎情報

目的	健康増進法、健康おおぐち２１第三次計画等に基づき、健康づくりに関する知識の普及啓発、生活習慣病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣改善の支援を行うことにより、生活習慣病の発症及び重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。	
事務内容	・がん検診（胃・肺・大腸・乳・前立腺・子宮頸がん） ・結核検診 ・わかば健康診査 ・一般健康診査 ・肝炎ウイルス検診 ・ヘリコバクターピロリ抗体検査及びペプシノゲン検査 ・骨密度測定	・歯周病予防健康診査 ・後期高齢者歯科口腔健診 ・健康教育（病態別健康教育・一般健康教育） ・健康相談（総合健康相談・歯周疾患健康相談・骨粗鬆症健康相談） ・糖尿病等重症化予防事業（糖尿病、高血圧） ・がん患者医療用補整具購入費補助事業 ・若年がん在宅療養支援事業
現在における経過又は課題	○がんの早期発見・早期治療を重点目標とし、がん予防の啓発に取り組んでいる。平成３０年度に効果的な受診勧奨について検証したところ、勧奨後の受診率増加が最も大きかったのは過去に受診歴がある者であった。また、無料クーポン券により受診の動機付けが図られる一方で、翌年度以降の継続受診にはつながっていない実態がある。これらのことから過去２年間に受診歴がある者に個別通知による受診勧奨を行っているが、受診者数が伸び悩んでいる。そのため、令和６年度は過去２年間に受診歴がある４０歳～６５歳または無料クーポン券対象者のうち偶数年生まれの者に対して個別通知を行った。また、若年層の受診率が低いこと、ライフイベントに合わせた勧奨が効果的であることから、２５歳女性、３５歳女性、４０歳～６５歳の転入者にも個別通知を実施した。その効果検証をした結果、無料クーポン券対象者へ再勧奨よりも過去に受診した者に勧奨した方が効果的であることが分かった。 ○第３期大口町データヘルス計画より、令和４年度の１人当たりの医療費は２７，０３８円で、経年的に増加しており県よりも高くなっている。疾病分類別では、１人当たりの医療費（入院）は「新生物」「循環器系疾患」の順に多く、１人当たりの医療費（入院外）は「内分泌、栄養及び代謝疾患」「新生物」の順に高く、県よりも高くなっている。これらのことから、生活習慣改善へのアプローチが重要である。 ○若い世代からの生活習慣病予防対策として実施しているわかば健診は、受診しやすい体制づくりをめざし令和２年度より医療機関委託とした。若いうちからの健診受診習慣を定着させるため、３０歳の男女に対して個別通知によるがん検診及びわかば健診の受診勧奨、歯周病予防健診の無料クーポン券の発行を行うとともに、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し周知を実施した。引き続き受診しやすい体制づくりの検討を行う。 （受診者数　Ｒ４：５７人、Ｒ５：６０人、Ｒ６：６０人） ○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、広報紙や広報無線、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し、幅広い年齢層へ周知できるよう工夫した。令和３年度より２０～７４歳を対象に歯周病予防健診を自己負担金５００円で実施し、２０歳から７０歳の１０歳刻みの節目年齢に無料クーポン券を発行し受診勧奨を行った。歯周病予防健診受診の動機付けを図るため、令和６年度は無料クーポン券対象者または３５歳、６５歳に対して個別通知による受診勧奨を行った。しかし、歯周病予防健診、後期高齢者歯科口腔健診ともに受診率が低いという課題がある。	

令和７年度の目標又は改善策	○がん予防・早期発見の推進のため、がん予防のための生活習慣及び検診の重要性について、広報紙やあんしん・安全メール、ＳＮＳ等を用いて啓発を行う。また、がんに罹患した方やご家族が安心して生活を送れるように、あいちがんサポートブック等の情報やサービスをホームページや広報紙に掲載、更新したり、窓口にリーフレットを設置したりと、正しい情報の発信を行う。 ○がん検診受診の動機付けを図るため、無料クーポン券（２０・４０・４５・５０・５５・６０女性）や受診勧奨チラシの個別通知による受診勧奨を実施する。前年度に受診歴がある者に個別通知による継続受診の勧奨を行う。送付時期を例年１０月に実施していたが、検診開始早期（Ｒ７．７月）に検診受診勧奨と合わせ、健康講座や健康マイレージなど令和７年度の事業案内もする。がん検診は、受診率の向上のみでなく、有効性の確立した検診を行うことが重要であり精度管理体制の整備や検証を引き続き行っていく。 ○脳卒中、心臓病、慢性腎不全の有病率が高く、高血圧や高血糖などの生活習慣が影響していると考えられるため、引き続き、循環器疾患及び糖尿病重症化予防については、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し対象者の生活習慣改善指導及び受診勧奨、病態別健康教育を行い、生活習慣改善を継続できるような取り組みを検討していく。 ○わかば健診について、Ｒ６年度受診者数は６０名と前年度と増減はなかった。引き続きあんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し、受診期間の早いうちから十分な周知を行うとともに、受診しやすい体制を継続して整備していく。第３期データヘルス計画に基づき、３０～３９歳の国保加入者に対して受診勧奨を行い、受診率向上を図る。 ○歯周病予防健診及び後期高齢者歯科口腔健診について、受診率の向上のため、関係機関と連携、広報無線、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等、様々な媒体を活用し、幅広い年齢層に対して、こまめに周知、啓発する。歯周病予防健診受診の動機づけを図るため、節目年齢への個別通知による受診勧奨を行う。２０，３０，４０，５０，６０，７０歳には無料クーポン券を発行し、２５，３５，４５，５５，６５歳には検診案内を行う。節目年齢への個別通知の機会に、健康講座や健康マイレージなどの事業案内や、健康づくりに関するアンケートを行う。歯周病予防健診受診者で要精密検査または要治療の者に対し、受診勧奨を行い、早期治療を促す。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第１節	健康					
成果指標	①胃がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	905人	746人	856人	730人	686人	705人	501人	1,000人
	②肺がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	1,425人	1,357人	1,344人	1,300人	1,185人	1,174人	1054人	1,500人
	③大腸がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	1,257人	1,174人	1,174人	1,151人	1,125人	1,052人	936人	1,500人
	④子宮頸がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	661人	623人	595人	567人	557人	610人	591人	900人
	⑤乳がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	637人	733人	609人	652人	629人	670人	645人	900人
	⑥前立腺がん							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	172人	173人	177人	192人	191人	194人	186人	220人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	尾北医師会とがん検診等の委託契約
	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和６年度受診分）
5	地域保健・健康増進事業報告、がん検診結果報告及び歯周疾患検診実施状況報告
	がん検診・歯周病予防健診無料クーポン券の送付
6	個別がん検診（６月～令和８年１月）
	集団がん検診、骨密度測定（６～９月）
	歯周病予防健康診査、後期高齢者歯科口腔健康診査（６月～令和８年３月）
7	肝炎ウイルス検診、ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査（７～１０月）
	わかば健診（７月～１０月）
	一般健診（７月～１０月）
	３０～３９歳の国保加入者に対してわかば健診受診勧奨
	歯周病予防健診受診勧奨（２５・３５・４５・５５・６５歳へ個別通知）
	がん検診受診勧奨（Ｒ５またはＲ６の受診者へ個別通知）
10	がん検診受診勧奨（無料クーポン券対象者でＲ７未受診者へ個別通知）
	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和7年６月～８月受診分）
	がん予防啓発
11	糖尿病等重症化予防事業（１０月～令和８年３月）
12	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和７年９月～１１月受診分）
1	歯周病予防健診受診勧奨（無料クーポン券対象者の歯周病健診未受診者へ個別通知）
2	がん検診精密検査未受診者の受診勧奨（令和７年１２月～令和８年１月受診分）
	尾北医師会と次年度委託料の協議
通年	一般健康教育・健康相談
	がん患者医療用補整具購入費補助事業　申請受付・支払い事務
	若年がん在宅療養支援事業　申請受付・支払い事務

■目標又は改善策に対する取組内容

〇がんの予防や早期発見のため、生活習慣予防及び検診の重要性について、広報紙やあんしん・安全メール、ＳＮＳ等を用いて啓発を行った。また、がんに罹患した方や家族が安心して生活を送れるよう、愛知県のがんに関するサービスの情報等を広報誌やホームページに掲載し、窓口にもがんサロン等のリーフレットを設置するなど情報発信を行った。
〇がん検診受診の動機付けを図るため、無料クーポン券（２０・４０・４５・５０・５５・６０歳女性）を送付した。また、前年度に受診歴のある者及びクーポン未受診者へ受診勧奨を行った。またＮＨＫと愛知県のタイアップ企画「がん撲滅キャンペーン」に参画し、ソーシャルマーケティングを活用したがん検診受診率向上に努めた。
〇脳卒中、心臓病、慢性腎不全の予防のため、「愛知県循環器対策推進計画」及び「大口町糖尿病等重症化予防事業実施の手引き」に基づき、戸籍保険課と連携し、対象者の生活習慣病改善指導及び受診勧奨を行い、循環器疾患及び糖尿病重症化予防に努めた。今年度は腰痛・膝痛対策による生活習慣改善やフレイル予防に着目し、健康講座「健やかに過ごすための運動・活動の秘訣」を企画した。
〇わかば健診について、あんしん・安全メール、ＳＮＳ等を活用し、実施期間の早期に十分な周知を行い、受診しやすい体制を整備・実施した。また、第３期データヘルス計画に基づき、３０～３９歳の国保加入者に対して受診勧奨を行い、受診率向上を図る。
〇歯周病予防健診について、２０，３０，４０，５０，６０，７０歳の者への無料クーポン券の送付と受診勧奨個別通知、２５，３５，４５，５５，６５歳の者への受診勧奨個別通知を行った。

■評価

〇令和７年度の「がん患者アピアランスケア支援事業」の申請者数は１５名で、その内訳は医療用ウィッグ１３名、乳房補整具３名であった。年々周知が広まり、申請件数は微増している。「若年がん患者在宅療養支援事業」の申請者数は０名であった。
〇がん検診の受診者数は、昨年度と比較するとやや減少した。無料クーポン券利用数は昨年度と比較すると乳がんでは横ばい、子宮頸がんでは増加した。今後も今年度に引き続き、節目の年の対象者への無料クーポン券の送付や、前年度に受診歴がある者への個別通知など効果的な受診勧奨を行う。
〇健康講座「健やかに過ごすための運動・活動の秘訣」の事後アンケート結果では、参加者の半数以上の方がすでに健康づくりのための運動に取りくんでいると回答し、健康意識が高かった。また、第１回・第２回と続けて参加される方が８割以上であり、アンケートで第１回の講座から現在まで何か取り組まれたことがあると回答した方が運動８割以上、食事４割以上と回答を得られ、参加者が生活習慣を見直すきっかけになったと考えられる。
〇若い世代を対象としたわかば健康診査の受診者は、今年度は５８名だった（令和６年度６１名）。健診結果は、男性ではＢＭＩ、腹囲、中性脂肪、ＬＤＬコレステロール、ＡＳＴ、ＡＬＴ、女性はＬＤＬコレステロール、ＨｂＡ１ｃ高値、やせ尿蛋白に所見ありが多かった。判定結果で要観察・要指導となった方のフォローが不十分であったためわかば健診事後教室を１月に開催したが参加者は少なかった。そのため、今後は健診結果が保健センターに届いたタイミングで個別に電話等でフォローをしていく必要がある。また、今年度は新たに国民健康保険加入者に個別通知（８月）を行い、メールやＬＩＮＥによる周知も実施したが、受診者数は伸びなかった。新たな啓発方法として、前年度受診者への個別通知を行うなど取り組みを検討する必要がある。
〇令和７年度の歯周病予防健診の受診者数は２３７名で過去３年間の間で最も多かった。一方で後期高齢者歯科口腔健診の受診者数は近年横ばいであること、口腔機能低下が疑われる高齢者が増えていることから、令和８年度は個別での後期高齢者歯科口腔健診に加え、集団での健診及び保健指導を行う。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(3)
事業名	子育て支援事業		

■基礎情報

目的	令和７年度から令和１１年度の「大口町こども総合計画」に基づき、子育て支援施策の充実やサービスの向上の取り組みを計画的に数値目標等の達成を目指す。	
事務内容	・子ども・子育て会議 ・子ども条例策定 ・療育事業 ・児童虐待対策 ・すくすくサポート ・親子ふれあい広場事業	・放課後子ども教室 ・子育て情報誌作成（協働） ・あそびの学校（協働） ・施設等利用給付費等の支給 ・子ども・子育て支援新制度関連事務 ・４か月相談訪問
現在における経過又は課題	・令和６年度に「大口町こども総合計画（令和７年度から令和１１年度の５年間）」の策定をした。 ・令和４年度に子ども自身に実施した（仮称）大口町子ども条例策定に向けたアンケート調査、令和５年度、令和６年度に実施したワークショップ及び、こども条例制定検討委員会の意見を基に、令和７年度に大口町こども条例を制定する予定。 ・平成２９年１０月に開所した子育て支援センターは開所後８年が経過し、その間、令和２年度には、保健センター（母子保健型）の利用者支援事業と子育て支援センター（基本型）の利用者支援事業を組み合わせ、妊産婦期から子育て期まで切れ目ない支援を実施する子育て世代包括支援センター事業も開始され、子育て支援センターの役割である相談業務や子育て世帯の居場所としての充実を図ってきた。令和６年度には、子育て世代包括支援センター機能を含み、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う、こども家庭センターを立ち上げた。	
令和７年度の目標又は改善策	・大口町こども総合計画の実現に取り組む。 ・令和７年度に制定する予定のこども条例を周知し、こどもたちが幸せに暮らすことができるまちづくりに取り組む。 ・令和６年度に開設したこども家庭センターの周知をして利用者の増加に繋げる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	保育サービスや相談窓口などの子育て支援の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	61.4%	67.2%	－	－	－	－	－	70.0%

成果指標	子育て支援拠点の年間利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	2,600人	3,014人	3,843人	5,411人	6,571人	7,034人	5,565人	4,920人

■３年間の目標

目標	⑴　令和７年度以降：こども条例の周知、推進 ⑵　大口町こども総合計画 　　令和７年度以降：第３期計画の開始、推進 ⑶　子ども家庭センター 　　令和７年度以降：子ども家庭センター推進

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
子ども・子育て支援新制度	第3期計画ニーズ調査	第3期計画策定	こども総合計画開始	推進	推進
子育て支援センター	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大
こども家庭センター	設置準備	運用開始	利用者拡大	利用者拡大	利用者拡大

■次年度以降の予定

引き続きこども条例の周知、推進を進める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4月 ～ 9月	こども家庭センター　周知 第３期子ども・子育て支援事業の推進 こども条例の制定

■目標又は改善策に対する取組内容

・「大口町こども総合計画」の計画内容が実現できるように事務を遂行した。
・令和７年９月３０日にこども条例を公布した。こども条例を啓発するために、まちねっと大口にこども条例の啓発事業を委託することにより、こども条例の制定に際し集まった住民有志が結成した「こどまち会」とまちねっと大口と大口町こども課と３者による協働でこども条例の啓発事業に取り組んだ。７年度は、ふれあいまつりにおいてこども条例のカルタ作成を実施し、併せて７年度に作成したこども条例啓発用のポケットティッシュやチラシを配布をすることで周知をした。

■評価

・大口町こども総合計画の計画期間である今後５年間で計画内容が実現できるように推進をしていく必要がある。
・こども条例の前文をこどもたちに作ってもらうことにより、こどもたち自身の声を基本理念とする条例が制定できた。この条例をより多くの住民に意識してもらうために、条例作成時から関わってくださっている住民有志の方から成る「こどまち会」と協働で周知啓発を進めていることから、より効果的に周知啓発をすることができていると考える。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-1-(4)
事業名	児童扶養手当給付事業		

■基礎情報

目的	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全な育成を目指して支援する。 また、経済的支援のみでなく、就業支援等により保護者と児童それぞれが尊重され、自立した生活が送れるように支援する。	
事務内容	・児童扶養手当（国）関係事務 ・愛知県遺児手当関係事務	・大口町児童扶養手当関係事務
現在における経過又は課題	・大口町児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定の一助となることを目的として、国・県の手当ての補完的位置にあり、適切な支給が必要となる。また、手当の支給事務だけでなく他制度の案内を行うことで、ひとり親家庭の自立した生活を目指し、総合的な支援を行う必要ある。 ・マイナンバーの情報連携により一部の書類が添付不要となったが、手続きによっては添付が必要な場合もあるため、より注意して手続きの案内をしていく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・ひとり親家庭の自立支援のため、他制度の知識の幅を広げ、適切な支援の周知を図る。 ・国・県の制度改正等の情報を早く正確に情報収集し、ひとり親世帯に対して迅速に適切な情報提供を行うとともに、事務に漏れがないよう適切な事務処理を行う。 ・戸籍情報取得に係るマイナンバー連携の試験運用が始める予定のため、国からの情報を随時把握する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	愛知県と連携し、確実な事務の遂行及び速やかな情報提供に努める。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

県が実施する研修や説明会への参加、課内での情報共有し、担当以外も対応できるようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
５	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
７	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
８	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　現況届
９	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
11	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
１	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月
３	児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当、大口町児童扶養手当　支給月

■目標又は改善策に対する取組内容

・児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当（県）、大口町児童扶養手当制度の理解を深め、確実な事務の執行に努めると共に、窓口や電話での対応においても適切な対応に努めた。
・ひとり親家庭の自立に向けた支援のために分かり易い内容の広報等を実施し、広く周知に努めた。

■評価

・児童扶養手当（国）、愛知県遺児手当（県）、大口町児童扶養手当の事務について、滞りなく確実に遂行することができた。また、窓口だけでなく、電話対応においても、手当以外にもひとり親家庭の自立した生活を目指す上での関連する事務の案内を行う等適切に対応することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-2-(4)
事業名	児童手当給付事業		

■基礎情報

目的	○ 家庭における生活の安定に寄与する ○ 次代の社会を担う児童の健やかな育成に資する	
事務内容	児童手当の認定申請を受け付け、審査し、適正に手当てを支給する。	
現在における経過又は課題	「こども未来戦略」（令和５年１２月２２日閣議決定）に基づき、児童手当については、 ①　所得制限の撤廃 ②　高校生年代までの支給期間の延長 ③　多子加算について第３子以降の支給額を月額３万円とし、子のカウント方法を２２歳年度末までの上の子について親等の経済的負担がある場合までカウントするよう見直し ④　支給月について隔月（偶数月）の年６回 とする抜本的拡充が令和６年１０月分から実施され、拡充後の初回支給が令和６年１２月にされた。	
令和７年度の目標又は改善策	制度改正の内容を対象者に周知をする。 今後も制度改正の情報に注視して対応していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・制度改正等に対応し、確実な事務の遂行に努める。 ・受給者への制度周知を図る。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
確実な事務の遂行	実施	実施	実施	実施	実施
受給者への制度周知	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

愛知県が実施する研修や説明会へ参加したり、通知等を確認したりすることにより、制度改正等の内容を把握して、グループ内で情報共有し、問合せ等には誰でも対応できるようにする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	手当支給（随時期）
4	手当支給（定期）
6	所得等の確認、資格取得・喪失の手続き及び受給者変更手続きの実施 手当支給（定期）
8	手当支給（定期）
10	手当支給（定期）
12	手当支給（定期）
2	手当支給（定期）

■目標又は改善策に対する取組内容

・令和６年度の制度改正内容を適切に処理し事務を滞りなく適正に実施した。

■評価

・令和６年度の大きな制度改正後の事務も２年目となったが、対象者への制度の周知及び職員間の情報共有により、適切な事務を遂行することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童センター	予算科目	3-2-3-(3)
事業名	児童センター運営事業		

■基礎情報

目的	・地域において児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、また情操を豊かにする。 ・未就園児の親子について、遊びを通してよりよい親子・友達関係づくりの援助や育児の相談を行い、子育て支援をして、児童の健全育成を図る。	
事務内容	・こあらひろば（３歳までの親子） ・子育て講座（０歳・１歳・２歳（パパと遊ぼう）） ・ワークショップ（未就園児親子向け） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育て支援センターとの連携	・子育てサークルへの場の提供 ・たんぽぽ広場（健康文化センター） ・すくすくサポート ・季節の行事・制作・食育・地域交流活動 ・世代間交流事業 ・中・高校生の居場所づくり ・家庭児童相談（北児童センター）
現在における経過又は課題	・３歳未満児の保育園の入園率の上昇に伴い、未就園児の親子の利用者が減少している。また、児童センターを利用していない親子にいかに児童センターに来てもらうか、興味をもってもらうかが課題である。 ・子育て支援の一環として、未就園児を養育する保護者同士が、気軽に集まり情報を共有しあえる場を充実する。	
令和７年度の目標又は改善策	・土曜日等の事業の充実を図るなど、幼稚園・保育園児の親子を始め様々な学年の子どもの居場所・遊び場としての児童センターとなるよう認知度を高める。 ・夏休み中も児童センターで乳幼児を対象とした、遊びの場を確保し乳幼児が利用できる日を設定する。 ・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施する。 ・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツインズデー」を月１回程度開催する。 ・ひろば、なかよしの区分けをなくし、新たなひろば事業を行い、子育て支援の充実を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第１節	子育て環境の充実					
成果指標	児童センターの年間利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	34,021人	21,626人	17,214人	18,357人	18,634人	23,126人	27,721人	34,000人

■３年間の目標

目標	児童センターで開催する事業の充実				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
事業の充実	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

児童センターで開催する事業の充実

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3月	・子育て支援事業　ひろば実施 ・たんぽぽ広場の実施（健康文化センター） ・季節の行事活動、制作活動の実施 ・世代間交流事業、地域交流活動など、関連団体との調整・依頼 ・親子ふれあい広場（健康文化センター・西児童センター） ・父子講座「パパと遊ぼう」の実施（２歳・３歳） ・子育て支援センターとの連携 ・子育て講座開催（０歳・１歳・2歳） ・乳幼児親子の交流の場の提供 ・子育てサークルへの場の提供

■目標又は改善策に対する取組内容

・小学生向けの企画の充実、幼稚園、保育園児の親子向けに合わせた内容のものなど、参加の枠を広げる取り組みをした。
・子育て支援事業として、ひろば事業を週２回から週３回に増やし、また、対象年齢を０歳から３歳（未就園児）として、子育て支援事業の充実を図った。
・夏期間に南児童センターにて行っていた子育て支援事業「親子ｄｅこあらまつり」を健康文化センターに場所を変え、全地域の親子が参加しやすくした。
・北児童センターの遊戯室において、多胎児親子を対象に各月で「ツインズデー」を開催した。
・「たんぽぽ広場」を健康文化センターにて行ったため、参加しやすくした。
・創作活動室の利用者を増やすため、中高生にＰＲをした。

■評価

・年齢の枠をなくし、週３回の新たなひろば事業を行ったことで、保護者同士の関係性もよくなり、継続した参加者が増えた。
・土曜日等の事業の充実を図るなど工夫の成果があらわれ、参加目的で来館する親子及び児童が増え、居場所づくりができた。
・夏期間に健康文化センターにて行った「親子ｄｅこあらまつり」が好評で多くの参加者があった。駐車場の心配もなかった。
・保育園や幼稚園の降園後に企画への参加目的で来館する親子や児童の姿が多く見られた。
・利用者ニーズに合わせた子育て講座を実施することができた。
・多胎児を養育している保護者や妊婦、その経験者が集まり、互いに情報を共有できる場「ツインズデー」を各月に開催し、他の利用者を気にすることなく、子どもたちを遊ばせたり、話ができたりする安心できる場所として利用してもらえている。
・創作活動室を高校生が継続的に利用するようになった。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-3-(4)
事業名	児童センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	・計画的に施設メンテナンスを行い、施設の老朽化軽減と児童が安全に児童センターを利用できるようにし、もって児童センター運営が円滑に実施できることを目的とする。	
事務内容	・保守点検 ・危険個所の修繕 ・設備工事	
現在における経過又は課題	・西児童センター（Ｈ１１年）、北児童センター（Ｈ１６年）、南児童センター（Ｈ１３年）は、建築後概ね２０年以上経過し、随所に修繕が必要となっている。	
令和７年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	計画的な修繕の実施

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
計画的な修繕の実施	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

計画的な修繕の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	計画的な修繕の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・随時、各児童センターの職員とこども課の職員の間の情報共有を行い、修繕が必要な個所を適切に把握し、早急に修繕を実施した。

■評価

・西児童センターのエアコン、南児童センターの浄化槽ブロワーの故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが、適切に対処し、児童センターの運営に支障が生じないようにした。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・児童館	予算科目	3-2-3-(5)
事業名	児童クラブ運営事業		

■基礎情報

目的	・保護者が就労等により、昼間家庭にいない小学校１年から６年生までの児童に対し、授業の終了後等に放課後児童クラブを開設し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る。	
事務内容	・クラブ定員確保業務 ・児童の見守り業務 ・入会退会受付業務 ・利用料徴収業務	
現在における経過又は課題	・児童センター内で放課後児童クラブを行っている南児童クラブでは、児童センター機能を圧迫しており、児童クラブの運営方法を検討する必要がある。 ・住民ニーズが多様化しており、新たなクラブ運営の手法を検討する必要がある。 ・勤務時間が特殊なため、支援員及び補助員が慢性的に不足している。 ・学校の長期休業期間は、放課後児童クラブのみで過ごす時間が増えている。生活の仕方やイベントの実施などの工夫が必要である。 ・西小学校区の西児童クラブは、令和６年度に西小学校敷地内に新設し、西児童センター内で実施している児童クラブと学校敷地内のクラブハウスで実施している２クラブを１本化した。	
令和７年度の目標又は改善策	・令和４年２月から児童クラブ支援員の単価を上げて確保に努めているものの、勤務日数が短い方の応募や他市町との競合等大変難しい状況にある。今後、定員の拡大も控えているため、常に早期求人募集を行う様に努める。また、夏休み期間中は大学生や学校支援員に早期に募集案内を行うことにより、児童クラブ補助員等の確保に努める。 ・児童センター内で放課後児童クラブを行っていることにより児童センター機能を圧迫している南児童クラブを新築する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第１節	子育て環境の充実					
成果指標	放課後児童健全育成事業利用児童定員数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	270人	270人	270人	270人	295人	340人	375人	350人

■３年間の目標

目標	入会希望者の増大に対し、施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
施設整備による受入れ枠	維持	定員拡大	施設整備 定員拡大	定員拡大	維持
支援員確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■次年度以降の予定

施設整備及び支援員の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４月～ 7月～ 12月 3月	南児童クラブの設計入札施工、南児童クラブの補助金事前協議、申請 夏休み期間中放課後児童クラブ開設 翌年度放課後児童クラブ入会申込開始 南児童クラブ完成 翌年度放課後児童クラブ入会決定通知送付

■目標又は改善策に対する取組内容

・南小学校区の南児童クラブについては、今後の利用者の増加に向けて南小学校敷地内に新たに施設の整備を進めた。
・北小学校区については住民ニーズの多様化及び利用者数に対応するため学校と協議した。
・放課後児童クラブの支援員の確保は、常に早期求人募集を行う様に努めた。
・夏休み期間のＮＰＯによる体操教室の実施や小学校の体育館を有効活用し、児童らの健全育成に努めた。
・夏休み期間の地域企業によるイベントが各児童クラブで実施された。

■評価

・南小学校区の今後の利用希望者の増加に向けて、南児童クラブの施設を整備することができた。
・放課後支援員の確保について、早期に募集を行うことができた。学校教育課と連携して学校支援員を放課後支援員として、また体育館の使用願いを出し、夏休み期間の体制を進めた。
・ＮＰＯによる体操教室や地域企業や誠信高校によるイベントにより、夏休み期間中、児童クラブ生活に刺激をもらいながら生活することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課・保育園	予算科目	3-2-4-(3)
事業名	保育園運営事業		

■基礎情報

目的	・保護者が就労などにより、昼間家庭で子どもの面倒をみることができない場合に保護者に代わって保育を行い、子どもの健全育成を図る。 ・「豊かな心と丈夫なからだでよく遊ぶ子ども」という子ども像を目指し、保育所保育指針に基づき、養護と教育が一体となり、一人ひとりの個性を育みながら、豊かな人間性を育て、生きる力の基礎を培っていく。また、家庭との連携を密にしながら子どもの心身の状態を把握し、保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割も担う。	
事務内容	・通常・乳児保育 ・延長保育 ・統合(土曜日)・休日保育 ・支給認定	・療育支援 ・相談業務 ・世代間交流 ・地域交流
現在における経過又は課題	・保護者の子育ての考え方の多様化や社会情勢の変化により、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、アレルギー対策、感染症対策など安全対策が必要になっている。 ・３歳未満児の入所希望や早朝保育・延長保育が増える中、保育士の確保が困難な状況にある。 ・現在、各園では食育の一環として地域住民と協働で野菜作りを行っているが、今後も保育園児と住民の交流の方法を充実させる必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、令和３年度以降、入園式・卒園式・運動会・生活発表会・遠足などの形態を変化させ、感染症予防に重点をおきながら実施する必要がある。 ・これまで、町立保育園の特色である木育・食育・体力作りを保育の３本柱として、生活や遊びに取り入れながら、育って欲しい１０の姿が培われる様に、子どもが主体となる保育を展開する必要がある。 ・令和３年度からＳＤＧｓの取組みを町立保育園で取り入れており、各園がそれぞれの目標を定め、できることから取り組む必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・園児の安全確保のため、アレルギー対策、感染症対策について、管理栄養士や看護師を中心とした会議を定期的に実施し、全職員と情報を共有することで保育の安全確保に努める。 ・積極的に保育士養成校に大口町への就職を働きかける。併せて、人材紹介を利用して必要な保育士の確保に努める。 ・食育・木育・体力づくりを保育の３本柱を常に意識し、子どもの興味関心や探求心を大切にしながら、子どもたちの心と体を育む保育を行う。 ・令和３年度から持続可能な世界を目指した、ＳＤＧｓの取組みを各園がそれぞれの目標を定め取り組んでいる。今後も園児・保育士だけでは無く、保護者や地域の住民の方々にも理解をしていただき、推進を図っていく。 ・誰でも通園制度の情報収集をして令和８年度から開始できるように準備する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第１節	子育て環境の充実					
成果指標	０～２歳児保育の待機者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

成果指標	保育サービス等の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	61.40%	67.20%	－	－	－	－	63.70%	70.00%

■３年間の目標

目標	０～２歳児保育や延長保育のニーズの高まりに対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ体制を整える				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
施設整備による受入れ枠	維持	維持	維持	維持	維持
人材確保	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施

■次年度以降の予定

指導計画作成の効率化を検討

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４月～ 10月 2月	新入園児の登園 次年度の入園申請書の配布・入園申込 一次募集の入園決定 健康診断・物品購入

■目標又は改善策に対する取組内容

・定期で看護師会やアレルギー検討会を行うことで、園児の安全確保に努めた。各保育園の疾病や怪我の状況を共有し、アレルギー対策や感染症対策などの見直しや対応を行い、様々な課題解決への話し合いを行った。
・保育士養成校を訪問し、採用試験等の周知を行ったり、就職説明会にて大口町への就職を呼び掛けたりした。また必要に応じて人材紹介を利用した。
・年間指導計画の元、食育では栽培活動、木育では親子マイ箸づくり、体力では体操教室、運動遊びなど、日常保育の中で、心と体を育む保育を展開した。
・ＳＤＧｓの取り組みは、各園それぞれの目標が、日常生活に浸透してきており、保護者や地域の方に発信をしたり、一緒に様々な活動を行うことができた。

■評価

・看護師や管理栄養士等の専門職員の視点から様々な気づきや対応ができ、全職員と共有し、保育の安全につなげることができた。
・保育士養成校に働きかけを行った中で、保育補助者として学生アルバイトも採用し、次年度の採用に繋がった。また、人材紹介を通じても経験者枠の保育士を２人採用することができた。
・令和７年度からおむつ無償化を開始し、保護者のニーズを反映することにより、満足度の高い事業につなげることができたと考える。
・毎日の保育を通して、子どもたち一人一人、それぞれの発達に合わせた保育をすることができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(4)
事業名	保育園施設管理事業		

■基礎情報

目的	・施設を適切に維持管理することにより、施設の長寿命化を図り、園児が安全に保育園生活を送られるようにし、持って保育園運営が円滑に実施できることを目的とする。	
事務内容	・保守点検 ・危険箇所の修繕 ・設備工事	
現在における経過又は課題	・南保育園（Ｓ５７年）、西保育園の旧園舎部分（Ｓ５８年）は、建築後、既に４０年以上経過し、随所に経年劣化による修繕が必要となっている。	
令和７年度の目標又は改善策	・施設の長寿命化を図れるよう、計画的に修繕を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	０～２歳児保育や延長保育のニーズの高まりに対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ体制を整える

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
計画的な修繕の実施	実施	実施	実施	適宜	適宜

■次年度以降の予定

老朽化している南保育園を建て替えるために、令和８年度に基本設計を委託する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	修繕の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・随時、各保育園の保育士とこども課の職員間で情報共有を行い、修繕が必要な箇所を適切に把握し、計画的に修繕を実施した。

■評価

・調理器具、空調機器、下足入れ等、様々な物の故障等、緊急的・突発的な修繕が発生したが適切に対処した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	3-2-4-(6)
事業名	親子通園事業		

■基礎情報

目的	・療育手帳等の有無にかかわらず、必要性が認められた発達に心配のある就学前の児童が保護者と一緒に通園する中で、一人一人の特性に合わせた支援を行い、生活のリズムを整え、基本的な生活習慣を身に付ける、発達を促すことを目的とする。 加えて、保護者に対しては子育てにおける負担感、不安感の軽減を図ることを目的とする。	
事務内容	・生活相談及びその指導に関すること。 ・児童の日常生活の基本動作に関すること ・児童の集団生活への適応訓練に関すること	・保護者への適切な助言及び指導に関すること ・療育知識の普及及び啓発に関すること
現在における経過又は課題	・親子クラスと単独クラスの子どもの状態に合わせた個別の運営を行い療育の向上を行っている。 ・年間を通じて学習会を開催し、保護者に早期の療育の重要性や子どもの関わり方などについて理解をしていただくようにしている。 ・療育の必要な児童のいる保護者の抱える悩みや不安に対して、職員が気軽に相談に応じることにより、子育て支援を行っている。 ・言語・作業等の専門療法士の療法の実施と指導により、一人一人の成長段階に応じた療育内容を考え支援している。 ・小学校・保育園・幼稚園・医療機関・地域包括支援センターとの連携を行っているが、まだ十分な状況とは言えない状況にある。 ・就園児の事後フォローを年度初めと１０月頃に行っている。子どもや就園先の状況を確認し、必要に応じた事後フォローの実施が必要である。園の訪問機会を増やしているものの日常業務の多忙から継続的な実施はまだ十分ではない。 ・並行通園児の利用や就園後に困りが出てくるケースが増えているため、在籍園とのこまめな情報共有や支援等連携を行っていく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・親子クラス、単独クラス及び保育園での交流保育など児童の心身の状況に応じ柔軟に対応を行う。 ・母親だけではなく、他の家族にも療育の重要性や家族みんなで子育てを行う重要性を理解してもらう。 ・発達障がい等の特性や療育の重要性などを母親以外の家族にも理解してもらうために家族で参加しやすい時間帯や曜日の検討を行う。 ・言語・作業療法士等の専門職と親子通園の職員と共同して、一人一人の成長段階に応じた療育支援の検討を行う。 ・小学校・医療機関との連携が必要なケースについては、地域包括支援センターと共に連携をもってもらえるように働きかけを行う。 ・事後フォローについては、長期的な計画を立て、早目の日程調整を行い実施していく。子どもの就園先での様子を確認し、柔軟に事後フォローを行っていく。 ・並行通園児についての親子通園と在籍園での情報共有や支援等の連携を細やかに行っていく。 ・園で気になるお子さんについても情報共有し、必要な支援が行っていけるようにする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第１節	子育て環境の充実

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	入会希望者の増加に対し、施設整備及び保育士の人材確保等を適切に行い、受入れ態勢を整える。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
家族と一体となった療育の実施	実施	実施	実施	実施	実施
専門療法士による療法の実施	実施	実施	実施	実施	実施

■次年度以降の予定

切れ目のない療育支援の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	就園後の療育状況把握（保育園や幼稚園への状況聞き取り及び見学）
8月	感覚統合を目的とした第１回体操教室を実施
5・12月	就園後の親を対象にした就学についての学習会実施（こあらっこの時間の実施予定）
9月	就園後の親を対象に療育の重要性についての学習会実施（こあらっこの時間に実施予定）
1月	感覚統合を目的とした第２回体操教室を実施
1月	就園後園児の音楽療法実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・子ども一人一人の発達状況に合わせた親子クラスや単独クラスでの療育や給食、保育園での交流保育を行った。
・親子通園を終えた保護者との交流、利用保護者同士の交流、困りごとに対しての相談などの機会を設けた。
・母親以外の家族の都合の良いときや運動会ごっこのときに療育参加を呼び掛けた。運動会ごっこ終了後、保護者同士の交流会を実施した。
・言語療育、作業療育、音楽療法の専門療育後にケース検討を行い、子どもや保護者理解に努めた。
・親子通園職員が事後フォローとして保育園や幼稚園を訪問し、子どもの姿の確認、園生活での困りごとに対しての助言や支援についての検討を現場の保育士と行った。

■評価

・子ども一人一人の姿に合わせ、個別の対応や療育の工夫をすることで子どもを理解し、子どもの安心や成長に繋げることができた。
・保護者交流を行うことで、保護者が就園や療育などの情報を得たり保護者同士が繋がりをもつことができた。保護者の困りごとや不安に対して相談などの機会をもつことで、不安感の軽減ができた。
・専門療育との連携から、支援の仕方を学んだり、親子通園終了後の必要な療育の利用に繋がった。
・並行通園児も増えているため、園の訪問を継続的に行い、子どもの情報共有や支援についても一緒に考えていく必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部こども課	予算科目	4-1-3-(3)
事業名	母子保健事業		

■基礎情報

目的	妊娠・出産・育児を通して母性や父性が育まれ、乳幼児が愛され、かつ心身ともに健やかに育つことを切れ目なく支援する。	
事務内容	・一般不妊治療費助成事業、低所得妊婦初回産科受診料助成事業 ・母子健康手帳（親子健康手帳）交付 ・母親教室、フレッシュママの会 ・子育て相談室、発達相談、助産師相談、7か月児健康相談 ・妊婦・産婦・乳児健康診査、妊婦・産婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（個別健診） ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査、2歳児歯科健康診査（集団健診）	・離乳食教室（初期・中期・後期） ・幼児健康診査事後教室（たんぽぽ教室） ・家庭訪問（乳児家庭全戸訪問事業、ハイリスク妊婦、乳幼児健康診査未受診者等） ・妊娠期から子育て期にわたる総合的相談・支援（産後ケア事業、多胎妊娠の妊婦健康診査支援事業等） ・妊婦のための支援給付（伴走型相談支援、妊婦支援給付金）
現在における経過又は課題	○「出産・子育て応援交付金」（妊娠時から出産・子育てまでの伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する事業を支援する国の交付金）により、妊婦に５万円、出生児の保護者に５万円の現金を支給するとともに、妊娠期においては妊娠届出時の面談、妊娠８か月頃の電話、出産後は乳児家庭全戸訪問を行い妊娠から子育て期間の相談に対応した。令和７年４月から子ども・子育て支援法に「妊婦のための支援給付」、児童福祉法に「妊婦等包括相談支援事業」が創設されたことにより、出産・子育て応援交付金は妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業に移行されるが、給付金の支給事務及び伴走型相談支援は継続して円滑に行う必要がある。 ○退院直後の育児支援として令和２年度より開始した産後ケア事業は、当初の実施施設５施設から令和６年度は１０施設と委託契約し、宿泊型のほか通所型や訪問型に種類を拡張し利用者負担金の減額を行い利用者が増加した（令和５年度：利用実件数３人・利用延日数１５日、令和６年度：利用実件数９人・利用延日数２４日）。今後も産後ケアを必要とするすべての母親が利用できるよう実施体制を充実させる必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	○「妊婦のための支援給付」及び「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」を妊産婦に周知し漏れなく給付金の申請ができ、相談支援ができる体制を整える。 ○産後ケア事業の利用率を上げるため、事業の周知及び申請方法や実施施設との連絡体制等利用につながる環境を整備する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第１節	健康

成果指標	安心して子どもを産み育てられる町としての魅力の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	65.9%						64.4%	75.0%

成果指標	妊娠・出産について満足している者の割合（4か月児健診時点）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
		82.2%	87.2%	84.5%	82.9%	83.9%	82.1%	86.5%

成果指標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合（4か月・1歳6か月・3歳児健診時点の回答者の割合の平均値）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
		96.9%	97.5%	98.1%	97.1%	96.6%	96.6%	98.5%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

健康おおぐち21第三次計画、大口町こども総合計画に基づいて事業に取り組む。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
R7.4-R8.3	①助成事業 ・一般不妊治療費助成事業（随時） ・低所得妊婦初回産科受診料助成事業（随時） ・妊婦産婦乳児健康診査、多胎妊婦健康診査、妊婦産婦歯科健康診査、新生児聴覚検査（医療機関委託） ・産後ケア事業（随時） ・出産・子育て応援交付金、妊婦支援給付金の支給（随時） ②相談・健康教育 ・親子健康手帳交付（随時）　・助産師相談（12回／年）　・子育て相談室（12回／年） ・発達相談（6回／年） ・フレッシュママの会（6回／年） ・離乳食教室（12回／年） ・たんぽぽ教室（幼児健康診査事後教室）（48回／年） ・経過観察児相談（面接・電話）（随時） ・妊婦等包括相談支援事業（面接・電話・家庭訪問）（随時） ③健康診査 ・4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査（各健診12回／年） ・2歳児歯科健康診査（12回／年） ④家庭訪問（随時） ・乳児家庭全戸訪問事業 ・ハイリスク妊産婦、乳幼児健診要支援者、乳幼児健診未受診者等

■目標又は改善策に対する取組内容

〇令和７年４月より従来の「出産・子育て応援ギフト（出産子育て応援給付金事業）」は、「妊婦のための支援給付」に変わり、妊娠時と出産後の２回に分けて支給した。「妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援）」として妊娠届出時の面談、妊娠８か月頃の電話、出産後２週間頃の電話、赤ちゃん訪問と継続的な相談支援を行いながら、給付金支給事務を実施した。
〇電話や面接、赤ちゃん訪問等で、産婦及び乳児の状況を確認しながら、必要に応じて産後ケア等の事業の勧奨をし、支援につなげた。

■評価

〇制度の変更に伴い、妊娠・出産の時期により対象事業が異なるが、チェック体制を整えたことで対象者に漏れなく給付金の支給ができた。子育て応援ギフト３０人（Ｒ７．３．３１までの出産かつＲ７年度申請）、妊婦支援給付金１回目　１７６人（Ｒ７．４．１以降の妊娠届出）、妊婦支援給付金２回目　１１５人（Ｒ７年度中の出産かつ申請）。
〇支援が必要な妊産婦を早期に把握し、サービスの紹介や相談支援を行い、産前産後の心身の負担軽減を図ることができた。産後ケア事業のサービスの利用者は、実人数１３人、延日数４８日と増加した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-1-(3)
事業名	社会福祉推進事業		

■基礎情報

目的	住民で組織される民生委員・児童委員、保護司会、更生保護女性会と社会福祉協議会と連携して、地域福祉の推進を図る。	
事務内容	・民生委員・児童委員に関する事務全般 ・社会福祉協議会及び社会福祉団体等（保護司会、更生保護女性会など）に関する事務全般	・地域福祉推進に関する事務全般 ・生活福祉に関する事務全般
現在における経過又は課題	・民生委員・児童委員の活動について、コロナ禍を経て、徐々にコロナ禍以前の活動（自主事業)ができる環境となってきた。一方、民生委員・児童委員に対し、地域から協力が求められる機会も増えていることから、業務負担等を鑑み、役員会等で協議しながら、既存事業の再開または新規事業への着手について検討する必要がある。 ・現民生委員・児童委員の任期満了の年度となるため、次期民生委員・児童委員推薦候補者の選任に向け、地域と連携が必要となる。 ・国が掲げる「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会では、地域住民、各種団体及び行政とのつなぎ役としての役割を果たすべく各種事業を展開している。また、行政と連携して、社会福祉協議会の強みを生かした各種事業にも積極的に取り組んでいる。	
令和７年度の目標又は改善策	・民生委員・児童委員の活動について、本格的な活動再開に向け、時代に即した活動の実施に向け、民生委員・児童委員からのアイデアや意見等をもとに事業を実施する。 ・民生委員・児童委員の一斉改選の年度となるため、スムーズに引継ぎができるよう支援するとともに、地域住民の理解を深めるため引き続き啓発活動に努める。 ・「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会と連携して地域福祉の推進を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第２節	福祉

成果指標	住民同士の助け合いによる地域福祉活動に満足している住民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	55.30%	63.40%	－	－	－	－	60.50%	－

成果指標	地域福祉を担うボランティア数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	1,050人	697人	440人	352人	381人	392人	379人	450人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

第２期大口町自殺対策計画（令和６年度～令和１０年度）について、令和９年度にアンケート調査を実施し、令和１０年度に見直しを行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4月～	・毎月開催される民生委員定例会を活用し、民生委員・児童委員に対し、民生委員・児童委員としての必要な知識取得のため各種研修を行う。また民生委員・児童委員の改選の年度となるため、スムーズに引継ぎができるようにする。 ・町補助金事務（社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会、更生保護女性会、保護司会） ・社会福祉協議会の理事会に出席して、社会福祉協議会の活動を把握するとともに町の考え方や方針等を共有する。 ・「第2期大口町自殺対策計画」の計画推進に向け、大口町障がい福祉調整会議において、計画の進捗状況の確認を行なう。

■目標又は改善策に対する取組内容

・民生委員・児童委員の日（５／１２）に因み、健康文化センターと町内店舗において、民生委員・児童委員の活動紹介パネルの展示と啓発活動を行なった。また、ふれあいまつりやハートフルまつりに出展し、活動ＰＲと周知啓発を行なった。
・「民生委員・児童委員の一斉改選」に向け、令和７年１月と４月の区長会で選任依頼、９月に民生委員推薦会を開催し、１２月１日に主任児童委員２名を含む計３３名の民生委員・児童委員に委嘱状を伝達した。
・「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会が実施する各種事業の方向性について協議を行った。

■評価

・１２月の「民生委員・児童委員の一斉改選」に向け、区長会で選任依頼をし、本町の定数である主任児童委員２名を含む３３名（うち１７名が新任）全員に遅滞なく、委嘱状を伝達することができた。新体制による定例会を開催し、委員のアイデアや意見等をもとに研修会や事業等を企画している。
・「地域共生社会」の実現に向け、社会福祉協議会が行う事業の執行状況等を把握し、取り組みについて助言する等の支援を行った。経年の経営状況を鑑み、令和７年１２月にデイサービスセンターを閉鎖した為、令和８年度は生きがい活動支援センターの活用について、検討する必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-2-(3)
事業名	高齢者福祉事業		

■基礎情報

目的	８０５０問題や経済的に心配されることなど、多様な課題を抱える世帯が増加している現状を踏まえ、地域全体で見守る体制づくりを推進し、高齢者をはじめとする地域住民の誰もが安心して住み慣れた地域で生活できる環境を整える。	
事務内容	・緊急通報装置の設置 ・短期介護事業 ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 ・配食サービス事業 ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定	・外出支援事業 ・敬老事業 ・高齢者地域見守り支え合い事業 ・コミュニティ・ワークセンター事業 ・中等度難聴高齢者補聴器購入費助成事業
現在における経過又は課題	○高齢者地域見守り協力に関する協定書を締結している事業所と本町の高齢者の現状を共有し、事業所や行政の取り組みについて意見交換する『高齢者見守り連絡会議』を毎年実施していたが、令和元年度以降開催できていない。 ○認知症などによるひとり歩き（徘徊）の恐れがある高齢者をはじめ、単身高齢者・高齢者世帯が急増している。住民同士が互いに見守り・支え合える地域づくりの必要性を共有するとともに、地域住民の健康づくりや見守りの拠点となる集いの場、サロン活動等を継続的な取り組みとして実施できるよう、自主的な地域活動を応援していく必要がある。 ○地域福祉活動に関する意見交換会や認知症勉強会を通し、見守りや支え合いに加え、高齢者の健康づくり（介護予防）、集いの場のあり方等様々なアイデアが出されているので、地域が活発に活動できるよう支援する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	○『高齢者見守り連絡会議』の一環で、登録事業所のスタッフを対象とした認知症勉強会を企画しているが、令和元年度（令和２年２月）以降未実施となっているため、令和７年度中に再企画する。 ○地域自治組織とともに『見守り支え合い』をテーマにした勉強会、意見交換会を継続開催することで、これまでに出された『高齢者の健康づくり（介護予防）』『集いの場』のあり方等様々なアイデアを具現化する。 ○『避難行動要支援者同意者名簿』を地域自治組織と共有し、災害時の備えと併せ、日頃からの見守りを充実させることができるよう、地域活動を支援する。 ○第１０期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画（Ｒ９～Ｒ１１）の策定に向け、対象となる住民の心身の状況、生きがい、介護に関する考え方、介護保険サービスの利用状況やニーズを把握する「高齢者等実態調査」を実施する。 ○令和７年度からスタートする「大口町中等度難聴者補聴器購入費助成事業」について、周知するとともに高齢者が事務の手続きに困らないよう、円滑に行える体制を整える。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第２節	福祉					
成果指標	高齢者の見守りに関する協定書の事業所数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	12事業所	50事業所	52事業所	51事業所	53事業所	53事業所	48事業所	50事業所

成果指標	生活支援・介護サービスなどの高齢者福祉の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	－	65.3%	－	－	－	－	62.0%	70.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和8年度　第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の策定
令和9年度　第10期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の施行

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
6・11・3月	高齢者サービス調整会議
4月	高齢者福祉事業の委託契約
12月	高齢者等実態調査の実施（～R8.1）
2月	高齢者地域見守り連絡会議
3月	外出支援サービス事業交付申請（申請時にアンケートの実施）
随時	認知症勉強会、認知症予防・健康づくりなどの出前講座
随時	地域包括支援センター等関係機関との連絡会議

■目標又は改善策に対する取組内容

〇令和元年度以降、６年ぶりに『大口町高齢者見守り連絡会議』を開催した。
〇各地域自治組織福祉部会の協力を得て、『見守り支え合い』をテーマにした勉強会や意見交換会を開催し、地域の特性に応じた取り組みを支援した。
〇第１０期介護保険計画・高齢者保健福祉計画（Ｒ９～Ｒ１１）の策定に向け、令和７年１２月中旬から令和８年１月にかけ、３分野５種類の「高齢者等実態調査」を行なった。
〇令和７年４月から始まった「大口町中等度難聴者補聴器購入費助成事業」について、地域の出前講座等において、啓発紙等を活用してＰＲした。

■評価

〇６年ぶりに開催した『大口町高齢者見守り連絡会議』には、１５事業所９団体の参加があり、改めて、認知症の方への対応方法や高齢者等の異変に気付くポイントについて確認することができた。参加事業所からは、日常業務における高齢者への対応と協力体制について、紹介いただくとともに民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会等地域住民による組織からは、日常生活におけるさりげない見守りの必要性を参加者に共有できる機会となった。
〇町内の全地域自治組織で、『ながら見守り』や『ついでパトロール』の機運が高まり、各地域の企画により、啓発グッズや見守りマップの作成が進んだ。今後は、日常の見守り活動やつながり、関係性づくりから災害時の備えへと取り組みが拡がるよう支援する必要がある。
〇「高齢者等実態調査」については、一般高齢者７９．９%、在宅認定者８８．２%、介護支援専門員８４．０%の回答率であり、初めての試みとして実施したＷｅｂによる回答は、一般高齢者で６．７%、介護支援専門員は３３．３%の利活用であった。調査結果を踏まえ、高齢者サービス調整会議において、令和８年度夏頃までに骨子案を固め、並行して高齢者人口や要介護認定者等の伸び率やサービス見込量を推計し、第１０期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画を策定する。
〇「中等度難聴者補聴器購入費助成事業」については、近隣市町の耳鼻咽喉科の協力と啓発紙等による周知啓発の効果もあり、３４件（６５歳未満：２件、６５歳以上：３２件）の申請があり、高齢者等の日常生活支援の一助になっている。令和８年度も引き続き、啓発していく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-3-(3)
事業名	障がい者福祉事業		

■基礎情報

目的	大口町障がい福祉調整会議の運営、障がい者権利擁護支援、福祉手当の支給及び外出支援サービス事業等を行うことにより、障がい者（児）の福祉の向上を図る。	
事務内容	・大口町障がい福祉調整会議運営事業 ・公の施設利用助成業務 ・福祉手当の支給業務 ・住宅改修費助成事業	・外出支援サービス事業の関係業務 ・災害時における要配慮者に対する支援業務 ・障がい者の権利擁護・虐待防止事業
現在における経過又は課題	○２市２町（小牧市、岩倉市、大口町及び扶桑町）で構成する尾張北部権利擁護支援センターについて、成年後見制度に関する相談、普及啓発活動及び市民後見人養成事業等を行なっている。 ○避難行動要支援者登録制度について、同意者名簿への登録者数は避難行動要支援者全体の約１割程度になっている。	
令和７年度の目標又は改善策	○尾張北部権利擁護支援センターの運営に関し、関係市町及びセンターと連携して「成年後見制度利用促進計画」及び各種事業の推進に努めていくとともに、必要な方がスムーズに相談・成年後見制度利用ができるよう、社会福祉協議会や地域包括支援センター等関係機関との連携強化を図る。 ○避難行動要支援者登録制度について、同意者名簿への登録者が少ないことから、周知の方法を検討する必要がある。また、地域支援者がいない方に対する地域支援者の確保に係る支援が必要である。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし
	基本政策	第２節	福祉

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値

■３年間の目標

目標	・判断能力が不十分な障がい者の障害福祉サービスの利用契約の締結等が適切に行われるよう 尾張北部権利擁護支援センターと連携を図りながら成年後見制度の普及に努めていく。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
成年後見制度利用支援事業利用者	0	0	0	1	1

■次年度以降の予定

第２期大口町成年後見制度利用促進計画(令和４年度～令和８年度)について、令和８年度に見直しを行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4月 4月～ 4～5月 7月～3月	尾張北部権利擁護支援センター運営事業の実施に関する協定書及び委託契約の締結 外出支援サービス助成券発行時において利用者からのアンケート実施 障害者差別解消法に基づく職員を対象とする研修の開催 大口町障がい福祉調整会議の開催　（計４回開催予定） 福祉手当の支給業務（７月、１１月、３月） 避難行動要支援者名簿の作成（４月、８月、１２月） 適正運営委員会等の開催(毎月開催予定)、運営協議会の開催(年３回開催予定) ※尾張北部権利擁護支援センター運営委託事業

■目標又は改善策に対する取組内容

〇２市２町で共同設置している「尾張北部権利擁護支援センター（通称：けんよご）」について、運営協議会を開催し、その運営状況を確認するとともに、けんよごと連携して「成年後見制度利用促進計画」に基づき、各種研修会や市民後見人養成研修を開催した。また、成年後見制度を必要とする方がスムーズに相談・利用できるよう、広報おおぐちに相談日等を掲載するとともにチラシの配架を行なった。
〇避難行動要支援者登録制度について、同意者名簿への登録者を増やすための方策についての検討を行った。
〇令和８年度に見直しを行なうこととしていた「第２期大口町成年後見制度利用促進計画（Ｒ４～Ｒ８）」については、尾張北部権利擁護支援支援センター運営協議会で協議し、令和９年に予定されている民法改正（成年後見制度の改正）を踏まえ、現行の計画期間を１年延長することとした。

■評価

〇尾張北部権利擁護支援センター運営協議会において、けんよごの運営状況を精査するとともに、構成する２市２町の住民を対象とした市民後見人養成講座を継続実施している。これまでに本町からも３名が受講しており、令和７年度から１名が市民後見人として活動している。地域の身近な住民が市民後見人として活躍されることで、成年後見制度が少しずつ身近になっていくものと期待できる。
〇避難行動要支援者登録制度について、令和８年度から社会福祉協議会へ「個別避難計画作成支援業務」を委託し、改めて周知啓発を進める体制を整えた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	健康福祉部長寿ふくし課	予算科目	3-1-3-(4)
事業名	障がい者自立支援事業		

■基礎情報

目的	障害者総合支援法その他法令に基づき、障がい者及び障がい児の福祉の増進を図る。	
事務内容	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所給付の支給決定業務	・障がい者自立支援審査会業務 ・地域生活支援事業関係業務
現在における経過又は課題	・地域における相談支援事業の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」である地域包括支援センターが、総合的・専門的な相談支援を行ない、地域の事業所に対する包括的な相談・支援体制の充実を図る必要がある。 ・地域生活支援拠点等について、客観的な評価運営を行うため、年１回以上運用状況の検証や検討を行う必要がある。 ・障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく介護給付等サービスの給付について、年度を追うごとに給付額が増えている。	
令和７年度の目標又は改善策	・おおぐち福祉会に業務委託している相談支援事業（地域包括支援センター）が中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」としての機能を維持・拡充していくため、引き続き、センター職員の相談技術の向上及び技術的支援を図る。 ・地域生活支援拠点等について、町が作成した評価シートを基に、大口町障がい福祉調整会議において、相談支援事業やグループホームの運営に関する検証や改善に向けての検討を行う。 ・大口町第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画（Ｒ６～Ｒ８）に基づき、年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対して、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を密にすること等により、事業の効率的な実施を図る。 ・第５期大口町ほほえみ計画（Ｒ３～Ｒ８）の見直しに向け、アンケート調査を実施し、障がい者ニーズの調査と分析を行なう。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第２章	健康で安心な暮らし					
	基本政策	第２節	福祉					
成果指標	地域包括支援センターにおける関係機関との連携件数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	127件	86件	155件	175件	164件	170件	159件	170件

■３年間の目標

目標	・地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数 ・地域生活拠点等運用状況に関する検証及び検討 ・児童発達支援センターの設置を検討。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	11件	8件	9件	15件	15件
地域生活拠点等運用状況に関する検証及び検討	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施	1回実施
児童発達支援センター	未設置	未設置	検討	検討	検討

■次年度以降の予定

第６期大口町障がい者ほほえみ計画（R3～R8）及び大口町第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画（R6～R8）について、令和7年度に実施するアンケート調査に基づき、令和8年度に見直しを行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	地域包括支援センター相談支援事業委託等各種契約締結 障がい福祉サービス事業所連絡会議開催（年４回予定）※地域包括支援センター相談支援事業
5	大口町障がい者自立支援審査会の開催(年６回開催) アンケート調査委託事業に係る契約締結

■目標又は改善策に対する取組内容

・基幹相談支援事業を担う『地域包括支援センター（おおぐち福祉会に委託）』と、毎月連絡会議を開催し、相談支援専門員の資質向上に向け、情報共有並びに意見交換を通し、随時、技術的な助言を行なった。
・地域生活支援拠点等について、「第６期障害福祉計画」に基づき、令和３年度に作成した評価シートにより、障がい福祉調整会議において、運用状況についての検証及び評価を行なった。（毎年実施）
・大口町第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画（Ｒ６～Ｒ８）に基づき、年々増加傾向にある障がい者（児）福祉に関するニーズに対して、地域包括支援センターの相談業務を中心に、社会資源の有効活用及び関係事業所との連携を行った。
・第６期（Ｒ９～Ｒ１４）障がい者ほほえみ計画の策定に向け、令和７年１２月中旬から令和８年１月にかけ、「障がい福祉に関するアンケート調査」を実施した。

■評価

・地域包括支援センターの相談支援専門員を増員した。充実した相談業務を遂行する専門的な知識と機能が整いつつある。
・大口町障がい福祉調整会議での助言を踏まえ、地域生活支援拠点の運営等の検証・検討を行なっており、適切に運営されていることが確認できた。
・年々増加傾向にある障がい者(児)福祉に関するニーズに対し、地域包括支援センター等による相談支援を中心に、対象者にとって必要なサービスを適切かつ適正に提供できており、効率的に障がい福祉事業の運用が行われた。
・障がい福祉に関するアンケート調査の結果に基づき、障がい者のニーズ調査と分析を行ない、令和8年度に着手する障がい者ほほえみ計画の策定に向けた準備が整った。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	6-1-4-(3)
事業名	土地改良事業		

■基礎情報

目的	農業用排水路などの老朽化した施設の計画的な改修を行う。	
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保及び、用排水路の通水不良の改善等、農業経営の合理化を図る。	・道路、河川及び橋りょう工事と連携を図り合理的に整備ができるように計画的な改修及び修繕を行う。
現在における経過又は課題	○施設の老朽化が進み、改修が必要な施設が増加している。営農に支障をきたす箇所は緊急的に改修、修繕を行っているが、計画的、広域的に改修を進めるたには、国等の交付金の活用が必要である。 ○平成３１年度から、農村振興総合整備事業として整備を行ってきたが、税制改正の影響による法人町民税が減収、また新型コロナウイルス感染症の影響による個人町民税の減収が見込まれることから、事業の計画期間を延伸し一時的に休止していた計画が令和６年度に完了する。 そのため事業効果が基準値を下回らないように計画の見直しが必要となり事業効果が得られる箇所に範囲を絞って計画変更を実施する。 ○現在は、愛知県が行う水質保全対策事業「新岩倉用水地区」の用水管渠入れ替え工事と連携することで、用水管きょ上部既設排水路の改修を経済的に行っている。	
令和７年度の目標又は改善策	○団体営農村振興総合整備事業（大口地区）の計画変更を実施する。 ○水質保全対策事業「新岩倉用水地区」と連携を図り、施工箇所や実施年度等の事業調整を実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	基本政策	第２節	産業・経済

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・新岩倉用水地区内の、老朽化した排水路の改修を行う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和８年度・９年度：水質保全対策事業と連携を図り排水路の改修を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	愛知県発注水質保全対策事業との事業調整
5	団体営農村振興総合整備事業（大口地区）の計画変更
11	令和8年度水質保全対策事業施工箇所調整

■目標又は改善策に対する取組内容

〇団体営農村振興総合整備事業（大口地区）について、関係機関と調整し、２路線を改修するよう計画変更を行った。
〇水質保全対策事業「新岩倉用水地区」との事業調整を実施した。

■評価

〇団体営農村振興総合整備事業（大口地区）は、計画に基づき令和８年度より事業着手のため、補助金の手続きを行った。
〇愛知県が行う水質保全対策事業は、事業主体の愛知県と事業調整、情報共有することで、地元案内および交通規制を最小限に留めることができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(3)
事業名	道路整備事業		

■基礎情報

目的	道路の改良により、安全で安心な生活環境を確保する。	
事務内容	・道路計画の策定 ・道路用地の購入	・道路拡幅、改良工事の設計 ・道路拡幅、改良工事の施工
現在における経過又は課題	○国道４１号６車線化は町内の事業が概ね完了し、また国道１５５号４車線化も順次進められていることから、これらの幹線道路ネットワークを補完するため、接続する町道及び周辺町道の整備が必要である。 ○町道内津々線 ・国道４１号が６車線化され、新たに外坪五丁目交差点が新設されたことで、本路線の需要が高まることから、県道宮後小牧線（高橋一丁目地内）への接続を進める必要がある。 ・令和３年度に地権者及び地元への事業説明会を行い、用地取得を進め工事着手した。 ・延長が長いため概ね県道若宮江南線交差点部、五条川東、西に分けて事業を進めている。 ・事業規模が大きいことから財源の確保に努めたい。国の交付金を受けるとともに県道の機能付け替えを兼ねることから、県道若宮江南線交差点部は県から財政協力を得られることとなった。 ○町道大口中央幹線 ・県道小口岩倉線との交差点に、右折チャンネルがなく通勤時間帯を中心に渋滞が発生していることから、円滑な通行を確保するため右折チャンネルを設置する必要がある。 ・用地が必要になることから、交差点北側は開発に伴う付け替えで用地を確保する。南側は隣接企業と協議を行っているがまずは用地が確保でき右折車両が多い交差点北側から整備を進める。 ○町道高橋替地線 ・国道１５５号４車線化に合わせ整備を進めている路線の用地取得が完了し工事着手し令和７年度完了見込 ○現在は、国や県が進める幹線道路（国道４１号、１５５号）整備の効果が発揮されるよう、町の幹線道路整備に注力していることから、いわゆる郷中道路については、要望をいただく中で、地元には待っていただいている状態となっている。 ○下水道本管整備後の舗装本復旧工事が遅れているため経過年数、重要路線を優先して計画的に本復旧工事を進める。	
令和７年度の目標又は改善策	○町道内津々線（２工区）整備 ○町道秋田６３号線整備 ○町道秋田２１号線（３期工区）整備 ○町道上小口７１号線整備 ○町道高橋替地線（２期工区）整備 ○町道豊田１４号線整備 ○町道内津々線舗装工事 ○町道内津々線迂回路設計業務 ○下水道舗装本復旧工事	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・町道内津々線の整備を進め左岸箇所の工事完了させるとともに、右岸箇所の工事着手を目指す。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
町道内津々線	詳細設計	県道交差点部	２工区	施工	施工
町道大口中央幹線				施工	
町道秋田63号線		詳細設計	施工	施工	施工
町道秋田21号線（3期工区）	予備設計	詳細設計 用地買収	施工 用地買収	施工 用地買収	施工 用地買収
町道上小口71号線	施工			施工	施工
町道高橋替地線	用地買収	施工	施工		
町道下小口82号線		用地測量	用地買収	施工	
町道豊田14号線		用地測量 用地買収	施工（愛知県） 埋蔵文化財本調査（愛知県）	施工 （愛知県）	
町道内津々線舗装工事			施工		
下水道舗装本復旧工事			施工	施工	施工

■次年度以降の予定

令和８年度：町道内津々線（五条川左岸箇所）暫定完了
令和９年度：町道上小口７１号線整備完了

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４	○町道内津々線（2工区）整備 ○町道高橋替地線(2期工区)整備 ○町道内津々線舗装工事 ○町道内津々線迂回路設計業務 ○下水道舗装本復旧工事
１０	○町道秋田63号線整備 ○町道秋田21号線（3期工区）整備 ○町道豊田14号線整備（愛知県施工）

■目標又は改善策に対する取組内容

〇町道内津々線（２工区）整備を実施した。
〇町道秋田６３号線　整備を実施した。
〇町道秋田２１号線（３期工区）整備を実施した。
〇町道高橋替地線（２期工区）整備を完了した。
〇町道豊田１４号線（愛知県施工）埋蔵文化財本調査完了、道路整備に着手した。
〇町道内津々線舗装工事を完了した。
〇町道内津々線迂回路設計業務を完了した。
〇下水道舗装本復旧工事を実施した。
〇町道上小口７１号線は予算の都合上整備できなかった。

■評価

〇町道内津々線　引き続き供用に向け交付金を活用し、整備を行う。
　用地取得　進捗率（令和７年度末現在）
　３２名（交渉を終えた地権者数）／３５名（県・町に関わる地権者数）　≒　９１％
〇秋田６３号線　引き続き交付金を活用し、供用に向け整備を行う。
〇秋田２１号線　引き続き交付金を活用し、供用に向け整備を行うとともに用地取得に努める。
〇町道高橋替地線（２期工事）が完了し、狭窄部分を拡幅することで、円滑な交通環境を確保するよう歩道整備することができた。
〇町道豊田１４号線（愛知県施工）の埋蔵文化財本調査が完了し、継続して道路工事に着手している。１５５号交差点南の暫定供用に向けた準備を進めている。
〇町道内津々線舗装工事を施工することで、幹線道路の安全確保を行うことができた。
〇下水道舗装本復旧工事は重要路線を優先に引き続き進める。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(4)
事業名	橋りょう維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの長寿命化を図る。	
事務内容	・橋りょうの長寿命化修繕計画の策定 ・橋りょうの修繕工事の設計	・橋りょうの修繕工事の施工 ・橋りょうの維持管理
現在における経過又は課題	○既存の管理橋りょうの多くは高度経済成長期に建設され、老朽化が進行している。道路法の改正により、これらの橋りょうについて適切な維持管理のもと長寿命化を図ることが義務付けられたことから、平成２２・２３年度に橋長１５ｍ以上の橋りょう及び１・２級町道及び緊急輸送道路にかかる橋長２ｍ以上の橋について全体８６橋のうち３７橋の現状把握と橋りょう点検を行った。平成２４年度には、この点検結果を用い、橋りょう長寿命化修繕計画を策定した。また、平成２９年度には、橋長１５ｍ未満の４９橋中、２４橋の点検を実施し、平成３０年度に残りの２５橋の調査を行い、令和元年度には、修繕計画を策定した。 （※架替中、新設、撤去により管理数は現状と不一致） ○１０年間の修繕計画では、予算の平準化した金額を計上しているが、点検は５年ごとに行うこととなっており、予算の確保について留意する必要がある。 ○修繕工事については、平成２４年度に作成した修繕計画に基づき、平成２６年度から交付金事業として健全度Ⅲを優先して修繕を行っている。 ※平成２６年度：４橋、平成２７年度：２橋、平成２８年度：４橋、 平成２９年度：２橋、平成３０年度：３橋、令和　元年度：５橋、 令和　２年度：２橋、令和　３年度：３橋　令和　５年度：３橋　令和　６年度：１橋 ○令和６年度は、点検対象となる橋梁はない。 ○令和５年度点検結果（８２橋）横断歩道橋２橋※長蔵橋、長蔵橋歩道橋は架替中のため未点検 Ⅰ健全　４５橋 Ⅱ予防保全段階　３３橋　横断歩道橋２橋 Ⅲ早期措置段階　２橋 Ⅳ緊急措置段階　０橋 ○令和６年度に「おおぐちＳＡＫＵＲＡ橋」を新設したことにより管理橋りょうは全８３橋となった。	
令和７年度の目標又は改善策	○修繕計画に基づき、老朽化や損傷の著しく緊急度の高い、巾下川４号橋の補修工事を実施する。 ○町が管理する橋りょうは５年に１度の点検が義務付けられており３巡目に入る１４橋を点検する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・３巡目の橋りょう点検を実施し順次必要な修繕を行う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
平和橋	設計 施工	施工 （繰越）			
巾下川４号橋		設計	施工	PCB処分	
橋りょう点検	20橋	0橋	14橋	23橋	24橋 （うち直営6橋）
横断歩道橋点検					2橋

■次年度以降の予定

令和８年度：橋りょう点検２３橋を実施する。
令和９年度：橋りょう点検２４橋（うち、直営点検６橋）を実施する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
6	橋りょう点検（１４橋）
11	巾下川4号橋修繕工事

■目標又は改善策に対する取組内容

○巾下川4号橋の補修工事を実施した。
○町が管理する橋りょう８３橋のうち、１４橋で３巡目点検（５年毎）を実施した。

■評価

○巾下川４号橋（繰越）は引続き橋面等を補修し、長寿命化を図る。
○令和８年度は２１橋の点検を行い、計画的な保全予防に努める。

橋梁点検結果　の状況（令和７年度末時点）
　健全度Ⅰ：５０橋、健全度Ⅱ：３１橋、健全度Ⅲ：１橋、未点検：１橋　／　橋梁数８３橋
　健全度Ⅱ：２橋　／　横断歩道橋２橋

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-2-(5)
事業名	橋りょう整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、橋りょうの架け替え、拡幅、歩道設置等を図る。	
事務内容	・橋りょう整備工事の設計 ・橋りょう整備工事の施工	
現在における経過又は課題	○町が管理する橋りょうは、横断歩道橋を含め８５橋あり、橋梁長寿命化修繕計画に基づき定期点検、修繕を行い、長寿命化を図っている。 ○点検結果から、平成２９年度に雉子野橋、令和３年度に中小口の無名橋の架け替えを行った。無名橋は橋長が短いことからボックスカルバート化したことにより橋りょうとしての管理は不要となる。 ○大型車両通行時にすれ違いができないことから、令和２年度に柿野橋のかけ替えを行った。 ○替地地区の市街化区域において未接道地を解消するため、町道及び橋りょう新設が必要であり、令和４年度までに設計を完了した。橋りょう整備については、既設の民間橋りょう所有者と費用負担の協議が整い、令和５年度に工事着手し令和６年度に完成した。 ○現在整備を進めている、町道小口線、町道内津々線において、橋りょうの新設、改良工事を行う必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	○町道内津々線（仮称）新桜橋の左岸下部工を整備する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・町道内津々線延伸に伴う新設橋りょうの下部・上部工

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
町道秋田１２６号線（仮称：狭間橋）	新橋施工	既設橋撤去			
町道内津々線（仮称：新桜橋）		設計		左岸下部工	迂回路整備

■次年度以降の予定

令和9年度：町道内津々線（仮称：新桜橋）迂回路整備
令和10年度：町道内津々線（仮称：新桜橋）右岸側下部工事着手
令和11年度：町道内津々線（仮称：新桜橋）右岸側下部工事完了

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
11	・町道内津々線左岸下部工工事（予算都合により未発注）

■目標又は改善策に対する取組内容

〇町道内津々線（仮称）新桜橋の左岸下部工は予算の都合上整備できなかった。

■評価

〇令和８年度に町道内津々線（仮称）新桜橋の左岸下部工を整備できるよう財源確保に努める。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-1-3-(3)
事業名	河川排水路整備事業		

■基礎情報

目的	安全で安心な生活環境を維持するため、河川排水路施設の整備を行う。	
事務内容	・河川排水路の改良工事の設計 ・河川排水路の改良工事の施工	
現在における経過又は課題	○現在の排水路施設は、土地改良事業により築造された施設が多く、豪雨時の流下能力が不足する水路が多くある。また、老朽化した組み立て水路においては、破損している箇所もあり、早期の改修工事が必要となっている。 ○近年の集中豪雨に対して、接続する河川の改修がされていないことから、流下能力が不足している。そのため、内水氾濫による浸水被害が発生する危険性が出ているため、河川排水路の改修と合わせて調整池の整備も必要となっている。 ○愛知県が行う合瀬川改修工事による河道拡幅、及び青木川放水路整備工事により、五条川の負担軽減が期待できる。また、合瀬川改修工事では、町管理の水路の付け替えも同時に進められ、県と調整を行いながら予算措置を行う必要がある。 ○事業主体である愛知県と協議、調整し、合瀬川改修工事に伴う用地取得が完了した。 ○合瀬川改修工事において、橋りょうの架け替え工事も行われることから、通学路を含めた周辺の交通安全に注意が必要である。 ○萩島地区において、上流区域（島浦地区）路面排水の流入軽減工事を行った。 ○新川流域水害対策計画に基づき、大口町対策容量5,000㎥（既対策容量1,400㎥）に不足する3,600㎥について現在対策の必要な地域を含め、効果的に対策を行う必要がある（新宮地区、豊田地区） ○内津々線延伸計画に伴いあわせて周辺地区の浸水被害の軽減に努める。 ○総合治水の観点から治水に係る補助制度の要綱を整備した。	
令和７年度の目標又は改善策	○新宮地区雨水貯留施設詳細設計を実施する。 ○貯留施設用地取得（地上権設定）する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・雨水貯留施設の整備を進める。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
新宮地区雨水貯留施設	基本設計	予備設計	詳細設計 用地取得	施工	施工
豊田地区雨水貯留施設	基本設計			予備設計	詳細設計

■次年度以降の予定

令和８年度：新宮地区雨水貯留施設工事着手
令和９年度：新宮地区雨水貯留施設工事完了、豊田地区雨水貯留施設詳細設計
令和１０年度：豊田地区雨水貯留施設工事着手

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 5	雨水貯留施設詳細設計業務委託発注 貯留施設用地取得（区分地上権設定）

■目標又は改善策に対する取組内容

〇貯留施設用地取得（区分地上権設定）した。
〇新宮地区雨水貯留施設詳細設計を実施し、繰越にて工事の発注手続きを行った。

■評価

〇区分地上権設定するにあたり、地権者および利用者に十分な説明および覚書を締結することにより工事着工に向けて準備を整えることができた。また工事期間中の仮駐車場の確保においても借主、貸主双方に理解を得られた。
〇補正対応での個別補助金を活用し財源確保に努めることができた。また発注準備を進め早期の工事着手の見込みがたった。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部建設課	予算科目	8-3-2-(3)
事業名	街路整備事業		

■基礎情報

目的	国道４１号や国道１５５号など広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線、及び都市計画道路小口線の整備を推進する。	
事務内容	・都市計画道路小口線に関する道路整備に係る事業	・国道１５５号の用地事務
現在における経過又は課題	○都市計画道路小口線 ・県道小口岩倉線から五条川樋田橋区間までの整備が完了した。（令和5年8月28日供用） ・都市計画道路小口線整備に伴う交通規制対応として、下小口５０号線を排水路の暗渠化により拡幅改良した。 ・樋田橋から町道大口桃花台線、県道若宮江南線区間について予備設計を行い、懸案であった樋田橋周辺の交通安全対策に、ラウンドアバウト方式を取り入れることで円滑・安全な交差点の目途がついた。 ・都市計画変更の手続きが完了した。 ・樋田橋は、歩道橋の設置が必要になる。 ○都市計画道路役場前線 ・町道柏森大口線から都市計画道路小口線までの整備が完了した。（令和5年8月28日供用） ○都市計画道路愛岐南北線 ・用地の取得は完了しており、五条川八剣橋から国道１５５号までの整備が県により進められている。 ・令和6年度は、未整備区間約１８０ｍのうち約１５０メートル整備された。残る約３０ｍについても鋭意整備を進めている。	
令和７年度の目標又は改善策	○小口線残地の道路用地維持管理業務委託を発注する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・都市計画道路小口線の都市計画変更を実施する。 ・用地取得を進める。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
都市計画道路小口線	都市計画変更	都市計画変更			詳細設計 用地測量
都市計画道路大口楽田線	都市計画変更	都市計画変更			詳細設計 用地測量

■次年度以降の予定

令和９年度：都市計画道路大口楽田線・小口線道路詳細設計、用地測量
令和１０年度：都市計画道路大口楽田線・小口線用地買収着手
令和１１年度：都市計画道路大口楽田線工事着手、樋田橋人道橋詳細設計
令和１２年度：都市計画道路小口線工事着手

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	・道路用地維持管理業務委託発注

■目標又は改善策に対する取組内容

〇小口線残地の道路用地維持管理業務委託を発注した。

■評価

〇小口線残地を適切に管理し、一部売却を行った。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	6-1-4-(4)
事業名	土地改良施設維持事業		

■基礎情報

目的	農業経営の合理化を図るため、用排水路の計画的な維持管理を行う。	
事務内容	・老朽化の進んだ土地改良施設の更新を行い、農業労力の軽減、農業用車両の安全確保、用排水路の通水不良の改善を行う。	用排水施設の点検、修繕
現在における経過又は課題	・用排水路等、農業施設の老朽化により、修繕が必要な箇所が増加しているため、農業経営に支障をきたさないよう、農業施設の適切な維持管理を図る必要がある。 ・農地沿いの道路の法面、用排水路の除草は、従来、農業従事者が担っていたが、高齢化等もあり、行うことができなくなっているため、町に対し、年間を通し、除草要望が多く寄せられている。 ・町内全体の農業施設については、災害に結びつくことがないよう計画的に改修を進めていく必要がある。 ・農業集落排水施設として運用されていた「クリーンセンター」（水処理施設）が、公共下水道への編入によって、その役割を終えた。今後、土地改良施設等の「資材倉庫」として維持管理を行うほか、施設の有効利用を図る必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・補助等を活用した土地改良事業での計画、整備を勘案しながら、用排水路等施設の定期的な点検や修繕、更新を行い農業施設全般の維持管理を行い長寿命化を図る。 ・各区等からの農業施設に関する要望に対し、早期に回答するとともに、改修等を行う。 ・ゲートの故障は、時期によっては災害に繋がりかねないことから、早期に補助金を活用し用排水ゲートの更新を行う。また、勾配不良等による通水不良がある用水路についても補助金を活用し、計画的に更新を行う。 ・「資材倉庫」（旧クリーンセンター：水処理施設）の有効利用を図るため、伐採した樹木を薪等に加工・保管場所としての利用ができないか検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第２節	産業・経済					
成果指標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う（令和７年調査） 現有施設５１基（○判定９、△判定３９基、×判定３基） △判定＝修繕要　×判定＝設備の更新要							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
		0	1	2	2	2	4	3

■３年間の目標

目標	用排水施設である「ゲート」の計画的修繕を行う				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
ゲート取替等修繕数（基）	2	2	4	3	3

■次年度以降の予定

修繕計画に基づき、補助を活用して施設の長寿命化を図る

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4 ～9	用排水施設保守点検委託業務発注 用水管理
9	翌年度補助対象工事箇所の選定
随時	用排水路修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】
【単独土地改良事業　補助事業】（補助金12,293,000円　5/10～6/10）
用水路維持工事　　東神薙地区：用水路入替　L=94.0m　3,330,800円
　　（単独費）東神薙地区（付帯工）：桝設置、乗入設置　1工事　1,477,300円
小型水門設備製作据付工事　丸他地区　：ゲート改修　　4基　　8,580,000円
排水路改修工事　　勝負山地区：排水路改修　L=74.5m　10,450,000円
　　（単独費）勝負山地区（付帯工）：張コンクリート、転落防止柵　1工事　1,989,700円
県費補助事業を活用し、老朽化した土地改良施設（用排水路、ゲート、除塵機等）の補修等を実施。
【単独事業】
用排水路維持工事　6工事　4,302,100円
排水路維持工事　　1工事　　145,200円
用水路維持工事　　2工事　1,903,000円
老朽化した土地改良施設（用排水路、ゲート、除塵機等）の補修等を実施。
【施設管理】
・渇水期（4、5月）に、町が管理する用水路のゲート、水門の動作確認の他、施設の構造によりグリース注油、操作盤の点検等を実施。
・4月下旬の田植配水開始から9月下旬の配水終了までの間、用排水路の適切な管理に努めた。
・大雨等荒天による被害を最小限に留めるため、事前に町内の用排水施設等を巡回し、流量調整に努めた。

■評価

・老朽化等により通水不良となった用排水路等農業施設を更新することにより、健全な農業経営に寄与することができた。
・農業従事者からは、田植配水が始まる頃に、農業施設の修繕要望が多く寄せられており、緊急度を鑑みながら、通水前や中干し期に修繕対応できた。
・令和8年度から予定している農業用水の配水管理について、大規模農園者（農業担い手）が受託していただける見通しとなり、前進することができた。
・毎年度、用排水路ゲート及び水門の点検を実施しており、ゲートや用水路施設の老朽度を鑑みながら、補助金を活用し、適切な施設更新を計画していく必要がある。
・「資材倉庫」（旧クリーンセンター）については、樹木管理等を継続実施しており、伐採した樹木を薪等に加工・保管場所としての利用を進めている。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-2-(3)
事業名	道路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、道路施設の長寿命化を図る。	
事務内容	・舗装、道路維持修繕等工事 ・道路樹木の維持管理 ・道路台帳更新業務	・住民団体による道路樹木の維持管理 ・道路側溝の浚渫
現在における経過又は課題	・道路、道路付属施設等の公共土木施設の多くは、老朽化により、修繕、更新が必要になっている。道路付属物のうち照明灯、大型標識については、定期点検（平成２６年度）から１１年が経過しようとしており、老朽化等による高所部材の落下等の事故防止のため、詳細な点検を行う必要がある。 ・過去の工事履歴等が台帳等に整理されているものの、舗装工事の施工後の掘り返し規制に関し、占用許可による工事等の窓口対応時に活用されず、矛盾が生じていたが、現在は、各占用者との事前調整により解消されつつある。 ・交差点付近ではカーブミラー、通学路ではカラー塗装、防護柵、歩道設置等の要望が多く寄せられている。道路は車両だけでなく、歩行者も利用するため、双方の安全を確保し、交通事故を未然に防ぐためにも、各種交通安全施設の充実を図る必要がある。 ・近年、草刈りの要望が非常に多く対応しきれない状況にある。 ・（都）愛岐南北線に整備進捗状況により、「ゾーン３０」並びに「歩行者信号機」設置等調整が必要な事項を整理する必要がある。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設を有している箇所とそうではない箇所が顕在する。 ・町制６０周年事業で築造された花見橋は、開通後２年が経過したが、木製であるため、初期は乾燥収縮により、連結等ボルトのゆるみや塗装の劣化が懸念される。	
令和７年度の目標又は改善策	・道路、道路付属施設等の日常的な巡視や修繕、更新を行い、利用者の安全確保を図る。また、照明灯、大型標識の点検は、防災安全交付金を活用し、整備点検を行う。 ・舗装工事について、占用工事の舗装復旧と調整を行い、コスト縮減及び生活道路の快適性を向上する。 ・見通しの悪い交差点や通学路を優先に、カーブミラーや防護柵等を設置する。また、劣化により薄くなったグリーンベルトを塗り直し、通学路の交通安全対策の充実を図り、加えて緊急点検の対応も併せて行う。 ・各区等からの道路の除草に関する要望に対し、早期に回答するとともに対応等を行う。 ・「ゾーン３０プラス」並びに「歩行者信号機」設置等調整については、引続き関係する機関と必要な事項の整理を行う。 ・五条川沿線車道において、河川への転落を抑止する施設の計画的配置を図る。 ・花見橋については、令和６年度に初期点検を実施した結果を基に、令和7年度は塗装修繕を行い耐久性の向上を図る。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する					
	基本政策	第２節	生活基盤					
成果指標	段差解消や道幅の確保など歩道の歩きやすさ・安全性の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	47.0%	51.8%	－	－	－	－	50.8%	53.0%

■３年間の目標

目標	グリーンベルトの再塗装 通学路上安全施設整備 河川沿線車道安全対策 道路付属施設（照明灯・大型標識）修繕・更新

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
グリーンベルトの再塗装：学校区	南小 北小	西小	西小	北小	
通学路上安全施設整備（防止柵設置）	北小	南小	北小	適宜	
河川沿線車道安全対策	上流	中流	下流	適宜	
道路付属施設（照明灯・大型標識）点検・修繕			点検・修繕	修繕	

■次年度以降の予定

・グリーンベルトの再塗装
・通学路上の防止柵設置
・河川沿線車道に係る安全対策
・道路付属施設点検

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～3	道路樹木維持管理業務
5～2	道路付属施設点検業務（交付金）要望・社会資本総合整備計画策定
5～3	道路台帳更新業務
4～6	各区の側溝等清掃の土砂搬出
4～3	道路側溝の浚渫実施
随時	舗装、道路維持修繕等工事

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】
【維持工事】

・カーブミラー修繕・整備工事	13工事	2,029,900円
・道路安全施設（ガードレール）工事	1工事	3,520,000円
・区画線、路面標示設置工事	5工事	11,671,000円
・側溝整備（補修）工事	5工事	17,029,100円
・道路維持工事	28工事	17,754,550円
・路面補修、舗装工事	10工事	23,478,800円
計	62工事	75,483,350円

【施設管理総括】
・道路巡視や住民からの連絡により照明灯不具合を確認し、速やかに機器更新等修繕を実施。
・主要町道歩道植栽帯については、中高木剪定は造園業者委託、低木の一部を地域団体に委託することにより、定期的な樹木剪定、除草及び施肥等を実施し、道路景観及び見通し等安全の確保に努めた。
・各地区の道路側溝等清掃のタイミングに合わせ、汚泥収集搬出業務を行うとともに、区要望と現場状況を確認しながら浚渫業務を行うことにより機能保持に努めた。
・各区要望を精査し、老朽度（緊急度）を考慮し、舗装や側溝更新、見通しが悪い交差点のカーブミラー設置等実施した。
・通学路関係整備については、通学路安全推進会議を通じ、学校、警察、県、庁内関係各課と改善箇所と対策について情報共有実施し、転落防止柵の設置やグリーンベルトの引き直し等を実施した。
・「ゾーン３０プラス」については、（都）愛岐南北線の供用に伴い関係機関と調整し、ハンプの設置等の整備を行った。
・花見橋については、塗装修繕を行い耐久性の向上に努めた。

■評価

・グリーンベルト等路面標示については、当初施工した箇所が消えかかっているところが散見されるため、引き続き場所の選定をしながら計画的に実施する。
・舗装修繕については、下水や水道をはじめとする各占用者と調整を行い、効率的な施工が必要。
・窓口での随時要望のうち、局所的な舗装修繕及びカーブミラー等道路施設については、課内情報共有しつつ、適時対応できた。ただし、路肩の草刈り等については、要望過多により直営班による対応では、追いついていない状況であるため、毎年要望にあがる箇所をはじめ、防草コンクリートを施工するなど検討が必要。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(3)
事業名	河川排水路維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境を維持するため、河川排水路施設の維持管理を行うとともに長寿命化を図る。	
事務内容	・用排水路の浚渫 ・住民団体への河川排水路の除草作業の委託 ・河川敷併用道路の草刈業務	・河川排水路の維持管理工事 ・桜、尾北自然歩道維持管理業務
現在における経過又は課題	・町内の河川排水路施設は、施設の老朽化、近年頻繁に起こる集中豪雨、宅地化の進展により、多くの修繕又は改修工事が必要となっている。 ・道路側溝や排水路の暗渠化に伴い、浚渫要望の箇所が増えている。 ・オープン水路でも、多量の堆積物や雑草により流下能力が低下する施設がある。また、排水路敷における雑草の繁茂により、草刈りの要望が年々増加している。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道の維持管理は、業務を事業者や地域団体に委託しているが、豪雨、台風等で倒れる恐れがある桜の早期発見まではできていない状況にある。 ・将来に向けた五条川堤の桜並木の存続は、治水機能の確保など、河川管理上の対策を踏まえたうえ、関係機関と調整しながら取り組む必要がある。このことから、桜保存会を設立し継続的に近隣市と情報共有を行っている。また、五条川堤の桜並木を維持するため、後継種となる「おおぐち観鋭桜」を適宜、補植する必要がある ・尾北自然歩道の通行者の安全確保のため、施設の更新が必要である。	
令和７年度の目標又は改善策	・各区からの河川・排水路に関する要望に対し、早期に回答するとともに、修繕又は、改修工事を行う。 ・各区の浚渫要望は、現地の状況を勘案し、毎年同じ箇所とならないように計画する。 ・流下能力については、排水路の改修計画と併せ、草刈りの施工方法を検討する。 ・五条川堤の桜並木及び尾北自然歩道は、草刈りを行っている団体から情報を聞きながら、危険箇所の対応を行う。また、堤防道路は、通行車両や歩行者に支障のないよう、枝、枯死した幹及び枝を随時剪定し、維持管理を行う。 ・五条川堤の桜並木は、幹の空洞化や、菌等により病気にかかった桜を伐採、伐根を行い、保全に努める。大口桜保存会を中心に、住民の方へのＰＲや「おおぐち観鋭桜」を計画的な育成、植樹を行うと共に苗木の育成を他手法で出来ないか検討する。 ・尾北自然歩道の舗装修繕計画に基づき舗装を更新する。また、施設の更新として、休憩施設や照明灯の塗装を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第１節	環境保全					
成果指標	五条川や桜並木などの整備・維持管理の状況の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	78.0%	80.7%	－	－	－	－	77.7%	82.0%

■３年間の目標

目標	尾北自然歩道の安全性向上のため、計画を策定の上、舗装・施設の修繕を行う。				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
「おおぐち観鋭桜」 補植予定数（本）	35本 累計133本	15本 累計148本	1本 累計149本	40本 累計228本	
「尾北自然歩道」 舗装修繕 （１０か年計画）	2か所 整備	1か所 整備	1か所 整備	適宜	
「尾北自然歩道」 施設更新	ﾍﾞﾝﾁ17基 四阿2基	照明灯9基 ﾍﾞﾝﾁ4基 四阿2基	ﾍﾞﾝﾁ2基 照明1基	適宜	

■次年度以降の予定

尾北自然歩道舗装修繕計画（１０か年）に基づく整備

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～6	用排水路浚渫の実施 住民団体による河川敷道路の除草(年間通じ)
5～	桜の支障枝等の剪定 尾北自然歩道：舗装・施設の更新
6～	業者委託による河川敷道路の除草
11～	「おおぐち観鋭桜」の補植
随時	排水路修繕等工事
通年	「おおぐち観鋭桜」の苗木育成管理

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

尾北自然歩道工事（舗装工事）	1工事	7,964,000円
排水路等維持工事	15工事	17,612,100円
合計		25,576,100円

【施設管理総括】
・尾北自然歩道舗装修繕10か年に基づく舗装修繕として大屋敷地区を実施した。
・排水路（秋田地区）の側壁補強及び法面防護及び機能保全のためコンクリート補強を実施。
・排水路の断面確保と維持管理軽減のため法面張りコンクリート工を実施。
・排水路の通水機能確保のため、直営班による草刈業務を通年で実施する他、４、５月時期を重点的とした水路浚渫を地区要望及び現場状況を確認しながら適切に実施した。
・五条川堤の桜の保全のため、尾北自然歩道を含む両岸の草刈りを地域団体に委託するとともに、地域団体からの老朽樹木折枝情報等により折れた枝や周りに支障となる枝の剪定及び伐採を適宜実施。
・河北橋下流からはなのき橋の区間の老朽桜の伐根除去を行った。
・大口桜保存会と共に、クビアカツヤカミキリの勉強会参加や五条川の桜堤の枯木調査を行った。
・尾北自然歩道の老朽化したベンチの塗装塗り直し及び照明灯の修繕を実施。

■評価

・排水路法面防護等工事や定期的な草刈及び浚渫の実施が、排水機能の健全性を保つことに繋がり、近年の短時間豪雨を始めとする越水、道路冠水等の軽減に寄与していると認識する。
・尾北自然歩道は通学路に認定されている区間が少なくなく、舗装修繕実施により、通学路の安全対策にも繋がっている。
・直営草刈班による草刈は４名×週４日体制で実施しているものの、住民からの草刈り要望が非常に多く、繁忙期には、相当の期間猶予をいただかないと要望に応えることが困難な状況が続いている。
・五条川堤の桜については、大口桜保存会を中心とした桜の保全、育成や広報活動を行っていくため、更なる支援を行う必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-2-3-(4)
事業名	調整池維持管理事業		

■基礎情報

目的	安全で安心した生活環境の維持及び冠水対策のため、調整池の適切な維持管理に努める	
事務内容	・調整池の維持管理・修繕	
現在における経過又は課題	・大口余野特定土地区画整理事業により建設された余野１号調整池及び余野２号調整池は、建設後２０年以上が経過していることから、ポンプ等の更新・修繕を適宜行っている。 令和元年度に余野１号調整池及び余野２号調整池のポンプに不具合が見つかったため、修繕及び取替えを施工した。 ・大雨時の一時貯留施設としての機能を確保するためには、日常巡視や点検により、施設の不具合の早期解消をしていかなければならないため、予算の確保が必要である。また、県施設である奈良子川調節池と昭和川調節池は、愛知県一宮建設事務所から維持管理業務を受託している。 ※昭和川調節池は、２年ごとに江南市と交替で管理。 ・余野２号調整池は、施設の有効利用の観点から、広場として開放しているが、ボール遊びにて近隣に迷惑がかかり、苦情をもらうことがある。	
令和７年度の目標又は改善策	・豪雨時に備え、各調整池（余野１号調整池、余野２号調整池、余野３号調整池、替地調整池、新宮一丁目雨水貯留管）を定期的に点検し、維持管理を行う。 ・大雨時には、昭和川（余野１号調整池）及び五条川（西川原橋北）に設置されている水位計と併せ、県にて設置された五条川（３箇所）、合瀬川（１箇所）水位計で河川の水位状況を注視し、災害対応に活用する。 ・余野２号調整池は、利用者へ注意事項の周知を図り、引き続き広場として開放する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第１節	安全安心の地域社会形成

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値

■３年間の目標

目標	大雨時に機能するよう日常管理を行う。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
保守点検・日常管理	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕	点検 修繕

■次年度以降の予定

大雨時に機能するよう日常管理を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～　3	奈良子川調節池の維持管理委託契約 余野等調整池の点検業務発注（町施設） 施設修繕等工事 ※昭和川調節池は、２年ごとに江南市と交替で管理。

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

調整池維持工事（余野１号調整池他）	440,000円
水位監視遠方監視装置更新工事（余野１号調整池他）	75,900円
調整池グランド整地工事（余野２号調整池）	195,800円
調整池維持工事（替地調整池）	288,200円
合計	999,900円

【施設管理総括】
・ポンプを有する調整池（余野１号調整池、余野２号調整、余野３号調整池、替地調整池）において、ポンプの引き上げ点検、制御盤点検等を行った。
・水位監視装置の更新時期の為、機器の更新を実施。
・地域団体に調整池（余野１号調整池、余野２号調整池、奈良子川調節池（県施設管理業務受託））の草刈りを委託。
・台風等による大雨等の荒天の際には、調整池の状況を確認の上、必要に応じて排水処理等実施するほか、河川の巡視及び水位計を確認することにより、河川の状況を把握し対応に備えた。

■評価

・草刈等実施する地域団体からの報告、及び職員による操作確認により調整池施設点検確認を行うことにより、大雨荒天時の調整池機能を保つことができた。
・「余野２号調整池」については、平常時に一般開放しているため、利用に関する近隣住民からの苦情も一部あり、利用者マナーの向上を一層促す必要がある。そのため単管バリケードで住宅付近でのボール遊びを規制し苦情が出ないように努めた。
・「余野３号調整池」（上部駐車場）については、夜間の利用が問題になっていたがチェーンを設置するなどして規制を行った。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-3-(3)
事業名	緑化推進事業		

■基礎情報

目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。	
事務内容	・緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するため交付金事務 ・都市緑化推進事務	・みどりの少年団の活動支援 ・みどりの募金事務
現在における経過又は課題	・地域で親しまれ、大切にされている大木や古木、民有緑地を保全するための支援を行いました、民有地の緑化推進のため、「大口町都市緑化推進事業」として、一定規模の優良な緑地等に補助金を交付することとし、ホームページ、広報紙でＰＲを行った結果、令和４年度１件、令和５年度１件、令和６年度１件の申し込みがあった。 ・コロナ禍で「ふれあいまつり」が中止されていたが、緑の募金活動も含め令和４年度より苗木配布事業を再開した。今年度も苗木（ブルーベリー）の配布及びＰＲ版を掲示することで、住民の緑化意識を高め、民有地の緑化に繋がるように取り組んでいる。 ・森林環境譲与税の目的である木材利用促進や普及啓発に関する事業の創出 令和３年度は、多世代が集う憩い広場に「あずまや」（木造）を２基増設した。 令和４年度は、プロジェクトによる「木製人道橋（花見橋）」の整備に充てた。 令和５年度は、尾北自然歩道の木製休憩施設を更新した。 令和６年度は、大口町西児童クラブの建設に活用した。	
令和７年度の目標又は改善策	・民有地の緑化を推進するため、緑地保全事業やあいち森と緑づくり事業を活用した「大口町都市緑化推進事業」のＰＲを引続きホームページ、広報紙で実施する。 ・「ふれあいまつり」にて、オリーブの苗木を配布等を行うことで、多くの住民に緑化に関心を持ってもらえるように努める。 ・森林環境譲与税の有効利用を図る。 本年度は、南児童クラブ建設工事に充当する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第１節	環境保全					
成果指標	緑化木配布数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	170本	200本	0本	50本	200本	400本	300本	300本

■３年間の目標

目標	都市緑化推進事業補助制度を活用した民有地の緑化推進				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
大口町都市緑化推進事業（件）	1	1	0	1	1
県民参加による緑化促進	役場南ひろば（芝生）	小口城址公園（植樹桝）	役場南ひろば（芝生）		

■次年度以降の予定

都市緑化推進事業補助制度の活用した緑化推進
森林環境譲与税の有効活用事業の創出（尾北自然歩道施設改修又は他公共施設改修）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～	大口町緑化推進事業費補助金の募集
	大口町緑化推進事業費補助金交付申請書受付、交付決定通知
3	大口町緑化推進事業費補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付
10	都市緑化補助事業広報への掲載、住民への周知
11	ふれあいまつり 苗木配布事業
	保全地区、保存樹木
2	保全地区、保存樹木の確認
3	交付金の交付
	緑の募金
4　9	役場窓口等で募金を実施
11	ふれあいまつり

■目標又は改善策に対する取組内容

・ふれあいまつりではオリーブ苗木を配布することで、多くの市民に緑化に関心をもってもらえるように努めた。
・都市緑化推進事業は広報への掲載（４月・１０月）並びにホームページにて事例紹介（写真掲載）を行うとともに、ふれあいまつりでの苗木配布時、掲示物にてＰＲに努めた。
・公共施設の緑化事業として、役場南ひろばの芝生張りを愛知県の都市緑化推進事業（県民参加緑づくり）を活用するよう交付申請を行い事業を実施した。
・森林環境譲与税の使途に関する調書を作成しホームページで公表した。（毎年９月）令和７年度は大口町南児童クラブ建設に、森林環境譲与を充当した。
・「おおぐち観鋭桜」を町内では、松江フォーゲルパークに寄贈２本・尾張広域緑道に２本、小牧市公園（堀尾顕彰会）１本・八劔社に１７本・大口中学校に２本・二十歳の集い記念植樹で１本の植樹を行った。

■評価

・令和７年度の大口町都市緑化推進事業は、申請がなかったが相談は２件あった。ホームページを見て問い合わせしたといった方が増えていると実感しており、引き続き周知に努める。
・役場南ひろばの芝生張り事業（都市緑化事業　県民参加緑づくり）を行い町内保育園児や地域団体も参加して植栽をすることができた。
・森林環境譲与税について、令和７年度は大口町南児童クラブの建設に活用した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-3-4-(3)
事業名	公園維持管理事業		

■基礎情報

目的	住民の憩いの場所として、利用しやすい親しまれる公園をめざす。	
事務内容	・老朽化した施設の更新、修繕 ・草刈り、樹木の維持管理	・遊具、施設の安全点検
現在における経過又は課題	・公園内の樹木がかなり成長し、定期的な剪定が必要で、維持管理に多くの費用がかかるようになってきている。落ち葉について、近隣の居住者に迷惑がかからないように対応する必要がある。 ・遊具施設の更新計画を策定し、令和６年度は余野3号公園、秋田児童遊園の遊具を更新した。また、トイレの老朽化に伴い、竹田公園、大御堂児童遊園の改修を行った。引き続きランニングコストの平準化及び低廉となるよう計画的に施設の修繕及び更新を図る必要がある。 ・平成１４年に供用開始した余野中央公園のローラー滑り台のローラー回転不良の報告を受け、令和３年度から順次修繕を行う計画を策定し着手している。 ・小口城址公園（お堀）について、管理（草）しづらいとの意見があり、令和４年度に暫定工事を行い、井戸水を利用し水を貯めることで草の抑制を図ったが、十分な抑制効果はみられなかったため、令和６年度に堀底のコンクリート打ちを行い、擬木花壇を設置した。 ・町制６０周年事業で整備した「役場南ひろば」（令和４年１１月１日供用）の中央部に、芝生化及び利用頻度の高いバスケットゴールの増設整備、園路部にゴムチップ舗装整備を行った。	
令和７年度の目標又は改善策	・地域住民の活動の場として、また、住民に愛着をもって公園を利用してもらうためにも、行政主体の管理運営ではなく、地域と行政との協働による管理運営を進めていく。 ・施設の更新としては、竹田公園の遊具を更新し、また、トイレの洋式化としては、余野２号、4号公園のトイレの洋式化を行う。 ・「余野中央公園」のローラー滑り台の駒を引き続き計画的に取替える。 ・小口城址公園の擬木花壇については、地域団体等に管理の呼びかけを行うと共に、地区や来場の方に、植生を楽しんでいただけるよう努める。 ・「役場南ひろば」については、地元企業から芝生の寄附の話があるため、これを受け整備し、より親しみやすい公園の維持に努める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第５章	未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する					
	基本政策	第１節	環境保全					
成果指標	「緑地・公園などの憩の空間」の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	57.8%	67.9%	―	―	―	―	64.3%	70.0%

成果指標	アダプトプログラムを活用している公園数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	1か所	1か所	2か所	2か所	3か所	3か所	3か所	3か所

■３年間の目標

目標	施設更新計画を策定し、施設の更新を図る。				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
施設更新計画による施設整備	施設更新	施設更新	施設更新	施設更新	施設更新
交付金を活用した施設整備	役場南ひろば（芝生）	小口城址公園（植樹桝）	役場南ひろば（芝生）		

■次年度以降の予定

計画に基づく施設更新

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4～ 5～	公園維持管理委託（樹木の剪定、トイレ等の清掃） 遊具の更新 トイレ改修・増設 遊具修繕（適宜）

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

洋式トイレ増設工事（余野２号公園、余野４号公園）	5,335,000円
公園トイレ（洋式）設置工事（外坪公園）	2,497,000円
遊具取替工事（竹田公園）	737,000円
公園遊具撤去工事（余野５号公園）	660,000円
公園照明設置工事（堀尾跡公園）	5,360,300円
防犯カメラ増設工事（役場南ひろば）	149,600円
合　　計	147,389,009円

【施設管理総括】

・年間を通じ、町内公園内の施設（トイレ、水栓等）修繕の実施。また、７か年計画で修繕を行なっている余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替修繕（５年目）を施工した。
・遊具の保守点検（年２回実施）の結果を踏まえ、竹田公園の遊具取替及び余野５号公園の遊具撤去を実施した。
・トイレの洋式化計画に基づき洋式トイレの増設及び更新を実施した。（Ｒ７年度は余野２号公園、余野４号公園、外坪公園）
・園内の照度不足に伴い、既設灯具の取替と照明設備を増設した。（堀尾跡公園）
・公園内の防犯機能向上のため、防犯カメラの増設を行った。（役場南ひろば）

■評価

・職員による公園の日常点検（月１回程度）実施により、施設の不良箇所や改善箇所の早期発見し安全で快適に利用していただけるよう努めることができた。
・遊具の保守点検により修繕が必要とされた余野中央公園のローラー滑り台のローラー取替については令和３年度より実施開始としており今後も計画的に取替を行う必要がある。
・遊具の更新及びトイレ洋式化計画（共に長期計画）に基づき、順次更新を行う。
（費用平準化の為、複合遊具は２年毎計画）

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	建設部維持管理課	予算科目	8-4-1-(3)
事業名	町営住宅管理事業		

■基礎情報

目的	町内在住の困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、生活困窮者の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	
事務内容	・町営住宅運営管理事務 ・町営住宅維持管理事務	・長寿命化計画による修繕・改善の実施
現在における経過又は課題	・これまで用途廃止する方針だった植松住宅は、平成３０年度に、過年度に実施した移転等のアンケート、また、国の動向等を踏まえ、平成３１年度に長寿命化計画を策定し、改善や修繕をしながら、町営住宅全体の長寿命化を図っていくことに方針決定し、小口住宅と併せ、耐震性を確保した上で、存続する方向とした。また、令和２年度に全６棟の耐震診断を実施し、耐震性を有していることを確認した。 ・令和３年度から交付金を活用しながら、長寿命化整備を実施している。 ３年度：植松住宅Ｃ・Ｅ棟の水洗化並びに小口住宅Ａ・Ｂ棟の屋上防水・外壁等 ４年度：植松住宅Ｃ・Ｅ棟の屋上防止・外壁等並びに小口住宅Ａ・Ｂ棟の内装等 ５年度：小口住宅Ｄ棟の屋上防水・外壁等並びに植松住宅Ｃ・Ｅ棟の内装等 ６年度：小口住宅Ｄ棟の手摺設置・内装等 ・入居者の高齢化が進んでいるため、住宅のバリアフリー化を行うよう、福祉部局とも連携しながら進める必要がある。 ・平成２４年度より入居募集停止したが、令和３年度から募集を再開し、随時、新規入居者を決定している。	
令和７年度の目標又は改善策	・全棟耐震性を有していることが確認できたため、「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に改修を行い、町営住宅全体の長寿命化を図るため、引き続き工事を実施する。 ・本年度も引き続き、交付金を活用しながら、小口住宅Ｄ棟の給水施設を更新するとともに、計１３戸の内装改修を行う。 ・計画的な改修を念頭におき、入居者の生活を営むに足りる住宅であるよう、引き続き維持管理に努める。 ・町営小口住宅Ｄ棟（２戸）の新規募集を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第３章	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する
	基本政策	第２節	生活基盤

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	「大口町町営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的修繕				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
植松住宅　Ｃ・Ｅ棟	内装修繕				
小口住宅　Ａ・Ｂ棟 Ｄ棟	Ｄ棟 屋上防水 外壁補修	Ｄ棟 階段手摺 内装修繕	Ｄ棟 給水施設 内装修繕		

■次年度以降の予定

・小口住宅Ｄ棟（２戸）　内装修繕

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	町営住宅管理業務
8	[運営管理]
9	新規入居者募集
10	納付書発送、督促状催告書発送
	家賃決定
5	収入超過者認定、高額所得者認定通知
6	[維持管理]
11	受水槽清掃
随時	簡易専用水道検査、消防設備（消火器）点検
	消防設備（消火器）点検
	公園・空き家等除草処理
	【補助事業】
	小口住宅Ｄ棟　給水施設更新工事
	【単独事業】
	小口住宅Ｄ棟　内装修繕

■目標又は改善策に対する取組内容

【工事請負費】

町営小口住宅給水施設等更新工事（小口住宅D棟）	41,580,000円	（内補助金20,790,000円）
町営小口住宅内装改修工事（小口住宅D棟）	10,758,000円	
町営小口住宅浴槽設置工事（小口住宅D棟）	310,200円	
合　　計	52,648,200円	

【施設管理総括】

・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の工事を行った。
・給排水施設やトイレ、宅内の水漏れなど老朽化が著しい箇所や入居者からの修繕依頼に対し、生活に支障が出ないように迅速に対応した。
・小口住宅の受水槽・高架水槽の清掃及び水質検査等、定められた検査を実施した。
・収入超過者へは通知書の送付、高額所得者へは通知書を送付し、計画書の提出及び面談を行った。

■評価

・「大口町町営住宅長寿命化計画」に基づき事業を施工し、入居者の生活の負担を軽減するため、工事作業期間をなるべく短くなるよう計画し工事を行った。
・「高額所得者」とは面談にて家計、家庭状況を聴き取りを行い退去命令を実施。令和８年３月末での退去に至った。
・家賃滞納者１名に対し、納入するよう説得を進めていたが、連絡が取れなくなり未納状態が続いているが、福祉側で成年後見人をつけるということを聞いており、その際には精算と退去を進めていく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-1-(3)
事業名	教育委員会事業		

■基礎情報

目的	教育委員会は合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開する。教育委員会制度の意義は、政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映である。
事務内容	教育委員会定例会の実施
現在における経過又は課題	・法律により設置を義務付けられている教育委員会を運営する。 ・教育委員会定例会では、部内各課所管事業の管理執行状況の報告を行うようにしている。 ・教育委員が学校訪問や研究発表会などに参加し、校内や児童生徒、教職員の現状を把握するようにしている。 ・教育委員の視察については、本町事業等を協議する上で必要が生じた場合に計画する。
令和７年度の目標又は改善策	・「生涯学習のまちづくり」という広い視点から教育委員会活動を考え、他部局との連携を図っていく。 ・定例会において、部内各課所管事業の管理執行状況を適宜報告し、事務事業の進捗状況等を遅滞なく報告し、必要に応じ意見聴取していく。 ・教育委員の意見交換、聴取または、委員との意見交換や協議ができるよう会議の内容について検討を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

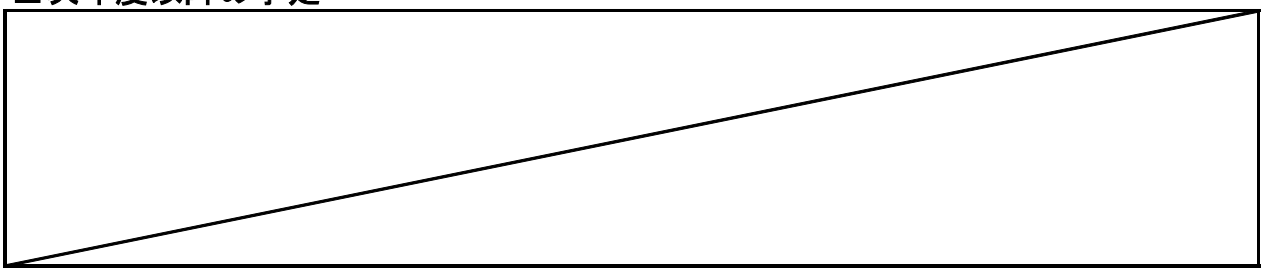
成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	町教育行政全般について幅広く情報収集し協議する。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定



■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４月～３月	教育委員会定例会（毎月１回開催） 学校訪問及び学校行事への参加 教育委員1名の任期満了に伴う準備 　６月又は９月に　議会定例会へ人事案件を上程

■目標又は改善策に対する取組内容

（進捗の適時報告と意見聴取の実施）
　定例会において、部内各課の所管事業および予算の執行状況を計画的に報告し、事務事業の遅滞ない進捗報告を行った。
　重要案件については随時報告を行い、教育委員からの意見を仰ぐ機会を確保した。
（会議運営の改善と協議の充実）
　報告事項の精査や資料の事前送付等により、会議内での質疑・協議時間の確保に努めた。

■評価

（事務事業の透明性と迅速性の向上）
　適宜進捗を報告したことにより、委員との情報共有が円滑化され、課題に対して助言を得ることができた。
（委員意見の反映）
　会議運営を改善したことで、従来の報告中心の運営から、委員との双方向の意見交換が可能な運営へと改善が進んだ。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-2-(3)
事業名	学校教育管理事業		

■基礎情報

目的	学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。	
事務内容	・副読本郷土読本 ・ＧＩＧＡスクールタブレット ・いじめ問題対策連絡協議会・委員会 ・外部評価委員会	・教職員等健康診断 ・児童生徒学齢簿管理 ・学校連絡会議 ・通学路安全推進会議 ・保護者負担軽減検討会
現在における経過又は課題	(教職員等健康診断) 　随意契約で４月に行っていたが、令和６年度から入札に変更し、健康診断を夏休みに移行した。 (学校タブレット、パソコン関係) 　破損対応のノウハウをもって、修繕（自己または外注）、廃棄を行っている。	
令和７年度の目標又は改善策	(教職員等健康診断) 　令和６年度より、夏休み期間中実施することで従来の1社随意契約から入札を実施している。 　特に問題はなかった。教職員固有の健康診断、報告制度との兼ね合いを検証する。 (学校タブレット、パソコン関係) 　タブレットの更新が夏休み中に完了するよう取り組むと共に、その運用について、これまでの実績を勘案して、生徒や保護者に運用方法を周知する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子ども達がのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４月	・教職員健康診断の入札、契約 ・教職員ストレスチェックの契約
８月	・外部評価委員会開催 ・教職員健康診断教職員開催
１０月	・教職員ストレスチェック事務 ・通学路安全推進会議開催
（随時）	・タブレット運用管理 ・いじめ問題対策連絡協議会・委員会開催 ・児童生徒学齢簿管理 ・学校連絡会議開催

■目標又は改善策に対する取組内容

(教職員等健康診断)
　会計年度任用職員に対し、夏休み中の休日出勤による受診ではなく、夏休み前に実施される「町の健康診断」への振り替えを案内し、勤務時間内での受診を可能とするよう時間調整を行った。
(学校タブレット、パソコン関係)
　授業に支障のない夏休み期間中の機材更新スケジュールの管理と、初期設定の完了を行った。

■評価

(教職員等健康診断)
　勤務時間外の受診を解消したことで、会計年度任用職員の負担軽減と、時間外勤務手当の抑制につながった。
　町の健診と学校独自の健診を併用することで、会計年度職員が自身の勤務形態に合わせた受診機会を選択できるようになり、福利厚生につながった。
(学校タブレット、パソコン関係)
　２学期開始時点で、すべての生徒が新しいタブレットで遅滞なく学習を開始できた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-2-(5)
事業名	ふれあいルーム運営事業		

■基礎情報

目的	学校生活への適応が困難な児童生徒への適切な相談、助言、指導、心の居場所の確保と児童生徒の学校復帰や社会適応能力を身につける。
事務内容	・ふれあいルーム(適応指導教室)運営 ・学校の巡回
現在における経過又は課題	【現在における経過】 （ふれあいルーム（適応指導教室）運営） ・平成１４年から学校生活への適応が困難な児童生徒への居場所として教室を設置、４年度からふれあいの森２階への移転。 ・ふれあいルーム（適応指導教室）の体制 →室長１名、指導員１名、相談員１名の３名 ・登録者人数 Ｒ６→９名、Ｒ５→８名、Ｒ４→５名、Ｒ３→７名、Ｒ２→５名、Ｈ３１→４名、 Ｈ３０→５名、Ｈ２９→７名、Ｈ２８→７名、Ｈ２７→１２名 （学校の巡回（指導員・ＳＳＷ体制）） ・指導員・ＳＳＷ（ソーシャルワーカー）が学校を週１回などの巡回し、指導員は教育の専門家として、子供の「学び」や「行動」をサポートする。また、ＳＳＷは教員とケース会議を通じて役割分担を明確化し、福祉事務所や児童相談所と「つなぐ」。
令和７年度の目標又は改善策	（ふれあいルーム(適応指導教室)運営） 学校生活への適応が困難な児童生徒に対し、安心して過ごせる居場所を確保し、生活リズムの安定・対人関係の改善・学習機会の保障を図るとともに、在籍校や関係機関と連携して社会的自立に向けた支援を行う。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	ふれあいルーム(適応指導教室)受け入れ 学校の巡回

■目標又は改善策に対する取組内容

ふれあいルームを、学校生活への適応が困難な児童生徒が安心して過ごせる居場所として機能させるため、刺激の少ない環境設定を行い、落ち着いて過ごせる環境づくりを進めた。
また、個別の状況に応じて学習支援と面談を計画的に実施し、生活リズムの安定と学習習慣の形成につながるよう支援した。具体的には、登校が可能となった児童生徒について、在籍校の学習支援室（別室）へ同行し、入室時の不安軽減や教員との連携を図りながら、学習の準備・課題への取り掛かりなどをその場で支援した。さらに、本人の状態に合わせてその子が取り組めそうな具体的な目標（できそうなこと）を提示し、達成できた経験を積み重ねられるようサポートした。

■評価

登室の継続や生活リズムの安定が見られ、居場所機能として一定の成果があった。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-1-2-(6)
事業名	就学支援事業		

■基礎情報

目的	就学前の相談や学習支援を通じて、個々の特性や家庭環境に適合した最適な学びの場と教育機会を保障し、給食費や昼食費等の助成により家庭の経済的負担を軽減します。	
事務内容	就学時健康診断 教育支援委員会 学習活動支援（サポートルームさくら） 日本語指導教室	特別支援学校給食費補助 学校生活管理指導表作成助成金
現在における経過又は課題	**【現在における経過】** **（就学時健康診断）（教育支援委員会）** ・就学児健康診断を行い、学びの場の検討が必要と思われるお子さんについて検討会議を行う。 **（学習活動支援（サポートルームさくら））** ・平成３１年から家庭環境等で塾に通えない子へ学習支援を行っている。 **（日本語指導教室）** ・外国にルーツを持つ方が増えつつあり、「あいうえＯｇｕｃｈｉ」が元気なまちづくり事業として日本語教室を行ってくれている。令和８年度からは共同委託で開始し、さらに外国人児童生徒を対象とした日本語指導も委託する。 **（特別支援学校給食費補助）** ・特別支援学校に通う児童生徒へ給食費を補助。 **（学校生活管理指導表作成助成金）** ・令和３年から管理指導表作成費用を助成。 **（私立学校昼食費用給付金）** ・令和８年１月から私学に通う児童生徒へ昼食費を給付。	
令和７年度の目標又は改善策	・学習活動支援（サポートルームさくら） 参加者募集の見直しと、生徒及び保護者に学習の場であることを徹底し参加登録を認める。 ・給食費補助 町内学校の児童生徒の給食費無償化を進めるため、他校へ通う方への制度を構築する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10月	・就学児健診開催
11月	・教育支援会議開催
３月	・私立学校昼食費用給付金申請受付、支払事務
（随時）	・特別支援学校給食費補助金申請受付、支払事務 ・学校生活管理指導表作成助成金申請受付、支払事務 ・学習活動支援（サポートルームさくら）運営 ・日本語指導教室

■目標又は改善策に対する取組内容

(学習活動支援（サポートルームさくら）)
　生徒及び保護者に「学習の場」であることを徹底し、参加登録を認めた。
(私立学校等昼食費給付金)
　私立学校等の町外の小中学校へ通学する児童生徒を対象とした、新たな昼食費補助金の交付要綱を策定。

■評価

(学習活動支援（サポートルームさくら）)
　参加者の学習意欲や集中度に改善が見られ、支援員が学習補助に専念できる環境となった。
(私立学校等昼食費給付金)
　町内校の給食費無償化に対し、私立学校等の町外の小中学校へ通学する児童生徒へ昼食費補助を実施したことで、町内での経済的負担格差が縮小した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-1-(3)
事業名	小学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育運営を支援する。	
事務内容	・学校運営支援 ・児童の健康診断	・各種検診 ・英語指導助手講師派遣
現在における経過又は課題	・Ｒ６年度から予算措置方法の見直しを実施しており、予算執行処理手順を学校間で統一するため、マニュアルを作成し配布した。執行状況を予算積算に反映させたい。 ・教員の労働時間等が社会的な問題となっており、本町においても改善課題の一つである。 ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、児童の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・英語指導助手講師派遣 　外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託している一方で、学校現場からは不具合の声は無いため、今後、効果等を落とさずより安価な方法の検討を要する。 ・ＧＩＧＡスクールタブレットの管理と更新について情報収集し検討する必要がある。 　※県の共同調達制度へ参加しており、事業者は決定している。 ・学校運営予算の執行において、関係者各自が公費概念を常に念頭に置くことが求められる。 　予算執行判断や処理方法について、学校、担当者等間で、一定の統一を図る必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・執行実績や事務的に問題になった事例を踏まえて予算執行マニュアルを見直し、学校事務員に執行方法の徹底を図る。 ・複写機のリース更新に伴い、行政課管理の複写機リースと将来的に統合可能な仕組みに見直しを行った。また、校務用機器と複写機を通信回線で結び、費用的に割高であったレーザープリンターを原則廃止したため、今後は複写機の利用状況を注視しながら経費節減を働きかける。 ・学校予算執行内容（請求書明細を保存）を把握し、予算積算との比較を行うことで、予算執行の有益性を高めたい。 ・Ｒ６年度より、印刷機関係の消耗品を教育委員会で一括購入し、学校から届く空容器と交換する仕組みとした。順調に運用できており、印刷機の次回、契約更新まで継続したい。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・予算執行に係る指導とその内容把握

■目標又は改善策に対する取組内容

（予算執行事務の適正化）
学校事務員を対象とした研修を通じ、改訂した執行方法の徹底とルールの再周知を図った。
（印刷機消耗品の一括購入・交換制）
Ｒ６年度より、印刷機のインク・マスター等の消耗品を教育委員会で一括購入し、学校側の空容器と現物を交換する中央管理方式を導入。次回の契約更新時期までこの運用を継続し、在庫の最適化と単価の低減を維持。
（教材費の公費負担化による保護者負担軽減）
これまで保護者が個別に負担していた学用品・教材費のうち、年間約６００円分を公費負担へと切り替えた。

■評価

（予算執行事務の適正化）
学校間のバラつきが減り、一貫性のある適正な予算執行が行われている。
（印刷機消耗品の一括購入・交換制）
交換制による品切れや配送の遅延がなく、学校現場の授業準備に支障が出なくなっている。
個別購入から一括購入へ切り替えたことによる、購入単価の低減効果が継続している。
（教材費の公費負担化による保護者負担軽減）
児童１人当たり年間約６００円分を公費負担へと切り替えたことで、徴収事務の効率化と、家庭の経済状況に左右されない教育環境の整備をした。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-1-(4)
事業名	小学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	児童が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。
事務内容	・施設の維持管理 ・教具、その他の設備の修繕
現在における経過又は課題	・令和２年度に作成した各学校施設の個別施設計画をもとに施設の長寿命化に向けた施設管理を行っていく。 ・令和６年度において、南小学校（校舎、屋内運動場）、北小学校（校舎、屋内運動場）のＬＥＤ機器へ更新事業費を確保し、令和７年度実施する。（国庫補助事業） ・学校施設の造りや仕組みを、学校教育課職員と教職員間で共有し引き継ぐことができていないため、修繕等が必要になった際に問題が起きる可能性がある。 ・校舎の総合管理を導入しているが、その費用対効果に疑問を感じている。西小学校も校舎長寿命化工事終了後、総合管理に移行する予定であったが、総合管理方法の検討のために、導入を見送った。
令和７年度の目標又は改善策	・令和６年度、南小学校と北小学校で実施してきた「総合管理」について見直しを実施するため検討し、総合管理から外せる管理項目については、西小学校の管理委託内容に加えることで、契約数を増やさず、経費節減を目指す。また、学校間で検査内容に違いがあったことから、法的な制約を把握した上で、可能な項目については廃止することとした。 ・令和６年度より、総合管理業者に任せていた修繕についても、その個所の把握に努め、町内事業者へ優先的に発注する取り組みを進めており、危険性の高い個所を優先して対処する。 ・南小学校及び北小学校のＬＥＤ化工事を夏休み中に終えることを目標に、付随する修繕も合わせて取り組む。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標							
施設の維持管理、定期的な保守点検の実施							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和８年度　空調機器の更新についての検討

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間契約となる各施設の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合） 保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
6	大口南小学校、北小学校　窒素酸化物濃度測定1回目
7	各学校予定箇所の修繕実施
8	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
11	大口南小学校、北小学校　窒素酸化物濃度測定2回目（西小：対象冷温水機がないため不要）
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ10万円以下の事案については校内で処理する。10万円以上の案件に関しては、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

・南小・北小の「総合管理」について点検・検査の根拠法令、頻度、実施主体を整理し、学校間で差のあった検査内容を統一できるよう見直しを行った.
・総合管理から外せる項目を洗い出し、経費節減を目指した。
・修繕は不具合箇所の把握を徹底し、危険度の高い箇所から優先対応、町内事業者へ優先発注を行った。
・南小・北小のＬＥＤ化は夏休み中の完了を目標に工程管理し、付随修繕も同時に実施した。

■評価

・総合管理について点検・検査項目を法的根拠に基づき整理でき、学校間の検査内容の統一を図ることができた。
・総合管理から外せる委託項目の調整を行い、契約ごとの入札を行うことで経費節減につながる枠組みを構築できた。一方、総合管理内での発注を行う項目は一部残ったため、次年度以降その項目について分離して発注を行うかどうか検討する課題が残った。
・修繕については危険箇所の優先対応と町内事業者への優先発注を実行できた。
・ＬＥＤ化は夏休み中に計画どおり完了し、付随修繕も併せて実施し、学校環境の向上が実現できた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-2-2-(3)
事業名	小学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し、教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	・児童の就学のための援助
現在における経過又は課題	経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代 ※給食費は、平成２２年度より保護者が負担すべき給食費の半額を町が負担している。 ※交通費や宿泊費の高騰で、保護者負担額が助成額を上回っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和２年度より開始。援助費目を限定して支援。
令和７年度の目標又は改善策	・経済的な理由により就学困難と認められる児童の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。 ●令和７年４月現在で、対象児童は９４名 ・修学旅行費の助成額の上限を撤廃し、保護者負担実費とする。 ・令和７年度より、給食費は全額、公費負担となるため、その間、就学援助額は無くなる。また、税執行の公平性の観点から、私立学校等へ通う児童を対象とする助成制度を作り施行する。 ・学用品費の助成の際、領収書を必須としてる事務処理について、その有効性等を検討する。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・要保護及び準要保護児童就学援助費申請事務 ・要保護及び準要保護児童就学援助費支払事務 ・特別支援教育就学奨励費申請事務 ・特別支援教育就学奨励費支払事務

■目標又は改善策に対する取組内容

【要保護及び準要保護児童就学援助費】
・学用品費等の支給において、保護者の大きな事務負担となっていたレシート（領収書）の提出義務を廃止し、利便性の高い「定額支給方式」へと移行した。
・修学旅行費および校外活動費の助成上限額を撤廃。物価高騰等の影響を考慮し、実費に基づく「全額公費助成」の体制を整備した。
・町内小学校の在籍者に限定していた支援対象を、町外の学校に通学する児童にも拡大するよう規定を改定した。

■評価

【要保護及び準要保護児童就学援助費】
・レシート提出の廃止により、領収書の保管・管理・提出に伴う紛失リスクや心理的負担を解消し、制度をより利用しやすい環境に資することができた。
・修学旅行等の上限撤廃により、物価高騰等の社会情勢に左右されることなく、全ての児童が学校行事へ等しく参加できる基盤を整えることができた。
・町外通学者の対象化により、学びの場や活動の種類を問わず、児童一人ひとりの主体的な活動を妨げない、支援環境を実現した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-1-(3)
事業名	中学校運営事業		

■基礎情報

目的	学校・家庭・地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりや授業改善をめざした教員の資質向上を図り、学校教育の目的を達成するために、適切かつ効果的に教育運営を支援する。	
事務内容	・学校運営支援 ・生徒の健康診断	・各種検診 ・英語指導助手講師派遣
現在における経過又は課題	・教員の労働時間等が社会的な問題となっており、本町においても改善課題の一つである。 ・学校施設、設備等の教育環境や人的資源等の有効活用を一層研究し、生徒の意欲を喚起する学習指導の推進、道徳を重視した豊かな心の育成、地域に生きる者として、地域とともに歩む体制づくりに取り組む必要がある。 ・英語指導助手講師派遣 　外国語指導委託業務については、長年同一業者に委託している一方で、学校現場からは不具合の声は無いため、今後、効果等を落とさずより安価な方法の検討を要する。 ・ＧＩＧＡスクールタブレットの管理と更新について情報収集し検討する必要がある。 　※県の共同調達制度へ参加しており、事業者は決定している。 ・学校運営予算の執行において、学校関係者各自が公費概念を常に念頭に置くことが求められる。予算執行判断や処理方法について、学校、担当者等間で、一定の統一を図る必要がある。 ・部活動の在り方について検討をする必要があるものの、関わる教員や住民等の意識は経験値によることから、見直しがなかなか前に進まない状況にある。	
令和７年度の目標又は改善策	・執行実績や事務的に問題になった事例を踏まえて予算執行マニュアルを見直し、学校事務員に執行方法の徹底を図る。 ・複写機のリース更新に伴い、行政課管理の複写機リースと将来的に統合可能な仕組みに見直しを行った。また、校務用機器と複写機を通信回線で結び、費用的に割高であったレーザープリンターを原則廃止したため、今後は複写機の利用状況を注視しながら経費節減を働きかける。 ・学校予算執行内容(請求書明細を保存)を把握し、予算積算との比較を行うことで、予算執行の有益性を高めたい。 ・R6年度より、印刷機関係の消耗品を学校教育課で一括購入し、必要に応じて提供する仕組みとしたが、順調に運用できていることから、印刷機の次回、更新まで継続したい。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和８年度　空調機設備の更新についての検討

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・予算執行に係る指導とその内容把握 ・ＧＩＧＡスクールタブレットの維持管理とその更新の検討

■目標又は改善策に対する取組内容

（予算執行事務の適正化）
　学校事務員を対象とした研修や会議を通じ、改訂した執行方法の徹底とルールの再周知を図った。
（印刷機消耗品の一括購入・交換制）
　Ｒ６年度より、印刷機のインク・マスター等の消耗品を教育委員会で一括購入し、学校側の空容器と現物を交換する中央管理方式を導入。次回の契約更新時期までこの運用を継続し、在庫の最適化と単価の低減を維持する。
（教材費の公費負担化による保護者負担軽減）
　これまで保護者が個別に負担していた学用品・教材費のうち、年間約６００円分を公費負担へと切り替えました。

■評価

（予算執行事務の適正化）
　学校間のバラつきが減り、一貫性のある適正な予算執行が行われている。
（印刷機消耗品の一括購入・交換制）
　交換制による品切れや配送の遅延がなく、学校現場の授業準備に支障が出なくなっている。
　個別購入から一括購入へ切り替えたことによる、購入単価の低減効果が継続している。
（教材費の公費負担化による保護者負担軽減）
　生徒一人あたり、年間約６００円分を公費負担へと切り替えたことで、徴収事務の効率化と、家庭の経済状況に左右されない教育環境の整備した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-1-(4)
事業名	中学校施設管理事業		

■基礎情報

目的	生徒が学習の場として一日の大半を過ごす学校施設を安全で安心な場所であるよう、学校施設の維持管理、整備を行う。	
事務内容	・施設の維持管理 ・教具、その他の設備の修繕	
現在における経過又は課題	・平成２０年４月の開校以来１５年が経過しているが、校舎及び設備の管理については、総合管理としているため、適切な時期に適切な業務を計画的に実施している。特に、空調設備や給排水管の更新については検討を要する。 ・上記記載の通り竣工から１５年以上が経過し、設備や備品の破損・不具合発生頻度が高くなってきている。また、それに加えて天災等を原因とする修繕や、定期的なメンテナンス工事（施設整備事業）が今まで以上に増加することが想定されるため、計画的な施行が必要となる。 ・蛍光灯の生産が限られた業者になり、購入が難しい状況下であり、校舎・屋内運動場についてＬＥＤ機器への更新が必要となっている。 ・屋内運動場について、昭和４９年の建築より必要に応じて耐震補強・屋上防水などは行っているが設備の老朽化は進んでいるため大規模な改修が必要となる。 ・学校施設の造りや仕組みを、学校教育課職員と教職員間で共有し引き継ぐことができていないため、修繕等が必要になった際に問題が起きる可能性がある。 ・校舎の総合管理を導入しているが、その費用対効果に疑問を感じている。	
令和７年度の目標又は改善策	・「総合管理」について見直しを実施するため検討し、総合管理から外せる管理項目については、小学校の管理委託にならい、別途、競争入札により実施したいと考えている。 ・法的な制約を把握した上で、可能な項目については廃止することとした。 ・Ｒ６年度より、総合管理業者に任せていた修繕についても、その個所の把握に努め、町内事業者へ優先的に発注する取り組みを進めており、危険性の高い個所を優先して対処する。 ・夏休み中に終えることを目標に、校舎内で不具合が生じているスイッチ類や付帯設備の修繕を平行しておこなう。 ・施設管理で手が届いていない箇所が無いか確認をして、運用方法を再検討する中で、必要に応じてその対策を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる
成果指標	施設の維持管理、定期的な保守点検の実施		

H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

令和８年度　空調機設備の更新についての検討

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間契約となる各施設設備の保守点検契約
5	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
6	保健所プール施設検査及び水質検査による指導改善等
11	消防設備点検、運動遊具点検結果による修繕等（必要な場合）
	【年間】 ・修繕は、学校で要否判断のうえ起案した後、学校教育課で再判断してから執行する。

■目標又は改善策に対する取組内容

・中学校の総合管理について、点検・検査の根拠法令、頻度、実施主体を整理し、総合管理から外せる委託項目を洗い出し、小学校の管理委託の考え方にならい、業務ごとの競争入札で実施できるよう仕様・範囲を検討する。
・点検・検査について法的制約を確認した上で、実施不要または重複する可能性がある項目は廃止方針として整理をおこなった。
・修繕は不具合箇所の把握を徹底し、危険度の高い箇所を優先して町内事業者へ優先発注を行う。
・夏休み中の完了を目標に、校舎・屋内運動場についてＬＥＤ機器への更新を行う。

■評価

・総合管理の見直しにより点検・検査項目を根拠に基づいて整理し、総合管理から外せる項目を切り出して業務ごとに競争入札へ移行する方向性を具体化できた。
・法的制約を踏まえ、廃止可能な項目を明確化でき運用の適正化、経費の削減に繋がった。
・修繕は優先順位付けを行い、危険性の高い箇所から対処できたうえ、町内事業者への優先発注も実行できた。
・夏休み中に校舎・屋内運動場についてＬＥＤ機器の更新を行い、それに加えてスイッチ類や付帯設備の修繕も計画的に進めることができ、学校環境の向上が実現できた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-1(6)
事業名	部活動管理事業		

■基礎情報

目的	学校、家庭、地域社会の連携のもと、開かれた学校づくりと授業改善を目指すとともに、教員の資質向上を図る。 確かな学力の定着と豊かな心の育成、また、健康や体力などすべてにおいて調和のとれた子どもを育むとともに、子ども一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進する。
事務内容	・部活動外部指導員手配 ・部活動の支援
現在における経過又は課題	**【現在における経過】** **（部活動外部指導員手配）** ・令和３年度から部活動の指導を外部への委託を行っている。 （令和３年度からサッカー、バレー、水泳、令和４年度からバスケットボール、陸上） **（部活動の支援）** ・部活動登録の支援を行っている。（大会の支援は社本育英事業で行っている）
令和７年度の目標又は改善策	・中学校の部活動における外部指導員の導入について、現状の課題と必要性を整理し、活用の方向性を検討していく。 ・関係者（生徒・保護者・教職員・地域）との連携を図りながら、教育的効果の向上と教職員の負担軽減を目指す。

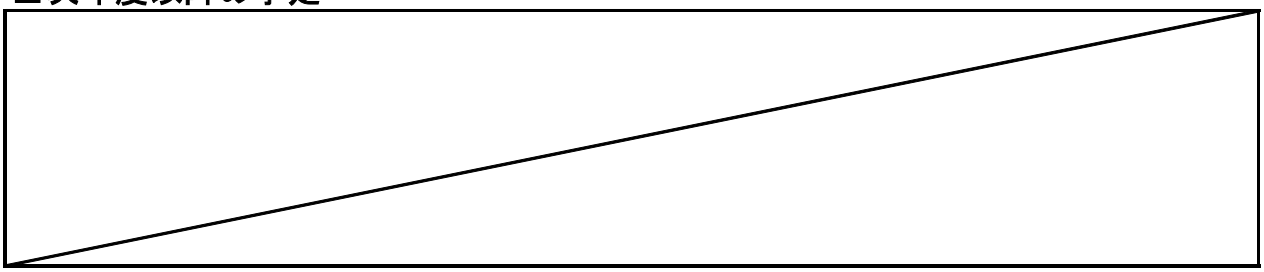
■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定



■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
４月	・部活動外部指導員契約
随時	・部活動等大会出場者支援

■目標又は改善策に対する取組内容

中学校部活動における外部指導員の導入拡大に向けての情報収集、校内協議を予定をしていたが、国の部活動に関する通知（地域移行・地域展開の方向性）を踏まえ、今年度の導入拡大は一旦見送る判断とした。

■評価

国の通知に沿って今後の地域移行（地域展開）との整合性を優先し、導入拡大を見合わせるという意思決定ができた。次年度に向けては、教育委員会や地域関係者と連携し、通知の趣旨に即した配置方法を再検討する。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部学校教育課	予算科目	10-3-2-(3)
事業名	中学校教育振興事業		

■基礎情報

目的	学校教育は、地方分権型社会への移行とそれに伴う規制緩和の中で、生涯学習の基礎を築く場としての使命を負っているが、本事業により、学校教育の充実に必要な教材、備品等を整備し教育の振興を図ることを目的とする。また、義務教育の円滑な実施と特別支援教育の振興に資することを目的とする。
事務内容	・生徒の就学のための援助　　・校外活動や部活動の支援
現在における経過又は課題	経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を行っている。 ●就学援助の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費（新入学準備金）、給食費、ＰＴＡ会費、卒業アルバム代 ※給食費は、平成２２年度より保護者が負担すべき給食費の半額を町が負担している。 ※交通費や宿泊費の高騰で、保護者負担額が助成額を上回っている。 ●特別支援就学奨励費の援助費目：学用品費・通学用品費、校外活動費、修学旅行費、新入学用品費、給食費 ●収入急減者の援助費目：給食費、修学旅行費、卒業アルバム代 ※令和２年度より開始。援助費目を限定して支援。
令和７年度の目標又は改善策	・経済的な理由により就学困難と認められる生徒の保護者や特別支援学級に就学する保護者の経済的負担の軽減を図るため必要な援助を継続して行っていく。 ・令和７年度から、中学校部活動入部時の一時費用を助成項目に追加した。加入者全員に学校が一律、準備する物品の費用を対象とするため、部活動毎の状況の違いを把握して、上限設定をしてスタートさせる。 ・修学旅行費の助成額の上限を撤廃し、保護者負担実費とする。 ・令和７年度より、給食費は全額、公費負担となるため、その間、就学援助額は無くなる。 また、税執行の公平性の観点から、私立学校等へ通う児童を対象とする助成制度を作り施行する。 ・学用品費の助成の際、領収書を必須としてる事務処理について、その有効性等を検討する。 ●令和７年４月現在の就学支援対象者数　６２名 ・校外活動及び部活動等大会出場者支援の申請手続き方法を見直し、可能な限り事務の簡素化と実際の運用の際の不具合を解消させる。

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標	子どもたちがのびのびと育っていると感じている町民の割合							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	70.20%	75.80%	－	－	－	－	75.60%	77.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	・要保護及び準要保護生徒就学援助費申請事務 ・要保護及び準要保護生徒就学援助費支払事務 ・特別支援教育就学奨励費申請事務 ・特別支援教育就学奨励費支払事務 ・校外活動及び部活動等大会出場者支援

■目標又は改善策に対する取組内容

【要保護及び準要保護児童就学援助費】
・学用品費等の支給において、保護者の大きな事務負担となっていたレシート（領収書）の提出義務を廃止し、利便性の高い「定額支給方式」へと移行した。
・修学旅行費および校外活動費の助成上限額を撤廃。物価高騰等の影響を考慮し、実費に基づく「全額公費助成」の体制を整備した。
・経済的理由によって希望する部活動をあきらめなくていいように、新たに助成項目として「クラブ活動費」を創設、部活動等に伴う経済的負担の軽減を図った。
・町内中学校の在籍者に限定していた支援対象を、町外の中学校に通学する生徒にも拡大するよう規定を改定した。

■評価

【要保護及び準要保護児童就学援助費】
・レシート提出の廃止により、領収書の保管・管理・提出に伴う紛失リスクや心理的負担を解消し、制度をより利用しやすい環境に資することができた。
・修学旅行等の上限撤廃により、物価高騰等の社会情勢に左右されることなく、全ての生徒が学校行事へ等しく参加できる基盤を整えることができた。
・クラブ活動費助成追加や町外通学者の対象化により、学びの場や活動の種類を問わず、生徒一人ひとりの主体的な活動を妨げない、支援環境を実現した。
・町外通学者の対象化により、学びの場や活動の種類を問わず、生徒一人ひとりの主体的な活動を妨げない、支援環境を実現した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部給食センター	予算科目	10-4-1(3)
事業名	給食センター運営事業		

■基礎情報

目的	学校給食で児童・生徒が、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養うことができるよう、また、生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性をはぐくんでいける基礎をつくる。	
事務内容	・食材の調達 ・給食の調理 ・配送・回収 ・食器等の洗浄	
現在における経過又は課題	日常業務の調理は、正規職員４名、会計年度職員１２名（内３名が待機）の調理員で行っていた。慢性多岐な人手不足で、臨時の調理員を募集しても中々応募がなく会計年度職員の確保に苦慮している。 衛生管理に関しては、基準が年々強化されてきたことから、これに対応するのに苦慮している。引き続き継続した課題は、給食の食べ残しや給食への地場産物の活用である。	
令和７年度の目標又は改善策	日常業務の調理及び配送等の業務は、本年度も直営で行っていくが、正規の調理員、安定的な運営のため、今後も安定稼働を実現する。残菜量の問題は、引き続き学校と連携して、少しでも減らすように取り組む。 学校給食における地産地消の推進は、新たな地場産物の提供がえられるよう農業生産団体と調整を図る。コロナウイルス感染症拡大防止のため行ってきた、パンやりんご、柿、梨等のデザート類については、できるだけ個食包装で提供する。 食材等の物価高騰が続いているが、献立の工夫や物資選定を適切に行い、現在の給食費で質、量の確保を保てるよう努力をする。給食の質、量が確保できない場合は、次年度以降の給食費改定を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる					
成果指標	地場産物を取り入れた給食回数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値
	72回	70回	75回	56回	85回	74回	47回	75回

■３年間の目標

目標	児童・生徒一人一人の給食の完食				
項　目（単位）	R6実績	R7実績	R7目標	R8目標	R9目標
完食率（%）	90.7	90.0	100	100	100
町内地場農産物品目数	3	3	6	6	6

■次年度以降の予定

Ｒ８年度	・安心・安全でおいしい学校給食を提供する。 ・学校給食に新たな地場産物の食材を取り入れる。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	残菜量の問題は、献立委員会や学校連絡会で随時、情報提供する。 パンやリンゴ等のデザート類についてもできるだけ個包装にする。 地産地消の推進は、随時、農業生産団体と調整を図る。

■目標又は改善策に対する取組内容

パンとデザートの果物類（リンゴ、オレンジ、パイン等）について感染症対策及び食品衛生面からも個包装で提供する。食材費が高騰している中で、令和７年中に値上げを検討し、実施する。併せて、献立の工夫や物資選定の中で何とか質と量を保つことを目標とする。

■評価

学校給食に使用した地場産物の品目数は、昨年より２品少ない３品目（大豆、小松菜、キャベツ）であった。パンとデザートの果物類（リンゴ、オレンジ、柿等）について感染症対策及び食品衛生面からも個包装で提供することができた。食材費の高騰に対応するため令和７年７月に小学校・中学校それぞれ５０円ずつ値上げをし、小学校３２０円、中学校３６０円とした。献立の工夫や物資選定の中で給食の質と量を保つことができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部給食センター	予算科目	10-4-1-(4)
事業名	給食センター施設管理事業		

■基礎情報

目的	安心・安全な学校給食が提供できるよう、施設の維持管理を行うこと。	
事務内容	光熱水費の管理・施設、設備機器の修繕	・保守点検、清掃等の業務委託・備品の維持管理
現在における経過又は課題	衛生管理の基準が年々強化されてきたが、施設・設備面で、これに十分な対応ができないところがある。 また、定期的に施設及び厨房機器の保守点検、清掃等を実施してきたが、施設及び厨房機器の老朽化は否めない。 突発的な機器の不具合で給食が滞ることにならないよう、設備・機器管理の徹底を図る必要がある。 給食センターの調理室と洗浄室にエアコンが設置されていないため、暑さ対策を行う必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	設備、施設について点検整備を行い、早期に不具合箇所を発見し、安定運営ができるようにする。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成
	基本政策	第２節	学びの基礎をつくる

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6目標値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6目標	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

定期保守点検の実施、不良個所の早期発見、修繕に努める

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	給食センター備品として、二重食缶１０個、コンテナ１台、カート９台を購入する。 年間を通じて、設備機器の不良個所の早期発見、適切な修繕対応に努める。

■目標又は改善策に対する取組内容

給食センター備品として、二重食缶１０個、コンテナ1台、カート９台を購入する。
故障個所を早急に修繕することにより、年間を通じて給食提供をする。

■評価

故障個所を早急に修繕したことにより、年間を通じて給食提供をすることができた。
新施設整備のための土地建物等を取得することができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-1-(3)
事業名	家庭教育推進事業		

■基礎情報

目的	将来を担う子どもたちの健全育成は、学校・家庭・地域及び子どもに関する関係機関が連携し、すべての教育の基である家庭教育の充実を図り発展させること。	
事務内容	・家庭教育講座 　※小学生以上を対象にした講座や親子を対象にした自然体験教室等を開催する。	・青少年問題協議会 ※会議（年１回） 啓発活動（年１回）
現在における経過又は課題	・社会構造の変化に伴い、子育て家庭の孤立や地域の子育て力が低下しているなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する状況で、家庭や地域がその教育力を高めていくことが重要である。 ・住民のニーズを的確に把握し、家庭・学校・地域で子どもたちが世代間を超えた交流ができる環境づくりや、青少年の豊かな人間性、社会性を育むため、集団生活における人間関係を身につけさせる機会として、地域における自主的活動やボランティア活動を活発にしていく必要がある。 ・親子で学習できる機会の充実を図るため、自然体験教室、親子参加の講座を実施し、ふれあいまつりでは、親子がふれ合う機会を設けている。 ・青少年においては、青少年問題協議会を年１回開催し、青少年を取り巻く状況等を江南警察署と情報共有し、町内ショッピングセンター店舗にて啓発活動を実施している。	
令和７年度の目標又は改善策	・親子講座や親子がふれあいながら、ともに学習できる機会の提供など充実を図るため、講座や料理教室の事業を行う。また、町内企業が運営する美術館や博物館を訪れ、子どもたちに町内企業を知ってもらい興味を持つことができるきっかけづくりを提供する。事業実施においては、参加した方にアンケートを実施しながら、新たなニーズをつかみ、事業や開催時期などが重複しないよう、他の部局と情報を共有しながら計画する。 ・令和５年度から（一社）阿智村全村博物館協会と親子で参加できる自然教室を継続しており、引き続いて親子でふれあえる体験型の教室を実施していきたい。 ・親子ふれあい事業として、ふれあいまつりで、小中学校ＰＴＡを中心に、子どもたちが学校以外の地域の中で親子がふれあう機会を作れる支援を行っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第１章	次代を担う子ども・若者の育成					
	基本政策	第３節	青少年の育成					
成果指標	家庭教育指導など青少年の健全育成への満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	63.60%	65.10%	66.00%	－	－	－	59.10%	70.00%

成果指標	学校と地域や家庭との連携の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	62.40%	65.60%	65.00%	－	－	－	60.90%	68.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

青少年の社会活動への参加機会の創出を行う。
親子で学べる機会を増やせるよう講座の企画を進める。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
7	青少年問題協議会の開催
8	山村自然体験教室（阿智村）
11	親子ふれあい事業
随時	家庭教育講座の受付及び開講 ヤマザキマザック博物館 町内企業見学　（12月から3月）

■目標又は改善策に対する取組内容

家庭教育講座として、親子で参加できる講座や教室として、企画時から町にゆかりのある内容や、他の事業で関わりのある自治体や場所で調整を行い、４事業を実施した。
講座では、松江市にゆかりのある小泉八雲に関する講座や、来待ストーンミュージアムの学芸員の協力を得て、２講座を実施した。（参加人数延べ５９名）
アンケートでは、「琵琶や怪談、来待石に興味があった」、「とてもよかった」と好評で、「去年も参加した」「また参加したい」との声が聞かれた。

阿智村での自然体験教室や、町にゆかりのある企業の博物館見学と、町外での親子での体験学習を実施した。（参加人数延べ４４名）

関係団体の協力を得て、子ども、親子向けの事業を実施した。
生涯学習のまちづくり実行委員会
大口中学校の理科室などの特別教室にて、小中学生や親子を対象に「理科おもしろ実験講座」を始めとする１３講座を実施した。（参加人数延べ１６０名）

小中学校のＰＴＡ
ふれあいまつり２０２５に出展。
・大口中学校ＰＴＡ　千本釣り（参加人数４５０人）
・大口北小学校ＰＴＡ　親子かわいい台づくり（参加組数５４組）
・大口西小学校ＰＴＡ　わなげにチャレンジ（参加人数７３８人）
・大口南小学校ＰＴＡ　ボール投げゲーム（参加人数５４０人）

青少年問題協議会では、巡回パトロールを実施（ヨシヅヤ、ＭＥＧＡドン・キホーテＵＮＹ、バロー）し、中学校関係者・保護司及び警察と連携して、校外巡視時に啓発チラシ・グッズを配布

■評価

講座については、募集定数を満たすことが難しいが、参加者から前向きな意見を頂いており、今後も内容を工夫し引き続き実施していく。
自然体験教室では、昨年度のアンケート「現地に行かないと体験できないことをしたい」という意見を踏まえ、自然の中で「セミ学習」等を実施することができた。今後も、実施場所である阿智村と協議をしながら、親子で参加できる事業を継続していく。
関係団体では、子どもや親子をターゲットとした講座やイベントへ出店など、多くの事業の実施ができた。今後も団体と連携しながら引き続き実施していく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-1-(4)
事業名	生涯学習活動推進事業		

■基礎情報

目的	人々が自らの意思で、生涯学習活動を進めることにより、大口町生涯学習基本構想に基づく「生涯学習のまちづくり」を目指すこと。	
事務内容	・文化振興（芸能文化事業） ・地域学校協働本部事業	・文化協会支援 ・二十歳の集い実行委員会支援 ・リフレッシュリゾート施設利用助成 ・少年少女発明クラブ支援
現在における経過又は課題	社会教育関係団体の活性化を進めるため、生涯学習関連団体等が自主活動の内容等を情報発信できるように進め、関連団体が町内で行う様々な活動や事業に連携して取り組んでいる。 地域学校協働本部事業については、安定した運営を引き続き継続していけるよう、体制を維持していくことが必要である。 文化協会においては、作品展や発表会、講座の実施など個々の活動以外にも様々な事業に取り組んでいるが、活動団体や会員の減少傾向が続いている。	
令和７年度の目標又は改善策	・文化協会及び各種団体については、生涯学習講座と連携し、団体の魅力を引き出しながら、各団体の会員が増えるように進めていく。 ・開かれた学校づくりの一環として、地域住民が学校支援ボランティアとして協力ができるよう、地域学校協働本部と連携をし、学校活動を支えていく。また、ボランティアから「こんな支援ができる」などの提案を聞きながらボランティアの活動できる場の提供を支援していく。 ・少年少女発明クラブについては、子どもたちが理科に興味を持ち続けることができるように、引き続き体制の支援を図っていく。 ・リフレッシュリゾート施設利用助成については、引き続き、ＰＲをしながら利用を促していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	地域学校協働本部事業ボランティア登録数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	97人	79人	80人	79人	87人	83人	94人	100人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

社会教育の機会が提供できるよう関係団体と事業を模索し、進める。
第8次大口町総合計画の策定と合わせ、生涯学習基本構想の見直しを行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	大口町文化協会補助金交付決定　事業の展開支援（４月～３月）
	生涯学習のまちづくり事業委託契約
	発明クラブなどと協働委託契約を締結
6	芸能文化事業の展開（６月～２月）
	・ほほえみコンサート、なんでもマラソンコンサート、おおぐち合唱祭
7	二十歳の集いの実行委員会立ち上げ　事業の展開（８月～１月）
1	二十歳の集い開催
随	リフレッシュリゾート施設利用申請受付、利用券交付（４月～３月）

■目標又は改善策に対する取組内容

地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業や文化協会の事業において、各事業を実施した。
〇地域学校協働本部（学校支援地域本部）事業
　ボランティア登録人数　９４人（Ｒ８．３月末）
　大口中学校及び３小学校において、ボランティアの協力を得て、学校活動のサポートを
　実施。また、町探検などの校外学習の引率サポートを行った。
　活動内容：地域ふれあい清掃、環境ボランティア、図書館サポート、
　　特別支援学級授業サポート、大中学習室見守りサポート、
　　生け花サポート、検診サポート、保健室サポート、
　　まちたんけん見守りサポート
〇文化協会支援
　文化部、芸能部合わせて１７団体、２２８人
　事業実績（作品展・芸能発表会・教室・発表会）　７４事業
〇芸能文化事業
　ほほえみコンサート（３回）　なんでもマラソンコンサート（１回）
　大人のピアノ発表会（１回）　おおぐち合唱祭（１回）
〇大口少年少女発明クラブ
　大口少年少女発明クラブ　９回（５月から２月）延べ１３８人参加

〇二十歳の集い
　２０歳を迎える成人で実行委員会を組織し、式典等の企画運営を実施
　　式典：参加人数１８２人
　　二十歳のお祝い花火により、実行委員会を始め２０歳の皆さんによるカウントダウンを実施、
　　町内全体で門出をお祝いした。

〇リフレッシュリゾート施設利用助成
　助成額２，００３，０００円
　　（昼神温泉２３８件　日間賀島２１７件　共済２５件　松江１１３件　遠野１件　南三陸２件
　　ＦＤＡ利用８６件）

■評価

・地域学校協働本部については、ボランティアの方々の協力を得て、学校活動のサポートをすることができた。今後も地域で学校を支えることができるよう学校別のスタッフを設け、学校とボランティアの橋渡しができるよう体制等を見直しながら進めていく。
　また、ボランティア登録者が引き続き、学校支援活動がやりがいとなるように支援を継続していく。
・文化協会においては、作品展と芸能発表会を文芸部と芸能部の垣根を超え、協会全体で企画から当日の運営までを行い、全体の一体感が高まっているため、今後も協会全体の事業として進めていく。
・芸能文化事業においては、団体の協力により、ほほえみコンサート、なんでもマラソンコンサート、大人のピアノ発表会、おおぐち合唱祭を実施することができ、多くの方に音楽とふれあう場を提供することができている。少年少女発明クラブにおいては、町内企業技術者ＯＢから専門的なモノづくりを学べる場を提供できている。今後も団体の協力を得ながら、事業を進めていく。
　また、二十歳の集いでは、実行委員を集めるのに苦慮しているため、前年委員からの紹介など工夫をし進めていく。前日に行った花火では、大勢の方が観覧に訪れ、２０歳の皆さん、成人の日をPRすることができ、町全体で祝うことができた。今後も実行委員と連携し進めていく。
・リフレッシュリゾート施設利用助成については、令和６年度から宿泊助成が２３件増加している。
　またＦＤＡ利用助成については３５件増加している。引き続き、ＰＲをしながら利用を促せればと考える。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-1-(5)
事業名	生涯学習講座事業		

■基礎情報

目的	町民一人ひとりが、変化の多い社会の中で「明るく、楽しく、豊かに」生きることを願い、様々な分野の各種講座を開設し、個々の教養や技術を習得すること。	
事務内容	・定期講座 　※主に教養を深めることや趣味の拡大を目的に随時１講座６回程度開催する。	・旬の講座 　※その季節にあわせて１講座１回から３回程度開催する。 ・高齢者教室（さくら大学）
現在における経過又は課題	・コロナ前は前期・後期に分けて様々な講座を企画していたが、コロナ禍で講座開催を自粛して以降、十分な講座数や連続した回数の講座開催ができていない。以前のように講座数を増やし・前期・後期に分けて開催実施できるよう、外部委託等検討をし、生涯学習講座等の充実を図りたい。	
令和７年度の目標又は改善策	・講座内容について、企画する上で、地域の住民が講師となり活躍できる講座の開設を中心に、様々な方面から情報を模索し、きっかけづくりとなる講座を考える。 　講座企画等については、外部委託も含め、前期・後期と分け、講座数を増やし、取り組む。 ・さくら大学については、憩いの四季と連携しながら、講習会を実施していく。 ・松江市と姉妹都市提携して１０年を迎え、来待石に関する内容以外の講座の企画に向け、準備を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	生涯学習講座のメニューの数の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	59.5%	63.3%	－	－	－	－	56.1%	65.0%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

住民ニーズに応じた生涯学習講座の開設及び講座から派生した地域活動などの支援を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
年間	さくら大学 松江市提携講座 生涯学習講座を受付及び受講を開始

■目標又は改善策に対する取組内容

前期講座では、講師登録のある講師や、町内団体から講師に迎え、「お試し！大正琴」を始めとする６つの講座を２４日に渡り開催し、延べ２８１名の参加があった。
アンケートでは、地元のことを知れてよかった、実際に触れたり現地に赴けてよかった等の意見が見られた。
後期講座は、まちねっと大口に委託を行い、働き盛りの世代を対象に夜間や土日に開催し、「大人も楽しめる！ボードゲーム」を始めとする６つの講座を９日に渡り開催し、延べ７９名の参加があった。
また、３月に実施される薪能に合わせ、「能の楽しみ方を知ろう」を実施し、１１名の参加があった。
高齢者教室として、憩いの四季に委託を行い、年１２回開催し、延べ２２５人の方の参加があった。

■評価

前期講座では、町内の文化協会のクラブや大口歴史愛好会の方々、講師登録者の中から町内在住の方に優先して依頼し、町内の方々が活躍できる機会を設け、講座の内容に興味を持っていただけるよう取り組んだ。
また、ふるさと納税の返礼品の酒造所や薪能の能楽師に講師を依頼し、町にゆかりや関わりのあるところで興味を持っていただけるよう講座を開催した。
７年度からは、後期講座を町内のまちづくりや活動団体の支援を行っている「まちねっと大口」に委託し、働き盛りの大人をターゲットとし、参加しやすい時間帯や土日に講座を企画、講師は町内のグループや活躍されている個人を招き講座を実施し、講座を通して町内の活動などに興味を持っていただける講座を実施することができた。今後も町内での活躍の場作りとして、また町に興味を持っていただけるよう事業を継続していく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-2-(3)
事業名	中央公民館管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が気楽に集まり教養や技術を習得することができると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。	
事務内容	・施設の利用者対応 ・設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認	
現在における経過又は課題	・施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。特に配管設備や電気設備について、急な不具合が発生する事案が度々あり、その都度修繕対応が必要である。 ・施設利用者の安全面の点から中央公民館の消防設備点検時に指摘があったものについて、工事修繕を行う必要がある。 ・集会室の壁面の損傷している箇所が多数あるため張替え補強及び施設内電気系統（ＬＥＤ）の不具合の修繕を行う必要がある。 ・集会室卓球台及びバレーボール支柱が老朽化しており、備品更新が必要である。 ・周辺の樹木の剪定・伐採など、外観美化にできる限り努めていく。	
令和７年度の目標又は改善策	・随時発生する不具合において、その都度迅速に対応していく。また、光熱水費について、経済的な面、環境的な面から節制を心掛けていく。 ・消防設備については年次点検時に非常照明器具の照明切れが多数あったため一括して取替をおこなう。また1階から3階の防煙スクリーンの動作不備や屋内消火栓設備、自動火災報知設備、自家発電設備で点検時に指摘のあった取替が必要なものについても対応していく。 ・集会室卓球台については、老朽化しているため、令和７年度から数年をかけて計画的に更新する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。
年間	消防設備取替工事　非常照明器具 防煙スクリーン 避難器具救護袋 ＊突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕(主なもの)

６月	男子トイレウォシュレット（３F）修繕	121,000円
２月	駐車場誘導ポール取付修繕	154,000円
３月	トイレ換気ファン取替修繕	198,000円
	研修視聴覚室暗幕修繕	99,198円

工事

１０月	消防設備工事	3,696,000円
３月	パーテーション設置工事（２F）	371,800円

年間通して、消防設備、自動扉、エレベーター、電気設備、冷暖房機等の保守点検を実施

■評価

・消防設備を始めとする設備等の保守点検を行い、施設の維持管理に努めた。
・施設老朽化のため突発的な不具合や故障については、都度修繕しながら施設を維持した。
・消防設備においては、使用期限が満了となるものや、使用期間から推奨交換等のＬＥＤの非常照明（５２カ所）を始めとする、部品や消耗品などの交換を行い適切な設備の維持管理に努めた。一般利用の施設であることから、点検報告をもとに今後も維持管理を進める。
・主な修繕については、利用時に支障がある内容について順次修繕を進めているが、施設が古くなっていることから今後も順次修繕を進める。
・備品の中でも老朽化している卓球台は、７年度より更新計画（年２台×５年間　合計１０台）の初年度として２台の更新を行った。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-2-(4)
事業名	町民会館管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適に学習できるよう、施設を整備し、町民が学習成果の発表を行う場や講習等の教養を習得すると共に「明るく、楽しく、豊かに」生きることの一助とする。	
事務内容	・設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認	・支払処理 ・消耗品等の補充
現在における経過又は課題	・開館からすでに３０年以上経過しており、施設の老朽化や非構造物の耐震診断の結果、屋根の雨漏り箇所や天井材に不具合が確認されていることから、平成３０年度に大規模改修工事を行った。施設内の老朽箇所が散見されるため、随時対応していく。 ・令和２年度には２階ホールの舞台吊り物装置の一部を改修し、経年劣化による危険性に対して万全を期した。 ・調光盤やケーブルなどの舞台照明機器については、耐用年数の経過や経年劣化により機器更新の計画等の検討が必要である。 ・町民会館の消防用自家発電設備については建設当初から使用しており、経年による老朽化のため、取替を行っていく必要がある。 ・町民会館駐車場について、令和６年度より駐車場枠の白線の補修を行っているが、経年劣化により舗装面が傷んでいるため、改修工事の計画等の検討が必要である。	
令和７年度の目標又は改善策	・施設の効果的な運用を図るとともに、修理箇所が発生した場合はその都度対応するなどして、適切な維持管理を実施していく。 ・昨年度に引き続き、1階会議室からホールステージまでの階段等に手摺りを取付け、高齢者の方に利用しやすいよう工事を行う。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

施設の突発的な不具合に際し、優先度を考慮しながら迅速に対応する。
特に消防設備については、計画的に取替が必要なものについて順次対応していく。
舞台照明機器のＬＥＤへの更新など検討をする。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。 手摺取付工事 ＊突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

修繕（主なもの）
　１０月　多目的トイレ取替修繕　　５０２，８１０円
　　２月　１階エントランス空調機修繕　１５４，０００円
　　誘導灯ランプ交換　　１４３，０００円

　工事
　　６月　町民会館手摺取付工事　　２４２，０００円

■評価

・施設が建設から３０年以上経過しており、老朽化のため突発的な不具合や故障については、都度修繕しながら施設を維持した。
　主な修繕については、多目的トイレの壁面及び床面の水栓スイッチが不良となり、便器を含む一式の交換を実施。また不良となった１階エントランスの空調機の修繕を行い、利用の際に不具合が無いよう維持管理に努めた。
・手摺工事については、昨年度と２か年で階段への手摺が完了し、安全に利用できるよう改善ができた。
・自家発電設備については、点検において使用年数から交換の推奨となっているが、大規模なものになるため、今後の課題となっている。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-1-(3)
事業名	社会体育振興事業		

■基礎情報

目的	町民が暮らしの中に「スポーツ」を取り入れ「健康」と「元気」になれるよう、「町民と結びついた社会体育」をスローガンに各種講習会や大会などを開催し、町民にスポーツ参加の機会と普及に努めること。	
事務内容	・スポーツ教室開催 ・スポーツ大会開催 ・愛知駅伝記録会 ・丹羽高等学校体育施設開放運営委員会	・地区別ソフトボール大会 ・町民体育祭 ・桜並木健康ジョギング ・スポーツ協会支援 ・スポーツ少年団支援
現在における経過又は課題	・若い世代から高齢者まで、生涯にわたって健康・体力づくりに取り組めるよう、多様なスポーツに親しむ機会の充実に努めていく。 ・グラウンドや温水プールの指定管理とあわせて、地域のスポーツの担い手として、総合型地域スポーツクラブの活動を支援できるよう勧めていく。 ・子ども向けのスポーツ事業については、総合型地域スポーツクラブであるＮＰＯ法人ウィル大口スポーツクラブと役割確認しながら、引き続き事業を継続していく。 ・イベントについては、継続していくため、その時々にあった内容を取り入れながら実施していく。 ・団体支援については、団体のみが参加する活動だけではなく、地域の人たちも参加できる形での地域貢献の場を設けていく必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・普段仕事や子育て等でなかなかスポーツにふれあう機会の少ない世代に対し、生涯スポーツのきっかけとなるようなアプローチを実施していく。 ・ニュースポーツ教室として、令和５年度と６年度にモルック体験教室を企画・実施している。幼児から高齢者までできる競技であるため、引き続き事業の継続を図りつつ、教室とは別の展開を検討していく。 ・町民体育祭については、令和６年度に半日開催を計画し、開催した。今年度についても各区長や実行委員の意見を聞きながら、検討する。 ・地区別ソフトボールについては、女子チームの参加が１チームしかなったため、参加方法を見直しながら検討する必要がある。 ・スポーツ協会及びスポーツ少年団については、自立した運営が図れるよう引き続き支援を行っていく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	町が主催したスポーツ大会・教室の参加人数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	6,550人	5,500人	－	410人	767人	3,216人	843人	7,000人

成果指標	スポーツ少年団指導者有資格者（指導者による割合）							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	36.0%	96.0%	93.3%	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

成果指標	スポーツ施設利用者数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	500,360人	544,289人	513,241人	563,920人	564,575人	564,538人	574,360人	570,000人

■３年間の目標

目標	体を動かすきっかけづくりとなる生涯スポーツの啓発をする。スポーツを通じた交流・ネットワークの充実を図る				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

体を動かすきっかけづくりとなる生涯スポーツの啓発をする。スポーツを通じた交流・ネットワークの充実を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	各団体補助金交付決定　事業の展開支援（４月～３月）
	区長会（４月、６月、９月、１月）
5	町民体育祭実行委員会（５月、７月、８月、１月）
	愛知駅伝記録会（５月、６月、９月）
6	タグラグビー教室・モルック体験
8	スポーツ少年団軟式野球西尾張大会
9	地区別ソフトボール大会開催
10	町民体育祭（雨天中止）
	スポ少交流会
11	ネットボール体験会
12	愛知駅伝参加
1	モルック大会
3	桜並木健康ジョギング開催
	・スポーツ推進委員定例会は毎月１回開催（８月、３月は除く）

■目標又は改善策に対する取組内容

○講座・教室
　タグラグビー教室・モルック体験（６月８日（日）開催）参加者８組２０人
　ネットボール体験会（１１月１日（土）開催）参加者１０４人
　モルック大会　（１月２５日（日）開催）参加者１６チーム５５人
○スポーツ推進委員活動
　委員会（委員会１１回開催、スポーツ教室、町民体育祭、桜並木健康ジョギングなどを運営）
○スポーツ大会開催
地区別ソフトボール大会（９月７日（日）、１４日（日）開催）参加チーム１０チーム１９７名
地区別対抗グラウンドゴルフ大会（１１月１５日（土）開催）　参加チーム１８チーム９０名
町民体育祭（１０月５日（日）半日開催予定であったが雨天中止）
愛知万博メモリアル第１８回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（１２月６日（土））参加選手２０名
桜並木健康ジョギング（３月８日（日）開催）
　参加者数３５７人（内訳）５ｋｍ１１１人、３ｋｍ１４５人、１.８ｋｍ１０１人
○スポーツ協会・スポーツ少年団事業
　スポーツ協会（８団体）
　　春季町民総合体育大会
　　第５１回扶桑町・大口町親善体育大会
　　秋季町民総合体育大会
　　グラウンドゴルフ大会などを実施
　スポーツ少年団（４団体）
　　全国スポーツ少年団軟式野球交流大会地区大会
　　体力テスト
　　交流会（モルック大会）
　　愛知県スポーツ少年大会西尾張支部大会などを実施

■評価

・スポーツ推進委員活動について、タグラグビー教室及びモルック体験、ネットボール体験会、モルック大会を実施した。モルック大会では、これまでに継続してきたモルック体験教室を踏まえ、大会へと開催方法を変更した。モルックについては、年齢問わず参加でき、ルールもわかりやすいため、小さな子どもから高齢者まで多世代の参加があり、今後も継続して開催してほしいという参加者の声が多かったため、定期的な開催を計画していきたい。
・町民体育祭については、令和６年度と同様に半日での開催を計画していたが、前日の雨天により中止を決定した。４月の区長会において町民体育祭の開催の是非を問う意見があったことから、各区長にアンケートを実施した結果、各区の人的及び金銭的な負担が軽くなれば開催に前向きな意見が多かったため、少人数かつ年齢や性別を問わず実施できる新しい地区別対抗種目の考案や各地区のテント等の備品賃借料を実行委員会で一部負担する計画としていた。実行委員会において、令和８年度については今年度の計画を持ち越すことで令和８年度の実行委員会へ申し送りを行うこととした。
・地区別ソフトボール大会と地区別グラウンドゴルフ大会については、区の協力を得ながら実施することができた。地区別ソフトボールの女子の部については、申込が無く実施することができなかった。地区別グラウンドゴルフ大会は、当日の運営をスポーツ協会のグラウンドゴルフ協会が担ってきていたが、会員数減少及び高齢化により２月にスポーツ協会を脱会したことから、令和８年度の開催方法について、スポーツ協会と調整が必要となる。
・スポーツ協会及びスポーツ少年団の運営については、各団との連携を密にとり、円滑な事業となるよう取り組んだ。今後も各団の自主自立による運営のため、助言などを行っていく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-2-(3)
事業名	温水プール管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるような施設の一つとして、一年を通して活用できる温水プールを整備することで町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。	
事務内容	・指定管理業者による施設の確認 ・指定管理の範囲外の工事等について、検討し実施。	
現在における経過又は課題	・施設の管理運営は平成２２年度から指定管理者制度を導入しており、令和６年度に指定管理の募集・更新手続きを行い、令和７年度から令和１１年度までの５年間ウィル大口スポーツクラブと指定管理協定を締結し、管理運営を委ねている。 　長年の経験から、蓄積された施設の管理・運営ノウハウや利用者の集客手法を活かしてもらい、引き続き、指定管理を行ってもらう。 ・令和３年８月にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、大口町温水プールは、「オークマ温水プール」と命名された。契約期間は令和３年１０月１日から令和８年９月３０日の５年間である。 ・施設自体は、開場から４０年以上が経過しており、令和６年度温水プールの長寿命化改修を行うための基礎調査を実施し、施設の躯体を生かし、長寿命化が見込めることから基本計画を策定した。 ・温水プールの長寿命化を進めるため、施設の修繕内容や利用料などの検討を進めていく。	
令和７年度の目標又は改善策	・施設の管理運営が指定管理者に委ねられていることから、施設の適正な運営が行われているかの指導・助言を実施していく。また、指定管理者との連携を密にするため、定期的な連絡会議を引き続き実施していく。 ・令和６年度に実施した温水プールの長寿命化改修を行うための調査及び大規模改修に向け、改修する部分、更新する設備などを整理策定した基本計画に沿って、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高め、建物の機能や性能を現在温水プールに求められている水準まで引き上げる改修内容を検討し、同時に利用方法や利用料についても検討する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	58.60%	54.60%	－	－	－	－	58.40%	70.00%

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

温水プール施設調査を踏まえ、策定した改修に係る基本計画に基づき、具体的な設計を行い、改修工事内容等を検討する。また、今後の施設の利用料についても検討する。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	指定管理年度協定締結 温水プール施設改修工事の具体的な設計実施の準備 年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者の報告を受けて、課題に取り組んでいく。

■目標又は改善策に対する取組内容

・温水プールのネーミングライツ契約　５５０，０００円（令和７年４月～令和８年３月分）
（契約期間　令和３年１０月１日～令和８年９月３０日　契約金額　２，７５０，０００円）
　愛称：オークマ温水プール　愛称の表示場所：プール施設（正面、東側）、案内板
・令和７年度から令和１１年度までの５年間ウィル大口スポーツクラブと指定管理に関する協定を締結した。
・定期的に情報共有会議を実施
　（指定管理施設の修繕計画や利用人数などの状況報告など）

■評価

・施設管理・運営について、指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に打合せを行い、情報共有しながら行うことができた。
・令和６年度に実施した温水プールの長寿命化改修を行うための調査及び大規模改修に向け、改修する部分、更新する設備などを整理策定した基本計画に沿って、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高め、建物の機能や性能を現在温水プールに求められている水準まで引き上げる改修内容を検討し、具体的な設計を実施する予定であったが、交付金の活用を検討する中で、スポーツ施設の整備やスポーツ事業を地域の産業と捉え、地域のにぎわいを創出し盛り上げる事業を交付対象とした地域未来交付金の活用が見込めることが確認できたため、令和８年度に交付金申請を行い、事業採択の動向に注視しながら、上記内容については次年度以降検討していく。同時に利用方法や利用料金についても検討する。
・プールのベンチが経年劣化していたため、備品購入した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-2-(4)
事業名	グラウンド等管理事業		

■基礎情報

目的	町民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、また、多種多様なスポーツ種目の要望に応えられるように施設を整備し、町民の体力づくり、健康づくりに努め、スポーツによる明るいまちづくりを推進する。	
事務内容	・指定管理委託した施設の町負担分支払	
現在における経過又は課題	・平成２７年度からすべてのスポーツ施設を指定管理者制度に移行したため、指定管理者と調整しながら施設の維持にあたっている。令和６年度に指定管理の募集・更新手続きを行い、令和７年度から令和１１年度までの５年間、すべてのスポーツ施設をウィル大口スポーツクラブに管理運営を委ねている。長年の経験から、蓄積された施設の管理・運営ノウハウや利用者の集客手法を活かしてもらい、引き続き施設管理を行ってもらう。 ・令和２年度には、夜間のスポーツ施設の利用を可能にするため、わかしゃち国体記念運動公園に照明設備を設置した。また、総合グラウンドのゲートボール場１面を駐車場に改修し、周辺施設利用の際の駐車台数確保に努めた。 ・令和３年８月にオークマ株式会社とネーミングライツ契約を締結し、大口町総合運動場は「オークマグラウンド」と命名された。契約期間は令和３年１０月１日から令和８年９月３０日の５年間である。	
令和７年度の目標又は改善策	・管理運営が指定管理者に委ねられている施設について、指定管理者が適切な管理に努めるよう指導・助言をしていく。また、経費抑制や適正な管理ができるよう協議を続ける。 　施設の利用については、利用者が利用しやすいように、利用の仕方を指定管理者と協議しながら考えていく必要がある。 ・オークマグラウンド管理棟について漏水がみられるため、また、建物自体も劣化が生じているため調査を行い、工事対応していく。また、建物の暑さ対策の方法等を検討し、管理棟等の改修工事を進める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R8目標値
	58.60%	54.60%	－	－	－	－	58.40%	70.00%

■３年間の目標

目標	スポーツ施設全般の機能充実を図る					
項　目（単位）		R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

スポーツ施設全般の機能充実を図る。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	指定管理者制度導入施設の年度協定締結
5	管理棟等改修工事設計
10	管理棟等改修工事、工事施工監理
	年間を通して施設の管理運営が適切に行われているか、指定管理者の運営を見守っていく。 大規模な修繕が発生した場合は、指定管理者と協議しながら対応していく。

■目標又は改善策に対する取組内容

工事
総合運動場管理棟改修工事　２９，５９０，０００円

総合運動場のネーミングライツ契約　６００，０００円（令和７年４月～令和８年３月分）
（契約期間　令和３年１０月１日～令和８年９月３０日　契約金額　３，０００，０００円）
愛称：オークマグラウンド　愛称の表示場所：正門、管理棟、Ａ面スタンド、案内板

■評価

・温水プール同様、グラウンド管理についても指定管理者であるウィル大口スポーツクラブと定期的に打合せを行い、情報共有をしながら施設運営することができた。
・総合運動場管理棟は、安全性・利便性を高めるための防水補修、外装補修、塗装及び断熱補修を行うため、工事を実施した。今後は、グラウンド利用者の休憩所としてだけでなく、一般の方向けのクーリングシェルターの指定についても検討していく。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-6-2-(5)
事業名	野外活動施設管理事業		

■基礎情報

目的	町民が自然にふれあいながら規律、協調、友愛の精神を養い、心身ともに健全に、また、より豊かな心を養うことを目的とし、安心して利用できる施設管理を目的とする。	
事務内容	・設備の維持管理 ※外注分は協議・契約・履行確認	・支払処理 ・消耗品等の補充
現在における経過又は課題	・開場からすでに４０年以上経過しており、施設全体の老朽化は否めない。アスレチック施設については経年劣化が目立ってきており、毎年の遊具点検により使用の可否を見極めながら、点検で撤去推奨判定の遊具については、撤去などの措置を行っていく。 ・施設全体のあり方について、敷地内の樹木管理やアスレチック遊具の管理、キャンプ場の利用も少ないことから、今後の課題として、施設の方向性を地元と検討していきたい。	
令和７年度の目標又は改善策	・地元住民の有志グループに日常管理を委託してきたが、高齢化に伴い、負担のかかる除草作業等業務が難しい現状があるため、草刈り・落ち葉清掃を業者委託していく。 ・施設の老朽化が進んでいるため、修繕などで対応していくか、点検で撤去推奨判定の遊具については、撤去などの措置を行っていく。 ・施設全体のあり方について、敷地内の樹木管理やアスレチック遊具の管理、キャンプ場の利用も少ないことから、施設の方向性を地元と検討していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	スポーツ活動、教室のメニューや数の満足度							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	58.60%	54.60%	－	－	－	－	58.40%	70.00%

■３年間の目標

目標	施設の遊具の適切な管理・運用を図る				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

野外活動施設全体のあり方について、施設の方向性を地元と検討していく。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	年間を通して行う保守点検等の契約締結 随時、履行確認をしていく。 ＊突発的な施設の不具合等への対応に努めながら、健全な施設運営を図っていく。

■目標又は改善策に対する取組内容

工事
　７月　アスレチッ遊具撤去工事　　８２５，０００円
　　木製遊具４機撤去
その他
　６～１１月　樹木選定等　　１９９，２４０円
　１１月　　高木（松）剪定　　３３３，０００円
　６～３月　　草刈り、落ち葉清掃　　６４８，３５４円

■評価

　アスレチック遊具については、年間点検において指摘の遊具について、木製であることから腐食が見られ撤去を行った。しかし、遊具数が減り、新たな遊具の設置について今後の施設の利用方法と合わせて検討が必要である。
　地域の方と打ち合わせでは、地域での清掃活動を行っているが、樹木が高木になり維持管理に不安があることや、近隣に住宅が増え、夜間利用などが難しいことなどの意見を伺った。
　日常管理については、７年度から、落ち葉清掃など一部民間へ委託を行い実施してきたが、地元有志の団体が高齢になり、団体の継続が難しいことから、８年度からは、民間への委託業務を検討していく。
　施設のあり方については　アスレチック遊具の老朽化や、施設周辺における課題などから、現状施設での利用等について、引き続き方向性を検討していく。施設の利用については、利用者が怪我なく利用しやすい運営に努める。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-4-(3)
事業名	文化財保護事業		

■基礎情報

目的	郷土おおぐちに遺る貴重な文化遺産の保存及び活用に努め、次世代へ継承する。	
事務内容	・指定文化財の保存と活用 ・新規に指定可能な文化財の調査 ・町の歴史に係る調査及び研究	・埋蔵文化財の保護と開発に係る調査 ・伝統芸能の普及と継承
現在における経過又は課題	町内に遺る指定文化財に加え、未指定でも近年急速に失われつつある郷土の歴史を物語る上で貴重な文化遺産について調査及び研究を行い、それらを保存及び活用することにより、町民に対して保護意識の醸成を図る。 各地区に伝わる伝統芸能について、コロナ禍後に活動を再開したものの、継続が困難になりつつある団体もある。このため、伝統芸能を次世代へ継承し、発表の場を創出しなければならない。	
令和７年度の目標又は改善策	町内に遺る多種多様な文化遺産について、研究者や地域住民の協力を得ながら調査及び研究を進め、その成果を町民に還元する。また、今年度は国道１５５号道路改良事業に伴う発掘調査が実施される予定であり、その管理・監督を担う。 毎年４月及び１０月に伝統芸能発表会を開催する。特に秋の伝統芸能発表会は、令和５年度に新しい会場（多世代が集う憩い広場）で初めて開催して以降、地域住民とともにその規模は拡大しつつも、発表会中に多くの来場者が観覧できるような会場レイアウトの工夫や、発表会後のステージ活用等、改善点は多くあるため、今年度はそれらの諸課題をできうる限り改善して実施する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	所蔵資料点数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	12,387点	12,898点	13,838点	14,159点	14,333点	14,817点	15,725点	13,800点

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【Ｒ８年度以降】秋の伝統芸能発表会（多世代が集うまつり）のさらなる規模拡大、内容の充実。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
10～	●文化遺産の調査及び普及啓発活動 調査は専門家や地域住民の協力を得ながら通年で実施。地元の文化遺産に関する認知度を高めるため、普及啓発活動を随時開催。 国道１５５号道路改良事業に係る発掘調査
4 6 10	●伝統芸能保存及び継承 金助桜まつりでの伝統芸能披露 伝統芸能保存会会議において、各地区の現状等を把握し、今後の継続的な活動について検討。 多世代が集う憩い広場での伝統芸能発表会（多世代が集うまつり）の開催

■目標又は改善策に対する取組内容

町内に残る貴重な文化遺産について、研究者や地元住民の協力を得ながら把握及び調査に努め、現地での解説や資料館展示室内における指定文化財の解説等、普及啓発活動を行った。
伝統芸能について、春は雨天中止となり、秋も雨天だったため、大口北防災センター内での発表会開催となった。秋の伝統芸能発表会は、多世代が集うまつりと同時開催で行われ、その準備から運営にあたっては実行委員会で進めていった。

■評価

多世代が集うまつり実行委員会の運営により、秋の伝統芸能発表会を包括した多世代が集うまつりは、北地域で活躍する団体・個人のブース出展が昨年度より増加し、昨年度課題となった会場レイアウトも一部変更して準備を整えた。しかし、当日は残念ながら雨天により、大口北防災センターでの開催となった。初の屋内会場において開催することとなったが、伝統芸能をはじめ、各団体のブースも大きなトラブル無く執り行うことができた。今後継続していくことを考えれば、屋内会場での開催は実行委員会にとって大きな経験となった。会場は元々小口城の城域だったため、次年度以降はその特性を活かした内容も盛り込んでもらうよう、実行委員会で働きかけていきたい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	10-5-4-(4)
事業名	歴史民俗資料館運営事業		

■基礎情報

目的	先人が培ってきた過去の営みを現在に伝えるため、郷土おおぐちに関係する歴史・民俗・美術分野等の展示を行い、町民の知的欲求に応える。また、小中学校の見学や資料貸出等により、学校教育に寄与する。	
事務内容	・年4回の企画展開催 ・資料館内の管理及び運営 ・展示解説及び展示物に係る調査研究 ・文化財収蔵庫の管理	・収蔵品の管理及び活用 ・小中学校等の見学受入れ ・博物館実習生の受入れ ・年報及び展示図録等の発行
現在における経過又は課題	年４回開催している企画展のうち、小学生以下の子どもを持つ家族を対象とした毎年恒例の春の企画展「端午の節句」及び冬の企画展「ひなまつり」は、令和５年度以降、入館者数が増加傾向にある。夏・秋の企画展についても、子ども向けや町に関する事柄等、親しみやすい企画展を開催し、資料館に足を運んでいただく方法を検討及び実施する。 文化財収蔵庫内の資料及び施設自体の活用を推進する。文化財収蔵庫の外壁は、平成２６年度に改修して１０年を経過し、木部の塗装が薄くなり、釘隠しの鋲も浮いているものが目立つ等、経年劣化が見受けられるため、再度改修する必要がある。収蔵品については、小中学校及び高齢者施設等が積極的に利用できるように努める。	
令和７年度の目標又は改善策	春及び冬の企画展は、定例とはいえなるべく多くの入館者に来館してもらえるよう工夫を凝らして開催する。また、夏及び秋の企画展は、夏休み中の小中学生を対象とした内容、町内における歴史的事柄及び周年記念に関するテーマを中心に開催する。 文化財収蔵庫は劣化した外壁の改修工事を行い、施設自体の整備を進める。収蔵品の活用は、年１回の施設開放及び月１回の「オレンジカフェ・大口」への資料貸与を実施し、教育及び福祉関係機関と連携を深める。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する
	基本政策	第１節	生涯学習の推進

成果指標							
所蔵資料点数							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
12,387点	12,898点	13,838点	14,159点	14,333点	14,817点	15,725点	13,800点

成果指標							
入館者数							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
15,167人	9,528人	1,506人	5,365人	7,470人	6,431人	7,994人	20,000人

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【令和8年度以降】歴史民俗資料館常設展示室の見直し
（展示内容のリニューアル検討。また、防犯カメラ及び来館者等が触れることができる電子計算機器端末について、経年劣化による機器更新等）

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	春の企画展開催（6月上旬まで）
6	文化財収蔵庫外壁改修工事
7	夏の企画展開催（9月上旬まで）
9	中学生職場体験受入れ
10	秋の企画展開催（12月中旬まで）
11	ふれあいまつりでの文化財収蔵庫開放（計２日間）
1	冬の企画展開催（3月中旬まで）
	大口町社会福祉協議会が開催する「オレンジカフェ・大口」に収蔵品貸出
	小中学校、高齢者施設及び町内各種団体に対し、文化財収蔵庫の団体見学受入れ及び収蔵品貸出

■目標又は改善策に対する取組内容

○資料館企画展
　春の企画展「端午の節句」
　　会期：令和7年4月19日（土）～6月1日（日）　入館者数：944人
　夏の企画展「～昭和100年をふりかえる～　こどものくらし」
　　会期：令和7年7月19日（土）～8月31日（日）　入館者数：869人
　秋の企画展「～昭和100年をふりかえる～　地域が紡いだおおぐちのあゆみ」
　　会期：令和7年10月26日（土）～12月7日（日）　入館者数：1,427人
　冬の企画展「ひなまつり」
　　会期：令和8年1月24日（土）～3月8日（日）　入館者数：3,425人
○その他資料館活動
　文化財収蔵庫1日開放（令和7年11月1日（土）、2日（日））
　「オレンジカフェ・大口ぽかぽか」（認知症の当事者及びその家族に特化したカフェ）資料貸与（年3回）

■評価

　年4回開催する企画展は、毎年恒例である春の「端午の節句」と冬の「ひなまつり」とともに、今年度は昭和元年から100年目にあたるため、昭和期にスポットをあて、夏は子ども向け、秋は大人向けの展示を行った。秋の企画展では、『大口町史～現代史編～』編さん後に寄贈を受けた史料の中から、昭和期のおおぐちのあゆみにとって重要なものを展示し、町史に記載した内容を一部補完することができた。
　文化財収蔵庫及び収蔵品の活用も引き続き実施することができ、次年度も教育及び福祉関係機関と連携を深めて推進したい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部生涯学習課	予算科目	―
事業名	歴史文化教育事業		

■基礎情報

目的	郷土「おおぐち」の歴史及び文化を、様々な団体と連携して次世代へ継承することにより、町民が郷土を愛し、町の魅力として誇りを持てるまちづくりを推進する。	
事務内容	・保育園との連携事業 ・小中学校における郷土学習	・地域自治組織との連携事業 ・町内各種団体との連携事業
現在における経過又は課題	現在、地域や家庭において郷土の歴史及び文化を次世代へ語り継ぐことが断絶している状況が窺える。 この課題を解決するため、様々な団体と連携し、老若男女問わず郷土の歴史、文化及び現在も遺る多様な文化遺産を次世代へ継承することにより、町民の郷土愛を育み、町の魅力として誇りを持つことができるようなまちづくりを推進していかなければならない。	
令和７年度の目標又は改善策	各保育園及び各地域自治組織との連携、町内の小学校6年生及び中学校2年生を対象とした「松江開府の祖　堀尾吉晴公」をはじめ、他学年においても郷土「おおぐち」をテーマとした授業を実施。機会があれば様々な団体と連携し、幅広く展開する。 また、令和5年度に刊行した『大口町史～現代史編～』や、昨年度作成した大口町内の航空写真を拡大印刷したカーペット等を、学校教育で活用する提案を検討することをはじめ、小中学校の郷土学習での講話や資料提供等、可能な支援を提案し、重点的に連携を推進する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	出前講座・授業開催数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
	20件	44件	36件	39件	42件	44件	40件	65件

■３年間の目標

目標					
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

【令和8年度】『大口町史～現代史編～』を活用した授業の試験的実践
【令和9年度】『大口町史～現代史編～』を活用した授業の実践・定着

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
随時	北、西、南保育園連携事業「郷土を愛する心を育む活動」（年間3園合計で14回程度） 小学生を対象とした児童の発達段階に合わせた郷土学習（各学年で実施） 小学校6年生郷土学習「郷土の偉人　堀尾吉晴公」（11月以降実施） 中学校2年生郷土学習「郷土の偉人　堀尾吉晴公」（12月以降実施） 中地域自治組織歴史民俗部会にアドバイザーとして参加 南地域自治組織「南地域の歴史や文化遺産を次世代につなぐ事業」 北地域自治組織と小口城址周辺の文化遺産を活用した連携 その他、まちづくり団体等、町内の様々な団体とともに連携し事業を展開

■目標又は改善策に対する取組内容

○保育園連携「郷土を愛する心を育む活動」
　北保育園（入鹿切れ・小口城・織田街道）計３回
　西保育園（山姥物語・仁所野遺跡）計５回
　南保育園（裁断橋物語・汗かき地蔵（鋳鉄地蔵菩薩立像）・桜塚古墳）計６回
○小中学校連携
　小学校３年生「昔の道具」での見学・体験プログラム
　小学校３年生「まちたんけん」での現地解説
　小学校５年生「総合学習」における学習支援
　小学校６年生「郷土の偉人　堀尾吉晴公」
　中学校２年生「堀尾吉晴のまちづくり」　　等
○地域自治組織
　南地域自治組織：かわら版における「南地域のたからもの」連載
　北地域自治組織：地域の文化遺産に関する講座及び現地見学
　中地域自治組織：アドバイザーとして歴史民俗部会に参加

この他、町内で活躍する団体等からの依頼により地域の文化遺産を活かした連携及び助言を行う。

■評価

　学校及び保育園からの依頼は継続して受けており、中学校では２年ぶりに堀尾吉晴に関する授業の依頼があり、実施することができた。出張授業の際、資料館の宣伝も行っているが、近年は授業後、家族とともに資料館に来館する園児及び児童が増え、自分たちが覚えた事柄を家族に紹介する場面が見受けられる。昨年度述べた保育園における活動内容が小学校高学年になっても残っていたことに加え、本事業における成果として挙げられる。
　次年度以降も各団体との連携を深めるため、活動を支援するメニューを考えていきたい。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	生涯教育部図書館	予算科目	10-5-3-(3)
事業名	図書館運営事業		

■基礎情報

目的	時代や利用者のニーズを的確に把握して、利用者に対して必要な図書や資料の提供に努め、利用者の増加を図る。そのために、利用者が新たな図書と出会える場を積極的に創出し、図書館サービスの向上を図る。小さな時から本に身近に触れ、本に親しむ習慣を育くみ、読書活動の推進に努める。また、郷土資料を“文化財”として守り、後世に伝える。	
事務内容	・図書資料の貸出・返却・予約等の窓口業務 ・レファレンス(参考調査)業務 ・図書館資料の選書業務 ・図書資料の修繕業務	・郷土・行政資料の収集・保存業務 ・読書の創設活動業務（掲示物・広報等） ・子ども読書推進業務（イベント開催）
現在における経過又は課題	１　近年インターネットやゲーム等の普及により、読書以外の遊びが増え、子どもの図書離れが深刻化している。幼少期から図書に触れることは「読解力」を高めることにもなることから、子どもが図書に興味を持つような読書推進事業を展開していくことが課題となる。 ２　近年、近所付き合いの希薄、地域活動の減少、アフターコロナ、核家族化等で高齢者の居場所が減る中、居場所として図書館が注目されている。物理的に限られたスペースで居場所としての空間づくりが課題である。	
令和７年度の目標又は改善策	１　子ども向けイベントや施設見学などで読書スタンプカードについて周知し、図書館で本を借りる習慣を促す。また、ＮＰＯ団体「子どもと文化の森」と毎年、行っている「子ども読書推進事業」や名古屋経済大学と連携して開催している図書館まつりの参加者を増やすことを目標とする。 ２　幼いころから図書館で本を借りる習慣を作ってもらうため、子育て支援センターや児童センターに出向き直接図書館の取り組みや本の良さを紹介する機会をつくる。 ３　物理的にスペースが限られているため、利用者同士の会話スペースの空間を創出するのは難しいが、居場所として図書館を利用してもらうことはできる。このことを知ってもらうため、高齢者イベントや地域のサロンに出向いたりして広報周知を行う。また、高齢者の興味関心が高い本や大活字本を図書館に取り入れる。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第４章	人の知恵・技・情報が活きる元気コミュニティを創造する					
	基本政策	第１節	生涯学習の推進					
成果指標	・利用者ニーズにあった図書館サービスの提供 ・蔵書点数と貸出点数／人口							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
蔵書点数	86,998	96,944	93,578	95,083	96,441	98,060	99,150	99,000
貸出点数/人口	6.7	9.1	5.6	7.7	8.0	8.1	8.3	10

成果指標	・子どもの読書活動の推進 ・子ども向けイベント参加者数と児童図書点数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
参加者数	1,529	374	18	126	1,434	1,522	2,500	1,800
児童図書点数	33,291	36,195	34,695	35,489	36,459	37,394	38,101	41,500

成果指標	・住民・企業・行政の協働による図書館サービスの支援体制の充実 ・ボランティア登録者数とスポンサー登録数							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
ボランティア登録者数	2	0	0	0	0	0	0	10
スポンサー登録数	0	16	15	15	14	14	17	20

成果指標	・図書館サービスの強みを生かし、時代に合った形での情報発信をしていく。 ・町内企業、団体のパンフレットや求人募集の掲示など、郷土の企業の特色や魅力を発信する。							
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値
入館者数	35,834	97,839	45,863	69,662	74,031	75,658	76,415	80,000
郷土資料点数	2,623	3,152	3,676	3,741	3,829	4,080	4,170	4,500

■３年間の目標

目標	・利用者の増加				
項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標
図書館利用者数	33,395	35,973	36,731	38,000	39,000

■次年度以降の予定

現在、図書館の年代別利用率で６０代以降の利用が少ない。近年、近所付き合いの希薄、地域活動の減少、アフターコロナ、核家族化等で高齢者の居場所が減る中、居場所として図書館が注目されている。今後この世代の人口が増えるので居場所づくりとして図書館を利用してもらうように啓発を行う。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
4	子どもの読書週間イベント
5	子どもの日イベント
	施設見学
7	課題図書の周知　7月～８月
	子ども読書推進事業イベント（子どもと文化の森）
8	図書館のひみつ基地
9	職場体験
	敬老の日イベント
10	青少年のよい本の周知
11	施設見学
	ふれあいまつり　おはなし会（名古屋経済大学）
2	子ども読書推進事業イベント（子どもと文化の森）
年間	子ども読書スタンプカード

■目標又は改善策に対する取組内容

１　小学生以下対象のスタンプカードを令和５年度から導入し、令和７年度においてもＧＷ、夏休み、冬休みなど長期休みにWスタンプ期間を設け、令和６年度に引き続き季節ごとのシールを配布した。子ども読書推進事業では令和６年度に２回行った「えほんでビンゴ」の内容を変え、令和７年度は「えほんでなぞとき」を同時期の７月と２月の２回行った。図書館まつりでは、例年に引き続き名古屋経済大学のボランティアサークルの読み聞かせを行った。

２　新規事業として各児童センターで行われている０から２歳の幼児とその保護者が参加するこあら広場での読み聞かせを、６月から令和８年２月まで行った。また、月１０冊程度の本の貸出しを行い、直接本に触れてもらう機会を設けた。

３　居場所作りとして、新規事業である全世代を対象にした「図書館のひみつきち」を８月に１回実施した。書庫に保管してある図書や貸出不可の図書を展示をした。また高齢者の居場所作りとして、大活字本など読書バリアフリーの周知を広報１１月号にて紹介し、令和７年度には大活字本を１３冊購入し内容の充実を図った。

■評価

１　スタンプカード満了者は令和６年度は２２９名に対し、令和７年度は３５２名であり、図書館で本を借りる習慣を促すことができたため次年度も継続して行っていく。子ども読書推進事業「えほんでなぞとき」は令和６年度１２８人から令和７年度１９１人の参加となり増加、図書館まつりでは令和６年度８４人から令和７年度１００人の参加となり図書館を知ってもらう機会ができた。

２　各児童センターにおいて合計２１回行い、参加人数は延べ１４１組の親子が参加した。大型絵本、しかけ絵本、紙芝居のうち毎回２冊程度を選定して読み聞かせ行い、本の良さや図書館の取り組みなどを知ってもらう機会ができた。

３　「図書館のひみつきち」では１４４名の参加者があり、アンケートの結果、高評価であり、継続して実施していきたい。高齢者の居場所作りとして、大活字本の購入だけでなく、通常図書用の読書補助用具であるリーディングトラッカーを設置して、環境の改善を行った。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	会計室	予算科目	―
事業名	会計事務、公金運用事務、備品・消耗品管理事務		

■基礎情報

目的	適正な公金の出納、管理及び物品の出納事務を行うことを目的とする。	
事務内容	・公金の出納 ・公金の管理・運用 ・各種出納調書の審査	・在庫消耗品（事務用品等）の出納 ・備品の異動等の管理
現在における経過又は課題	①債券及び大口定期による確実で有益な公金運用。 ②令和７年９月の標準化に伴い、口座振替納付、コンビニ納付について、収納データの財務会計への取込みが出来なくなった為、契約を結ぶ必要が生じた。 ③各課の使用頻度に応じた適切な消耗品の管理と提供。	
令和７年度の目標又は改善策	①公金の入出金や各種基金の積立及び取崩しの計画等を把握し、歳計現金の減少する時期を考慮した預入期間で一括運用を行い、債券、定期預金を活用し、確実で有益な公金運用を図る。 ②契約を締結する会社及び役場内関係課と連携し、口座振替、コンビニのチャネルごとの収納データを財務会計システムに取込む方法を確立し運用を開始する。 ③各課への消耗品の提供数、種類をまとめた消耗品集計シートに基づき、各課の使用頻度に応じて適切に管理して提供する。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	確実・有益な公金運用を図る。総合収納システムの廃止に向けた準備。手数料等支出の抑制。

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7目標	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

確実・有益な公金運用を図る。総合収納システムの廃止に向けた準備（令和８年～９年度）。

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
通年	①公金運用 債券、大口定期を活用し、確実で有益な公金運用を図る。
４月～	②総合収納 契約会社及び役場内関係課と連携し、財務会計システムへの収納データの取込み方法を確立し運用する。
通年	③消耗品の提供 消耗品集計シートに基づく適切な消耗品の管理と提供。

■目標又は改善策に対する取組内容

①公金の入出金や各種基金の積立及び取崩しの計画等を把握し、歳計現金の減少する時期を考慮した預入期間で一括運用を行い、債券、定期預金による確実で有益な公金運用を図った。また、令和７年７月に公金管理基準を改正し、管理する口座を決済用預金から利息の付く普通預金へ変更した。
②口座振替納付については、令和６年度中に業者選定ができなかったため、令和７年度当初より、電算部門と連携しながら業者を選定し、８月に契約を締結した。令和８年２月分（３月２日振替分）の口座振替から新たな業者での運用開始を目指し、業者と調整を重ね、令和８年１月、２月に各金融機関とのテストを実施した。
　また、令和１０年３月末で総合収納システムが廃止となる状況を見据え、標準化後に発行された納付書を使用したコンビニ収納データと新会社による口座振替収納データについては、総合収納システムを介さず財務会計へ取り込むために、データ形式を変換するシステムを利用する運用に切り替えた。
③各課への消耗品の提供数、種類をまとめた消耗品集計シートに基づき、各課の使用頻度に応じて適切に管理し、消耗品を提供した。

■評価

①運用益
　大口定期　Ｒ６年度　１，５９２，０７９円　　Ｒ７年度　９，７６０，９３６円　　８，１６８，８５７円の増額
　債券　　Ｒ６年度　２，０１７，５００円　　Ｒ７年度　２，７３６，０００円　　７１８，５００円の増額
　普通預金（令和７年度から）　　Ｒ７年度　１，２１１，１４８円
　※大口定期の運用益増額の要因は、金利の上昇による。
　　参考：預入額　５億円　預入期間　１０か月
　　【令和６年度】　利率　０．０５２％　利息　　２１７，２６０円
　　【令和７年度】　利率　０．２５％　　利息　１，０４１，０９５円
②口座振替納付は、令和８年２月分（３月２日振替分）より、新たな業者による振替を開始した。
　総合収納システムを介さないコンビニ及び口座振替収納データの財務会計システムへの取込みは、処理手順は増えたものの、新たに導入した変換システムを使用することで、今までどおり正確に財務会計システムへ取込みができる環境を整備することができた。
　令和８年度は、残る３チャネル（納付書、共通納税、地方税納入サービス）の収納データについて、確実な入金処理ができるよう準備を進めていく。
③消耗品集計シートに基づき、過去の払い出し記録等から各課の需要を見定め、適切に在庫管理を行い各課へ提供した。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	監査委員事務局	予算科目	2-6-1-(3)
事業名	監査事務事業		

■基礎情報

目的	公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保と違法、不当の指摘と指導に重点をおき、町の行財政の適法性、効率性、有用性を検証する。	
事務内容	・定期監査、行政監査、財政援助団体等監査、工事監査、随時監査に関する事務 ・住民監査請求、議会・町長等の要求に基づく監査に関する事務	・例月出納検査に関する事務 ・決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関する事務
現在における経過又は課題	・決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点が、指摘した時点では改善されるが、また繰り返される。 ・部署あるいは担当者により、事務の取組みに差がある。	
令和７年度の目標又は改善策	・決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点を全庁的に共有するために、行政経営会議やグループウエアを活用する。 ・年度当初に財政援助団体等の監査計画を策定する。 ・内部統制導入に向けた情報収集や対応を検討する。 ・近隣市町や監査事務研究会等で情報交換を図り、課題の解決に努める。（R7年度幹事町）	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標							
H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	・監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり ・内部統制導入に対する対応を検討する

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

・監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり
・内部統制導入に対する情報収集

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
毎月	20日～25日頃前後　例月出納検査（3日～18日事前調査）
4	財政援助団体調査表及び各団体の前年度収支報告等の提出依頼
	法定受託事務調査書提出依頼
	決算審査の実施通知及び審査調書の提出依頼
5	財政援助団体調査表及び収支報告書等の内容確認
	法定受託事務調査書の内容確認
6	決算審査調書の内容確認
7～8	決算審査の事前調査及び決算審査の実施
	決算審査意見書の作成
9	財政援助団体等監査の実施通知及び資料の提出依頼
10～11	財政援助団体等監査の事前調査
	財政援助団体等監査の実施及び監査結果報告書の提出
	定期監査の実施通知及び監査調書の提出依頼
12	工事監査の実施通知及び監査資料の提出依頼

■目標又は改善策に対する取組内容

・監査等での監査委員からの指摘事項について、特に改善を求められた事項については、担当課長宛に文書で通知した。また、全庁的に共有が必要と判断した事項については、庁舎内のグループウェアに局長名で配信した。
・次年度に向けた監査実施方針及び実施計画案を作成し、監査委員に諮った。さらには、令和３年度に策定した監査基準についても、町村監査委員セミナーにおいて講師から問題点を指摘されたこともあり、一度内容を見直す事とした。
・内部統制制度については、全国町村監査委員協議会や愛知県町村監査事務研究会等から情報収集等を行い、監査委員にも諮りながら導入について検討した。
・１０月と２月に実施する愛知県町村監査事務研究会の会長町として、研究会の開催準備及び議長として当日の進行等を行った。

■評価

・監査等での監査委員からの指摘事項について、口頭でなく文書又はグループウェアで通知したことで、業務改善に向けた対応を促す事に一定の効果があったと思われる。
・実施計画案についは、ほぼ例年通りのスケジュールであるが、工事監査について、完成間際に実施するのではあまり意味がないとの監査委員からの指摘を受け、例年より早期に実施できるよう実施予定日を設定した。これにより効果的な工事監査が期待できる。
・監査基準については、近隣市町の監査基準を参考に一部改正案を作成し、監査委員に諮り承認を得た。講師から指摘された問題点もクリアした監査基準を制定する事ができた。
・内部統制制度については、本制度の導入は努力義務である事及び人員配置やコスト等の問題で、全国で導入している町村は全体の１%程度に留まっており、また県内においては現在導入または近く導入予定の町村は皆無である状況であった。本町においても、国のマニュアルにあるような大規模な内部統制制度を十分な人員やノウハウがないまま導入しても書類づくりのための内部統制となる懸念があるため、監査委員とも協議し、従来の監査手法により事務の適正な執行の確保に努めていく事とした。
・愛知県町村監査事務研究会については、１０月と２月に本町で実施し、各町村が提案する監査事務に関する議題を通して積極的に意見交換を行い、本町とは異なった他町村の監査等の方法や考えを聞くことができた。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	予算科目	1-1-1-(2)
事業名	議会運営事業		

■基礎情報

目的	議会の円滑な運営を図ること	
事務内容	・本会議、委員会、協議会の会議運営補助 ・会議録の作成 ・議員視察の対応 ・政務活動費の支出管理	
現在における経過又は課題	（１）タブレットの更新とペーパーレス会議 　会議運営及び事務の効率化を目的に平成３０年１２月定例会から、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムを導入したことにより、職員の事務負担及び紙の使用量の削減に努めてきた。タブレット端末のOSサポートが令和６年度に終了することから、今年度議会活動が滞りなくできるように更新を行う。 （２）議場の音響設備 　議場音響設備の老朽化に伴い、令和６年度にマイクやスピーカー等の設備全体を更新する議場音響設備更新工事を実施した。また動画配信については、放送設備操作室の窓にウェブカメラを設置し、貸し出し用の共有パソコンを用いて配信していたが、専用のカメラを議場の前方と後方に設けて、２か所から配信できる方式に改めた。 （３）デジタル技術を活用した議会運営の推進 　議会の円滑な運営を図るため、住民への情報発信の多様化や、議会に係る手続きについて、デジタル化を推進し活用する。	
令和７年度の目標又は改善策	引き続きスムーズな議会運営が行えるよう議員のサポート等に努める。 　音響設備について、令和６年度に更新をしたが、定期的に動作確認等を行い、議会運営に支障のないように努める。 　議会に係る手続きについて、マイナポータル（ぴったりサービス）等、オンライン化にて対応できるよう、検討していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第２節	行財政経営

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

議員一人ひとりの高度な知識向上のための研修の実施

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
８月	議員研修の開催

■目標又は改善策に対する取組内容

・ＯＳサポートの終了に伴うタブレット端末の更新は、新タブレット端末の取扱いに慣れてもらうため、旧タブレット端末を併用できる期間を設け、議員の議会活動に支障のないように実施した。
・議場の音響設備は、昨年度に引き続き、本会議開会の前日にマイクの音声テストをする等、事前に動作確認を行い、会議当日の録音に支障のないように努めた。
・令和７年度は、議会のオンラインによる会議が可能となるような仕組みを検討し、大口町議会委員会条例等、関係規定の一部改正を行ったが、議会に係る手続きに関するオンライン化の対応に関する検討までには至らなかった。

■評価

・ＯＳサポートの終了に伴うタブレット端末の更新は、新端末と旧端末を併用する期間を設けたことで、定例会や委員会といった議会活動では、特に支障なく運用することができた。
・音響設備について定例会や委員会では支障なくすすめることができた。
・デジタル技術を活用した議会運営について、議会に係る手続きのデジタル化推進を実施することができなかった。
・令和７年度は、まずは議会のオンラインによる会議が可能となるような仕組みを関係規定に定めることができた。議会に係る手続きのオンライン化に関しては、各種手続きに電子申請の流れがあることから、引き続き検討していく必要がある。

令和７年度　事業別行政経営計画書

所属名	議会事務局	予算科目	1-1-1-(4)
事業名	議会広聴広報事業		

■基礎情報

目的	町政に係る重要な情報を議会独自の視点で住民に周知し、多様な広報手段で、より多くの住民が議会と町政に関心を持つように努めること。	
事務内容	・議会広報誌「おおぐち議会だより」の編集及び発行 ・議会報告会、意見交換会の開催 ・議会ウェブサイトの更新 ・本会議のライブ中継	
現在における経過又は課題	広報活動では、全国町村議会広報コンクールにて優秀な成績を収めた町村議会への視察のほか、雑誌編集等の専門家が講師を務めるクリニックにおいて指導を受け、より多くの住民に手に取って読んでもらえる広報誌づくりに取り組んでいる。また、令和５年度の議員改選を経て構成された議会広聴広報常任委員会より、議員自らが積極的に取材を行い、レイアウトから誌面の内容・校正まで行っており、令和６年１０月号では、２０ページ内２ページカラーの構成から全ページカラー１６ページに変更し、より見やすく、充実した内容で作成することができた。 令和６年度ふれあいまつりでは、町民のみなさんの大口町議会と議会だよりへの関心度を調査するために、アンケートを行ったが、回答者の年齢層が６０代以上が半数以上を占めており、より多くの世代からの意見を聞くことができなかった。 広聴活動は、コロナ禍を経て、６年ぶりに議会報告会を実施した。３部構成により、総務建設常任委員会、文教福祉常任委員会で、各委員会の今年度のテーマに則った活動報告に始まり、防災講座、最後は議員と直接対話できる座談会を行った。参加者の年齢層については、ふれあいまつりでのアンケート同様、６０代以上が半数以上を占めており、より幅広い年齢層、特に若い世代の参加促進のため、開催日程を含め、企画段階にて検討する必要がある。	
令和７年度の目標又は改善策	全国町村議会広報コンクールにて優秀な成績を収めた町村議会等への視察のほか、どのようにすれば多くの住民に議会だよりを読んでもらえるようになるかを学び「読み手にとってわかりやすい」誌面づくりに取り組む。 また、ページ数に空きが生じ、新たに特集を企画する場合には、デザイン制作、ページ内構成、割付けについては、専門家に委託し作成してもらう方法を検討していく。	

■第７次大口町総合計画に定める事項

総合計画の体系	基本目標	第６章	持続可能な地域経営
	基本政策	第３節	情報発信・共有

成果指標	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■３年間の目標

目標	議会だよりの満足度の向上

項　目（単位）	R5実績	R6実績	R7実績	R8目標	R9目標

■次年度以降の予定

広報に関する研修の受講や他議会の広報誌の検証

■作業工程（当該年度）

月	作　業　内　容
７～８月 １０月	議会広報クリニック（愛知県町村議会議長会主催）への参加 町村議会広報研修会への参加、先進地視察研修の実施

■目標又は改善策に対する取組内容

・議会広聴広報常任委員会の委員が代わったため、令和７年８月に開催された町村議会広報クリニックに参加し、議会だよりの編集内容に関し、専門家の評価や助言を受けた。
・議会だよりの誌面は、必要に応じ、デザイン制作やページ内の構成、割付けを専門家に委託できるように準備したが、年間を通し、議員により一連の作業を行ったため、委託するには至らなかったが、新たな取組として、表紙写真の公募を行った。
・令和７年度もふれあいまつりに出展し、住民に対するアンケート調査を実施した。その後の意見交換会は、このアンケートをもとにテーマを決めて開催し、住民からのニーズや大口町の将来像に関する考えや意見を伺った。

■評価

・町村議会広報クリニックでは、議会広報の持つ役割や意味、広報づくりに必要な基本事項を議員が再確認することができ、議会だよりの講評に関しては、全体的には専門家から高評価をいただくことができた。
・議会だよりは、誌面に一定の評価を受ける中、その編集方法を継続しながら、新たな取組にも挑戦し、より住民に身近な議会だよりにしていく必要がある。
・ふれあいまつりでのアンケート調査の結果から、住民の意見をもとにテーマを決め、意見交換会を開催したことで、今後の議会活動に活かすことができた。

Ⅳ　一般会計の主要工事一覧表

一般会計主要工事一覧表（２００万円を超える工事）

（款）２　総務費　＜行政課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
財産管理費	役場庁舎受水槽設置工事	大口町役場	R7.4.24 R7.10.10	43,129,900	受水槽の更新	単独

（款）２　総務費　＜企画政策課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
政策推進管理費	屋外用ＬＥＤサイネージ設置工事費	大口町民会館第一駐車場	R7.4.24 R7.8.21	8,800,000	大口町民会館第一駐車場内にＬＥＤサイネージを設置	単独

（款）２　総務費　＜地域協働課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
地域振興費	河北学供いす式階段昇降機設置工事	河北二丁目	R7. 5.30 R7.10.26	2,414,500	いす式階段昇降機の設置	単独
	上小口学供空調機更新工事	上小口一丁目	R7. 4.22 R7. 7.20	4,334,000	空調機器の更新	単独
	上小口学供外構改良工事	上小口一丁目	R7.11.22 R8. 2.19	4,536,400	外構改良工事	単独
	秋田学共等照明取替工事	秋田一丁目 堀尾跡二丁目 大屋敷二丁目	R7.11. 1 R8. 3.30	5,434,000	秋田学共、豊田学共、大屋敷学共の照明取替工事	単独

（款）３　民生費　＜こども課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
児童センター費	大口西児童クラブ周辺整備工事	西児童クラブ	R7.5.22 R7.11.27	27,112,800	令和６年度に新築した西児童クラブのグランド整備や周辺を舗装した。	単独
	大口南児童クラブ建設工事	南児童クラブ	R7.6.28 R8.2.27	145,200,000	南児童クラブを新築した。	国庫県補
	大口南児童クラブ機械設備工事	南児童クラブ	R7.6.27 R8.2.27	42,900,000	南児童クラブの新築工事に係る空調設備、給排水衛生設備工事。	国庫県補
	大口南児童クラブ電気設備工事	南児童クラブ	R7.6.26 R8.2.27	22,319,000	南児童クラブの新築工事に係る電気設備工事。	国庫県補
	大口南児童クラブ周辺整備工事	南児童クラブ	R7.5.3 R7.10.31	3,984,200	南児童クラブの新築工事に伴い建設予定地周辺を整備した。	単独
	大口南児童クラブ周辺整備工事（その２）	南児童クラブ	R8.1.31 R8.3.27	7,260,000	南児童クラブの新築工事に伴い建設予定地周辺を整備した。	単独

（款）６　農業費　＜維持管理課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
農　地　費	かんがい排水工事(東神薙地区)	新宮一丁目	R7.4.25 R7.7.23	3,330,800	用水路入替 L=93.8m 張ｺﾝｸﾘｰﾄ工 A=56.3㎡	県費
	かんがい排水工事(丸他地区)	下小口七丁目他	R7.9.23 R8.3.1	8,580,000	アームコ型ゲート N=3 基 スライドゲート N=１基	県費
	かんがい排水工事(勝負山地区)	秋田一丁目	R7.11.27 R8.3.16	10,450,000	排水路入替 L＝74.5m	県費

（款）８　土木費　＜建設課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
道路橋りょう整備費	舗装工事 町道内津々線	伝右二丁目他	R7. 5.22 R7. 9.18	27,515,400	工事延長　L=141.3m 舗装工　A=972.8㎡	単独
	道路改良工事 （週休２日） 町道内津々線	大屋敷三丁目	R7. 6.26 R7.11.22	36,234,000	工事延長　L=156.9m 車道舗装工 A=1,048㎡ 排水構造物工　１式	国庫
	道路改良工事 町道小口線	下小口一丁目	R7. 6.10 R7.10. 7	3,568,400	工事延長　L=19.7m 側溝工　L=14m 街渠工　L=18m	単独
	舗装工事（右岸その１） 汚水枝線1063号線始め	竹田三丁目他	R7. 5.22 R7. 9.18	17,000,500	工事延長　L=636.1m 舗装工　A=2,250㎡	単独
	舗装工事（右岸その２） 汚水枝線1019-4号線始め	中小口一丁目	R7. 6.26 R7.10.23	16,185,400	工事延長　L=548.35m 舗装工　A=2,250㎡	単独
	道路改良工事 町道秋田63号線	秋田三丁目	R7. 7.10 R8. 3. 6	25,136,100	工事延長　L=98.3m 舗装工　A=565㎡ 側溝工　L=139.9m	国庫
	交通安全施設整備工事 町道高橋替地線	替地一丁目	R7. 7.10 R7.12.19	28,561,500	工事延長　L=170m 舗装工　A=899㎡ 防護柵工　L=208m	県費
	道路改良工事 町道秋田21号線	秋田四丁目他	R7. 8. 7 R8. 2.27	15,412,100	工事延長　L=96.9m 舗装工　A=241㎡ 側溝工　L=93m	国庫
	道路改良工事 町道豊田14号線	豊田一丁目	R7. 9.11 R8. 1.28	13,520,100	工事延長　L=86.2m 舗装工　A=413㎡ 側溝工　L=47.6m	単独
	橋梁修繕工事 （週休２日） 巾下川4号橋	外坪三丁目	R7. 6.24 R8. 3.31	34,508,100	部材断面補修工　１式 支承補修工　１式 ｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄ取替工　１式	国庫
	橋梁修繕工事 （２工区）（週休２日） 巾下川4号橋	外坪三丁目	R8. 2. 5 R8. 7.24	27,500,000 （　0）	橋面防水工　１式 区画線工　１式 伸縮装置取替工１式	国庫

（款）８　土木費　＜維持管理課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
道路橋りょう管理費	舗装工事 町道高橋替地線	替地一丁目他	R7.5.22 R7.8.19	10,208,000	表層　A＝899.0㎡ 区画線工　N=1式	単独

（款）８　土木費　＜維持管理課＞つづき

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
道路橋りょう管理費	舗装工事 町道秋田95号線	秋田三丁目	R7.6.26 R7.9.23	6,549,400	表層　A=763.8㎡ 区画線工　N=1式	単独
	側溝整備工事 町道秋田45号線	秋田二丁目	R8.1.31 R8.3.21	3,245,000	側溝工A　9.1m 側溝工B　20.0m	単独
	ゾーン３０プラス整備工事 町道布袋小牧線他	御供所二丁目他	R7.8.7 R8.3.24	6,259,000	ゾーン３０プラス下地有N=4 ゾーン３０プラス下地無N=6 プラス下地有N=1 プラス下地無N=3	県費
	側溝整備工事 町道外坪41号線	外坪五丁目	R8.1.14 R8.3.24	5,735,400	側溝工A　12.2m 側溝工B　20.0m 側溝工C　20.0m 側溝工D　20.0m	単独
	道路安全施設維持工事 町道外坪9号線	外坪二丁目	R8.1.31 R8.3.21	3,520,000	転落防止柵工 L=94.5m	単独
	側溝整備工事 町道豊田108号線	奈良子一丁目	R8.1.31 R8.3.21	5,386,700	側溝層L=73.3m 表層A=345.4㎡	単独
	橋梁塗装工事 花見橋	下小口七丁目	R7.6.10 R8.3.6	3,520,000	塗装面積　436㎡	単独
河川管理費	舗装工事 尾北自然歩道	大屋敷二丁目	R7.9.2 R7.11.30	7,964,000	舗装工 A=1028.0㎡ L=463.8m	単独
	道路安全施設維持工事 町道河北19号線	河北二丁目	R8.1.14 R8.3.24	3,969,900	転落防止柵工 L=82.0	単独
公園費	公園トイレ改修工事（余野２号公園他１園）	余野三丁目他	R7.10.7 R8.2.3	5,335,000	洋式トイレ増設N=2	単独
	公園トイレ改修工事（外坪公園）	外坪一丁目	R8.1.31 R8.3.26	2,497,000	洋式トイレ設置N=1	単独
	堀尾跡公園照明設置工事	堀尾跡一丁目	R7.9.2 R8.2.28	5,360,300	照明灯設置N=4 スポットライト設置N=1 照明器具取替N=8	単独
住宅管理費	町営小口住宅内装改修工事	中小口三丁目	R7.5.22 R7.10.18	10,758,000	内装改修１３戸	単独
	町営小口住宅Ｄ棟給水施設等更新工事	中小口三丁目	R7.6.26 R8.3.2	41,580,000	給水施設設備工　n=1式 電気設備工　n=1式 ガス設備工　n=1式	県費

（款）１０　教育費　＜学校教育課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
学校管理費	大口南小学校校舎及び屋内運動場ＬＥＤ化工事	南小学校	R7.3.19 R7.12.19	18,207,200	既設照明器具をＬＥＤ照明器具に交換する	国庫
	大口北小学校校舎ＬＥＤ化工事	北小学校	R7.3.19 R7.11.25	17,490,000	既設照明器具をＬＥＤ照明器具に交換する	国庫
	大口北小学校屋内運動場・プール棟等照明器具ＬＥＤ化工事	北小学校	R7.12.26 R8.3.25	5,940,000	既設照明器具をＬＥＤ照明器具に交換する	単独
	大口中学校校舎及び屋内運動場ＬＥＤ化工事	中学校	R7.3.28 R7.11.22	63,087,200	既設照明器具をＬＥＤ照明器具に交換する	国庫
	大口中学校プール及び部室等照明器具ＬＥＤ化工事	中学校	R8.1.23 R8.2.28	5,489,000	既設照明器具をＬＥＤ照明器具に交換する	単独

（款）１０　教育費　＜学校給食センター＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
給食センター費	学校給食センター調理室床塗装工事	下小口七丁目	R7. 3.29 R7. 4. 8	4,400,000	調理室床塗装	単独

（款）１０　教育費　＜生涯学習課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額（円）	摘　　要	国庫県補単独の別
生涯学習施設費	総合福祉会館消防設備工事	伝右一丁目	R7.8.5 R7.11.2	3,696,000	消化・防火設備・自動火災報知設備・自家発で設備の更新	単独
	総合運動場管理棟改修工事	下小口六丁目	R7.10.23 R8.3.21	29,590,000	防水、外壁改修及び塗装改修等	単独
文化財保護費	収蔵庫外壁等改修工事	伝右一丁目	R7.10.23 R8.2.19	7,755,000	外壁木部の清掃及び木部の塗装、壁面鋲の取り替え等	単独

※ 請負金額欄に（　）書きのあるものは、（　）外は契約総額、（　）内は当該年度支払額

Ⅴ　一般会計の土地取得一覧表

一般会計土地取得一覧表

（款）８　土木費　＜建設課＞

目	取得目的	場　所	所有者数（人）	筆数（筆）	面積（㎡）	金額（円）	摘要	国庫県補単独の別
道路橋りょう整備費	町道秋田２１号線道路改良工事	秋田四丁目他	3	6	871.19	34,232,249		単独
	町道秋田５７号線道路改良工事	秋田一丁目	3	2	37.18	1,267,838		単独
	町道下小口８２号線道路改良工事	竹田二丁目	5	7	82.54	2,784,961 (2,560,982)	一部繰越	単独
河川整備費	流域貯留施設築造工事	新宮一丁目	1	3	432.17	4,758,960	区分地上権設定	国庫

（款）１０　教育費　＜学校給食センター＞

目	取得目的	場　所	所有者数（人）	筆数（筆）	面積（㎡）	金額（円）	摘要	国庫県補単独の別
給食センター費	学校給食センター建設候補地	下小口三丁目	2	4	2.975.00	77,568,000		単独

Ⅵ　特別会計の状況及び主要な施策の成果

特　別　会　計　一　覧　表

所属課	特別会計名	ページ
行政課	土地取得特別会計	364
地域協働課	国際交流事業特別会計	368
戸籍保険課	国民健康保険特別会計	372
戸籍保険課	後期高齢者医療特別会計	382
長寿ふくし課	介護保険特別会計	390
学校教育課	次世代育成事業特別会計	404

特別会計とは、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に処理するための会計をいい、地方自治法の中で「普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」と規定されている。

大口町では、上記の６つの特別会計を設置しており、それぞれ下記の条例で特別会計を設置している。

〇大口町土地取得特別会計条例（昭和 44 年大口町条例第 17 号）

〇大口町国際交流事業特別会計設置に関する条例（平成 2 年大口町条例第 18 号）

〇大口町次世代育成事業特別会計設置に関する条例（令和 2 年大口町条例第 47 号）

また、介護保険特別会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、特別会計の設置が法律上義務づけられているため、条例制定による設置はしていない。

<table>
<tr><td rowspan="8">会計</td><td rowspan="8">土地取得特別会計</td><td colspan="2">予　算　額</td><td>48,351,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">決　算　額</td><td>48,349,375 円</td></tr>
<tr><td rowspan="6">財源内訳</td><td>国・県支出金</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>使用料等</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>繰入金</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>地方債</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>48,349,375 円</td></tr>
<tr><td>一般財源</td><td>0 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">総合計画
体　系</td><td>基本目標</td><td>5</td><td colspan="2">未来へと引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する</td></tr>
<tr><td>基本政策</td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

1　目的

町の土地取得事業を円滑に行うため、用地先行取得事業にかかる歳入歳出の経理を行う。

2　現在における経過又は課題

土地開発基金で先行取得を行った土地の一般会計による買戻しを、令和４年度には町道小口線先行取得道路用地について、令和６年度には北保育園駐車場等用地について行った。また、令和５年度に南保育園等周辺整備のための用地の先行取得を行った。

令和６年度末において土地開発基金で保有する土地は、南保育園等周辺整備用地となった。

3　目標又は改善策

町道内津々線整備のための用地先行取得を進めており、適切な基金管理により用地先行取得に支障をきたさないようにする。また、資産の有効活用のためにも既存の先行取得用地の早期活用を所管課に促す。

4　目標又は改善策に対する取組内容

事業課からの依頼に基づき用地取得費及び物件補償費の支払いを適切に進めた。

5　成果及び評価

用地先行取得に係る支払い事務は滞りなく適切に進めることができた。

○収支状況

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （％）
歳　入　総　額	48,349,375	97,332,967	△48,983,592	△50.3
歳　出　総　額	48,349,375	97,332,967	△48,983,592	△50.3
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実　質　収　支 (A)－(B)	0	0	0	0
単　年　度　収　支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○土地取得特別会計（土地開発基金）で取得した土地の一覧

（町道内津々線道路改良用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 （契約日）	取得単価 （円/㎡）	取得価格 （円）
秋田一丁目 21 番 3	田	13.30	R5.6.20	32,500	432,250
秋田一丁目 24 番 3	田	1.75	R5.9.2	32,500	56,875
秋田一丁目 25 番 3	宅地	5.26	R5.10.26	69,200	365,044
秋田一丁目 342 番 2	田	170.92	R6.2.15	34,100	5,828,372
秋田一丁目 350 番 2	宅地	19.72	R5.11.10	63,500	1,258,136
大屋敷三丁目 215 番 2	田	202.81	R6.5.28	27,900	5,658,399
大屋敷三丁目 216 番 2	田	209.04	R5.10.16	31,200	6,522,048
大屋敷三丁目 222 番 2	畑	178.55	R5.8.9	26,700	4,767,285
大屋敷三丁目 223 番 3	畑	42.48	R5.9.2	32,500	1,380,600
大屋敷三丁目 224 番 2	畑	70.07	R5.9.8	28,200	1,975,974
大屋敷三丁目 229 番 2	田	42.40	R7.10.1	29,400	82,428
大屋敷三丁目 229 番 3	田	5.96	R7.10.1	29,400	11,587
大屋敷三丁目 230 番 2	田	301.92	R5.8.4	29,700	8,967,024
大屋敷三丁目 243 番 2	畑	0.43	R5.11.27	32,500	13,975
大屋敷三丁目 250 番 2	田	3.70	R6.8.9	34,100	126,170
大屋敷三丁目 257 番 2	畑	11.35	R5.9.11	34,100	387,035
高橋一丁目 35 番 3	田	60.01	R5.9.7	30,900	1,854,309

高橋一丁目 39 番 2	畑	332.82	R7.10.1	32,600	3,746,040
高橋一丁目 40 番 2	宅地	226.31	R5.7.4	69,100	5,870,830
高橋一丁目 41 番 1	宅地	100.47	R5.7.4	69,100	2,606,346
高橋一丁目 44 番 2	田	25.83	R7.10.1	29,400	50,215
高橋一丁目 45 番 3	田	168.01	R7.10.1	32,700	363,283
高橋一丁目 45 番 4	雑種地	229.13	R7.10.21	46,800	10,723,284
高橋一丁目 97 番	畑	291.00	R7.10.1	24,412	7,103,892
高橋一丁目 136 番	田	396.00	R7.10.1	18,100	7,167,600
高橋一丁目 147 番 3	宅地	58.23	R6.11.26	46,900	2,730,987
高橋一丁目 147 番 4	雑種地	3.93	R6.11.26	46,900	184,317
高橋一丁目 149 番 2	畑	10.05	R6.11.26	41,900	421,095
高橋一丁目 150 番 B	畑	3.96	R6.12.16	41,900	165,924
高橋二丁目 202 番 2	宅地	223.95	R6.8.9	57,800	12,944,310
高橋二丁目 202 番 7	宅地	13.06	R6.8.9	57,800	754,868
奈良子一丁目 92 番	田	456.00	R5.7.4	31,000	14,136,000
計①		3,878.42			108,656,502

（大口南保育園等周辺整備用地）

所在地	地目	面積（㎡）	取得年月日 （契約日）	取得単価 （円/㎡）	取得価格 （円）
御供所三丁目 256 番	田	2,090	R6.1.16	3,349	7,000,000
計②		2,090			7,000,000

※公有地の拡大の推進に関する法律に基づく申出によるもの

（合計）

計①＋②		5,968.42			115,656,502

会計	国際交流事業特別会計	予　算　額		10,448,000 円
		決　算　額		10,207,881 円
		財源内訳	国・県支出金	2,000,000 円
			使用料等	0 円
			繰入金	5,572,860 円
			地方債	0 円
			その他	2,635,021 円
			一般財源	0 円
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

国際理解を深め、多文化共生のまちづくりを推進する。

2　現在における経過又は課題

⑴　日本語教室Ｃｅｒｅｊａカフェを毎週土曜日に開設している。外国籍住民の増加に伴い生徒数も増えているが、対応できるボランティアが不足している状況である。

⑵　平成３１年度に子ども向けの日本語教室ボランティア養成講座を実施し、その受講者により、令和２年７月に「あいうえＯｇｕｃｈｉ」が設立された。町内児童生徒を対象に日本語教育・学習支援が行われ、児童生徒数は増加しているものの対応できるボランティアの数は不足しており、苦慮している。

⑶　子どもの進学、就学、生活面などの相談が増えており、教育委員会や学校など、関係機関と連携し途切れのない対応をしていく必要がある。

⑷　多様な価値観をもった外国籍住民にとって暮らしやすい多文化共生社会の実現が課題になっており、日本語教室等において外国籍住民のニーズを把握していく必要がある。

⑸　平成２１年度から実施している海外派遣事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたが、令和６年度から再開した。今後もグローバル化の進展等、社会を取り巻く状況は大きく変化していくことから、事業内容の見直しを行う必要がある。

３　目標又は改善策

⑴　日本語教室Ｃｅｒｅｊａカフェやあいうえｏｇｕｃｈｉの活動の充実及び日本語教室ボランティアや多文化共生に関する事業等への協力者を増やすために、ボランティア養成講座とスキルアップ講座を行う。また、県等で行うボランティア養成関係事業への積極的な参加を促し、ボランティアの増加を図る。

⑵　日本語教室に参加する外国籍児童生徒が増加傾向にあること、また平成３１年４月から施行となった新入国管理法により、家族の帯同が可能となり、児童生徒も増加する見込みである。そのような児童生徒への日本語教育を行える環境づくりについて検討し、実施に向けての整備を進めていくため、教育委員会や各学校と連携していく。

⑶　多文化共生レインボー（ＮＰＯ、ボランティアや海外派遣の参加者等）と協力して、多文化共生社会の推進に係る事業や日本語教室を充実させるために、外国籍の方が気軽に訪問、相談できる環境づくりを継続する。

⑷　海外派遣事業については、本町の多文化共生を担う人材育成を見据え、町内企業の協力を得るなどしながら、シビックプライドの醸成や多文化共生の理解につながるよう、これまでの委託業者提案型の事業では得られない本町独自のプログラム構築を目指す。

４　目標又は改善策に対する取組内容

⑴　日本語教室に通う生徒が増加する一方、ボランティア人材は不足しており、協力者を増やすためのボランティア養成講座（３回）を開催した。その他、広報紙等でボランティア募集を行うと共に、町の通訳ボランティア登録者に対しても個別に日本語教室を案内し協力を求めた。

⑵　外国籍児童生徒の日本語教育の環境づくりについては、学習支援を行っているNPO団体「あいうえｏｇｕｃｈｉ」の活動を支えるため、活動助成や活動場所の提供等を町、教育委員会で行った。今後の継続的な活動に向けて、同団体と教育委員会で、児童生徒の状況や今後の連携について話し合いが行われた。

⑶　多文化共生関連団体による多文化共生レインボー（会議）にて、各種情報共有と多文化共生事業の立案を行った。新たな取り組みとして、楽しみながら外国籍住民との相互理解を深める「多文化共生フェスティバル」を開催した。また、町民活動の拠点かつ日本語教室の会場となっている町民活動センター（まちねっと大口）に相談窓口を置くことで、外国籍住民が訪問しやすく相談しやすい体制を継続している。

⑷　海外派遣事業では、ヤマザキマザック株式会社の協力を得て、本社の見学・ブリーフィングや外国籍従業員との交流を行い、シンガポールでは現地工場の見学・ブリーフィングや赴任中の従業員との座談会・会食をさせていただいた。その他にも、大口中学校及び同校と縁のあるシンガポール国立大学附属数理学校の協力を得て、オンラインで事前に交流した上で現地校を訪れ、授業内での交流（それぞれのおす

すめスポット紹介、鳴子踊り、お買い物ごっこ、伝統的なゲーム遊び）や放課後交流（屋台街での会食）を行い親睦を深め合うなど、大口町だからこそ可能な体験・交流プログラムづくりに努めた。

５　成果及び評価

⑴　ボランティア養成講座から日本語教室のボランティアに加わっていただけた。ボランティアは依然として不足している状態であるため、引き続きまちねっと大口と共にボランティア人材の確保に努める。

⑵　「あいうえＯｇｕｃｈｉ」は、学習支援の他にも教室に通う児童生徒の宿題や連絡事項の確認、小学校からの引率下校、親子を対象とした進路ガイダンス等きめ細かな支援を行っている。日本の生活に不慣れで学習支援を必要とする児童生徒は増加しているため、継続的な活動支援が必要である。

⑶　多文化共生フェスティバルは約１００名の参加があった。多文化共生に相互理解は不可欠であるため、まちねっと大口と協働で、引き続き同様の交流機会を計画していく。また、本町ではベトナム国籍の住民が急増しており、日本語も英語も話せない方が多いため、愛知県国際交流協会とも連携を密にして、各種相談・通訳派遣等の対応を図っていく。

⑷　海外派遣事業（事前・現地・事後研修）の締め括りとして報告会を開催し、研修成果の発表と共に、ここで得た経験を人生にどう活かすか、自身の行動目標を宣言した。目標実現に向けた行動が自身の成長と周囲や多文化共生施策に波及することを期待し、今後も内容を改善しながら継続する。

○収支状況

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （%）
歳入総額	10,207,881	7,699,762	2,508,119	132.6
歳出総額	10,207,881	7,699,782	2,508,119	132.6
歳入歳出差引額（Ａ）	0	0	0	0
翌年度へ繰越すべき財源(B)	0	0	0	0
実質収支（Ａ）－（Ｂ）	0	0	0	0
単年度収支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

会計	国民健康保険特別会計	予　算　額		1,959,096,000
		決　算　額		1,838,656,593
		財源内訳	国・県支出金	1,216,836,577
			使用料等	49,400
			繰入金	181,571,292
			地方債	0
			その他	109,581
			一般財源	440,089,743
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡に関して必要な給付を行う地域の医療保険であり、国民皆保険制度として、社会保障及び地域住民の健康増進に寄与する。

2　現在における経過又は課題

国民健康保険は、被保険者の高齢化や医療の高度化により一人当たりの医療費は増加しており、安定して持続可能な保険制度を目指す上でも、医療費の抑制が求められている。

平成３０年度から愛知県との共同運営が始まったが、国民健康保険事業費納付金を保険税収入では賄えず、基金の取崩しや一般会計からの繰入れに依存する状態が続いており、税率等の見直しだけでなく、医療費の適正化や収納率向上のさらなる取組が必要となっている。そのためにも、被保険者の自主的な健康増進及び疾病予防が不可欠であり、保健事業の更なる充実が求められている。「第３期データヘルス計画及び第４期特定健康診査等実施計画」は、計画期間が令和６年度から令和１１年度までの６年間となっている。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和５年法律第４８号）において国民健康保険法の一部が改正され、被保険者証を廃止した上で、発行済の被保険者証については、改正法の施行後１年間は有効とみなす経過措置を設けるとともに、保険診療は個人番号カードによるオンライン資格確認を基本とすることとされた。また、オンライン資格確認が受けられない状況にある被保険者には、保険者が資格確認書を交付する規定等が設けられた。令和５年１２月、被保険者証の廃止期日を令和６年１２月２日とする政令が公布され、被保険者証の新規発行は令和６年１２月１日までとされた。

令和６年６月１２日に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」(令和６年法律第４７号)において、少子化対策の強化を目的として「子ども・子育て

支援金制度」が創設され、国が医療保険者から「子ども・子育て支援納付金」を徴収することとなった。国民健康保険税については、令和８年度から、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため、従来の３つの課税額（基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額）に加え、「子ども・子育て支援納付金課税額」を新たに規定する。

３　目標又は改善策

⑴ 保健事業の推進

特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上を目指し、特定健診データの分析及び受診勧奨を継続実施する。

健康診査事務の見直しに伴う新たな健診の受診方法の定着に向け、受診対象者への十分な周知を行い、実施期間の見直し等、受診率の向上に向けた検討を尾北医師会や関係医療機関と調整しながら進める。

⑵ 医療費の適正化

糖尿病や高血圧等、重症化リスクの高い対象者へのアプローチを実施し、合併症を予防することで、医療費の抑制に努める。

⑶ 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替原則化の周知・勧奨を徹底するとともに、税務課との連携による納税相談や滞納整理を継続実施する。

⑷ 子ども・子育て支援納付金

子ども・子育て支援納付金制度の令和８年度の施行に向け、システム改修、事務処理等の準備作業を進める。

４　目標又は改善策に対する取組内容

⑴ 保健事業の推進

特定健診の未受診者や受診履歴、新規加入者など、対象者の特性ごとに内容を記載した通知（圧着はがき）による受診勧奨を委託実施した。

健康診査は、尾北医師会及び関係医療機関の担当者には実施要領をもとに事務手順を説明し、対象者には受診順序を分かりやすく記載したリーフレットを発送し、事業を実施した。健康診査の事務処理に関し、医療機関からの問合せに対し、適宜、対応した。

健康診査の実施期間について、これまで７月から１０月としていたところ、尾北医師会や関係医療機関と協議を重ね、令和８年度から６月から１２月までに拡大する方針を決定するに至った。自己負担金の取扱いについても、愛知県内の状況（ほ

とんどの自治体で負担を求めていない）や、少しでも疾病の早期発見と保険給付費の抑制に資するよう令和８年度から無料とすることとした。

⑵ 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費について、適切に支給されているか審査するため、被保険者に対し、郵送による状況調査を実施した。その他、重症化予防、レセプト点検、医療給付情報・介護給付情報の突合審査、医療費通知（６回）、ジェネリック医薬品の差額通知（２回）等を実施し、医療費の適正化に努めた。

⑶ 収納率の向上

口座振替原則化の周知・推奨を徹底するとともに、スマートフォン決済等の納付機会の拡充を図った。税務課と連携した窓口での納税相談を始め、電話及び文書による納付案内を実施した。

⑷ 子ども・子育て支援納付金

子ども・子育て支援納付金制度の令和８年度の施行に向け、システム改修、関係条例の一部改正等の準備作業を進めた。

５　成果及び評価

⑴ 保健事業の推進

令和７年度は、特定健康診査（個別健診、集団健診）及び人間ドックを予定どおり実施することができた。

健康診査は、受診券の一新、受診順序等の大きな変更から２年目を迎えたが、尾北医師会及び関係医療機関の協力や受診対象者への周知も浸透し、特に混乱なく完了することができた。引き続き、被保険者の疾病の早期発見と早期治療に繋げられるよう、効果的な受診勧奨の実施が求められる。

また、健康診査の実施期間を令和８年度から拡大するため、引き続き、尾北医師会及び関係医療機関と連携しながら、受診対象者への周知と受診率の向上を図る必要がある。

特定保健指導は、戸別訪問や電話勧奨、個別指導により、対象者の状況に合わせた柔軟な指導を実施することができた。

⑵ 医療費の適正化

柔道整復及び鍼灸施術の療養費に係る状況調査では、調査選定対象基準に基づく１０件の調査を行った結果、適正な施術がされていることが確認できた。

国民健康保険の被保険者数は減少傾向にあるが、一人当たり医療費は県平均を上回っており、各種の取組を継続・改善し、医療費の適正化に努める必要がある。

⑶ 収納率の向上

国民健康保険税の口座振替の登録率（国民健康保険税の納付方法を口座振替としている世帯の割合）は８８．３％となっている（平成２９年度（口座振替の原則化前）は約６３％、令和３年度は８４．２％、令和６年度は８８．４％）。

国民健康保険税の滞納者には、随時、電話及び窓口での納税相談を行った。納税資力の有無や滞納原因を把握するため、個別に生活状況等の確認を行い、早期の滞納解消に向けた納税への動機づけに努めた。

⑷ 子ども・子育て支援納付金

子ども・子育て支援納付金制度の令和８年度の施行に向け、システム改修、関係条例の一部改正等の準備作業を予定どおり進めることができた。

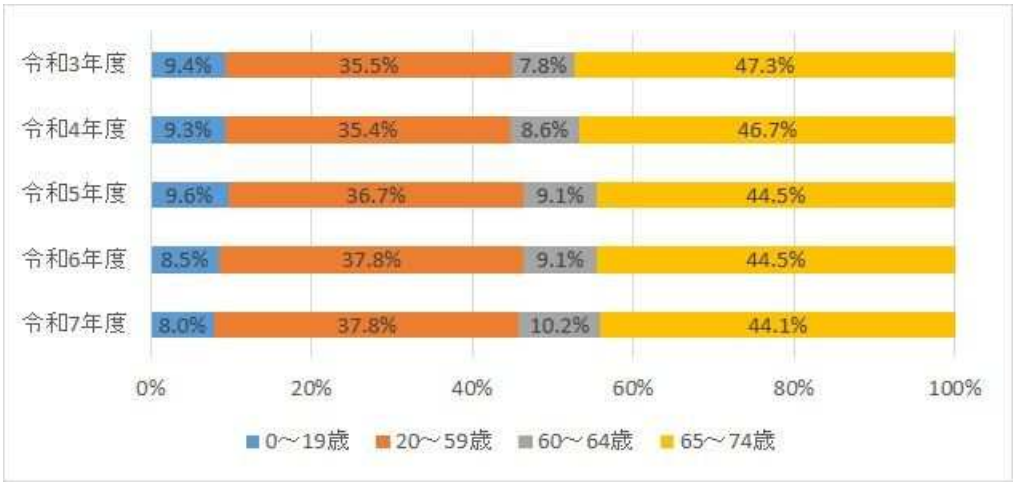
６　各年度の実績

⑴ 国民健康保険加入状況

世帯・被保険者割合（各年度３月３１日現在）

年度	総世帯数（世帯）	国保世帯数（世帯）	割合（%）	総人口（人）	被保険者数（人）	割合（%）
R3	9,837	2,465	25.1	24,225	3,857	15.9
R4	9,976	2,337	23.4	24,234	3,620	14.9
R5	10,055	2,304	22.9	24,153	3,494	14.5
R6	10,122	2,167	21.4	23,998	3,221	13.4
R7	10,241	2,126	20.8	23,938	3,083	12.9

年齢別被保険者の割合（各年度３月３１日現在）



○　国民健康保険の被保険者は、主に後期高齢者医療制度への移行により１３８人減少し、総人口に占める被保険者の割合は１２．９％となった。総世帯数に占める国保世帯数も２０．８％となり、減少傾向が続いている。

⑵ 国民健康保険税の収納状況

【現年分】　（単位：円・%）

年度	調定額	収入済額	過誤納金還付未済額	収入未済額	収納率
R3	427,073,000	410,750,031	0	16,322,969	96.2
R4	412,748,300	399,705,227	0	13,043,073	96.8
R5	418,248,500	399,628,550	2,000	18,621,950	95.5
R6	436,945,300	416,981,100	1,800	19,966,000	95.4
R7	482,953,000	460,894,850	0	22,058,150	95.4

【滞納分】　（単位：円・％）

年度	調定額	収入済額	過誤納金還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
R3	54,432,110	10,916,946	0	2,617,000	40,898,164	20.1
R4	57,053,633	8,697,015	0	2,361,750	45,994,868	15.2
R5	58,554,941	8,414,206	0	3,533,400	46,607,335	14.4
R6	64,859,485	8,730,241	0	4,744,785	51,384,459	13.5
R7	70,509,709	10,613,064	15,000	3,541,323	56,370,322	15.1

⑶　保険給付費の状況

年度	保険給付費（円）	一人当たりの給付費（円）	平均被保険者数（人）
R3	1,215,743,161	306,928	3,961
R4	1,226,070,614	325,477	3,767
R5	1,117,017,940	313,681	3,561
R6	1,207,716,031	357,630	3,377
R7	1,183,275,808	372,803	3,174

※保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

⑷　特定健康診査受診率・特定保健指導実施率　（単位：％）

年度	特定健康診査		特定保健指導	
	目標値	実績	目標値	実績
R3	56.0	55.1	48.0	11.4
R4	58.0	54.3	54.0	19.0
R5	60.0	53.6	60.0	15.5
R6	56.0	53.6	13.0	26.2
R7	57.0	47.1	16.0	34.7

※令和７年度は、令和８年３月末現在の暫定値

○　収支状況

（単位：円・％）

区　　分	令和７年度 決算額	令和６年度 決算額	増減額	増減率
歳入総額	1,887,043,884	1,895,283,642	△8,239,758	△0.4
歳出総額	1,838,656,593	1,880,032,116	△41,375,523	△2.2
歳入歳出差引額 (A)	48,387,291	15,251,526	33,135,765	217.3
翌年度へ繰越 すべき財源 (B)	0	0	0	0.0
実質収支 (A)-(B)	48,387,291	15,251,526	33,135,765	217.3
単年度収支	33,135,765	△28,554,015	61,689,780	△216.0

＊ 単年度収支 ＝ 当該年度実質収支 － 前年度実質収支

（単位：円）

年度	実質収支	単年度収支	一般会計繰入金額	一人当たりの 繰入金額	財政調整基金現在高
R3	82,854,403	35,256,460	150,286,293	38,066	68,888,213
R4	60,766,984	△22,087,419	143,645,036	38,336	68,889,234
R5	43,805,541	△16,961,443	135,965,313	38,300	68,891,275
R6	15,251,526	△28,554,015	143,266,959	42,715	68,893,552
R7	48,387,291	33,135,765	144,979,332	45,850	69,003,133

＊　一般会計繰入金は、職員給与事務費を含まない額
＊　一人当たりの繰入金額は、一般会計繰入金額を各年度年間平均被保険者数で除した額
＊　財政調整基金現在高は、各年度５月３１日現在の額

（単位：人・円）

年度	平均被保険者数 (A)	保険給付費	一人当たり給付費	平均被保険者数 (B)	国保税納付額 （医療給付分）	一人当たり納付額	給付費に対する国保税納付額の割合
R3	3,961	1,215,743,161	306,928	3,948	289,507,878	73,330	23.8%
R4	3,767	1,226,070,614	325,477	3,747	279,108,854	74,489	22.8%
R5	3,561	1,117,017,940	313,681	3,550	274,704,721	77,382	24.6%
R6	3,377	1,207,716,031	357,630	3,354	284,561,660	84,842	23.6%
R7	3,174	1,183,275,808	372,803	3,162	308,347,598	97,517	26.1%

＊　平均被保険者数（A)は、国民健康保険事業状況報告書に基づく３月から翌年２月の平均被保険者数
＊　平均被保険者数（B)は、各年度年間平均被保険者数
＊　保険給付費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額
＊　国保税納付額は、後期高齢者支援金分・介護納付金分を含まない医療給付費分の額

○歳入歳出決算額

(1) 歳　　入　　（単位：円・％）

区　　分	令和７年度 決算額	令和６年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和７年度	令和６年度
1　国民健康保険税	471,507,914	425,711,341	45,796,573	10.8	149,117 (219,306)	126,926 (190,475)
2　使用料及び手数料	49,400	49,500	△100	△0.2	16 (23)	15 (22)
3　国庫支出金	10,984,000	5,544,000	5,440,000	98.1	3,474 (5,109)	1,653 (2,481)
4　県支出金	1,205,852,577	1,236,228,558	△30,375,981	△2.5	381,358 (560,862)	368,583 (553,122)
5　財産収入	109,581	2,277	107,304	4,712.5	35 (51)	1 (1)
6　繰入金	181,571,292	180,855,924	715,368	0.4	57,423 (84,452)	53,922 (80,920)
7　繰越金	15,251,526	43,805,541	△28,554,015	△65.2	4,823 (7,094)	13,061 (19,600)
8　諸収入	1,717,594	3,086,501	△1,368,907	△44.4	543 (799)	920 (1,381)
歳　入　合　計	1,887,043,884	1,895,283,642	△8,239,758	△0.4	596,788 (877,695)	565,082 (848,002)

＊令和６年度年間平均被保険者数　3,354　人　　世帯数　2,235　世帯

＊令和７年度年間平均被保険者数　3,162　人　　世帯数　2,150　世帯

(2) 歳　　出　　（単位：円・％）

区　　分	令和７年度 決算額	令和６年度 決算額	増減額	増減率	被保険者1人(世帯)当たり	
					令和６年度	令和５年度
1　総務費	47,648,264	43,334,246	4,314,018	10.0	15,069 (22,162)	12,920 (19,389)
2　保険給付費	1,183,438,990	1,208,762,967	△25,323,977	△2.1	374,269 (550,437)	360,394 (540,834)
3　国民健康保険事業費納付金	585,218,351	601,857,962	△16,639,611	△2.8	185,079 (272,195)	179,445 (269,288)
4-1 特定健康診査等事業費	15,706,509	19,753,399	△4,046,890	△20.5	4,967 (7,305)	5,890 (8,838)
4-2 保健事業費	5,509,298	5,493,465	15,833	0.3	1,742 (2,562)	1,638 (2,458)
5　基金積立金	109,581	2,277	107,304	4,712.5	35 (51)	1 (1)
6　諸支出金	1,025,600	827,800	197,800	23.9	324 (477)	247 (370)
歳　出　合　計	1,838,656,593	1,880,032,116	△41,375,523	△2.2	581,485 (855,189)	560,534 (841,178)

＊令和６年度年間平均被保険者数　3,354　人　　世帯数　2,235　世帯

＊令和７年度年間平均被保険者数　3,162　人　　世帯数　2,150　世帯

○保険給付等の状況

（単位：円・％）

年度		令和７年度	令和６年度	増減額	増減率
科目		金額	金額		
一般	療養給付費	1,014,802,862	1,042,817,236	△28,014,374	△2.7
	療養費等	6,862,309	9,018,595	△2,156,286	△23.9
	高額療養費	153,832,285	147,859,610	5,972,675	4.0
	高額介護合算	26,841	62,946	△36,105	△57.4
	移送費	0	0	0	0.0
	小計	1,175,524,297	1,199,758,387	△24,234,090	△2.0
審査支払手数料		3,468,031	3,155,964	312,067	9.9
出産育児一時金		3,483,480	4,001,680	△518,200	△12.9
葬祭費		800,000	800,000	0	0.0
傷病手当金		0	0	0	0.0
合計		1,183,275,808	1,207,716,031	△24,440,223	△2.0
特定健康診査等事業		15,706,509	19,753,399	△4,046,890	△20.5
保健事業費		5,509,298	5,493,465	15,833	0.3

＊療養給付費・療養費等・高額療養費は、第三者納付金等を除く保険者支払義務額

会計	後期高齢者医療特別会計	予　算　額		476,068,000 円
		決　算　額		464,475,557 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	5,850 円
			繰入金	56,976,605 円
			地方債	0 円
			その他	406,822,002 円
			一般財源	671,100 円
総合計画体系	大分類			
	小分類			

1　目的

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の高齢者等を対象とした制度として、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成２０年４月１日に開始された。都道府県ごとに設置される後期高齢者医療広域連合が保険者の役割を果たし、市町村と事務を分担しながら運営を行っている。

この医療制度は、超高齢化社会、高齢者の医療費を中心に増加していく国民医療費を背景に、国民皆保険制度を将来にわたり維持するため、現役世代と高齢者でともに支え合うこと、また、老人保健制度では、現役世代と高齢者世代の世代間の負担の不透明が指摘されていたため、この負担を明確化し、公平で分かりやすくすることを目的としている。

○後期高齢者医療制度の医療費負担の内訳

患者負担	公費　約**５割**　【国：都道府県：市町村＝４：１：１】	
	保険料　約**１割**	後期高齢者支援金（保険者拠出）　約**４割**

2　現在における経過又は課題

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を２年間としており、令和６年度及び令和７年度の医療給付費等の財源に充てるため、令和６年度に保険料率が改定され、また、国の基準に合わせ、保険料賦課限度額が６６万円から８０万円に改定された（激変緩和措置あり）。また、令和４年１０月から、一部負担金の２割負担が導入された。

後期高齢者医療制度が適正かつ安定して持続可能な運営ができるよう、愛知県後期高齢者医療広域連合の事務である資格管理や給付の適正化の推進に協力し、保険料の収納率向上を図っている。特に、年齢到達により新規加入された方には、後期高齢者医療制度の十分な啓発と丁寧な説明に努めている。また、国民健康保険税を滞納したまま、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する者が年々増加していることから、収納対策の強化が求められる。

令和６年６月１２日に公布された「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」（令和６年法律第４７号）において、少子化対策の強化を目的として「子ども・子育て支援金制度」が創設され、国が医療保険者から「子ども・子育て支援納付金」を徴収することとなった。後期高齢者医療保険料について、令和８年度から、子ども・子育て支援納付金の納付に要する費用に充てるため、従来の賦課額（基礎賦課額）に加え、「子ども・子育て支援納付金賦課額」が新たに規定される。

３　目標又は改善策

資格確認書の発送時にパンフレット等を同封したり、広報紙等を通じ、制度の周知を図る。令和６年度・令和７年度の保険料率が改定され、また、一部負担金の２割負担が導入されていることから、窓口にリーフレットを設置し、手続きに応じ、口頭で説明するなど、周知徹底を図る。

普通徴収の方への口座振替の勧奨、電話催告、文書催告等を頻繁に行い、保険料の収納率の向上を図る。

保険料率の改定年度（令和８年度）の前年度となるため、愛知県後期高齢者医療広域連合からの情報提供をもとに、令和８年度の保険料等の予算措置を適切に行う。

４　目標又は改善策に対する取組

被保険者証又は資格確認書、保険料額決定通知書の発送時に、令和６年度・７年度の保険料率の改定や令和４年１０月から施行された一部負担金の２割負担の内容を含めたパンフレットを同封し、後期高齢者医療の制度概要を周知した。

７５歳に到達し、新たに同制度に加入した方には、年金からの保険料の納付が始まるまでに６か月程度かかることや口座振替の手続きなど、保険料の納付方法に関するリーフレットを被保険者証又は資格確認書の発送時に同封した。

保険料が未納となっている被保険者に対し、納付相談を行い、被保険者の状況に応じた収納対策に取り組み、税務課収納グループと連携し、定期的な催告等を実施した。

愛知県後期高齢者医療広域連合からの情報提供をもとに、令和８年度の保険料等の予算措置等、保険料率の改定年度の前年度の事務を進めた。

５　成果及び評価

窓口や電話での後期高齢者医療制度に加入する方から寄せられる質問、相談等に対する説明、新たに同制度に加入した方に向けたリーフレットの送付により、適切に対応することができた。

保険料の収納関係では、保険料の未納の案内文書の送付の他、口座振替の勧奨を行ったが、現年分の普通徴収保険料の収納率は９９．６％で同程度、滞納繰越分保険料は、収納率は２５．８％で２８．３ポイントの減となった。

後期高齢者医療制度では、保険料が制度の安定的な運営に欠かせない財源であり、被保険者間の負担の公平性という観点からも、収納率の一層の向上や滞納を未然に防

ぐため、引き続き、同制度の周知等に努めながら、税務課と情報を共有し、協力しながら収納事務を進めていく。

令和８年度は保険料等の改定年度だが、子ども・子育て支援金制度が新たに加わるため、加入者には保険料額の決定通知時や窓口において、分かりやすい説明と周知が求められる。

○収支状況

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	464,971,007	443,474,185	21,496,822	4.8
歳　出　総　額	464,475,557	443,039,085	21,436,472	4.8
歳入歳出差引額 (A)	495,450	435,100	60,350	13.9
翌年度へ繰越すべき財源 (B)	0	0	―	―
実　質　収　支 (A)－(B)	495,450	435,100	60,350	13.9
単　年　度　収　支	60,350	△454,300	514,650	△113.3

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

○歳入歳出決算額

（１）歳入

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （％）
1　後期高齢者医療保険料	407,542,052	386,288,098	21,253,954	5.5
2　使用料及び手数料	5,850	9,050	△3,200	△35.4
3　繰　　入　　金	56,976,605	56,166,537	810,068	1.4
4　繰　　越　　金	435,100	889,400	△454,300	△51.1
5　諸　　収　　入	11,400	121,100	△109,700	△90.6
歳　入　合　計	464,971,007	443,474,185	21,496,822	4.85

（２）歳出

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増減額 （円）	増減率 （％）
1　後期高齢者医療広域連合納付金	464,380,807	442,995,085	21,385,722	4.8
(1)保険料、延滞金	406,827,852	327,504,150	20,995,004	5.4
(2)保険基盤安定負担金	56,976,605	49,759,118	810,068	1.4
(3)保険料負担金精算金	576,350	1,540,000	△419,350	△42.1
2　諸支出金	94,750	44,000	50,750	115.3
歳　出　合　計	464,475,557	443,039,085	21,436,472	4.8

後期高齢者医療特別会計
戸籍保険課

○被保険者の状況（各年度３月３１日現在）　（単位：人）

区分／年度	65歳～74歳	75歳以上	計
令和７年度	73	3,431	3,504
令和６年度	78	3,383	3,461

○保険料収納状況

区分		調定額（円）	収入済額（円）	過誤納金還付未済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
現年分	特別徴収	209,167,800	209,185,900	18,100		0	100.0
	普通徴収	199,453,100	197,980,000	0		1,473,100	99.3
	計	408,620,900	407,165,900	18,100		1,473,100	99.6
滞納繰越分		1,457,407	376,152	0	258,900	822,355	25.8

○一人当たり医療給付費

区分	令和７年度（円）	令和６年度（円）	増減額（円）	増減率（%）
愛知県全体	916,950	903,866	13,084	1.45
大口町	950,553	869,638	80,915	9.30

○保険給付費の状況

区分		令和７年度 金額（円）	令和６年度 金額（円）	増減額 （円）	増減率 （%）
一般（９割）	療養給付費	2,095,535,901	1,987,223,096	108,312,805	5.5
	訪問看護療養費	44,354,601	56,448,684	△12,094,083	△21.4
	療養費	23,169,466	22,414,028	755,438	3.4
	高額療養費	98,779,108	87,551,864	11,227,244	12.8
	外来年間合算療養費	1,498,688	1,092,643	406,045	37.2
	高額介護合算療養費	2,249,156	1,439,891	809,265	56.2
	移送費	0	0	0	—
	小計	2,265,586,920	2,156,170,206	109,416,714	5.1
一般（８割）	療養給付費	607,485,534	479,922,997	127,562,537	26.6
	訪問看護療養費	22,406,576	14,582,008	7,824,568	53.7
	療養費	6,276,521	4,518,834	1,757,687	38.9
	高額療養費	83,899,426	59,796,042	24,103,384	40.3
	外来年間合算療養費	757,976	610,633	147,343	24.1
	高額介護合算療養費	329,058	504,118	△175,060	△34.7
	移送費	0	0	0	—
	小計	721,155,091	559,934,632	161,220,459	28.8
現役（７割）	療養給付費	278,522,732	219,470,692	59,052,040	26.9
	訪問看護療養費	5,121,718	5,156,531	△34,813	△0.7
	療養費	4,582,389	3,696,388	886,001	24.0
	高額療養費	46,063,247	25,052,282	21,010,965	83.9
	高額介護合算療養費	1,149,149	331,553	817,596	246.6
	移送費	0	0	0	—
	小計	335,439,235	253,707,446	81,731,789	32.2
葬祭費		10,300,000	8,400,000	1,900,000	22.6
傷病手当金		0	0	0	—
合計		3,332,481,246	2,978,212,284	354,268,962	11.9
療養給付費負担金		232,000,000	232,000,000	0	—
前年度療養給付費負担金精算金		0	16,064,089		

※大口町の後期高齢者医療加入者に係る医療費の１／１２は、市町村負担分として、
一般会計（福祉医療費）から愛知県後期高齢者医療広域連合に納付している。

会計	介護保険特別会計	予　算　額		1,690,024,000 円
		決　算　額		1,638,597,354 円
		財源内訳	国・県支出金	604,800,576 円
			使用料等	6,500 円
			繰入金	278,698,395 円
			地方債	0 円
			その他	755,091,883 円
			一般財源	0 円
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

「みんな元気！いつまでも自分らしく暮らせる支え合いのまち大口」を基本理念に、誰もが、いつまでも住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活を送り、介護が必要な状態になっても、互いに支え合い、自身が持つ能力を活かし、自らの望む生活を続けられる地域社会の構築を目指すとともに、持続可能な『介護保険事業』を運営する。

2　現在における経過又は課題

年齢別人口の推移（各年度 3 月 31 日現在）

区　　分	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度
総人口（外国人含む）（人）	23,938	23,998	24,153
40 歳以上 65 歳未満人口（人）	8,232	8,163	8,125
比　　率（%）	34.4	34.0	33.6
第 1 号被保険者数（65 歳以上）（人）	5,571	5,581	5,580
比　　率（%）	23.3	23.3	23.1
上記のうち 75 歳以上（人）	3,433	3,371	3,252
比　　率（%）	61.6	60.4	58.3
認定者数（人）	880	862	810
うち第 2 号被保険者数（人）	18	21	17
認 定 率（%）	15.5	15.1	14.2

※比率：総人口に占める割合。
※認定率：第 1 号被保険者に占める第 1 号被保険者の要介護・要支援認定者の割合。

市町村は、介護保険法により、３年を１期とする「介護保険事業計画」を策定し、事業の適切な運営と介護サービスの基盤整備を計画的に進めることとされている。令和 7 年度は、次期介護保険事業計画の策定に向け、高齢者等実態調査をおこなった。

３　目標又は改善策

認知症サポーターを中心に、本人・家族のニーズと支援をつなぐ『チームオレンジ』を令和７年４月に設置した。社会福祉協議会などの関係機関と協力して、既存の活動を活かし、認知症カフェの再構築を進める必要がある。

愛知県介護予防に関する市町村支援事業により派遣されるアドバイザーの協力を得て、地域ケア会議（個別ケア・自立支援サポート会議）の立ち上げに向け、引き続き、実践の機会を重ね、介護支援専門員や介護サービス事業所スタッフとともに地域で暮らす対象者やその家族が抱える課題を整理する。併せて、地域住民の協力を得て進めるインフォーマルサービスの創出等地域包括ケアの体制づくりについて検討するため、『地域包括ケアシステム推進協議会』を再開する。

４　目標又は改善策に対する取組内容

認知症施策の取り組みとして、令和７年４月、地域ぐるみで認知症の当事者を支える「チームオレンジ」を設置し、シンボルカラーであるオレンジ色の花を育てる「オレンジガーデニングプロジェクト」を実施した。また、社会福祉協議会を中心に認知症サポーターや地域包括支援センター、歴史民俗資料館と「オレンジカフェ（認知症カフェ）・大口ぽかぽか」を開催した（３回/年)。

愛知県介護予防アドバイザー派遣事業を活用し、介護保険の根幹である『自立支援』と『多職種連携』の観点から、前年度に引き続き、自立支援サポート会議を開催し、介護支援専門員や介護サービス事業所スタッフとともに、地域で暮らす高齢者が抱える課題を整理した。

５　成果及び評価

「介護給付費通知書」の送付を廃止することで、経費削減及び事務負担の軽減を図ることはできたが、令和７年８月の介護保険料特別徴収からの徴収誤りに伴い、事務費及び事務負担が増大した。還付対象者 99.95%、追加納付対象者 99.88%が対応済であるが、令和８年度も引き続き、還付未済（２件）と収納未済（１件）について、対応していく必要がある。

健康推進員をはじめとする地域住民や医療機関、介護事業所等の協力を得て、「オレンジガーデニングプロジェクト」として、町内各所でオレンジ色の花を咲かせ、シンボルカラーの普及とともに認知症になっても住みよい地域づくりの啓発活動の一助となった。採った種は、園芸資材の一部として、令和８年度に活用することとした。

高齢者福祉協力員による介護者交流会を開催（２回/年）しており、介護者支援が進みつつある。

開催回数を重ねてきた「自立支援型地域ケア会議」では、それぞれの職種から見える課題を多職種で共有し、他市町の事例等を参考に本町の高齢者に必要な地域資源やサービスの創出に向け、第１０期介護保険事業計画の策定に反映できるよう準備を進める必要がある。

1　収支状況（各年度3月31日現在）

区　　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	1,679,802,530	1,545,765,999	134,036,531	8.7
歳　出　総　額	1,638,597,354	1,536,777,472	101,819,882	6.6
歳入歳出差引額 (A)	41,205,176	8,988,527	32,216,649	358.4
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実　質　収　支 (A)－(B)	41,205,176	8,988,527	32,216,649	358.4
単　年　度　収　支	32,216,649	6,287,935	25,928,714	－

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

区分 年度	実　質　収　支 （円）	単 年 度 収 支 （円）	5月末現在介護給付費準備基金　（円）
R5	2,700,592	△16,238,780	32,925,142
R6	8,988,527	6,287,935	13,927,888
R7	41,205,176	32,216,649	0

区分 年度	第１号被保険者数 （人）	介護保険料調定額 （円）	一人当たり保険料 （円）
R5	5,580	316,047,250	56,639
R6	5,581	365,379,900	65,469
R7	5,571	371,457,350	66,677

区分 年度	認　定　者　数 （人）	介護保険給付費 （円）	一人当たり給付費 （円）
R5	810	1,319,958,877	1,629,579
R6	862	1,389,600,181	1,612,065
R7	880	1,480,977,254	1,682,929

2　歳入歳出決算額

(1) 歳入

区　　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
1　介　護　保　険　料	368,164,800	363,004,350	5,160,450	1.4
2　使用料及び手数料	6,500	7,700	△1,200	△15.6
3　国　庫　支　出　金	362,426,476	299,665,008	62,761,468	20.9
4　支払基金交付金	415,214,000	392,745,698	22,468,302	5.7
5　県　支　出　金	242,374,100	212,686,196	29,687,904	14.0
6　財　産　収　入	45,959	2,746	43,213	1,573.7
7　繰　入　金	278,698,395	268,939,837	9,758,558	3.6
8　繰　越　金	8,988,527	2,700,592	6,287,935	232.8
9　諸　収　入	3,883,773	6,013,872	△2,130,099	△35.4
歳　入　合　計	1,679,802,530	1,545,765,999	134,036,531	8.7

(2) 歳出

区　　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
1　総　務　費	56,135,719	49,307,151	6,828,568	13.8
(1)総務管理費	33,939,847	31,189,636	2,750,211	8.8
(2)介護認定審査会費	22,195,872	18,117,515	4,078,357	22.5
2　保険給付費	1,480,977,254	1,389,600,181	91,377,073	6.6
3　地域支援事業費	90,775,755	90,102,541	673,214	0.7
4　基　金　積　立　金	45,959	2,746	43,213	1,573.7
5　諸　支　出　金	10,662,667	7,764,853	2,897,814	37.3
歳　出　合　計	1,638,597,354	1,536,777,472	101,819,882	6.6

3　介護保険料の状況

(1) 各徴収段階別人数表（各年度3月31日現在）

令和7年度				令和6年度			
段階	年間保険料（円）	対象者（人）	割合（%）	段階	年間保険料（円）	対象者（人）	割合（%）
1	15,500	505	8.7	1	15,500	536	9.3
2	24,900	411	7.1	2	24,900	401	6.9
3	42,600	322	5.6	3	42,600	345	6.0
4	49,800	627	10.8	4	49,800	658	11.4
5	62,300	1,022	17.6	5	62,300	1,033	17.8
6	74,700	873	15.1	6	74,700	894	15.4
7	77,800	957	16.5	7	77,800	907	15.7
8	93,400	492	8.5	8	93,400	454	7.8
9	105,900	207	3.6	9	105,900	192	3.3
10	118,300	197	3.4	10	118,300	179	3.1
11	124,600	54	0.9	11	124,600	64	1.1
12	130,800	36	0.6	12	130,800	32	0.6
13	137,000	48	0.8	13	137,000	48	0.8
14	143,200	16	0.3	14	143,200	26	0.4
15	149,500	30	0.5	15	149,500	25	0.4
合　計		5,797	100.0	合　計		5,794	100.0

(2) 保険料収納状況

令和６年度		調定額（円）	収入済額（円）	過誤納金還付未済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
現年分	特別徴収	336,498,800	336,575,900	77,100		0	100.0
	普通徴収	27,505,800	26,281,700	1,400		1,225,500	95.5
	計	364,004,600	362,857,600	78,500	0	1,225,500	99.7
滞納繰越分		1,375,300	146,750	0	205,700	1,022,850	10.7

令和７年度		調定額（円）	収入済額（円）	過誤納金還付未済額（円）	不納欠損額（円）	収入未済額（円）	収納率（%）
現年分	特別徴収	336,595,000	336,646,900	51,900		0	100.0
	普通徴収	32,614,000	31,353,100	14,700		1,275,600	96.1
	計	369,209,000	368,000,000	66,600	0	1,275,600	99.7
滞納繰越分		2,248,350	164,800	0	809,700	1,273,850	7.3

4　介護認定の状況

(1) 要介護認定申請件数

区　　分	令和７年度		令和６年度	
申請内訳	件数（件）	割合（%）	件数（件）	割合（%）
新　　規	276	30.6	304	34.4
変　　更	89	9.9	69	7.8
更　　新	537	59.5	510	57.8
合　　計	902	100.0	883	100.0

(2)介護認定審査会実施状況

開催回数　月２回（延べ実施回数24回）

(3) 要介護度別認定受給者数（各年度3月31日現在）

区　　分	令和７年度					令和６年度	
	施　設（人）	地域密着（人）	居　宅（人）	合　計（人）	割　合（%）	合　計（人）	割　合（%）
要支援１	0	1	47	48	6.3	42	5.4
要支援２	0	0	82	82	10.8	69	8.8
要介護１	12	5	163	180	23.7	190	24.2
要介護２	12	4	121	137	18.0	162	20.7
要介護３	37	5	80	122	16.1	135	17.2
要介護４	51	3	64	118	15.5	106	13.5
要介護５	30	3	40	73	9.6	80	10.2
合　　計	142	21	597	760	100.0	784	100.0
		認定者	880人	受給率	86.3	受給率	91.0%

5　介護保険サービス等利用状況

(1) 居宅介護サービス

区分		延件数（件）	延日数（日）	給付額（円）	割合（%）	増減率（%）
訪問系	訪問介護	1,975	33,521	184,615,725	19.6	13.3
	訪問入浴介護	147	804	10,174,091	1.1	△2.9
	訪問看護	1,086	7,917	46,622,177	5.0	18.4
	訪問リハビリ	499	3,822	19,174,690	2.0	0.3
通所系	通所介護	2,878	31,297	241,230,023	25.6	9.5
	通所リハビリ	1,428	12,417	100,301,711	10.7	5.4
短期入所系	短期入所生活介護	596	6,032	51,098,164	5.4	△13.4
	短期入所療養介護	145	1,062	12,284,338	1.3	1.7
福祉用具貸与		5,252	152,691	64,974,137	6.9	11.1
居宅療養管理指導		4,430	9,441	29,774,441	3.2	23.8
特定施設入所者生活介護		150	5,624	29,309,455	3.1	25.3
特定診療費		0	0	0	0.0	－
認知症対応型共同生活介護		109	3,219	31,596,282	3.4	△32.8
認知症対応型通所介護		133	1,364	12,719,500	1.3	35.3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		12	365	971,686	0.1	50.0
地域密着型通所介護		28	365	2,931,818	0.3	△76.1
小規模多機能型居宅介護		0	0	0	0.0	－
居宅介護支援		6,942		93,964,188	10.0	6.5
福祉用具購入		86		2,489,848	0.3	25.2
住宅改修		68		6,679,592	0.7	15.3
合計		25,964		940,911,866	100.0	5.8

(2) 施設サービス

区　　分	延人数（人）	延日数（日）	給付額（円）	割　合（%）	増減率（%）
介護老人福祉施設	1,066	30,667	283,286,036	59.04	△1.2
介護老人保健施設	714	19,628	196,293,351	40.91	26.7
介護療養型医療施設	2	19	177,954	0.04	皆増
特定診療費	2	0	4,368	－	皆増
合　　計	1,784	50,314	479,761,709	100	8.6

(3) 特定入所者介護サービス

区　　分	延件数（件）	延日数（日）	給付額（円）	増減率（%）
特定入所者介護サービス費	692	14,928	20,013,047	△6.2
特定入所者介護予防サービス費	2	15	7,769	皆増
合　　計	694	14,943	20,020,816	△6.2

(4) 高額介護サービス

区　　分	件　数（件）	給付額（円）	増減率（%）
高額介護サービス費	2,201	29,360,385	7.9

(5) 高額医療合算介護サービス

区　　分	件　数（件）	給付額（円）	増減率（%）
高額医療合算介護サービス費	152	5,627,166	20.6

(6) 市町村特別給付

区　　分	件　数（件）	給付額（円）	増減率（%）
介護用品購入支援費	270	2,751,454	4.7
介護保険在宅サービス利用支援費	303	1,591,100	△5.4
合　　計	573	4,342,554	0.8

6　介護予防対象者把握事業

要支援･要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握し、早期に対処することにより、要支援・要介護状態の発生をできる限り防ぐことを目的に実施している。

(1) 介護予防把握事業対象者及び生活機能チェックリスト該当項目

	令和７年度		令和６年度	
介護予防把握事業対象者	247 人		256 人	
65 歳以上人口に占める割合	4.4%		4.6%	
該当項目	該当者（延人数）	割　合（%）	該当者（延人数）	割　合（%）
運動器の機能向上	104	42.1	97	37.9
栄養改善	4	1.6	1	0.4
口腔機能の向上	63	25.5	51	19.9
閉じこもり予防・支援	12	4.9	8	3.1
認知症予防・支援	133	53.8	126	49.2
うつ病予防・支援	91	36.8	84	32.8
合　　計	407		367	

(2) 介護予防把握事業対象者把握経路　　（単位：人）

区　　分	男　性	女　性	合　計
本人・家族からの相談	52	195	247
郵送による生活機能チェック	0	0	0
介護認定非該当者	0	0	0
合　　計	52	195	247

(3) 通所型サービスＣ事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

ア　運動機能向上教室　　軽費老人ホーム一期一会荘に委託

（ア）委 託 料　　２，８７６，６００円

（イ）内　　容　　週２回（月・木）　午後１時３０分から３時まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、体力測定、歌、
運動、頭の体操など

（ウ）参加人数　　３５人（男性　１人、女性　３４人）　延べ１，００８回

イ　認知機能向上教室　　大口ケアセンターあかりに委託

（ア）委 託 料　　２，６４７，０００円

（イ）内　　容　　週２回（火・金）　午後１時２０分から２時５０分まで
健康チェック、口腔チェック、嚥下体操、唾液腺マッサージ、
歌、運動、頭の体操など

（ウ）参加人数　　２３人（男性　７人、女性　１６人）　延べ５７２回

7　地域での介護予防事業

地域包括支援センターとともに介護予防の普及・啓発を行った。

(1) 地域での介護予防教室等

団体名等	実施場所、内容	参加者数
認知症サポーター養成講座参加者等	歴史民俗資料館 〇回想法体験	11 人
秋田さわやかクラブ	秋田学習等共同利用施設 〇健康で毎日楽しく生活するために	41 人
下小口ちとせ会	下小口学習等共同利用施設 〇健康づくりと認知症予防	11 人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 〇耳の健康 〇保険証ってどうなるの？	31 人
中地域自治組織福祉講座	さつきケ丘防災センター 〇「耳の聞こえ」とフレイルのお話 〇かんたん椅子ヨガ	19 人
さつきケ丘区ふれあいサロン	さつきケ丘防災センター 〇転ばない身体づくりをしよう	15 人
豊田堀尾さくら会月例会	豊田学習等共同利用施設 〇認知症について知ろう	33 人
さつきケ丘区ふれあいサロン	さつきケ丘防災センター 〇認知症勉強会	17 人
北地域自治組織福祉の集い	健康文化センター 〇事例で学ぶ、介護のはじまり	43 人

高齢者教室 （さくら大学）	憩いの四季 ○楽しく動いておいしく食べよう	9 人
さつきケ丘区ちとせ会	さつきケ丘防災センター ○今日から始める！頭と体を元気にしよう	27 人
さつきケ丘区 ふれあいサロン	さつきケ丘防災センター ○低栄養を予防しよう	17 人
タイム技研株式会社 介護に関する勉強会	タイム技研株式会社　本社 ○介護する側になり得る従業員の健康	31 人
タイム技研株式会社 介護に関する勉強会	タイム技研株式会社　北工場 ○介護する側になり得る従業員の健康	85 人
河北地区陽だまり	河北学習等共同利用施設 ○リハビリテーションと転倒予防	35 人
余野千歳会	余野学習等共同利用施設 ○教えて訪問看護サービスと防災の備え	30 人
さつきケ丘区 ふれあいサロン	さつきケ丘防災センター ○うつ、認知症予防	27 人
高齢者教室 （さくら大学）	憩いの四季 ○看護師が伝える防災の備え ～いざという時のために～	16 人

(2) いきいき 100 歳体操

実施地区等	実施場所	延べ参加者数
豊田　どんぐりころころ	豊田学習等共同利用施設	283 人
垣田　若葉会	大口住宅集会室	133 人
外坪　いきいき 100Ｓ	外坪学習等共同利用施設	317 人
下小口	下小口学習等共同利用施設	217 人
竹田	竹田学習等共同利用施設	177 人
中小口	北防災センター	537 人
一期一会荘	軽費老人ホーム大口一期一会荘	766 人
健康文化センター（２部制）	健康文化センター　多目的室	1,476 人

(3) いきいきカード交付

ア　交付人数　４８０人

イ　助成回数　トレーニングセンター　１３，００６回（４，０３１，８６０円）

温水プール　３，７２２回　（７８１，６２０円）

８　認知症施策推進事業

(1) 認知症サポーター養成講座

実施日時・場所等	対象者等	参加者数
令和７年 ９月 19 日(木) 大口一期一会荘	大口一期一会デイサービスセンター職員	７人

※認知症サポーターステップアップ講座　未実施

(2) 認知症カフェ

社会福祉協議会を中心に、認知症サポーターステップアップ講座の受講者や歴史民俗資料館、地域包括支援センターの協力を得て、認知症の当事者とその家族が集う場「オレンジカフェ・大口ぽかぽか」を開催した。

(3) オレンジガーデニングプロジェクト

地域住民をはじめ医療機関や介護事業所等の協力を得て、認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色の花「マリーゴールド」を楽しみながら育てることで、認知症の当事者や家族が暮らしやすいまちづくりを啓発する「オレンジガーデニングプロジェクト」を実施した。

９　包括的支援事業

(1) 家族介護者教室

実施日時・場所等	内容等	参加者数
令和７年 ７月 18 日（金） 健康文化センター	「家庭介護を担う人の心構え」 講師：山田　誠司　氏 有限会社なないろくりえいと代表取締役 地域福祉活動支援員	29 人
令和７年 10 月 16 日（木） 健康文化センター	「家庭介護におけるトラブルと応急手当の基礎知識」 講師：柘植　あかり　氏 日本福祉大学社会福祉総合研修センター兼任講師（看護師・介護支援専門員）	29 人

(2) 在宅医療・介護連携事業

介護支援専門員連絡会を定期的に開催している。

６月と１２月に開催した介護支援専門員研修では、それぞれ「障害を持つ高齢者の理解と支援」「介護支援専門員として知っておきたい高齢者の薬物療法の問題点」をテーマに合同研修会として、通所系・訪問系サービス事業所のスタッフも共に学ぶ機会とした。

また、自立支援型地域ケア会議や事例検討会では、多職種で意見交換を行ない、「顔の見える関係づくり」を進めるとともに、地域で暮らす高齢者が抱える課題を整理し、本町の高齢者に必要な地域資源やサービスの創出に向けた話し合いも行なった。

１０　任意事業

(1) 高齢者福祉協力員活動　（活動費　１，１７８，５３８円）

訪問回数　４，９１３回

ふれあいオレンジ及び慰労品の配付（年２回）　延べ配付数　６６５件

介護者慰労会　令和７年１２月１９日（金）　介護者２７人参加

介護者交流会　令和７年９月５日（金）　台風の接近に伴い中止

令和８年２月１３日（金）　介護者６人参加

(2) グループホーム家賃等助成（延べ６８件　助成額　１，９６９，２００円）

町内のグループホーム利用者のうち、介護保険特定入所者介護サービス受給対象者になり得る方に対し、部屋代・食事代等の利用料助成を行った。

１１　介護離職に向けた取り組み

(1) 介護カフェ

従業員の介護離職を防ぐ取り組みのひとつとして、町内企業と連携し、相談内容に応じ、介護支援専門員や社会福祉士等福祉的専門職に相談できる「介護カフェ」を２か月に１回実施した。

(2) 介護に関する勉強会

企業で働く従業員向けに、「親の介護が必要になる前に把握しておくべきこと」と「介護する側になり得る従業員の健康」をテーマに出前講座を実施した。

会計	次世代育成事業特別会計	予　算　額		12,068,000 円
		決　算　額		11,926,219 円
		財源内訳	国・県支出金	0 円
			使用料等	0 円
			繰入金	11,875,141 円
			地方債	0 円
			その他	51,078 円
			一般財源	0 円
総合計画体系	基本目標			
	基本政策			

1　目的

大口町名誉町民故社本鋭郎氏のご遺族からの寄付金を原資として設置した基金を財源とする社本育英事業と、町へ寄付された土地から生ずる財産運用収入を財源とするこども未来応援事業を軸として、子どもたちの成長段階に応じた支援を行うことで、次世代を担う人財を育成する。

2　現在における経過又は課題

昭和５８年度から令和６年度までの４２年間で奨励金（平成２７年度までは奨学金）を２９５名に交付している。

また、平成２５年度から社本育英事業スポーツ大賞を創設し、故社本鋭郎氏のご意思、ご遺族の想いに応えられるようまた、地域スポーツの育成や発展を図った。

平成２７年度に従来の施行規則を改正し、従来、学業に秀でた方に交付していた奨学金を「奨励金」と名称を改め、経済的な理由により高校等への就学が困難な方を支援する制度として「奨学金」を創設した。

令和２年度に、社本育英事業基金の設置及び管理に関する条例施行規則を改正し、奨励金は１０万円から５万円に減額し、奨学金は成績要件を無くし１回限りの交付とした。加えて、児童生徒を対象とする歴史文化教育を事業に追加し、小中学校の校外活動事業助成を開始し、松江市で中学校の修学旅行を実施した。また、感染症対策などで延期、中止となる校外活動のキャンセル料の助成を行っている。

また、高等学校等通学費助成を開始し、高等学校等へ定期券等を購入し通学する生徒の保護者の負担軽減を図ることを目的として、通学費の一部を助成する制度を所得制限は設けず年間６万円を超える場合に３万円を上限として実施している。

令和３年度に、一般会計で行ってきた私立高等学校等授業料補助や奨学金返還支援事業と社本育英事業特別会計で行ってきた奨励金、奨学金の給付等を一本化し、特別会計の名称を次世代育成事業特別会計とするとともに、次世代育成活動奨励事業を開始し、個人、団体の自己研鑽を継続する活動や社会への寄与を目指し研究に取り組む

活動を助成対象とし、活動内容等を広く周知する支援を行っている。

３　目標又は改善策

【社本育英事業】

松江市で計画されている中学校の校外活動の事業費に助成を行い、姉妹都市松江市との交流を通し歴史文化教育を推進する。

【こども未来応援事業】

令和５年度から、私立高等学校等授業料補助について、要綱を改正し、通信制高等学校を対象とした。

高等学校等通学費助成については、助成開始から３年が経過し、令和５年度、その財源となる財産収入額を勘案して、助成額の上限額を減額する見直しを実施することを検討したが、昨今の社会情勢から、現状の上限額を維持し、財源に不足を生ずる事態となった折には、一般財源で補填することとした。

４　目標又は改善策に対する取組内容

【社本育英事業】

学業に秀でた生徒に係る奨励金を６名に、また、就学支援対象者が高校へ進学した際に入学準備費用として交付する奨学金を１０名に交付した。

校外活動助成については、大口中学校の修学旅行や生徒の全国大会等参加費用の助成を行った。

令和７年８月１８日（月）から８月１９日（火）に、松江サマースクールを実施した。参加者は１２名(参加希望者３６名)であった。

【こども未来応援事業】

教育費等の負担軽減として、「高等学校等通学費助成」は現状の上限額を維持し１０５名に助成を行った。また、「私立授業料助成」は、国や県の助成制度の充実により対象者が減少傾向にある中、３５名に助成を行った。

若者の地域定着や自主的活動の支援として、「奨学金返還助成」は３４名に助成を行った。さらに、「次世代活動奨励事業」では１３名に助成を行うとともに、その活動について「広報おおぐち」に掲載することで、まちの皆で子どもたちの活動を応援する雰囲気づくりに努めた。

５　成果及び評価

【社本育英事業】

奨学金交付については事務手続き上、申請期限を設定しているが、令和６年度から、対象となり得る方(就学援助者)で未申請者に確認連絡する取り組みを行うことで、より積極的に子ども達の就学を支援している。

校外活動助成については、参加決定が大会直前になることが多く、事前申請が煩雑になり、実質的に困難な場合もあることに加え、校内での立替払いが常態化していたことから、学校と協議して要綱を改正した。令和７年度からは、それらの課題が解決できると考えている。

松江サマースクールは、一昨年の秋から夏の開催に戻したことにより、宿泊先や体験学習の予約がスムーズに行えた。その結果、参加希望者は大幅に増加した。また、新たな試みとして、事前学習および当日の振り返りとしてワークシートの提出を求めた。これにより、児童は聞くだけでなく、学んだことをアウトプットする機会を得て、学習の定着と理解が深まったと考えられる。今回で４年目の催行となり、訪問先が固定化してきているため、新たな学習の場を開拓し、多様な体験を提供する必要があると考えている。。

【こども未来応援事業】

限られた財源ではあるが、可能な限り、子ども達の成長に影響する家庭環境の差を少しでも抑制できるような、子育て中の保護者の方を応援できる施策を継続したいと考えているが、少しずつ、改善できてはいるので、今後も継続したい。

また、次世代活動奨励事業については、申請や実績報告等、手続きが面倒との声も聞かれるが、適正な公金支出とまち全体で応援するという考え方を継承するためには必要であると考えている。

○収支状況

区　分	令和７年度 決算額（円）	令和６年度 決算額（円）	増　減　額 （円）	増減率 （%）
歳　入　総　額	11,926,219	13,237,399	1,311,180	-90.09
歳　出　総　額	11,926,219	13,237,399	1,311,180	-90.09
歳入歳出差引額 (A)	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (B)	0	0	0	0
実　質　収　支 (A)-(B)	0	0	0	0
単　年　度　収　支	0	0	0	0

※単年度収支＝当該年度の実質収支－前年度の実質収支

Ⅶ　下水道事業会計の状況及び主要な施策の成果

公 営 企 業 会 計 一 覧 表

所属課	公営企業会計名	ページ
建設課	下水道事業会計	410

公営企業会計とは、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計をいい、現金の収入支出のみを把握する一般会計と異なり、その企業活動を正確に把握するため複式簿記を採用している。

大口町では、下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、令和５年４月１日から、これまでの特別会計から地方公営企業法を適用した公営企業会計へ移行した。

会計	下水道事業会計		区　分	予　算　額	決　算　額
			収益的収入	752,474,000 円	739,121,987 円
			収益的支出	745,550,000 円	719,992,210 円
			資本的収入	203,852,000 円	204,379,800 円
			資本的支出	424,408,000 円	414,379,021 円
総合計画体　系	基本目標	3	災害や犯罪に強く豊かな生活基盤を創造する		
	基本政策	2	生活基盤		

1　目的

公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

2　令和７年度までの経過又は課題

○公共下水道運営管理事業

・令和７年度末の大口町における下水道普及率は９８．６％、水洗化率は８５．４％であった。それぞれの数値を向上させるため、特に水洗化については、広報やふれあいまつり等で周知を行い、未接続者への理解を求めていく必要がある。
・平成３年度に供用開始した農業集落排水施設の老朽化が進んできたことから、法手続きを経て令和２年３月に公共下水道（五条川右岸処理区）とした。
・毎年、地下水位が高い時期に不明水が増加するため、対策が必要である。
・下水道事業における経営内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口３万人以上の団体は令和２年４月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。また、人口３万人未満の団体についても令和６年度までに移行する旨の国の指導があることから、令和５年度に移行できるよう作業を進めてきた。
・国から下水道整備については令和７年度までに概成することが求められているなか令和７年度に五条川左岸処理区の面整備工事を施工し概成した。
・適正な下水道事業の継続を実現するために、平成３０年度にストックマネジメント計画の策定を行った。計画に基づき、点検と修繕を行っているが、点検結果やその状況等を的確に管理し、効果的に長寿命化を進めていく必要がある。
・事業の経営健全化を図るため、令和５年４月に下水道使用料の改定を行った。

○公共下水道建設事業

・平成２６年１月に国から示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、令和７年度末までに下水道整備を概成するよう求められているなか、計画的に整備を完了することができた。
・五条川左岸処理区は、事業認可区域３４６．９ｈａの内３４６．６ｈａ、また五条川右岸処理区は事業認可区域３５０．５ｈａの内３５０．３ｈａの整備が完了した。今後は、整備済み区域に隣接する家屋等への整備や県道拡幅工事に同調した整備が必要である。

３　目標又は改善策

○公共下水道運営管理事業

・水洗化率向上のため、広報やふれあいまつり等での周知、文書による啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。
・令和５年度より企業会計へ移行したため、資産となる下水道施設の現状を把握し、維持管理を起点としたマネジメントサイクルの確立を図る。
・管きょの老朽化や不明水対策として、ストックマネジメント計画に基づき、カメラ調査を実施し、管路更生を進めていく。
・マンホールポンプの老朽化対策として、全体的な更新計画を作成し実施していく。
・地理情報システムで施設情報や維持管理情報を管理していく。

４　目標又は改善策に対する取組内容

○公共下水道運営管理事業

・水洗化率向上のための周知、啓発を常時実施している。また、一部未接続者への戸別訪問も実施し、早期接続のＰＲを行った。
・不明水対策工事として、河北地区（二ッ屋、仲沖）及び中小口地区（中小口）の管きょ更生工事を実施した。
・地方公営企業法適用し、下水道会計システムを運用している。
・ストックマネジメント計画に基づく管きょ調査を実施した。
・下水道台帳において、点検結果等を管理するようデータの更新を行った。

○公共下水道建設事業

≪築造工事≫

●秋田地区　：令和７年度施工延長　　２００．８８ｍ
●豊田地区　：令和７年度施工延長　　８６．５６ｍ
●中小口地区：令和７年度施工延長　　１６６．２０ｍ

≪管路更生工事≫

●河北地区　：　令和７年度施工延長　　３８４．３４ｍ
●中小口地区：　令和７年度施工延長　　４６５．１９ｍ

5　成果及び評価

○公共下水道運営管理事業

（利用できる行政人口）　（令和７年度末の行政人口）

●普及率：　２３，６１２人　÷　２３，９３８人　＝　９８．６％

●水洗化率：８５．４％（令和６年度末）→８５．４％（令和７年度末）

●不明水率（左岸）：４４．０％（令和６年度末）→４１．１％（令和７年度末）

・未接続者への啓発活動として、地区を分けて文書による啓発を行う。接続率の向上を目指す。
・整備時期が古い五条川左岸の管きょ調査に引き続き、五条川右岸の管きょ調査（５年計画２年目）を行い、不良箇所を把握することができたので、今後の修繕計画に活用して行きたい。
・企業会計移行に伴い、会計システムを運用し、令和５年度当初予算から移行している。関係部署との連携を密にし、適正な事務の執行に努めたい。
・下水道維持管理システムを構築したことにより、管きょ調査結果、補修履歴の管理が効率的にできるようになった。情報を蓄積し、今後の修繕計画に活用していきたい。
・不明水対策工事を実施している。不明水削減の効果は確認できたため、今後も同様に対策工事を実施し不明水削減を進めていく。
・企業会計移行による経営の見える化、水洗化率の向上や使用料改定による使用料収入の増収により、将来にわたり安定的な下水道事業経営を目指していきたい。

○公共下水道建設事業

（令和７年度までの累計整備面積）　（令和７年度概成の全体整備面積）

●整備率：　６９６．９ha　　÷　　６９７．４ha　　＝９９．９％

・令和７年度に五条川左岸の面整備を実施したことにより大口町の下水道施設は概成した。

○業務

事　　項	令和７年度	令和６年度	比　　較	
			増減（△減）	比率（％）
行政区域人口　（人）	23,938	23,998	△60	99.8
供用開始区域内人口　（人）	23,612	23,397	215	100.9
接続人口　（人）	20,159	19,974	185	100.9
年間排出量　（㎥）	3,607,311	3,810,975	△203,664	94.7
年間有収水量　（㎥）	2,694,008	2,723,285	△29,277	98.9
不明水量　（㎥）	913,303	1,087,690	△174,387	84.0
有収率　（％）	74.7	71.5	3.2	104.5
普及率　（％）	98.6	97.5	1.1	101.1
水洗化率　（％）	85.4	85.4	0	100.0
整備面積　（ha）	696.9	668.9	28.0	104.2

○事業収入に関する事項　（単位：円、税抜）

事　　項	令和７年度	令和６年度	比　　較		備　　考
			増減（△減）	比率(％)	(消費税込金額)
営業収益	381,646,028	387,311,235	△5,665,207	98.5	419,791,203
下水道使用料	381,646,028	387,311,235	△5,665,207	98.5	419,791,203
営業外収益	314,256,838	320,773,558	△6,516,720	98.0	319,330,784
受取利息及び配当金	359,885	－	359,885	皆増	359,885
他会計負担金	178,234,000	141,925,000	36,309,000	125.6	178,234,000
他会計補助金	24,500,000	74,408,000	△49,908,000	32.9	24,500,000
補助金	14,000,000	8,200,000	5,800,000	170.7	14,000,000
長期前受金戻入	96,670,284	95,746,436	923,848	101.0	96,670,284
消費税及び地方消費税還付金	－	－	－	－	5,025,216
雑収益	492,669	494,122	△1,453	99.7	541,399
計	695,902,866	708,084,793	△12,181,927	98.3	739,121,987

○事業費に関する事項　　（単位：円、税抜）

事　　項	令和７年度	令和６年度	比　　較		備　　考
			増減(△減)	比率(%)	(消費税込金額)
営業費用	651,890,621	611,752,320	40,138,301	106.6	683,636,961
管渠費	69,265,272	48,535,564	20,729,708	142.7	76,161,142
総係費	40,432,789	25,272,768	15,160,021	160.0	43,561,444
流域下水道維持管理費負担金	232,838,558	237,381,231	△4,542,673	98.1	254,560,373
減価償却費	309,354,002	300,562,757	8,791,245	102.9	309,354,002
営業外費用	41,132,381	42,612,329	△1,479,948	96.5	36,355,249
支払利息及び企業債取扱諸費	36,355,249	37,778,680	△1,423,431	96.2	36,355,249
雑支出	4,777,132	4,833,649	△56,517	98.8	－
特別損失	－	28,812	△28,812	皆減	－
過年度損益修正損	－	28,812	△28,812	皆減	－
計	693,023,002	654,393,461	38,629,541	105.9	719,992,210

○下水道建設事業内容（令和７年度）

区　分		国庫補助事業	県費補助事業	単 独 事 業
事業費	五条川左岸公共下水道	0円	20,695,400円	124,371,500円
	五条川右岸公共下水道	0円	0円	0円
	合　　計	0円	20,695,400円	124,371,500円
管 渠 施 工 延 長		－ m	－ m	453.64m
取 付 管 布 設 箇 所 数		－ か所	－ か所	58か所

※事業費については、測量実施設計委託料及び建設工事費によるものである。

下水道事業会計主要工事一覧表（２００万円を超える工事）

資本的支出　建設改良費　＜建設課＞

目	工　事　名	工事場所	工　期	請負金額(円)	摘　　要	国庫県補単独の別
管渠建設改良費	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第1-1工区)	御供所三丁目 地内	R7. 4.15 R7. 6.19	2,149,400	PRPφ150：L=13.75m 小口径：1基	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第1-3工区)	秋田一丁目 他地内	R7. 9.25 R8. 3.12	16,645,200	PRPφ150：L=185.38m 0号：3基 1号：3基	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第1-4工区)	奈良子三丁目 地内	R7.10.23 R8. 2.25	5,399,900	PRPφ150：L=72.81m 0号：2基	単独
	大口町公共下水道 汚水枝線築造工事 (町単第1-5工区)	中小口三丁目 地内	R7.10. 9 R8. 2.18	18,251,200	PRPφ150：L=166.2m 0号：2基 1号：1基	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その１） （週休２日）	二ツ屋一丁目 他地内	R7.10.23 R8. 3.13	45,916,200	管渠内面被覆工 φ150：L=303.13m φ200：L=81.21m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その２） （週休２日）	中小口四丁目 地内	R7.10.23 R8. 3.31	34,411,300	管渠内面被覆工 φ200：L=313.56m	単独
	大口町公共下水道 管路更生工事 （左岸その３）	中小口四丁目 他地内	R7.11.27 R8. 3.17	20,695,400	管渠内面被覆工 φ200：L=151.63m	県費

Ⅷ　計数資料編

計 数 資 料 一 覧 表

資　　料	所 属 課	ページ	資　　料	所 属 課	ページ
個人情報・情報公開	行政課	418	環境事務	環境対策室	444
入札事務	行政課	418	大口町資源リサイクルセンター	環境対策室	445
庁舎管理	行政課	419	農業委員会	まちづくり推進課	445
学習等共同利用施設等	地域協働課	419	農業振興事業	まちづくり推進課	446
地域防犯	町民安全課	420	農地流動化事業	まちづくり推進課	448
まちづくり活動推進事業	地域協働課	420	農業企画事業	まちづくり推進課	449
コミュニティバス	町民安全課	421	シティプロモーション事業	まちづくり推進課	449
大口町老人福祉センター	地域協働課	421	商工業振興事業	企業支援課	450
徴税事務	税務課	422	道路・河川等の整備	建設課	450
戸籍事務	戸籍保険課	423	道路・河川等の維持管理	維持管理課	451
住民基本台帳事務	戸籍保険課	424	都市公園・児童遊園	維持管理課	452
印鑑登録証明事務	戸籍保険課	425	下水道処理施設	建設課	452
窓口業務の拡充	戸籍保険課	426	小学校・中学校	学校教育課	453
個人番号カード等交付事務	戸籍保険課	426	学校給食センター	学校給食センター	458
障がい者福祉	長寿ふくし課	427	生涯学習活動の推進	生涯学習課	459
障がい者自立支援事業	長寿ふくし課	427	総合福祉会館	生涯学習課	465
児童福祉	こども課	430	町民会館	生涯学習課	466
福祉医療	戸籍保険課	431	図書館	図書館	468
保育園	こども課	432	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	468
児童センター・児童クラブ	こども課	435	社会体育	生涯学習課	470
予防事業	健康課	439	オークマ温水プール	生涯学習課	470
成人保健事業	健康課	441	グラウンド等	生涯学習課	471
母子保健事業	こども課	442	学校施設開放	生涯学習課	472
大口町健康文化センター	健康課	443	野外活動施設	生涯学習課	473

個人情報・情報公開

1　個人情報

開示請求件数	開示 (部分公開含む)	非開示 (不存在・在否応答 拒否含む)	審査請求
4件	4件	0件	0件

2　情報公開

請求件数	公開 (部分公開含む)	非公開 (不存在・在否応答 拒否含む)	審査請求
11件	10件	1件	0件

※1件の請求に公開したもの、部分公開したもの、非公開のものが含まれるため件数の合計が請求件数を上回ることがある。

入札事務

1　工事等の入札件数及び契約金額

(設計金額２００万円以上の工事並びに工事に係る設計及び測量の委託)

工事等の種別	入札件数（件）	当初契約金額（円）
土木工事	36	751,319,800
建築工事	20	405,501,800
設計委託業務	5	46,853,400
その他の業務	3	36,322,000
合　計	64	1,239,997,000

庁舎管理

1　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		ＬＰガス		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4 月	11,641	397,065	10	5,530	166	68,417	166	21,989
5 月	11,356	404,072	7	3,871				
6 月	14,623	469,732	5	2,765	220	81,070	220	31,196
7 月	22,004	623,895	2	1,106				
8 月	21,304	572,115	2	1,106	237	85,053	237	34,094
9 月	18,463	507,653	1	553				
10 月	13,260	399,455	2	1,106	241	85,990	241	34,776
11 月	13,881	427,288	3	1,659				
12 月	20,072	548,417	6	3,318	160	67,012	160	20,966
1 月	25,346	650,641	7	3,871				
2 月	19,695	493,818	10	5,530	184	72,635	184	25,058
3 月	17,433	456,944	8	4,424				
合計	209,078	5,951,095	63	34,839	1,208	460,177	1,208	168,079

学習等共同利用施設等

1　電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4 月	7,664	563,126	194	73,581	203	25,022
5 月	7,070	562,521				
6 月	7,923	577,120	133	65,697	136	20,618
7 月	14,786	733,877				
8 月	18,212	772,746	185	70,758	190	28,002
9 月	13,231	658,370				
10 月	8,312	560,687	182	71,717	185	27,737
11 月	8,314	576,150				
12 月	11,293	633,008	107	63,054	111	20,718
1 月	15,020	714,384				
2 月	15,144	650,529	110	63,064	115	20,981
3 月	10,483	576,052				
合計	137,452	7,578,570	911	407,871	940	143,078

地域防犯

1　犯罪発生件数

区分＼年			R5	R6	R7
犯罪総数			130 件	163 件	187 件
（内訳）主な犯罪	住宅対象侵入盗	空き巣	6 件	4 件	10 件
		忍込み	2 件	0 件	0 件
		居空き	0 件	0 件	0 件
		小　計	8 件	8 件	4 件
	万引き		16 件	34 件	45 件
	自転車盗		16 件	21 件	14 件
	自動車盗		2 件	4 件	1 件
	車上狙い		2 件	5 件	4 件
	自販機狙い		7 件	0 件	11 件
	詐欺		8 件	23 件	25 件

まちづくり活動推進事業

1　ＮＰＯ・まちづくり団体登録数の状況（各年度末時点）

区分＼年度	R5	R6	R7
ＮＰＯ団体登録数	44 団体	43 団体	41 団体
まちづくり団体登録数	17 団体	18 団体	20 団体

2　元気なまちづくり事業等の状況

区分＼年度	R5	R6	R7
元気なまちづくり事業承認件数	8 団体 15 事業	10 団体 18 事業	8 団体 11 事業
元気なまちづくり事業助成件数	5 団体 5 事業	4 団体 4 事業	3 団体 3 事業
元気なまちづくり事業助成金額	689,195 円	706,117 円	654,193 円
まちづくり道具箱整備事業助成件数	―	―	―
まちづくり道具箱整備事業助成金額	―	―	―
協働委託事業件数	14 事業	14 事業	12 事業

コミュニティバス

1　利用者数状況　※増便含む

（単位：人）

年度	R5	R6	R7
利　用　者　数	104,691	101,067	104,237
毎日運行便	50,339	52,937	56,818
基幹ルート	13,020	14,872	15,680
北部ルート	19,865	21,821	23,597
中部ルート	8,926	7,915	8,473
南部ルート	8,528	8,329	9,068
朝夕運行便	54,622	48,130	47,419
基幹ルート	11,684	10,996	10,054
北部ルート	10,973	9,287	8,342
中部ルート	15,043	12,480	11,427
南部ルート	16,922	15,367	17,596

大口町老人福祉センター

1　憩いの湯の利用状況

年度／区分	R5	R6	R7
営業日数（日）	296	297	311
入浴者数（人）	15,662	19,107	20,839
男	9,053	12,352	14,368
女	4,847	5,755	6,471

徴税事務

1　令和７年度証明書等申請件数及び手数料

証明の種類	申請件数(件)				手数料
	有料	無料	公用	合計	(円)
住民税	2,671	0	0	2,671	534,200
納税証明	500	158	0	658	120,800
固定資産税	519	126	0	645	124,600
その他証明	190	0	0	190	46,200
閲覧	381	34	6	421	67,400
小計	4,261	318	6	4,585	893,200
住宅家屋証明	105	0	0	105	139,100
臨時運行許可	182	0	0	182	136,500
合計	4,548	318	6	4,872	1,168,800

2　令和７年度滞納処分の執行停止及び不納欠損状況

要件＼税目			個人 町県民税 法人町民税	固定資産税	軽自動車税	合計
執行停止状況	財産なし	(人)	0	0	0	0
		(円)	0	0	0	0
	生活困窮	(人)	6	0	3	9
		(円)	734,700	0	40,200	774,900
	所在不明	(人)	63	0	21	84
		(円)	2,454,100	0	135,400	2,589,500
	合計	(人)	69	0	24	93
		(円)	3,188,800	0	175,600	3,364,400
不納欠損状況	時効成立	(人)	56	10	25	91
		(円)	2,879,000	207,600	211,600	3,298,200
	執行停止 ３年経過	(人)	34	0	29	63
		(円)	2,377,200	0	176,800	2,554,000
	執行停止 (即時消滅)	(人)	9	1	0	10
		(円)	3,100,744	713,600	0	3,814,344
	合計	(人)	99	11	54	164
		(円)	8,356,944	921,200	388,400	9,666,544

※１　執行停止状況欄の人数は、税目で重複計上あり。

※２　不納欠損状況欄の人数は、延べ人数を計上。

※３　個人町県民税不納欠損額のうち、町民税分は5,028,358円

戸籍事務

1　本籍数及び本籍人口（令和８年３月３１日現在）

区　分	内　容
本籍数（戸籍）	8,305
本籍人口（人）	21,272

2　戸籍関係届出件数（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）　　（単位：件）

区　分		出生	死亡	婚姻	離婚	転籍	その他	合計
窓口	本　籍	72	201	43	22	92	57	487
	非本籍	82	64	26	7	2	9	190
他市町村からの送付		56	45	155	24	54	51	385
合　計		210	310	224	53	148	117	1,062

3　戸籍に関する証明件数

種　類		件　数			金　額（円）
		有料	無料	合計	
戸籍	全部事項証明書	2,056	428	2,484	925,200
	個人事項証明書	378	17	395	170,100
	一部事項証明書	0	0	0	0
	広域交付証明書	478	126	604	215,100
	小　計	2,912	571	3,483	1,310,400
除籍	全部事項証明書	257	46	303	192,750
	個人事項証明書	7	5	12	5,250
	一部事項証明書	0	0	0	0
	謄　　本	946	230	1,176	709,500
	抄　　本	0	2	2	0
	広域交付証明書	815	99	914	611,250
	小　計	2,025	382	2,407	1,518,750
記載事項証明		0	0	0	0
受　理　証　明		76	0	76	26,600
届書に基づく証明		30	0	30	10,500
電子証明書提供用識別符号		4	0	4	1,600
届出等情報内容証明書		3	0	3	1,050
合　計		5,050	953	6,003	2,868,900

※戸籍全部事項証明書及び個人事項証明書有料件数には、ぴったりサービスによる交付件数を含む。

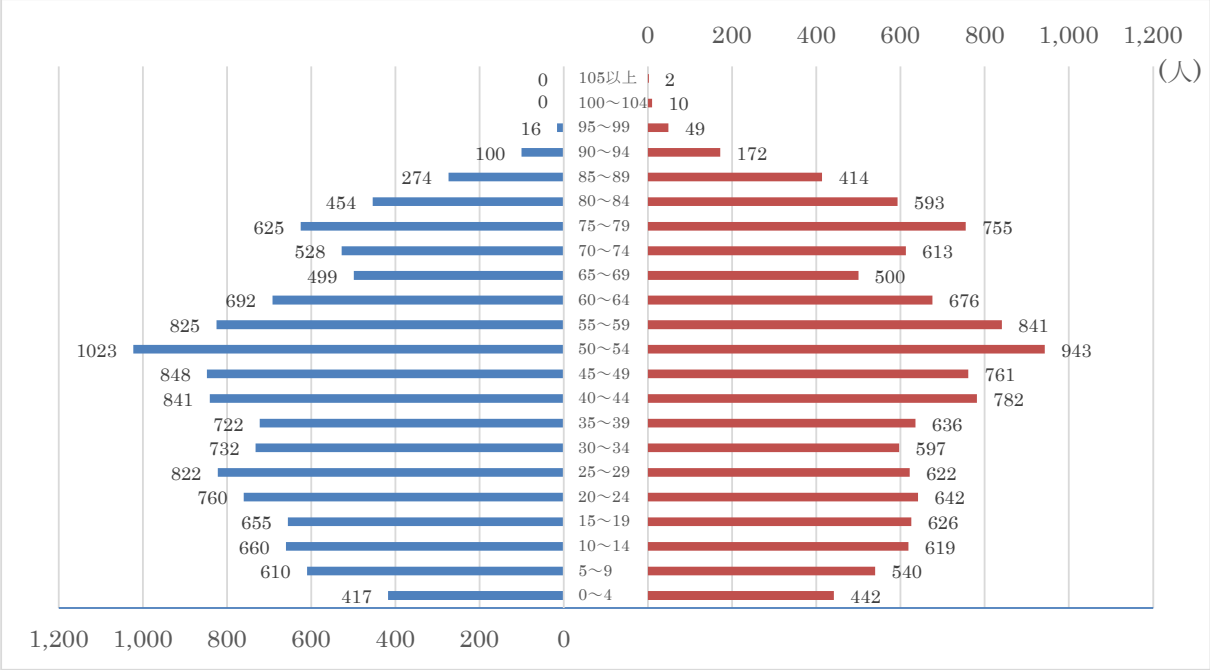
住民基本台帳事務

1　人口・世帯数（令和８年４月１日現在）

区　分		住民基本台帳
人口	男	１２，１０３人
	女	１１，８３５人
	合　計	２３，９３８人
世　帯		１０，２４１世帯

2　年齢別グラフ・人口推移（令和８年４月１日現在）

男性　１２，１０３人　　女性　１１，８３５人



（各年４月１日現在）

	平成25年	平成30年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
人口（人）	22, 811	23, 959	24, 234	24, 153	23, 998	23, 938
男	11, 553	12, 178	12, 359	12, 258	12, 158	12, 103
女	11, 258	11, 781	11, 875	11, 895	11, 840	11, 835
年齢別人口（人）						
年少人口	3, 618	3, 712	3, 554	3, 450	3, 382	3, 288
生産年齢人口	14, 566	14, 871	15, 072	15, 085	14, 999	15, 046
老年人口	4, 627	5, 376	5, 608	5, 618	5, 617	5, 604

3　住民異動状況　（単位：人）

	出生	死亡	転入	転出	転居	世帯主変更	世帯合併世帯分離	その他		計
								増	減	
令和３年度	200	210	1,040	1,099	370	475	69	3	19	3,485
令和４年度	182	206	1,155	1,111	354	401	72	12	23	3,516
令和５年度	162	207	1,112	1,145	280	314	91	12	16	3,339
令和６年度	163	220	1,109	1,192	347	413	78	5	20	3,547
令和７年度	151	250	1,128	1,095	291	390	101	5	13	3,424

4　住民基本台帳に関する証明書等交付状況

区　分		件　数			金　額（円）
		有料	無料	合計	
住民票	広域交付	4	0	4	800
	写　し	9,576	608	10,184	1,915,200
	閲　覧	0	270	270	0
戸籍附票写し		453	465	918	90,600
諸　証　明		225	0	225	45,000
身分証明		213	0	213	42,600
合　計		10,471	1,343	11,814	2,094,200

※住民票の写し有料件数には、ぴったりサービス及びコンビニ交付件数を含む。
※戸籍附票写し及び身分証明有料件数には、ぴったりサービスによる交付件数を含む。

印鑑登録証明事務

1　印鑑登録証明事務の状況（令和８年３月３１日現在）

区　分	内　容		
印鑑登録者数	14,303 人		
印鑑登録異動人数	新規	廃止	金額
	702 人	846 人	140,400 円
証明書交付状況	有料	無料	金額
	6,099 件	15 件	1,219,800 円

※証明書の有料件数には、ぴったりサービス及びコンビニ交付件数を含む。

窓口業務の拡充

1　住民票電話予約及び窓口時間延長の状況　（単位：件）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
住民票　電話予約	107	74	46	43	6
窓口時間延長	208	193	151	180	157

※住民票電話予約は、令和７年６月末で終了。

2　コンビニ交付の状況　（単位：件）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
住民票の写し	770	1,227	1,944	2,207	2,747
印鑑登録証明書	544	812	1,316	1,501	1,693

3　ぴったりサービスによる交付の状況（単位：件）

		令和６年度	令和７年度
戸籍	全部事項証明書	26	10
	個人事項証明書	7	4
住民票の写し		2	1
戸籍附票写し		6	4
身分証明		5	8
印鑑登録証明書		3	2

※令和６年度から交付。

個人番号カード交付事務

1　個人番号カード交付

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
交付(件)	3,903	6,762	2,574	2,271	3,428
累計(件)	9,956	16,718	19,292	21,562	24,990

2　署名用電子証明書更新

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
更新(件)	261	891	1,098	2,596	4,198

障がい者福祉

1　福祉手当　（単位：人、円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
対 象 者	793	812	809	831	829
事 業 費	39,187,000	41,232,000	41,938,000	42,349,000	42,555,000

2　外出支援サービス事業　（単位：回、円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
利用回数	1,177	1,371	1,437	1,394	1,326
事 業 費	656,940	790,890	911,480	1,024,270	918,040

障がい者自立支援事業

1　自立支援給付費の状況　（単位：円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事 業 費	284,419,667	299,473,123	310,263,553	349,189,138	376,091,533
国・県支出金	212,370,000	226,289,805	239,520,000	247,980,034	288,988,500

(1) 介護給付費等の内訳　（単位：人、円）

事 業 名	延利用人数	利用回数等	事 業 費	国・県支出金
居宅介護	294	6,059　時間	38,723,931	
行動援護	23	164　時間	806,475	
療養介護	12	365　日	3,069,650	
生活介護	575	10,208　日	121,466,453	
短期入所	106	918　日	10,610,931	
施設入所支援	197	5,787　日	30,368,936	国庫支出金
自立訓練	5	44　日	515,840	191,154,000
就労移行支援	119	1,821　日	23,016,536	県支出金
就労継続支援	632	10,824　日	95,587,454	95,577,000
就労定着支援	67	67　人	2,391,376	
共同生活援助	189	4,807　日	36,585,156	
特定障害者特別給付費	386	－	3,209,953	
計画相談支援	375	－	5,759,202	
高額障害福祉サービス等給付費	3	－　回	186,001	
合計			372,297,894	286,731,000

(2) 補装具給付費等の状況内訳　　(単位:件、円)

補装具種目	決定件数（件）			支出済額（円）			国・県支出金
	購入	修理	合計	購入	修理	合計	
義肢	1	1	2	920,769	352,191	1,272,960	国庫支出金 1,505,000 県支出金 752,500
装具	6	3	9	873,122	42,029	915,151	
視覚障害者安全つえ	3	0	3	15,261	0	15,261	
眼鏡	1	0	1	37,683	0	37,683	
補聴器	14	0	14	1,160,940	0	1,160,940	
車いす	2	2	4	321,440	70,204	391,644	
合　　計	27	6	33	3,329,215	464,424	3,793,639	2,257,500

2　障害児通所等の給付状況　　(単位：円)

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
事 業 費	113,344,727	132,724,433	153,110,302	179,450,082	198,378,685
国・県支出金	84,442,500	99,999,000	105,772,500	140,319,000	162,769,500

(1) 障害児通所等の給付状況　　(単位:人、円)

事 業 名	延利用人数	利用回数等	事 業 費	国・県支出金
児童発達支援	511	3,762　日	61,105,858	国庫支出金 108,513,000 県支出金 54,256,500
医療型児童発達支援	12	34　日	280,566	
放課後等デイサービス	1,330	12,059　日	127,691,899	
保育所等訪問支援	30	63　日	1,370,608	
高額障害児通所給付費	1	－	15,455	
障害児相談支援給付費	424	－	7,914,299	
合　計			198,378,685	162,769,500

3　自立支援医療給付費等の状況内訳

(1) 育成医療　　(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	育成医療費負担額	国・県支出金
実績なし				国庫支出金 105,000 県支出金 52,500
合　計	0	0	0	157,500

(2) 更生医療　　(単位：件、人、円)

障がい部位	給付件数	利用者数	更生医療費負担額	国・県支出金
心臓機能	1	1	55,100	国庫支出金 5,867,400 県支出金 2,933,700
腎臓機能 (人工透析含む)	193	38	2,994,746	
免疫機能	8	4	315,292	
合　計	202	43	3,365,138	8,801,100

(3) 療養介護　　(単位：件、円)

事　業　名	給付件数	負　担　額	国県支出金
療養介護医療	12	900,561	国庫支出金 558,000 県支出金 279,000
合　計		900,561	837,000

4　地域生活支援事業の状況内訳　　(単位:円)

事 業 名	利用回数等	事 業 費	国・県支出金
相談支援事業	3,385 回	15,693,503	国庫支出金 6,126,000 県支出金 3,063,000
視覚障がい者歩行訓練事業	19 回	260,300	
意思疎通支援事業	20 回	97,075	
日常生活用具給付事業	351 回	4,246,504	
移動支援事業	1,597 時間	5,936,000	
地域活動支援センター事業	2,327 回	16,984,930	
日中一時支援事業	93 回	250,480	
自動車改造費助成事業	0 件	0	
合　計		43,468,792	9,189,000

児童福祉

1　児童手当の状況

(1) 受給者数及び児童数（令和８年２月現在）

区　分		受給者数（人）	児童数（人）
①　０～３歳未満		806	815
	被用者	752	761
	非被用者	54	54
②　３歳以上小学校修了前		3,977	4,023
	被用者	3,609	3,651
	非被用者	368	372
③　小学校修了後高等学校修了前		2,682	2,689
	被用者	2,396	2,399
	非被用者	286	290
合　計		7,465	7,527

※受給者数は、受給者の児童が①～③の各階層にいる場合、それぞれ１件ずつ計上。

(2) 年間の延べ児童数及び支給額

区　分			延べ児童数（人）	支給額（千円）
①　０～３歳未満			5,050	87,855
	被用者	第１・２子	3,943	59,145
		第３子以降	762	22,860
	非被用者	第１・２子	300	4,500
		第３子以降	45	1,350
②　３歳以上小学校修了前			23,768	294,900
	被用者	第１・２子	19,050	190,500
		第３子以降	2,513	75,390
	非被用者	第１・２子	1,857	18,570
		第３子以降	348	10,440
③　小学校修了後高等学校修了前			16,189	186,170
	被用者	第１・２子	13,446	134,460
		第３子以降	1,001	30,030
	非被用者	第１・２子	1,529	15,290
		第３子以降	213	6,390
合　計			45,007	568,925

※支給額は、３歳未満 15,000 円、３歳から高等学校修了前までの第１、２子 10,000 円、第３子以降 30,000 円。

2　大口町児童扶養手当の状況（各年度４月現在）

区分＼年度	R4	R5	R6	R7
受給者数（人）	192	178	156	164
支給者数	171	156	140	143
支給停止者数	21	22	16	21
支給対象児童数（人）	281	284	227	238
支給額（千円）	9,483	9,000	9,039	9,009

福祉医療

1　受給者の状況（年間平均）　（単位：人）

区　分	県費対象分	町単独分	合計
子ども医療費	1,196	2,748	3,944
障がい者医療費	223		223
母子・父子家庭医療費	367		367
精神障がい者医療費	157	270	427
後期高齢者福祉医療費	337	24	361
合　計	2,280	3,042	5,322

※子ども医療費の県費対象分は未就学児数、町単独分は就学児数。

2　助成額の状況　（単位:円）

区　分	県費対象分	町単独分	合計	１人当たりの助成額
子ども医療費	64,532,457	121,813,491	186,345,948	47,248
障がい者医療費	38,808,663		38,808,663	174,030
母子・父子家庭医療費	17,683,256		17,683,256	48,183
精神障がい者医療費	13,605,661	17,146,799	30,752,460	72,020
後期高齢者福祉医療費	46,041,046	1,780,433	47,821,479	132,469
合　計	180,671,083	140,740,723	321,411,806	60,393

保育園

1　園児数（令和８年３月１日現在）　（単位：人）

園別／年次	南保育園	西保育園	北保育園	合　計
0歳児	9	9	9	27
1歳児	20	33	19	72
2歳児	18	33	24	75
3歳児	33	49	28	110
4歳児	25	37	35	97
5歳児	24	47	34	105
合　計	129	208	149	486

2　保育士数（令和８年３月１日現在）　（単位：人）

園別／区分	南保育園	西保育園	北保育園	合　計
正規保育士（再任用職員含む）	12	16	13	41
臨時保育士	17	30	22	69
調理員	3	6	6	15
管理栄養士	0	0	1	1
看護師	1	1	1	3
事務員	1	1	1	3
合　計	34	54	44	132

3　電気の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	3,565	165,516	6,332	243,171	7,028	282,745
5月	3,696	172,296	6,582	255,581	7,563	301,996
6月	6,118	222,221	9,647	318,265	12,006	393,377
7月	11,203	331,073	15,972	454,028	19,667	515,495
8月	9,837	288,625	14,956	410,703	15,834	451,003
9月	7,885	246,640	13,021	366,585	14,641	420,628
10月	3,943	168,745	8,032	265,964	9,839	322,366
11月	3,496	164,637	6,619	247,747	8,502	307,770
12月	5,682	207,425	9,929	312,524	15,112	437,175
1月	7,413	240,297	12,340	358,028	18,742	505,663
2月	5,699	193,397	9,725	284,020	15,087	393,800
3月	4,586	174,857	8,155	258,036	13,694	371,391
合計	73,123	2,575,729	121,310	3,774,652	157,715	4,703,409

4　ガスの使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量 (m^3)	金額 (円)	使用量 (m^3)	金額 (円)	使用量 (m^3)	金額 (円)
4月	138.6	70,132	506.0	77,774	504.0	77,643
5月	100.1	50,651	427.0	68,827	439.0	70,800
6月	124.4	62,946	428.1	68,752	440.0	70,533
7月	99.7	50,448	430.1	67,485	419.0	65,831
8月	75.8	38,355	367.2	54,391	333.0	49,653
プール用	0	0	0	0	0	0
9月	95.7	48,424	346.1	50,157	366.0	52,789
プール用	0	0	0	0	0	0
10月	89.2	45,135	464.1	66,262	482.0	68,643
11月	128.7	65,122	486.1	72,797	464.0	69,655
12月	141.7	71,700	568.2	82,815	616.0	89,156
1月	103.2	52,219	509.0	74,320	536.0	77,926
2月	150.0	75,900	599.1	75,436	598.0	75,290
3月	123.0	62,238	592.1	75,214	626.0	79,113
合計	1,370.1	693,270	5,723.1	834,230	5,823	847,032

※南、西保育園は、８月、９月（プール用）にＬＰガスを使用している。

5　水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	383	101,000	485	124,899	480	123,728
5月						
6月	445	115,527	618	156,061	583	147,860
7月						
8月	561	142,706	882	217,916	767	190,972
9月						
10月	358	95,143	654	164,496	550	140,129
11月						
12月	315	85,068	533	136,145	477	123,025
1月						
2月	309	83,662	579	146,923	516	132,162
3月						
合計	2,371	623,106	3,751	946,440	3,373	857,876

6　下水道の使用状況

	南保育園		西保育園		北保育園	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	383	58,987	485	78,809	480	77,814
5月						
6月	445	70,845	618	105,289	583	98,321
7月						
8月	372	57,112	704	122,412	644	110,466
9月						
10月	358	54,725	654	112,457	550	91,751
11月						
12月	315	47,393	533	88,366	477	77,216
1月						
2月	309	46,370	579	97,524	516	84,981
3月						
合計	2,182	335,432	3,573	604,857	3,250	540,549

児童センター・児童クラブ

1　利用状況（開館日数２９２日）　（単位：人）

区　分	乳幼児	小学生	中学生 高校生	団体利用 (乳、幼、小)	大　人 (一般、団体)	合　計	一日平均 利用者数
南児童 センター	933	1,832	32	315	1,054	4,166	14
北児童 センター	2,673	7,558	530	8	2,417	13,186	45
西児童 センター	1,884	6,750	268	2,054	2,891	13,847	47
合　　計	5,490	16,140	830	2,377	6,362	31,199	106

2　子育て支援事業

区　分	事　業　名	対　象　者	開　催　日	利用者 (平均)
南児童センター	こあらひろば	3歳までの親子	毎週月火金曜日 105回開催	496組 (5組)
北児童センター	こあらひろば	3歳までの親子	毎週月火金曜日 105回開催	756組 (7組)
西児童センター	こあらひろば	3歳までの親子	毎週月火金曜日 105回開催	474組 (5組)

3　北児童センター創作活動室利用状況（午後９時まで）

区分	高校生	中学生	団体利用
利用者数	44人 （月平均3人）	4人 （月平均0.3人）	0人 （月平均0人）

4　児童クラブ利用状況　　（単位：人）

区分	児童クラブ	南児童クラブ	北児童クラブ	西児童クラブ	合計
年間	申込利用者数	843	2,015	1,529	4,387
	総数	11,886	25,956	21,329	59,171
夏休み	申込利用者数	20	39	28	87
	総数	287	513	434	1,234
一時利用延べ人数		1,408	1,310	1,587	4,305

5　電気の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		南児童クラブ		西児童クラブ		北児童クラブ	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	1,570	81,793	948	55,022	1,039	53,445	—	—	1,581	72,111	564.7	11,379
5月	1,343	76,722	1,134	63,176	969	52,826	—	—	1,074	61,488	524.2	11,150
6月	1,932	90,579	1,710	75,593	1,457	62,923	—	—	1,220	63,246	490.6	10,308
7月	3,065	115,482	3,876	126,196	3,379	106,736	—	—	2,362	89,259	521.6	11,053
8月	4,017	129,039	5,366	150,736	4,931	133,406	—	—	3,971	120,113	628.0	12,290
9月	3,556	117,106	3,879	115,215	3,178	93,064	—	—	2,224	79,721	515.8	9,847
10月	1,740	80,090	2,094	79,924	1,255	54,427	—	—	1,065	56,250	363.9	6,703
11月	1,575	81,084	2,250	87,259	1,069	54,421	—	—	1,297	64,472	223.3	4,377
12月	1,924	85,971	3,186	104,703	1,509	61,764	—	—	1,683	70,996	265.1	5,193
1月	2,797	105,044	4,048	123,772	2,482	82,989	—	—	2,511	90,207	302.7	5,888
2月	2,600	87,592	3,953	103,359	2,241	66,066	440	31,757	2,120	70,586	382.2	6,524
3月	1,972	79,155	2,561	82,134	1,360	52,808	265	32,965	1,535	61,892	334.3	5,740
合計	28,091	1,129,657	35,005	1,167,089	24,869	874,875	705	64,722	22,643	900,341	5,116.4	100,452

6　ガスの使用状況

	南児童センター（ＬＰガス）		西児童センター（ＬＰガス）		北児童センター（ＬＰガス）	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0.2	101
8月	0	0	0	0	0.4	202
9月	0	0	0	0	0.2	101
10月	0	0	0	0	0.2	101
11月	0	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	1.0	505

	西児童クラブ（ＬＰガス）		北児童クラブ（都市ガス）	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	0	0	70	9,915
5月	0	0	14	3,031
6月	0	0	85	11,912
7月	0	0	324	37,716
8月	0	0	455	46,975
9月	0	0	194	20,990
10月	0	0	62	8,202
11月	0	0	32	5,139
12月	0	0	95	14,417
1月	0	0	134	19,334
2月	0	0	111	14,362
3月	0	0	124	15,917
合計	0	0	1,700	207,910

7　水道の使用状況

	南児童センター		西児童センター		北児童センター		南児童クラブ		西児童クラブ		北児童クラブ	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月 5月	40	7,480	9	4,425	16	4,787	―	―	42	21,945	4.2	217.1
6月 7月	31	6,361	10	4,477	17	4,838	―	―	38	21,311	5.5	284.4
8月 9月	30	6,237	12	4,580	22	5,242	―	―	53	24,062	6.3	325.7
10月 11月	26	5,739	11	4,528	17	4,838	―	―	32	20,565	4.6	237.8
12月 1月	29	6,112	11	4,528	15	4,735	―	―	32	20,565	3.8	196.5
2月 3月	28	5,988	9	4,425	14	4,683	7	18,401	24	19,571	4.0	206.8
合計	184	37,917	62	26,963	101	29,123	7	18,401	221	128,019	28.4	1,468

8　下水道の使用状況

	西児童センター		北児童センター		南児童クラブ		西児童クラブ		北児童クラブ	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月 5月	9	1,604	16	2,151	―	―	42	4,738	4.2	328.0
6月 7月	10	1,683	17	2,229	―	―	38	4,325	5.5	429.6
8月 9月	12	1,839	22	2,670	―	―	53	5,876	6.3	492.0
10月 11月	11	1,761	17	2,229	―	―	32	3,704	4.6	359.3
12月 1月	11	1,761	15	2,073	―	―	32	3,704	3.8	296.8
2月 3月	9	1,604	14	1,995	2	1,058	24	2,877	4.0	312.4
合計	62	10,252	101	13,347	2	1,058	221	25,224	28.4	2,218

予防事業

1　定期予防接種

種　別	対象者(人)	被接種(人)	接種率(%)
ＢＣＧ	155	155	100.0
ロタリックス（２回)	310	122	39.4
ロタテック（３回)	465	240	51.6
Ｂ型肝炎（３回)	465	449	96.6
四種混合　第１期（３回)・追加	634	45	7.1
五種混合　第１期（３回)・追加	634	575	90.7
ヒブ　初回（3 回)・追加	634	4	0.6
小児用肺炎球菌　初回(3 回)・追加	634	601	94.8
水痘　　２回	325	316	97.2
麻しん・風しん（MR）第１期	162	166	102.5
麻しん・風しん（MR）第２期	207	205	99.0
日本脳炎　第１期（３回)	543	531	97.8
日本脳炎　第２期	264	255	96.6
二種混合	255	229	89.8
子宮頸がん　３回	330	320	―
高齢者インフルエンザ	5,701	3,355	58.8
新型コロナウイルス感染症	5,715	715	12.5
高齢者肺炎球菌	199	60	30.2
帯状疱疹（生ワクチン)	1,144	96	8.4
帯状疱疹（不活化ワクチン２回)	2,290	549	24.0

2　風しんの追加的対策

種　別	対象者（人）	受検(被接種)者（人）	受検(接種)率（%）
風しん（MR）の第５期	26	1	3.8

3　予防接種費用助成

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
高齢者肺炎球菌	66 歳以上の高齢者(ただし過去に定期接種及び本事業による費用助成を受けたことがある者は除く)	0	課税世帯	4,376 円
		1	非課税世帯 生活保護世帯	8,376 円

3　予防接種費用助成（つづき）

予防接種名	対象者	被接種者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	風しんワクチン 6 MRワクチン 3	課税世帯	接種費用の1/2(上限5,000円)
		風しんワクチン 0 MRワクチン 0	非課税世帯 生活保護世帯	接種費用の全額
特別の理由による任意予防接種	骨髄移植手術を受けたこと等の特別の理由により、定期予防接種の効果が期待できないと医師に判断された者	0	―	再接種費用の全額（上限個別予防接種の委託金額）
帯状疱疹ワクチン	50歳以上の者で、過去に帯状疱疹予防接種の費用助成を受けたことがない者	生ワクチン 10 不活化ワクチン (1回目) 89 (2回目) 95	課税世帯 非課税世帯	生ワクチン 4,000円 不活化ワクチン 10,000円
		生ワクチン 0 不活化ワクチン (1回目) 0 (2回目) 0	生活保護世帯	接種費用の全額
おたふくかぜワクチン	1歳以上7歳未満の未就学児	172	課税世帯 非課税世帯	2,000円
		0	生活保護世帯	接種費用の全額

4　抗体検査費用助成

抗体検査	対象者	被検者数(人)	町民税区分	助成額(円)
大人の風しん	妊娠を予定または希望する女性 妊娠を予定または希望する女性の配偶者等 妊娠している女性の配偶者等	5	課税世帯	抗体検査費用の 1/2(上限5,000円)
		0	非課税世帯 生活保護世帯	抗体検査費用の全額

成人保健事業

1　がん検診実施状況

種　別	受診者数（人）	受診率（%）※1	要精検者数（人）	精検受診率（%）※2
胃がん（X線）	205(214)	1.5	14(14)	85.7(85.7)
胃がん（内視鏡）	250(287)	2.3	23(25)	100.0(100.0)
大腸がん	907(936)	6.4	59(61)	89.8(90.2)
子宮頸がん	591(161)	6.1	7(3)	57.1(33.3)
乳がん（マンモ）	380(392)	5.3	13(14)	100.0(100.0)
乳がん（エコー）	221(253)	3.1	8(9)	87.5(88.9)
肺がん（X線）	1,027(1,054)	7.3	19(19)	100.0(100.0)
前立腺がん	186	3.6	6	33.3

※国が推奨するがん検診の数値は国への報告に合わせた対象年齢（胃がんX線・大腸がん・乳がんマンモ・肺がんX線は40歳以上、胃がん内視鏡は50歳以上、子宮頸がんは20歳以上）で算出。国が推奨していないがん検診の対象年齢は、乳がんエコーは40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上で算出。
※（　）:大口町の検診対象年齢の受診者数（国への報告の対象年齢未満を含む受診者数）、子宮頸がんの（　）内は妊婦健診受診者数のみ再掲。
※精密検査受診状況は令和8年5月末までに確認できたもの

2　がん受診率の状況

年度	受診率（%）					
	胃がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん	肺がん	前立腺がん
R3	6.5(8.3)	8.4	6.1(11.4)	8.1(9.8)	9.5	3.7
R4	5.7(6.7)	8.4	5.8(11.4)	8.8(10.6)	9.5	3.9
R5	5.4(8.8)	8.1	5.8(11.1)	8.5(10.5)	8.6	4.0
R6	5.2(8.8)	7.3	6.3(9.1)	8.7(10.5)	8.3	4.0
R7	4.0	6.4	6.1	8.3	7.3	3.6

※「市町村におけるがん検診精度管理のための技術的指針」に基づく「がん検診結果報告」の数値
※胃がん検診は50歳以上のX線及び内視鏡検査の総計、（　）は隔年受診の受診率。
※子宮頸がん検診は20歳以上の受診率、（　）は隔年受診の受診率。
※乳がん検診は40歳以上のマンモ及びエコーの総計、（　）は隔年受診の受診率。
※大腸がん及び肺がん検診は40歳以上、前立腺がん検診は50歳以上の受診率。
※胃がん検診（内視鏡検査）、子宮頸がん検診、乳がん検診は2年に1回の受診間隔。
※令和7年度分はがん検診結果報告の集計前のため隔年受診の受診率未定。

3　肝炎ウイルス検査の状況

受診者数（人）	HBs抗原検査		C型肝炎ウイルス検査	
	陰性	陽性	現在、C型肝炎ウイルスに感染していない可能性が極めて高い	現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高い
11	11	0	11	0

4　ヘリコバクターピロリ抗体及びペプシノゲン検査の状況

受診者数(人)	A群 (胃疾患の危険度は低い)	B群 (胃疾患の危険性あり)	C群 (胃疾患の高危険群)
20	17	3	0

5　歯周病予防健診の状況

内　容	受診者数 (人)	異常なし	要指導	要精検
歯周病予防健診	237	22	53	162
妊産婦歯科健診	126	13	33	80
後期高齢者歯科口腔健診	27	3	8	16
合　計	390	38	94	258

母子保健事業

健診	回数 (回)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	教室・相談等	回数 (回)	参加者 (人)
4か月児健診	12	154	151	98.1	母子健康手帳交付 (説明会)	通年 (12)	妊婦171 (内33)
1歳6か月児健診	12	161	156	96.9	母親教室	6	34
3歳児健診	12	171	168	98.2	フレッシュママの会	6	32
2歳児歯科健診	12	165	140	84.8	離乳食教室	12	前期67 後期50
妊婦健康診査 (県外受診別掲)	14 (※1)	受診実人員　251　(8) 受診延人員 1,976　(48)			たんぽぽ教室 (幼児健診事後教室)	48	21 延220
多胎妊婦健康診査 (県外受診別掲)	5 (※1)	受診実人員　0 受診延人員　0			子育て相談室	12	146 延268
産婦健康診査 (県外受診別掲)	2 (※1)	受診実人員　144　(7) 受診延人員　265　(14)			助産師相談	12	30 延32
乳児健康診査 (県外受診別掲)	2 (※1)	第1回 (※2) 112　(6) 第2回 (※2) 129　(0)			乳児家庭全戸訪問	通年	147
一般不妊治療費助成事業		2組			産後ケア事業	通年	実人員13人 延日数48日
低所得妊婦初回産科受診料助成事業		0件					
妊婦のための支援給付 (出産子育て応援給付金) (※3)		子育て応援ギフト　30人(うち双子1組) 妊婦支援給付金1回目　176人 妊婦支援給付金2回目　115人（うち双子2組、流産・人工妊娠中絶6人）					

※1　妊産婦乳児健康診査の回数は1人当たりの健診費用助成回数（受診者は年度中健診費用支出分）

※2　乳児健康診査の標準的な受診期間:第1回は生後1か月､第2回は生後９～１０か月。

※3　R7.3.31までの出産は、「子育て応援ギフト」、R7.4.1以降の妊娠届出及び出産は、「妊婦支援給付金」を支給した。

大口町健康文化センター

1　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		上水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	28,203	908,284	419	68,034	350	111,529	350	53,361
5月	32,304	987,234	396	66,367				
6月	39,943	1,118,568	361	60,762	420	127,930	420	65,868
7月	55,621	1,396,988	370	60,859				
8月	59,358	1,441,587	332	51,682	432	130,741	432	68,257
9月	47,092	1,218,890	355	53,420				
10月	34,553	985,884	382	57,513	398	122,775	398	61,545
11月	34,964	993,890	371	58,688				
12月	40,587	1,098,265	412	64,119	351	111,768	351	53,531
1月	52,281	1,215,003	454	69,446				
2月	44,176	1,080,547	401	54,832	468	139,176	468	75,424
3月	38,302	1,082,477	448	61,091				
合計	507,384	13,527,617	4,701	726,813	2,419	743,914	2,419	377,986

2　利用者状況　（単位：円・件・人）

利用区分	単価	件数	利用料	R7利用者数	R6利用者数
ほほえみホール（放送設備含む）	1,040	284	1,060,280	10,300	9,911
ふれあい１（ピアノ含む）	620	815	1,037,880	2,497	1,923
ふれあい２	310	224	228,160	2,837	3,022
ふれあい３（カラオケ含む）	200	428	526,800	4,009	3,622
ふれあい４	200	282	159,800	1,966	1,145
和室１	310	183	212,350	1,614	1,949
和室２	200	355	242,000	4,233	3,919
和室３	200	448	195,000	645	602
多目的室	830	141	379,910	3,410	3,376
会議室	200	86	43,000	937	448
※1 フィットネスルーム	3,140	0	12,560	27,760	30,448
※2 トレーニングルーム	－	－	－	24,604	22,703

※１　フィットネスルーム欄には、有料教室にかかわる利用者数を含む。

※２　トレーニングルーム欄には、有料教室に関わる利用者は含めないが、利用料には含む。

環境事務

1　公害等申出件数　（単位:件）

騒音	振動	悪臭	水質	大気	その他	合計
6	0	2	1	11	55	75

※その他のほとんどは雑草に対する申し出

2　不法投棄処理件数　（単位:件）

粗大ごみ	家電	生ごみ	資源ごみ	処理困難物	その他	合計
7	7	2	10	4	2	32

3　廃棄物処理量　（単位：ｔ）

可燃ごみ	埋立ごみ	剪定枝・草	可燃粗大	不燃粗大	可燃中型ごみ	不燃中型ごみ
4,991.27	43.21	841.47	37.54	0	188.84	17.50

スチール缶	アルミ缶	ビン	ペットボトル	その他プラ	乾電池	蛍光灯
13.29	14.01	73.12	44.75	55.39	8.11	0.80

スプレー缶	トレー	容器包装	金属	小型家電	紙・布	合計
4.96	10.29	131.88	10.27	2.32	411.61	6,900.63

4　焼却可燃ごみ量の状況　（単位：ｔ）

年　度	R4	R5	R6	R7
可燃ごみ量	5,577.80	5,337.38	5,173.17	4,991.27

5　有機資源保管所利用者数（延べ人数）　（単位：人）

年　度		R4	R5	R6	R7
利用者数	豊田	7,108	6,754	7,103	7,618
	二ツ屋	4,916	5,480	5,260	5,594
	合　計	12,024	12,234	12,363	13,212

大口町資源リサイクルセンター

1　利用者数（延べ人数）の状況　（単位：人）

年　度	R4	R5	R6	R7
利用者数	83,948	82,804	83,518	82,711

2　電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	320	15,479	5	1,578	5	1,292
5月	314	15,807				
6月	481	21,625	9	1,785	9	1,604
7月	810	32,689				
8月	982	36,211	7	1,681	7	1,448
9月	821	30,450				
10月	552	22,111	7	1,681	7	1,448
11月	442	19,500				
12月	569	23,718	6	1,630	6	1,370
1月	761	30,089				
2月	694	24,715	7	1,681	7	1,448
3月	425	17,030				
合計	7,171	289,424	41	10,036	41	8,610

農業委員会

1　農地法第３条の処理状況（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

区　分	処理件数(件)			許可面積(㎡)		
	許可	不許可	合計	田	畑	合計
所有権	11	0	11	8,326.0	5,502.0	13,828.0
賃借権	0	0	0	0.0	0.0	0.0
使用貸借権	0	0	0	0.0	0.0	0.0
その他	0	0	0	0.0	0.0	0.0
合　計	11	0	11	8,326.0	5,502.0	13,828.0

2　知事許可及び届出分にかかる農地法第４条・第５条による農地転用の処理状況
（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

区　分		処理・届出受理件数(件)		許可・届出面積(㎡)		
		総数	許可	田	畑	合計
許可事案	４　条	3	3	499.16	776.060	1,275.220
	５　条	29	29	42,291.00	36,567.534	78,858.534
	合　計	32	32	42,790.16	37,343.594	80,133.754
届出事案	４　条	5	5	354.00	2,670.00	3,024.00
	５　条	12	12	61.00	1,274.00	1,335.00
	合　計	17	17	415.00	3,944.00	4,359.00

※　一時転用を含む。

3　農地法第１８条による農地の賃貸借の解約等の処理状況
（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

許可・処理件数(件)		許可・通知面積(㎡)	
田	畑	田	畑
5	0	5,247.00	0

農業振興事業

1　生産調整関係　　実施農家数　２７６戸

(1) 実施面積　　（単位：㎡）

転　　作			770,511
	一　般　作　物		633,844
		麦	487,883
		大　　豆	40,200
		飼　料　作　物	105,761
		そ　の　他	0
	永年性作物等（果樹）		1,230
	特殊作物（野菜、種苗）		73,228
	景観形成作物		62,209
調　整　水　田			9,736
自己保全管理			67,599
実　績　算　入			7,184
合　　計			855,030

(2) 助成補助金

ア　基本助成（生産調整を実施した面積に応じて助成）

区　分		補助金 (1㎡当たり/円)	助成対象 水田面積（㎡）	助成金 (円)
オペレーター	麦・大豆	4	522,696	2,090,784
	緑肥又は 景観形成作物	35	58,766	2,056,810
	その他	2	163,131	326,262
オペレーター 以外の農家	麦・大豆	14	5,387	75,418
	緑肥又は 景観形成作物	35	3,443	120,505
	その他	7	24,272	169,904
計（補正係数100%）			777,695	4,839,683

イ　品質向上対策（生産調整として作付けした麦、大豆の品質別出荷量に応じて助成）

区　分		補助金 (1kg当たり/円)	助成対象 出荷量(kg)	助成金 (円)
大麦	1等	12	245,650	2,947,800
	2等	10	0	0
	合格	7	22,940	160,580
大豆	1等、2等	15	1,380	20,700
	3等	13	300	3,900
	合格	10	0	0
計（補正係数88.45%）			270,270	3,132,980

2　有害鳥獣駆除（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

鳥獣等の種類	数　量
イタチ	13頭
キツネ	7頭
タヌキ	9頭
アライグマ	3頭
ハクビシン	4頭
カラス	11羽
ドバト	5羽
キジバト	1羽

農地流動化事業

農業振興地域整備計画変更

1　除外関係　　（単位：件、㎡）

農用地利用計画変更申出受付月	区分	公用公共施設関係	農業用施設関係	農家住宅関係	分家住宅関係	自己用住宅関係	工場・倉庫・事務所関係	駐車場・資材置場関係	店舗関係	その他	合計
4月	件　数							1			1
	変更面積							348.0			348.0
7月	件　数						1	1			2
	変更面積						39,569.0	1,095.0			40,664.0
10月	件　数							3		1	4
	変更面積							17,722.0		6,439.0	24,161.0
1月	件　数							2		1	3
	変更面積							5,769.0		3,521.0	9,290.0
合計	件　数	0	0	0	0	0	1	7	0	2	10
	変更面積	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	39,569.0	24,934.0	0.0	9,960.0	74,463.0

2　用途変更関係　0件

農業企画事業

1　各種農業振興事業

れんげまつり	開　催　日	令和7年4月29日
	場　　所	役場東側水田
	出　店　数	15
ふれあい農園 (5ケ所)	区　画　数	79区画
	総区画面積	2,783㎡
	入園者数	68名
農機具レンタル	耕運機(中型)	2台
	耕運機(小型)	5台
	草刈り機	1台

シティプロモーション事業

1　移住・定住促進費補助金交付事務の処理状況
（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

(1) 現年度

区　分	処理件数（件）
同居支援	0
近居支援	6
在勤者定住支援	11
合　計	17

(2) (1) のうち次年度へ繰越

区　分	処理件数（件）
同居支援	0
近居支援	5
在勤者定住支援	5
合　計	10

(3) 前年度から繰越

区　分	処理件数（件）
同居支援	0
近居支援	5
在勤者定住支援	7
合　計	12

商工業振興事業

1　各種中小企業等支援補助金の交付状況（令和７年４月１日から令和８年３月３１日まで）

補　助　金　の　種　類	件　数	金　額
経営改善貸付利子補給金	3 件	153,000 円
小規模企業等振興資金融資保証料	11 件	846,900 円
小規模企業等振興資金融資利子補給金	9 件	599,400 円
セーフティネット資金融資保証料	0 件	0 円
セーフティネット資金融資利子補給金	0 件	0 円
創業等支援資金融資保証料	1 件	18,700 円
創業等支援資金融資利子補給金	1 件	19,300 円
中小企業支援事業	51 件	4,214,000 円
企業立地促進事業	9 件	52,673,000 円
町内企業再投資促進事業	0 件	0 円
町内事業者休業時支援	9 件	1,450,000 円
工場等遮熱促進補助金	4 件	2,162,000 円

道路・河川等の整備

1　登記事務取扱件数

区　分	件　数
表題登記等	0 件
所有権移転	10 件
地上権設定	1 件
前提登記	4 件

道路・河川等の維持管理

1　占用等取扱件数（令和７年４月１日から令和８年３月３１日）

区　分	処理件数(件)			
	許可件数	新規	変更	継続
道路占用	273	94	72	107
公共用物使用	192	28	9	155
準用河川占用	0	0	0	0
承 認 工 事	33	30	3	
特殊車輌通行許可	81	81		
許可件数計	579	233	84	262
官民境界立会	97			
取扱件数計	676			

区　分	受理件数（件）	面積（㎡）
用途廃止	3	4478.04
道路用地等の寄附	3	262.53

2　道路台帳基礎数値（各年３月３１日現在）

項　目	年　度	数　値
道路実延長	R6	250,404.0m
	R7	249,551.2m
	増減	△852.8m
舗装整備済延長	R6	244,229.0m
	R7	243,425.6m
	増減	△803.4m
橋梁数	R6	79 橋
	R7	81 橋
	増減	2

3　道路穴埋め処理件数　　（単位：件）

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
11	22	21	17	17	14	
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
14	11	10	15	14	12	178

都市公園・児童遊園

1　電気、水道、下水道の使用状況

	電気		水道		下水道	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	3,295	148,763	815	199,944	247	33,060
5月	2,750	136,728				
6月	2,641	131,301	881	214,923	238	32,382
7月	2,887	134,583				
8月	3,671	150,298	1,053	264,154	268	39,699
9月	3,485	144,220				
10月	2,659	123,544	1,207	301,388	154	24,076
11月	2,561	129,653				
12月	2,107	116,188	543	141,786	235	31,997
1月	2,789	132,474				
2月	2,436	106,617	144	57,826	141	22,934
3月	2,156	102,151				
合計	33,437	1,556,520	4,643	1,180,021	1,283	184,148

下水道処理施設

1　電気の使用状況

マンホールポンプ		
月	使用量（kWh）	金額（円）
3月	3,159	125,563
4月	3,306	133,421
5月	5,157	180,021
6月	11,932	309,531
7月	14,333	364,220
8月	15,734	360,357
9月	15,937	352,933
10月	7,844	201,959
11月	5,937	177,033
12月	3,504	130,723
1月	4,359	148,114
2月	3,608	117,025
合計	94,810	2,600,900

小学校・中学校

1　児童（生徒）数、学級数の状況（令和７年５月１日現在）

※（　）は特別支援学級児童（生徒）数の内訳を示す。

(1) 大口南小学校

区分／学年	児　童　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	19　(0)	21　(0)	40　(0)	2
2	34　(2)	13　(1)	47　(3)	2
3	19　(1)	21　(0)	40　(1)	2
4	29　(1)	30　(2)	59　(3)	2
5	29　(2)	25　(1)	54　(3)	2
6	27　(0)	27　(0)	54　(0)	2
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	3
合計	157　(6)	137　(4)	294　(10)	15

(2) 大口北小学校

区分／学年	児　童　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	55　(5)	47　(0)	102　(5)	3
2	61　(2)	58　(2)	119　(4)	4
3	72　(0)	60　(0)	132　(0)	4
4	57　(2)	65　(4)	122　(6)	4
5	56　(2)	76　(2)	132　(4)	4
6	52　(1)	60　(1)	112　(2)	4
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	4
合計	353　(12)	366　(9)	719　(21)	27

(3) 大口西小学校

区分／学年	児　童　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	45　(3)	46　(3)	91　(6)	3
2	45　(4)	36　(0)	81　(4)	3
3	39　(3)	37　(0)	76　(3)	3
4	42　(2)	40　(2)	82　(4)	3
5	45　(2)	37　(0)	82　(2)	3
6	50　(4)	40　(1)	90　(5)	3
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	5
合計	266　(18)	236　(6)	502　(24)	23

(4) 大口中学校

区分／学年	生　徒　数（人）			クラス数
	男	女	合計	
1	122　(8)	107　(0)	229　(8)	7
2	133　(2)	100　(1)	233　(3)	6
3	118　(1)	125　(2)	243　(3)	6
特別支援学級	―　―	―　―	―　―	4
合計	373　(11)	322　(3)	705　(14)	23

2　教職員数等の状況

(1) 県費負担職員数(R７学校基本調査(本務者(休職者等を含む))　　(単位：人)

区分／学校	校長	教頭	主幹教諭	教諭		養護教諭	栄養教諭	講師	事務職員	合計	兼務者(講師等)
				男	女						
大口南小学校	1	1	0	7	12	1	0	1	1	24	6
大口北小学校	1	1	0	11	24	1	0	1	1	40	5
大口西小学校	1	1	0	11	19	1	1	1	1	36	4
大口中学校	1	1	0	26	18	1	1	5	2	55	11
合計	4	4	0	55	73	4	2	8	5	155	26

(2) 町費負担職員等数（令和７年５月１日現在）

区分／学校	学校医	学校歯科医	学校薬剤師	事務・用務員	配膳・用務員	配膳員	図書館司書	学校支援員	看護師	看護師・養護教諭	養護教諭補助員	心の教室相談員	非常勤講師
大口南小学校	3	1	1	1	1	0	1	3	1	0	0	0	2
大口北小学校	3	1	1	1	0	2	1	5	1	0	1	0	2
大口西小学校	3	1	1	1	0	2	1	4	1	0	0	0	1
大口中学校	4	2	1	2	0	2	1	0	0	0	1	1	5
合計	13	5	4	5	1	6	4	12	3	0	2	1	10

※学校医は、内科、耳鼻科、眼科で、大口中学校は内科医２名でうち１名は、産業医を兼務している。

※適応指導教室に指導員３名を配置している。

3　電気の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (kWh)	金額 (円)
4月	12,608	410,520	12,350	377,817	8,257	424,308	35,629	1,036,688
5月	16,199	482,689	14,237	431,786	9,623	462,611	42,813	1,229,395
6月	23,181	621,519	18,893	525,907	18,445	645,460	51,387	1,398,404
7月	25,942	659,094	24,200	634,835	23,986	766,194	64,179	1,689,666
8月	13,469	406,771	18,681	489,027	11,002	473,239	45,940	1,228,759
9月	19,952	537,080	17,931	461,706	24,926	730,117	51,671	1,316,112
10月	15,344	450,390	13,320	363,369	11,363	463,586	43,985	1,139,917
11月	12,740	399,225	12,150	356,155	9,381	438,148	36,060	1,036,488
12月	13,897	419,945	13,609	384,615	14,288	534,182	40,874	1,130,434
1月	14,966	405,117	13,895	388,273	20,665	656,214	47,160	1,246,974
2月	13,641	383,864	11,517	314,610	15,508	519,001	41,130	1,031,802
3月	14,102	429,713	10,848	304,275	11,610	453,624	39,351	1,005,369
調整	－	－	▲5,116	▲100,452	－	－	－	－
合計	196,041	5,605,927	176,515	4,931,923	179,054	6,566,684	540,179	14,490,008
2024年	194,336	5,227,063	194,292	5,083,817	181,566	6,156,480	603,693	14,856,346

※調整：北児童クラブ棟利用分(子メーターにより把握)を年度末に精算

4　都市ガスの使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	293	45,654	163	22,867	20	5,876	900	101,021
5月	565	81,082	556	73,593	6	2,853	1,038	121,264
6月	2,923	363,685	3,589	429,447	412	73,896	4,277	483,960
7月	7,660	924,864	10,524	1,284,528	1,469	240,310	14,757	1,591,346
8月	3,417	396,353	5,500	743,901	1,750	266,255	8,699	845,516
9月	6,316	660,739	8,752	938,980	1,767	262,086	11,137	1,038,495
10月	1,660	180,650	1,561	172,009	309	50,929	3,903	371,507
11月	734	90,834	322	57,084	7	3,002	1,197	126,317
12月	3,305	439,229	2,729	359,763	34	8,201	5,457	687,104
1月	4,344	569,858	3,989	517,509	43	9,687	5,990	748,403
2月	4,271	482,111	3,377	370,200	146	23,800	8,771	934,779
3月	2,220	259,824	2,112	240,847	259	40,220	4,726	511,130
合計	37,708	4,494,883	43,174	5,210,728	6,222	987,115	70,852	7,560,842
2024年	39,583	4,905,121	39,277	4,804,108	7,039	1,145,796	66,699	7,508,900

※事務費=請求事務費用を含む。契約種別によって単価が違う。

・南小・・・4月～2月:760円/月

・北小・・・4月～12月:250円/月、1月～2月:500円/月

・大中・・・4月～3月:250円/月

5　水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4-5 月	148	68,160	599	219,369	301	100,048	210	60,467
6-7 月	350	115,489	2,116	574,802	1,603	405,106	349	93,034
8-9 月	390	120,901	728	249,594	349	111,294	665	167,073
10-11 月	198	75,915	854	279,116	377	117,855	235	66,324
12-1 月	243	86,458	570	212,575	335	108,014	163	49,454
2-3 月	348	111,060	729	249,828	385	119,729	213	61,169
調整	－	－	▲28.4	▲3,686	－	－	－	－
合計	1,677	577,983	5,596	1,785,284	3,350	962,046	1,835	497,521
2024 年	1,958	659,661	6,007	1,886,512	3,510	1,007,391	1,295	371,000

※調整：北小学校　北児童クラブ棟使用分(子メーターにより把握)を年度末に精算

6　下水道の使用状況

	大口南小学校		大口北小学校		大口西小学校		大口中学校	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4-5 月	407	63,279	599	101,506	301	45,006	504	82,592
6-7 月	663	114,249	1,204	230,265	607	103,099	759	133,362
8-9 月	622	106,086	451	72,040	0	902	820	145,508
10-11 月	579	97,524	854	152,277	377	57,964	577	97,126
12-1 月	373	57,282	570	95,733	335	50,803	553	92,348
2-3 月	447	71,243	729	127,389	385	59,328	543	90,357
合計	3,091	509,663	4,407	779,210	2,005	317,102	3,756	641,293
2024 年	3,120	514,866	4,814	891,111	2,520	252,914	3,398	553,148

学校給食センター

1　電気、水道、ガスの使用状況

	電気		水道		下水道		ＬＰガス	
	使用量 (kWh)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)	使用量 (㎥)	金額 (円)
4月	13,034	435,399	2,036	556,058	2,036	429,778	2,708.2	1,132,027
5月	16,465	522,975					3,046.4	1,273,394
6月	19,340	579,098	3,385	872,129	3,385	753,269	5,182.2	2,166,158
7月	17,065	534,371					3,893.7	1,627,565
8月	7,418	317,934	1,565	445,703	1,565	316,833	1,804.4	754,238
9月	19,238	542,451					2,203.6	921,104
10月	17,932	505,505	3,204	829,721	3,204	709,865	4,046.0	1,691,227
11月	15,827	485,407					4,374.7	1,828,623
12月	16,108	490,753	2,593	686,563	2,593	563,347	4,244.6	1,774,242
1月	16,500	496,123					3,133.6	1,309,843
2月	16,071	449,529	3,051	793,873	3,051	673,175	5,473.5	2,287,922
3月	14,587	425,657					4,463.7	1,865,825
合計	189,585	5,785,202	15,834	4,184,047	15,834	3,446,267	44,574.6	18,632,168

2　学校給食調理数

調理総数	小学校分	中学校分	学校給食センター分
444,682食	306,294食	135,009食	3,379食

3　１人１食あたりの残菜量

項目	主食・副食の残量		牛乳の残本率	
年度	R6	R7	R6	R7
小学校	55.5ｇ	54.0g	5.9%	6.4%
中学校	25.8ｇ	34.6g	0.4%	4.6%

※11月の5日間の残菜量調査より

4　１日あたりの生ゴミ処理機投入量

年度	R6	R7
年間総投入量	7,224.4kg	6,530.0kg
生ゴミ処理機稼働日数	193日	193日
１日あたりの投入量	37.4kg	33.8kg

生涯学習活動の推進

1　講座

(1) 前期講座ほか　生涯学習課開催

講座名	日　付	参加 人数
「お試し‼大正琴」 (講師) 大口町文化協会大正琴クラブ	6 月 7 日 (土) 6 月 21 日 (土) 7 月 5 日 (土) 7 月 19 日 (土)	4 名 1 名 1 名 1 名
「人生を変える断捨離®」 (講師) やましたひでこ公認断捨離トレーナー むらやまちかこさん	6 月 10 日 (火) 6 月 24 日 (火) 7 月 8 日 (火)	21 名 22 名 19 名
「俳句の第一歩 (入門編)」 (講師) 大口町文化協会俳句クラブ	6 月 20 日 (金) 7 月 18 日 (金) 8 月 22 日 (金) 9 月 19 日 (金) 10 月 17 日 (金)	2 名 2 名 2 名 1 名 2 名
「日本画講座」 (講師) 日本画家　宮地ひなのさん	6 月 14 日 (土) 6 月 28 日 (土) 7 月 12 日 (土) 7 月 26 日 (土) 8 月 9 日 (土)	14 名 14 名 14 名 14 名 13 名
「歴史もの知り教室」 (講師) 大口歴史愛好会　奥出光男さん	5 月 16 日 (金) 5 月 30 日 (金) 6 月 13 日 (金) 6 月 27 日 (金) 7 月 11 日 (金) 7 月 25 日 (金)	20 名 19 名 18 名 19 名 21 名 20 名
「酒蔵見学ユネスコ無形文化遺産 伝統的酒造りを深掘りしよう」 (講師) 勲碧酒造㈱　村瀬公康さん	6 月 8 日 (日)	17 名

(1) 前期講座ほか　生涯学習課開催　つづき

講座名	日　付	参加 人数
「ふれて、学んで、作って 今日から君も来待石博士!!」 (講師) 来待ストーンミュージアム学芸員 古川寛子さん　　(家庭教育講座)	6月29日（日）	9名
「松江ゆかり小泉八雲の怪談話で肝試し!!」 (講師) 琵琶奏者　野島洋美さん 古代音楽劇集団「夢舞台」代表中野金弘さん (家庭教育講座)	7月27日（日） 8月 3 日（日） 8月31日（日）	15名 18名 17名
「親子自然体験教室」 場　所：長野県下伊那郡阿智村 内　容：藍のたたき染め体験 セミ学習 五平餅焼き　　(家庭教育講座)	8月30日（土）	9組 29名
「ヤマザキマザック工作機械博物館館内見学& モノづくり（バイクオブジェ政策）体験 」 場所：岐阜県美濃加茂市　(家庭教育講座)	2月14日（土）	15名 大人8名 子ども7名
「能の楽しみ方を知ろう」 (講師) 観世流シテ方能楽師　久田三津子さん、和泉流狂言方能楽師　佐藤友彦さん	3月7日（土）	11名

(2) 後期講座（極める大人の生涯学習講座）　まちねっと大口委託

「初めての家庭菜園（冬野菜)」 (講師) 食育サポート有志の皆さん サポート　まちねっと大口	10 月 13 日(月・祝) 12 月 14 日（日）	4 名 8 名
「プロに学ぶ 資産形成始めの一歩」 (講師) 東海労働金庫小牧支店 岩間清典さん	10 月 15 日（水）	18 名
「描いて、使って楽しい ファブリックステンシル」 (講師) ファブリックステンシル ブレーブヴァイン認定講師 服部清香さん	11 月 12 日（水） 11 月 26 日（水） 12 月 10 日（水）	7 名 6 名 7 名
「大口の魅力発見！ 体験ワークショップと企業見学」 (講師) マドラス㈱　ラミブラディップ 本社工場長　石川尚　さん	ワークショップ 1 月 24 日（土） 企業見学 1 月 28 日（水）	11 名 10 名
「大人も楽しめる！ボードゲーム」 (講師) ぶれけけゲームズ 代表　瓜生俊基さん他	2 月 22 日（日）	8 名

(3) 高齢者教室　憩いの四季委託

講座・教室	実施日	回数	受講者数
高齢者教室 ～さくら大学～	毎月第 1 金曜日 (期間:令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで)	12 回	延べ 225 人

(4) 地域協働本部　講座

講座名	日　付	参加 人数
シャインカービング講座	7 月 27 日（日）	4 名
浴衣の着付け教室	7 月 27 日（日）	1 名 (保護者 1 名)

(4) 地域協働本部　講座　つづき

講座名		日　付	参加 人数
昆虫標本づくり講座　コウチュウ編		8月9日（土）	9名
昆虫標本づくり講座　チョウ・トンボ・バッタ編		8月9日（土）	7名
ドローン組立講座　キッズの部		8月10日（日）	10名
ドローン組立講座　一般の部		8月10日（日）	4名
ドローン操縦体験講座　キッズの部		8月11日(月・祝)	10名
ドローン操縦体験講座　一般の部		8月11日(月・祝)	3名
理科おもしろ実験講座	第1回「巨大シャボン玉を作ろう」	7月26日（土）	15名
	第2回「スライム&スーパーボールを作ろう」	9月13日（土）	20名
	第3回「理科マジックを楽しもう」	11月15日（土）	15名
	第4回「目の錯覚を感じよう」	1月17日（土）	16名
絞り染め講座 （世界に1枚だけのハンカチづくり）		10月11日（土）	4名

(4) 地域協働本部　講座　つづき

講座名		日　付	参加 人数
己書	クリスマスカードを作ろう	11月9日（日）	6名
	自分だけの自分らしい年賀状を送ろう	12月7日（日）	8名
集中力養成講座	糸かけ曼荼羅を作ってみよう	11月16日（日）	10名
	点描曼荼羅・ピーコック曼荼羅に挑戦	12月20日（土）	10名
靴磨きとお手入れ講座		3月15日（日）	8名

2　生涯学習活動推進事業

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
大口少年少女発明クラブ	5月から 令和8年2月まで	大口中学校技術室	延べ 138人
第52回ほほえみコンサート	7月13日（日）	健康文化センター ふれあい1	来場者27人
第53回ほほえみコンサート	10月19日（日）	健康文化センター ふれあい1	来場者28人
文化祭	11月1日（土） 2日（日）	総合福祉会館 2階	作品点数134点
大口なんでもマラソンコンサート	11月2日（日）	健康文化センター ふれあい1	出演者24人
文化協会芸能発表会	11月9日（日）	町民会館 町民ホール	出演団体7団体 来場者58人
令和7年度 大口町二十歳の集い	令和8年 1月10日（土）	町民会館 町民ホール	202人 (町外在住出席者 20名)
第54回ほほえみコンサート	令和8年 1月25日（日）	健康文化センター ふれあい1	来場者23人

2　生涯学習活動推進事業　つづき

講座・教室	実施日	会場等	参加人数等
おおぐち合唱祭	令和8年 2月15日（日）	町民会館 町民ホール	参加人数8団体 150名 来場者324人
第4回大人のピアノ発表会	令和8年 3月15日（日）	健康文化センター ふれあい1	出演者14人

3　リフレッシュリゾート施設利用助成の状況

区　分	宿泊3,000円/1人　ＦＤＡ利用2,500円/1人	
	人数（人）	金額（円）
昼神温泉	238	714,000
日間賀島	217	651,000
共済施設	25	75,000
島根県松江市	113	339,000
岩手県遠野市	1	3,000
宮城県南三陸町	2	6,000
計	596	1,788,000
ＦＤＡ利用	86	215,000
合　計		2,003,000

総合福祉会館

1　利用者数（延べ人数）等の状況

年度／区分	R6		R7	
開館日数（日）	315		315	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
集会室	1,483	21,844	1,630	22,580
小体育室	615	10,421	633	10,613
研修視聴覚室	197	4,700	196	5,177
Ｃ会議室	225	4,170	212	4,450
Ｃ教室	359	2,945	306	3,383
和室	298	1,270	315	1,575
礼法室	101	446	73	358
調理室	68	953	56	1,500
合　計	3,346	46,749	3,421	49,636

2　電気、ガスの使用状況（オークマ温水プールを含む）

	電気		都市ガス		ＬＰガス	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	60,116	1,777,099	12,558	1,690,650	0.5	253
5月	65,968	1,895,831	10,289	1,430,710	0.7	354
6月	72,716	1,997,682	9,855	1,343,771	0.7	354
7月	89,042	2,318,076	10,063	1,306,035	0.4	202
8月	91,157	2,325,514	9,248	1,100,512	0.3	152
9月	77,974	2,065,407	8,813	1,026,284	0.2	101
10月	64,634	1,790,406	8,735	1,059,605	0.2	101
11月	60,167	1,693,540	10,882	1,402,140	0.6	304
12月	52,829	1,528,084	13,306	1,717,883	0.5	253
1月	76,446	1,851,547	18,057	2,313,947	0.5	253
2月	70,570	1,746,842	16,094	1,781,725	0.9	455
3月	61,663	1,742,413	15,007	1,653,680	0.6	304
合計	843,282	22,732,441	142,907	17,826,942	6.1	3,086

3　水道、下水道の使用状況（オークマ温水プールを含む）

	水道		下水道	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4-5 月	3,761	910,726	3,761	843,433
6-7 月	4,763	1,145,494	4,763	1,083,713
8-9 月	4,936	1,186,028	4,848	1,104,096
10-11 月	4,173	1,007,257	4,173	942,231
12-1 月	3,668	888,936	3,668	821,132
2-3 月	3,666	888,467	3,018	665,262
合計	24,967	6,026,908	24,231	5,459,867

町民会館

1　利用者数（延べ人数）等の状況

区分＼年度	R6		R7	
開館日数（日）	315		315	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
ホール・ステージ	305	20,868	314	22,360
会議室	213	9,452	181	7,519
合　計	518	30,320	495	29,879

２　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	4,738	262,802	0	759	23	19,446	23	2,774
5月	6,435	304,790	0	759				
6月	10,051	379,072	0	759	36	21,062	36	4,118
7月	17,538	539,089	0	759				
8月	15,515	471,240	0	759	23	19,446	23	2,774
9月	14,348	441,021	0	759				
10月	10,296	356,957	0	759	44	22,330	44	4,945
11月	7,536	315,929	0	971				
12月	12,639	414,964	0	1,181	32	20,565	32	3,704
1月	17,120	494,965	0	759				
2月	16,162	436,182	0	759	1	18,091	1	980
3月	8,811	311,510	0	759				
合計	141,189	4,728,521	0	9,742	159	120,940	159	19,295

図書館

1　図書館年次基本データと図書館活動指標

年度／項目	R5	R6	R7	図書館活動指標（人口１人あたり）	
人口(各年度3/31現在)（人）	24,153	23,998	23,938		
貸出点数（点）	192,201	193,809	199,836	貸出点数／人口	8.3
登録者数（人）	10,017	10,573	11,050		
利用者数（人）	33,395	35,973	36,731		
利用者１人当たりの貸出点数（点）	5.8	5.4	5.4		
蔵書点数（点）	96,441	98,060	99,150	蔵書点数／人口	4.1
購入点数（点）	5,440	5,112	4,861	購入点数／人口	0.2
資料購入費（千円）	9,944	9,951	9,828	資料購入費／人口	410.6円
図書購入費（千円）	8,287	8,258	8,058		

※図書館活動指標は、小数第２位を四捨五入

歴史民俗資料館

1　入館者数及び開館日数

年度／区分	R5	R6	R7
入館者数（人）	7,470	6,431	7,994
開館日数（日）	237	240	240

2　所蔵資料点数（整理済み資料に限る）　　１５，７２５点

3　指定文化財件数

種　別			国指定	県指定	市町村指定	国登録
有形文化財	建造物				3	
	美術工芸品	絵画				
		彫刻		1	6	
		工芸品	1	2	2	
		書跡典籍古文書				
		考古資料			24	
		歴史資料				
無形文化財	芸能					
	工芸技術					
民俗文化財	有形民俗文化財					
	無形民俗文化財				2	
記念物	史跡				7	
	名勝					
	天然記念物	動物				
		植物			3	
		地質・鉱物				
伝統的建造物群						
文化的景観						
合　計			1	3	47	0

社会体育

1　社会体育振興事業

講座・教室	実施日	回数	場所	参加者数
地区別ソフトボール大会	9月7日､14日	1回	オークマグラウンド	男子10チーム ※
町民体育祭	10月5日	1回	オークマグラウンド	雨天中止
愛知万博メモリアル「第18回愛知県市町村対抗伝競走大会」	12月6日	1回	愛地球博記念公園	参加20人 (選手18人)
モルック大会	令和8年1月25日	1回	総合福祉会館 集会室	16チーム 55人
第36回 桜並木健康ジョギング	令和8年3月8日	1回	オークマグラウンド	延べ 357人

※女子は1チームのみの参加だったため、試合を行わなかった

オークマ温水プール

1　利用者数（延べ人数）等の状況

(1) 開館日数及び利用区分別

年度／区分	R6	R7
開館日数（日）	283	300
利用区分	人数（人）	人数（人）
一般	52,964	62,013
小中学生	53,665	55,248
幼児	5,147	5,174
合　計	111,776	122,435

(2) 利用者地域別

年度／区分	R6	R7
大口町内（人）	64,713	69,221
町外（県内）（人）	44,488	48,880
町外（県外）（人）	2,575	4,334
合　計	111,776	122,435

グラウンド等

1　スポーツ施設利用者数（延べ人数）等の状況

年度 / 施設名	R6		R7	
	件数（件）	件数（件）	件数（件）	人数（人）
オークマグラウンド				
・運動場	2,452	112,406	2,396	114,959
・テニスコート	9,446	51,226	9,793	56,599
・ゲートボール場	153	1,617	0	0
・多目的広場	434	8,246	416	6,666
町テニスコート	6,386	52,783	5,972	48,520
野球グラウンド	1,206	26,530	1,146	24,104
わかしゃち国体記念運動公園	1,545	99,351	1,484	93,162
河北グラウンド	742	25,685	631	21,947
秋田グラウンド	733	18,858	658	19,521
合　計	23,097	396,702	22,496	385,478

2　電気、ガス、水道、下水道の使用状況

	電気		都市ガス		水道		下水道	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4月	7,116	263,232	25	6,001	282	80,674	257	36,628
5月	7,093	273,325	26	6,298				
6月	7,282	273,190	20	5,195	315	85,485	276	39,682
7月	11,266	355,343	14	3,813				
8月	11,035	339,093	9	2,628	401	101,388	343	50,006
9月	9,823	309,461	11	3,001				
10月	7,890	268,139	17	4,239	408	107,783	365	55,227
11月	10,205	327,524	25	5,854				
12月	11,253	342,219	23	5,492	338	96,350	310	47,235
1月	14,415	405,355	27	6,145				
2月	11,257	311,065	34	6,708	353	98,770	321	48,925
3月	8,640	266,535	33	6,590				
合計	117,275	3,734,481	264	61,964	2,097	570,450	1,872	277,703

学校施設開放

1　学校体育施設利用者数（延べ人数）等の状況

施設名＼年度		R6		R7	
		件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
大口中学校	屋外	60	1,304	22	460
	屋内（昼間）	146	2,012	120	2,270
	屋内（夜間）	622	6,897	650	6,816
大口北小学校	屋外	238	8,766	238	11,590
	屋内（昼間）	484	5,459	543	6,962
	屋内（夜間）	379	5,016	526	6,314
大口南小学校	屋外	230	4,816	229	3,666
	屋内（昼間）	219	5,982	248	7,217
	屋内（夜間）	154	3,245	158	3,270
大口西小学校	屋外	283	6,499	349	8,008
	屋内（昼間）	153	2,856	218	4,346
	屋内（夜間）	118	3,208	207	5,563
合　計		3,086	56,060	3,508	66,482

2　大口中学校地域開放等　特別教室利用者数（延べ人数）等の状況

施設名＼年度	R6		R7	
	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
技術室	12	410	11	468
ランチルーム	16	992	12	546
美術室	7	700	5	120
音楽室	8	104	6	39
理科室	4	67	4	88
被服室	－	－	－	－
調理室	2	60	10	238
コミュニティールーム	1	20	0	0
つどいの広場	1	25	0	0
プール	1	7	0	0
メディアルーム	－	－	2	60
合計	52	2,385	50	1,559

野外活動施設

1　利用者数（延べ人数）等の状況

年度／区分	R6		R7	
開場日数（日）	219		222	
利用区分	件数（件）	人数（人）	件数（件）	人数（人）
フィールドアスレチック場	182	2,330	188	2,285
キャンプ場	64	1,549	47	1,064
合　計	246	3,879	235	3,349

2　電気の使用状況

	電気					
	従量電灯		低圧電力		合計	
	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（kWh）	金額（円）	使用量（kWh）	金額（円）
4月	363	15,324	82	14,919	445	30,243
5月	447	18,916	36	14,041	483	32,957
6月	389	16,778	101	15,456	490	32,234
7月	395	16,733	327	20,635	722	37,368
8月	431	16,913	117	15,623	548	32,536
9月	416	16,132	314	19,402	730	35,534
10月	414	16,147	41	14,006	455	30,153
11月	484	19,302	241	18,113	725	37,415
12月	451	16,959	545	24,216	996	41,175
1月	525	20,603	604	25,360	1,129	45,963
2月	432	15,546	678	23,781	1,110	39,327
3月	408	14,930	431	20,024	839	34,954
合計	5,155	204,283	3,517	225,576	8,672	429,859

3　水道、下水道の使用状況

	水道		下水道	
	使用量（㎥）	金額（円）	使用量（㎥）	金額（円）
4-5 月	10	7,204	10	2,584
6-7 月	14	7,411	14	2,897
8-9 月	20	7,721	20	3,365
10-11 月	5	6,946	5	2,194
12-1 月	4	6,894	4	2,116
2-3 月	4	6,894	4	2,116
合計	57	43,070	57	15,272

Ⅸ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

Ⅸ　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業一覧

１　定額減税不足額給付金給付事業

事業概要	令和６年度分の所得税額等の確定に伴い、当初の調整給付額に差額が生じた方や、定額減税および低所得世帯向け給付のいずれも対象外だった方へ追加給付を行った。
決算額	事務費　　4,455,632 円 事業費　 70,550,000 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　75,005,632 円
利用件数等	給付者数 2,315 人（扶養親族含む 3,808 人）
事業の効果	物価高への支援として実施された当初の定額減税の推計給付では足りなかった対象者へ円滑に追加給付することができた。

２　非課税世帯物価高騰対応重点支援給付金給付事業（繰越明許分）

事業概要	物価高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、１世帯あたり３万円の給付及び１８歳以下の児童１人当たり２万円のこども加算を給付した。
決算額	事務費　　260,424 円 事業費　41,580,000 円 　３万円給付：38,820,000 円 　こども加算：　2,760,000 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　41,840,424 円
利用件数等	３万円給付：1,294 世帯 こども加算：　 81 世帯（児童数 138 人）
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯の生活・暮らしを支援するための準備をすることができた。

3　水道基本料金減免事業

事業概要	物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者の負担軽減のため、水道基本料金４か月分の減免を実施した。
決算額	事業費　34,674,772 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　34,000,000 円
利用件数等	19,245 件（のべ件数）
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、水道使用者の経済的な負担軽減に寄与した。

4　大口町産米支給事業

事業概要	コメの価格高騰による町民の経済的負担の軽減を図ること及び大口町産のコメを町民に消費していただく地産地消の促進を目的として、平成１９年４月２日から平成２２年４月１日までに生まれた者（１６歳から１８歳までの者）を養育し同居する世帯で、令和７年１０月１日において大口町に住所を有した世帯に、令和７年産大口町産のコメ（１世帯当たり１０キログラム）を現物支給した。
決算額	事業費　5,934,060 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　5,889,000 円
利用件数等	支給世帯　661 世帯
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、食べ盛りの若者を養育等する世帯の生活・暮らしを支援するとともに、大口町産のコメを町民に消費していただく地産地消の一翼を担うことができた。

5　プレミアム商品券事業

事業概要	購入額にプレミアム分を上乗せした町独自の商品券を発行し、地域経済活性のきっかけの創出や物価高騰による町民の経済的負担の軽減を図った。
決算額	事業費　9,758,500 円
特定財源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　1,490,000 円
利用件数等	－
事業の効果	物価高騰による家計への影響が続く中、町民の生活・暮らしを支援することができた。